## 第9次鳥取市総合計画の主な実施計画(平成23~27年度)

施策	No.	重点事				色計画の実績					担当課
	140.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	近山林
地方分権改革の推進	1	-	特例市推進事業	特例市推進事業	【事業の概要】 全国施行時特例市市長会では、施行時特例市相互の緊密な連携を図るとともに、中核市への円滑な移行を図ることにより地方分権の推進に資するため、各種活動を通じて、積極的に国に対して特例市の意志を伝える活動をしている。  【事業の成果】 平成27年度も、総会・秋季総会への参加、アンケート調査への対応など構成市との連携を図った。  【今後の課題・方向性】 中核市移行における移譲事務の調整等の課題を共有し、議論の場を設けるほか、国への提言活動を通じて支援等を求める等の取り組みを引き続き行っていく必要がある。	<ul> <li>総会</li> <li>・国への要望書提出</li> <li>・総務大臣との懇談会</li> <li>・財源確保部会</li> <li>・地方分権推進部会</li> <li>・事務担当者会議</li> <li>・その他総務省協議</li> </ul>	-総会 ・国への要望書提出 ・財源確保部会 ・自律可能な都市制度のあり 方研究会 ・事務担当者会議 ・その他総務省協議	・総会 ・国への要望書提出 ・総務大臣との懇談会 ・財源確保部会 ・地方分権推進部会 ・中核市市長会等協議 ・事務担当者会議	<ul><li>・総会</li><li>・国への要望書提出</li><li>・総務大臣との懇談会</li><li>・財源確保部会</li><li>・地方分権推進部会</li><li>・中核市市長会等協議</li></ul>	○ 職員出張旅費 ・総会 ・国への要望書提出 ・財源確保部会 ・地方分権推進部会 ・中核市市長会等協議 ・事務担当者会議 ② 全国施行時特例市市長会 負担金	総務課
	2	-	構造改革特別区 域推進事業	構造改革特別区 域推進事業	【事業の概要】 1 構造改革特区申請取りまとめ、全体進捗管理 2 国等関係機関調整  【事業の成果】 1 地域の取組の妨げとなる規制を取り除くツールとして構造改革特区の申請を行い、地域の自然的、経済的、社会的諸条件等を活かした地域活性化の一助とした。 ・H17年7月「鳥取砂丘観光特区」⇒H18より全国展開・H19年3月「鳥取市保育所臨時保育士の任用期間延長による保育事業充実特区」・H19年11月「地域に生きる活力ある学校づくり特区」⇒H20より全国展開・H26年3月「鳥取市五しの里さじどぶろく特区」・H28年3月「鳥取市五しの里さじどぶろく特区」・H28年3月「とっとり・やず果実酒特区」 2 27年度目標(実績) 1件(1件)  【今後の課題・方向性】 1 庁内での活用事例の公表を積極的におこない、検討案件件数を目指す 2 活用のメリット、具体的な事務内容・方法を周知し、市民・職員双方の事務負担を軽減する方向での調整を行う。	なし	なし	1件認定 「鳥取市五しの里さじどぶろく 特区」	なし	1件認定 「とっとり・やず果実酒特区」	政策企画課
	3	-	地域再生計画推 進事業	地域再生計画推 進事業	【事業の概要】 1 地域再生計画申請の取りまとめ、全体進捗管理 2 国等関係機関調整  【事業の成果】 1 必要に応じて計画認定の調整を実施 ・H22年3月認定「連携・安心による因幡のまちづくり」 アクセス道の改善により観光・産業振興を図り、魅力的なまちづくりを推進 (交付金により道路整備財源を確保) ・H23年6月認定「とっとり雇用創造未来プラン」(県下19市町村で共同申請) ・H24年12月認定「快適・環境都市 鳥取 雇用創造プラン」実践型地域雇用創造事業 (本市単独計画) 2 27年度申請数(実績) O件  【今後の課題・方向性】 1 庁内での活用事例の公表を積極的におこない、検討案件件数を目指す 2 活用のメリット、具体的な事務内容・方法を周知し、市民・職員双方の事務負担を軽減する方向での調整を行う 3 関連交付金等の情報の収集にあたるとともに、各担当課の事業立案時にアドバイス等を積極的に行う	1件認定 (県及び県下19市町村共同 申請) 「とっとり雇用創造未来プラン 一鳥取県経済成長戦略に対 応した人財育成と即戦力人 材の育成・確保による雇用創 造の促進一」	(本市単独申請) 「鳥取みらい雇用創造プラン」	なし	1件認定 (県及び県下19市町村共同 申請) 「鳥取県地方活力向上地域 特定業務施設整備促進プロ ジェクト」	なし	政策企画課
市民等との協働の推進	4	-	地域づくり懇談会 開催事業	地域づくり懇談会 開催事業	【事業の概要】 市長以下、市幹部職員が地域に出向き、市民と直接意見交換を行う。  【事業の成果】 平成25年度 32地区(鳥取地域33地区中17地区、新市域28地区中15地区) 平成26年度 31地区(鳥取地域33地区中16地区、新市域28地区中15地区) 平成27年度 30地区(鳥取地域33地区中16地区、新市域28地区中14地区)  【今後の課題・方向性】 住民の希望も取り入れながら、開催回数、開催方法などを含め検討を図りたい。	32地区(鳥取地域17地区、新市域15地区)開催 出席者 1,058名	32地区(鳥取地域17地区、新市域15地区)開催 出席者 1,108人	32地区(鳥取地域17地区、新市域15地区)開催 出席者 1,065人	市域15地区)開催	30地区(鳥取地域16地区、新市域14地区)開催 出席者 929人	協働推進課

施策	No.	重点事				布計画の実績	T		T		担当課
	5		実施計画事業名		事業概要等  【事業の概要】 市民からの市政に関する問い合わせへの対応をはじめ、本庁舎総合案内所・駅南庁舎総合案内における 案内業務、弁護士による無料法律相談などを行っている。 また、市の業務全般に関する問題解決に当たる窓口として、平成19年1月に「市民総合相談窓口」を設置した。 【事業の成果】 市民が抱える問題や行政に対する意見などについて問題解決の助言をするとともに、無料法律相談の開設などにより、安心できる市民生活の確保を図ることを目的とする。 また、市民総合相談窓口では関係課と連携した相談対応を行っており、市民相談機能の充実を図っている。 〈事業の内容・実績(過去3年)〉 《市民相談》 平成25年度 784件 平成26年度 936件 平成27年度 758件 《総合案内》 平成25年度 47,789件(本庁舎16,308件、駅南庁舎31,481件) 平成27年度 83,190件(本庁舎16,623件、駅南庁舎37,408件) 平成27年度 83,190件(本庁舎17,695件、駅南庁舎65,495件) 《無料法律相談》 平成25年度 116名 平成26年度 221名 平成27年度 205名 【今後の課題・方向性】 今後も継続して事業を実施する。		平成24年度  ・市政提案箱317件 ・陳情・要望138件 ・市民相談714件 ・市民の策コメント 6回 103件 ・市民の声システムの管理 1,510件 ・公益通報 0件 ・無料法律相談116人 ・専門相談35人	平成25年度  ・市政提案箱236件 ・陳情・要望125件 ・市民相談784件 ・市民政策コメント 5回 305件 ・市民の声システムの管理 1,477件 ・公益料法律相談116人 ・専門相談48人	・市政提案箱177件 ・陳情・要望127件 ・市民相談936件 ・市民の第コメント12回 180件 ・市民の声システムの管理 1,313件 ・公益通報 0件 ・無料法律相談221人 ・専門相談49人	平成27年度  ・市政提案110件 ・陳情・要望112件 ・市民相談758件 ・市民の策コメント18回 913件 ・市民の声システムの管理 1,140件 ・公益海報 0件 ・無通法律相談205件 ・専門相談50件	市民総合相談課
	6	-	外部委託•民営 化推進事業	外部委託·民営 化推進事業	【事業の概要】 平成15年9月、公の施設の管理に関する指定管理者制度が導入され、外郭団体に加えて、民間事業者、NPO法人、法人格をもたない団体等でも、「指定管理者」として公の施設の管理を行うことができることとなった。指定管理者は施設の利用許可権限を含めて包括的な管理権限をもつ。本市では、平成16年度から指定管理者制度の取り組みを始め、現在236施設(平成28年4月現在)において、指定管理者による管理が行われている。 【事業の成果】 多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間の経営感覚、ノウハウ等を取り入れることにより、市民サービスを向上しつつ、経費の節減につなげることを目的に実施した。《事業の内容・(実績)》 (1) 指定管理者選考委員会の開催(6部に設置) 平成28年3月31日に期間満了する38施設のうち更新を行うこととした36施設及び新規3施設について、指定管理者を選考するための選考委員会を開催するとともに、更新施設の管理実績評価を同委員会において行った。 (2) 指定管理者モニタリングの実施各部ごとに2回、施設管理状況の審議や現地確認を行った。平成25年度386千円、平成26年度92千円、平成27年度288千円 【今後の課題・方向性】 民間事業者等の持っているノウハウを活用し特色ある施設運営や住民サービスの向上を促進するため、公募により募集する施設の割合を更に高めるとともに、ファシリティマネジメントの観点で、施設の設置目的や利用状況等の把握・検証を行い、その結果を踏まえた見直しを適時行うことによる制度運用の継続的な充実、さらには施設の民間譲渡などについて引き続き検討する必要がある。	満了する2施設、新規3施設について指定管理者選考委員会を開催するとともに、上記期間満了する2施設の指定管理者管理実績評価を行った。 ②全施設においてモニタリングを行った。	施設について指定管理者選 考委員会を開催し、上記期間 満了する1施設の指定管理	間満了する179施設の指定管 理実績評価を行った。	ついて審議。 ②全施設においてモニタリン グを実施。 ③担当者を対象に制度研修	①更新36施設、新規3施設について審議。 ②指定管理者制度活用ガイドラインの見直し ③全施設においてモニタリングを実施。 ④担当者を対象に制度研修会を実施。	行財政改革 課
効率的な執 行体制とサー ビスの強化	7	-	行財政改革大綱 等推進事業	行財政改革大綱 等推進事業	【事業の概要】 経費の削減や事務の整理・合理化等の行財政改革を推進していくために、設置している私的諮問機関である行財政改革推進市民委員会を運営していくための経費。市民委員会には、第6次行財政改革大綱の進行管理を行ってもらった。 ○ 根拠計画 第6次鳥取市行財政改革大綱(構想期間:平成27~31年度)  【事業の成果】 会議開催回数6回(第6次大綱の審議) ○実施計画の進行管理は、従来の計画区分の「前期・後期」を「3ヵ年」に改め、毎年度ローリングすることにより、市民委員会の関与を強めるとともに、3ヵ年計画、事業の全体像及び4半期ごとの計画・進捗状況等を一元管理するデータベースを導入することで、市民委員会へ提供する情報の具体化を図った。 (事業の実績) 平成25年度 422千円、平成26年度 406千円、平成27年度338千円  【今後の課題・方向性】 総合計画の進捗管理事務と重複し職員の負担とならないよう調整を図るとともに、市民委員会及び行財政改革部会が、現行事業の進捗管理だけでなく、新たな歳入確保策の立案・議論等を行う提案型の組織としても機能するよう改善を図る。	前期実施計画の進行管理の 実施	前期実施計画の推進、進行 管理 後期実施計画(H25〜H26) の策定	後期実施計画の進行管理 次期行財政改革大綱の策定 方針の検討および策定準備	市民委員会に意見をいただき、5次大綱後期実施計画の進行管理と総括、及び6次大綱と実施計画(3ヵ年計画)の策定を行った。	・実施計画の進行管理(各課による評価・見 直しと事務局 ヒアリング、行財政改革部会・市民委員会議での審議) ・実施計画のローリング【第2版(28~30年度の3ヶ年計画) の策定】	

No.	重点事 業区分		車茲重要夕		施計画の実績 ▼成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当詞
	木匠刀	<u> </u>	争務争未石	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成20年度	平成27年度	
8	-	定員管理適正化 事業	定員管理適正化 事業	効率的な組織や業務執行体制の整備及び、適正な人員配置と採用抑制。 【事業の成果】 第二次定員適正化計画における平成28年度当初目標値1,258人に対する定数職員実績は1,254人。 【今後の課題・方向性】 定員適正化計画の目標値を達成できるよう、業務委託への移行や適切な任用形態などにより、職員数の削減に努めるが、更なる業務内容の見直しを含め、大幅に増大している職員の負担を軽減することも職員配置の中で工夫していくことが必要。 また、今後は中核市移行に向け適正な人員配置を見極め、新たな方針の策定を行い、方針に沿った取り組みを推進していく。	①経済観光部に専門次長配置 ②危機管理課、鳥取砂丘ジオパーク推進室、交通政策室に参事配置 ③河原拠点地域振興センターを新設 ④市税と国保料の徴収と滞納対策を担う徴収課を新設等	国府町総合支所内に設置 ②保健医療連携課に予防医療担当参事配置 ③総務調整監に専任職員を配置し、財産管理課と情報政策課を統合し財産経営課を総務調整監内に設置	①慎権官理課を新設 ②市民税課へふるさと納税係を新設 ③生活福祉課に生活支援係	戦略室の設置 ③新市域振興監と中山間地 域振興課を地域振興課に統 合	①地域包括ケア推進課、男 女共同参画課、文化交流課 の設置、消費生活センターの 設置 ②地域振興監、中核市推進 監、総務調整監の各部署を 局に改組	職員
9	-	人材育成事業	人材育成事業	【事業の概要】 職場外研修として集中的かつ専門的に研修を受講することで、職員の知識・能力の向上を図る。また、他自治体職員と交流し意見交換することで、それまでとは違う視点で業務について異なる事務処理方法を学び取り、柔軟な思考や多角的なものの考え方を習得することができる。 【事業の成果】 ○派遣研修自治大学校:3名、市町村職員中央研修所:17名、日本経営協会研修他:25名、鳥取県職員人材開発センター委託研修へ派遣○自主研修定住自立圏共生ビジョン合同職員研修、コーチング研修、人権研修、健康管理研修、ハラスメント防止研修、アサーティブ研修《実績》H25年度・・・3,440名:20,432千円、H26年度・・・2,294名:19,089千円、H27年度・・・3,276名:18,546千円、 【今後の課題・方向性】 ○派遣研修直接のレベルアップにつながる研修内容の把握に努め研修へ派遣。○定住自立圏共生ビジョン合同職員研修計画期間(H27~H31(5年間))、圏域職員の人材育成を促進する研修を共同で実施○自主研修研修計画に基づき、職員に必要な研修を実施(コーチング研修、人権研修、コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、アサーティブ研修など)○人材育成基本方針改定に伴う育成研修の実施(昇任前研修等の新規実施)	人材開発センター研修(階層 別研修、能力開発・向上研修) 派遣研修(自治大学校、市町村アカデミーほか) 自主研修・職場研修(企業体験研修、人権研修、自己評価研修、公務員論理研修ほか)	人材開発センター研修(階層別研修、能力開発・向上研修) 派遣研修(自治大学校、市町村アカデミーほか) 自主研修・職場研修(企業体 取験研修、人権研修、自己評価研修、公務員論理研修ほか)	別研修、能力開発・向上研修) 派遣研修(自治大学校、市町村アカデミーほか) 自主研修・職場研修(企業体験研修、人権研修、自己評価	村アカデミーほか) 自主研修・職場研修(人権研修、業績目標設定研修、ハラ	村アカデミーほか) 自主研修・職場研修(人権研	職員
10	-	統計情報活用推進事業	統計情報活用推進事業	【事業の概要】 要覧・概要(鳥取市のすがた)を作成し、窓口配布等により資料を提供する。 【事業の成果】 要覧400冊、概要5,000部作成 各関係機関等に配布、窓口配布 【今後の課題・方向性】 配布先や数量を検討していく必要がある。		・市勢要覧(冊子)作成 ・市勢概要(パンフレット)作成 ・県民手帳(鳥取市民版)の作成	・市勢要覧(冊子)作成 ・市勢概要(パンフレット)作成	・市勢要覧(冊子)作成 ・市勢概要(パンフレット)作成	・市勢要覧(冊子)作成 ・市勢概要(パンフレット)作成	総教
11	-	電子申告対応事業	電子申告対応事業	【事業の概要】 納税者の手続の利便性や地方自治体の事務効率の向上のため、地方税に関する手続の電子化を推進している。全国の地方自治体の出資による(社)地方税電子化協議会に加入し、同協議会が提供するeLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した、各種の市税事務サービスの実施と事務の効率化を行っている。1電子申告受付…法人市民税の申告、償却資産の申告、給与支払報告書の提出2経由機関業務…公的年金からの住民税の特別徴収のための日本年金機構からの所得データ等の授受3国税連携…e-Tax(国税電子申告・納税システム)などによる確定申告データの授受 【事業の成果】 (社)地方税電子化協議会が提供するeLTAX(地方税ポータルシステム)を利用し、納税者・事業所が行う手続の利便性や、賦課事務の正確性と効率が向上した。 【今後の取り組み】 地方税手続の電子化の取り組みは、マイナンバー社会保障・税番号制度の施行により、今後さらに拡大することが見込まれるため、今後もeLTAXのさらなる普及に向けて業務を推進する。		鳥取県東部地区税制電子化協議会等による推進 市ホームページでのPR	鳥取県東部地区税制電子化協議会等による推進 市ホームページでのPR	鳥取県東部地区税制電子化協議会等による推進 市ホームページでのPR	鳥取県東部地区税制電子化協議会等による推進 市ホームページでのPR	市民
12	-	固定資産税情報 管理システム活 用事業	固定資産税情報管理システム活	[事業の概要] 統合型地理情報システム(以下「統合型GIS」という)を導入し、既存の個別GISをできるだけ多く統合型GISにまとめることで、システムを一元化し、共用可能なデータは全職員に使用できることとする。 [事業の成果] 本市における地理情報は各課単位で調達を行っていたため、各課ごとに紙媒体又はシステムでの地理情報が存在し、庁内で同じ地理情報が重複し、地図の更新に係る経費の重複も発生していたが、統合型GISを導入し、これらの重複業務や重複経費が解消された。 [今後の課題・方向性] 統合型GISを導入することにより、地図情報に係る導入・更新経費の削減及び、各課保有の地図情報を可能な範囲で共有化することによって、業務の効率化を図る。	情報政策課と今後の協議	導入意向アンケート、GISデモを実施したが、H25予算措置が非措置となる。	固定資産税課から情報政策 室へ引継	各課ニーズ調査 地図情報保有課ヒアリング 統合型GIS導入説明会の実 施 仕様書等の作成	統合型GISの調達・システム構築・運用の開始	情報政

No.	重点事				施計画の実績					担当課
1.10.	莱区分	実施計画事業名		事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	15.3
13	-	情報化推進事業	情報化推進事業	【事業の概要】 各種情報化施策を推進するため、その共通基盤となる庁内LAN及び職員1人1台 パソコンを整備するとともに、障害対応等、正常な稼働を確保するための適切な管 理を行うもの。  【事業の成果】 庁内LAN基幹機器・イントラサーバ機器の延長利用 グループウェア・管理サーバ等システムの更新 学校ネットワークの見直しに伴うネットワーク構築及び保守対応  【今後の課題・方向性】 平成28年度は、ネットワークのセキュリティ強靭化対策により庁内ネットワークのセキュリティ向上を図る。また、昨年度構築した庁内LAN仮想化基盤の利用促進などにより庁内システムの経費削減とセキュリティ向上対策を進めていく。	庁内LAN端末機管理 通信回線機器維持管理 情報セキュリティ対策・内部 監査実施(1順目終了) グループウェア管理 サーバ管理 サブシステム管理者研修	庁内LAN端末機管理 通信回線機器維持管理 情報セキュリティ対策・内部 監査実施(2順目) グループウェア管理 サーバ管理 サブシステム管理者研修	庁内LAN端末機管理 通信回線機器維持管理 情報セキュリティ対策・内部 監査実施(2順目) グループウェア管理 サーバ管理 サブシステム管理者研修	庁内LAN端末機管理 通信回線機器維持管理 小中学校回線再構築 情報セキュリティ対策・内部 監査実施(2順目) グループウェア管理 サーバ管理 サブシステム管理者研修	庁内LAN端末機管理 通信回線機器維持管理 情報セキュリティポリシー・内 部監査実施要領の見直し グループウェア等サーバ更 新・管理 サブシステム管理者研修	情報政
14	-	情報提供のあり 方改善事業	情報提供のあり 方改善事業	【事業の概要】     情報提供のあり方に関する提言(H25.1.29)を実施するため、広報専門職員(戦略広 報監・キャスター) の配置、広報委員会で進捗を管理、広報委員会に専門部会を設置し 事業を推進する。     1 広報担当職員の能力向上    5 CATVの加入促進と視聴率向上     2 ソーシャルメディアの利活用    6 コミュニティFM放送の利用拡大     3 広報と広聴の連携強化    7 職員の情報提供能力向上     4 広報ツールの選択と効果検証    8 政策決定過程の説明ルール化 【事業の成果】     1 インターネットモニター     ①実施回数:11回 ②内容:マイナンバー、市道山の手通り整備、地方創生、安全で 安心なまちづくり、公共施設経営、スポーツ、子どもの読書活動、生涯学習、図書館 振興、教育振興基本計画、広報    2 新聞折り込みチラシ発行     ①発行回数:9回 ②発行部数:80,000部 ?内容:マイナンバー、市道山の手通り 整備、マイナンバーカード、安全で安心なまちづくり、公共施設等総合管理計画、ス ポーツ推進計画、子どもの読書活動・生涯学習、図書館振興、教育振興基本計画 【今後の課題・方向性】     広聴と広報の連携をさらに強化し、情報提供のあり方を改善する。	-	-	①広報専門職員を配置 ②広報専門職員による職員 研修を実施 ③新聞朝刊各紙に「鳥取市 からのお知らせ」の折込を開始 ④イオン鳥取北に設置のイン フォメーションを設置 ⑤SNSを強化など		②新聞朝刊各紙に「鳥取市からのお知らせ」の折込実施 ③インターネットモニターの実	
15	1	ICT部門業務継 続計画策定事業 費	ICT部門業務継 続計画策定事業 費	【事業の概要】 (1)計画策定の基盤づくり (2)簡略な計画の策定 (3)本格的な計画の策定と全庁的な対応との連動  【事業の成果】 ICT部門における大規模災害を想定した計画の策定は平成24年度に終了したものの、全庁BCPとの調整については十分な取り組みができていない。  【今後の課題・方向性】 現行計画について想定利用シーンの拡大や住民情報系システム等の再構築との整合性を検証しブラッシュアップする。	第2部:簡略なBCPの策定 ステップ9~11	第2部: 簡略なBCPの策定 ステップ12~16 第3部: 本格的なBCPの策定 と全庁的な対応との連動 ステップ17~20	住民情報系再構築と併せた業務継続の在り方の検討	全庁計画については進捗が無いため整合確認はできていない。 住民情報系再構築システムの運用イメージの確認を実施	既存計画の運用を行った。	情報证
16	-	議会改革事業	議会改革事業	【事業の概要】 開かれた議会を実現するため、市議会だよりやインターネット、CATVなどを活用し、市民が求める議会情報の発信を行う。また、議会改革検討委員会を中心に、議会運営や制度について改革を検討し、実施する。 【事業の成果】 1 本会議の全日程をCATV及びインターネットにより中継した。 市議会インターネット放送局アクセス数 平成26年度 3,539件 平成27年度 2,236件 2 市議会ホームページに常任委員会等の視察報告書を掲載するなど、市民への情報提供の充実を図った。 3 議会改革検討委員会の検討結果を議長に提言し、提言の内容が議会が議決すべき事件に関する条例の改正、執行部への反問権の付与、議会基本条例策定特別委員会の設置に結び付いた。 【今後の課題・方向性】 引き続き、開かれた議会の実現に向けた取り組みを進めたい。特に、議会改革の取り組みの1つとして本年度に議会基本条例策定特別委員会が設置されており、議会基本条例の制定に力を入れていく。	「鳥取市庁舎建設等に関する調査特別委員会」では、9月以降開催分の配布資料を、「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」では、配布資料及び12月以降開催分の会議録を市議会サイトに掲載した。	4. 4. 1.1.1日 計一 7. 1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	別会員会]の配布資料・会議  録を市議会サイトに掲載、さらに第19回以降はインター  ネット配信を行った。また、市	「市議会サイト」に新たに、議案に対する議員の賛否、政務活動費の収支報告書を掲載した。また、26年第1回臨時会から本会議の全日程をCATV及びインターネットで放送を行った。	・常任委員会、特別委員会が 行う視察の報告書を市議会 ホームページに掲載。 ・議会改革の調査研究の結 果を議長に提言し、反問権の 付与、議決事件の条例改正、 議会基本条例策定の取り組 みがなされた。	市議会

施策	No.	重点事 業区分	実施計画事業名	<b>市</b> 农 市 米 力	実施	施計画の実績	亚代0.4左座	亚代05年	T. # 0.0 / F. F.	T. # 0.7 /F #	担当課
			大肥的 四争未在	事務事業名	事業 (基準) 【事業の概要】 《事業の経過及び背景》 平成16年3月19日に、品質における国際規格(ISO9001)を認証取得し運用してきたが、3回(9年間)の更新審査を終え、平成24年度末をもって国際認証を返上し、本市独自の運用を行なっている。 【事業の成果】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	17	-	業務プロセス改 善推進事業	善推進事業	これまで培ったスキルを活かし、本市独自のマネジメントシステムを構築し、有効に機能させ、各組織が提供する行政サービスの品質を向上させるとともに、総合計画、行財政改革大綱の実効性を高める。 《事業の内容・実績》 ①行政経営システムの見直し 政策提案勉強会や政策実現研究会の開催を工程に加えるなど、物事を俯瞰して考察することのできる職員の育成を進めるための見直しを実施 ②政策提案競争の実施 今年度の市長ミッション:①ファシリティマネジメントの推進②ふるさと寄附金の促進③シティセールスの推進 【今後の課題・方向性】 2年間の取組みの中で、事業化に至らないケースを見ると、部局を越えて事業の統合化を図る際、ゼロベースでの検討がなされないケース、スクラップアンドビルドの視点が全く無いケースなどの課題も見られている。今後は、事業化の検討の際の仕組みや庁内の自由闊達な議論をより高めるための仕組み等、工程の見直しを研究する必要がある。	内部監査員の研修 内部監査の実施 市長によるマネジメントレ ビューの実施 審査登録機関による定期審 査	情報交換会議の開催 内部監査の実施 審査登録機関による更新審査 市長によるマネジメントレ ビューの実施 「本市独自の行政経営システムの検討	行政経営システムの構築に向けたマニュアルを作成市民アンケート調査の実施及び結果の公表内部監査を試行的に15課対象に実施	行政経営システムを抜本名的に見直し。 市長ミッションを発動し、政策 提案競争を実施。11チームが 52提案し、うち22提案を採 択、予算化に向けて調整(30 提案は他で継続研究)。	政策提案競争に9チームが22	行財政改革 課
	18	-	市庁舎整備事業	市庁舎整備事業 費	市民から寄せられたご意見や市民ワークショップでの話し合い、新庁舎建設委員会の専門的見地からの ご意見などを踏まえ、新本庁舎の設計の基礎となる「みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方」を取りまとめ た。また、基本設計・実施設計業務の契約を締結し、新庁舎建設委員会や市民ワークショップでの議論を踏	計委員会の開催(9回) ・(旧)鳥取市新庁舎建設基本計画(案)をとりまとめ ・市民ワークショップを開催(5回)		・鳥取市庁舎整備専門家委員会の開催(6回) ・鳥取市庁舎整備推進本部設置 ・市庁舎整備に関する説明・意見交換会の実施 ・鳥取市庁舎整備全体構想 (素案)をとりまとめ	<ul> <li>・出前説明会の実施(38回)</li> <li>・市民ワークショップを開催(3回)</li> <li>・鳥取市新庁舎建設委員会の開催(2回)</li> </ul>	・基本計画(みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方)の 決定 ・各種業務(土壌汚染調査、 オフィス環境整備業務、基本 設計業務、地質調査業務)の 実施 ・新本庁舎建設地広報看板 設置 ・基本設計市民ワークショップ	総務部庁舎 整備局
					まえつつ基本設計のとりまとめを進めた。 【今後の課題・方向性】 平成31年度の完成に向け、費用の抑制に最大限努めるとともに、市民の安全、安心なくらしを支える拠点となるよう、新本庁舎の建設を進めていく。	i		(糸来/をとりよとの)		開催(1回) ・鳥取市新庁舎建設委員会 の開催(11回)	
財政基盤の強化	19	-	総合計画進行管 理事業	総合計画進行管 理事業	【事業の概要】 本市では、平成23年度から「第9次鳥取市総合計画」に基づき、政策・施策を展開しており、本事業において、その施行状況等についての進行管理を実施しているもの。 【事業の成果】 (総合計画基本計画成果指標の達成項目数) 平成27年度 目標62項目→達成28項目 平成25年度 目標61項目→達成24項目 平成25年度 目標61項目→達成24項目 (その他参考事項) ・総合企画委員会の実施実績 平成25年度 年2回開催(第9次総合計画の進行管理、後期実施計画策定) 平成26年度 年2回開催(第9次総合計画の進行管理、 第10次鳥取市総合計画の策定準備) 平成27年度 年7回開催(鳥取市人口ビジョン及び創生総合戦略の策定、 第10次鳥取市総合計画の策定) 【根拠計画】第9次鳥取市総合計画 【今後の課題・方向性】 着実に計画を進めていくために、それぞれの進捗状況等を把握・分析し、より成果を重視した進行管理を目指していく。	進行管理内部会議の開催 鳥取市総合企画委員会の開 催(1回)	進行管理内部会議の開催 鳥取市総合企画委員会の開 催(1回) 後期実施計画(H25~27)の 策定方針の決定	進行管理内部会議の開催 鳥取市総合企画委員会の開 催(2回) 後期実施計画(H25~27)の 策定	進行管理内部会議の開催 鳥取市総合企画委員会の開 催(2回)	進行管理内部会議の開催 鳥取市総合企画委員会の開 催(7回)	政策企画課
	20	-	行政評価強化事 業		【事業の概要】 行政評価支援システムを活用し、市の内部で主要な施策、事務事業について評価を行う。 【事業の成果】 約1,200の主要事業について「目的の妥当性」「事業の有効性」「資源投入の効率性」「サービスの公平性」の4つの視点で評価を行い、今後の方向性について検討を行った。 また、行政評価(事務事業評価書)の内容を検証することにより、「第2次鳥取市補助金等適正化方針」を策定し、補助金に係る16の評価基準の設定、問題点抽出、課題解決のための9つの見直し方針の設定等を行った。 【今後の課題・方向性】 今後の行政経営に欠かすことができないツールである行政評価が有効に機能するよう、職員一人ひとりが「事務事業をこなすこと」から「政策課題を解決すること」へと視点を改めるとともに、行政経営の改善につなげる仕組みを検討し、職員の意識改革を図らなければならない。 平成28年度は、行政評価を活用し、「第2次鳥取市補助金等適正化方針」に基づく補助金事業の見直しに取り組むとともに、事業担当課が行った評価結果・内容について行財政改革課がヒアリング等を行うなど、有効性の向上に努める。	①内部事務システム内に行政評価支援システムを構築し、行政評価を行った。 ②鳥取市行財政改革市民委員会による外部評価の実施 (18事業31事務事業)	①内部評価の実施 ②鳥取市行財政改革市民委 員会による外部評価の実施 (テーマ:補助金・17事務事 業)	(テーマ:実施計画該当事業・	①内部評価の実施 ②鳥取市行財政改革市民委 員会による外部評価の実施 (テーマ:イベント補助金・6事 務事業)		行財政改革 課

No.	重点事				施計画の実績	_	_			担当課
INO.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	프크하
21	-	広告収入推進事 業	広告収入推進事 業	【事業の概要】 本市が所有する財産等を有効活用し、民間企業の広告等を掲載することにより新たな財源の確保及び経費の削減を図り、また、事業者に広告媒体を提供することにより地域経済の活性化を図る。 【事業の成果】 広告事業として、納税通知書封筒・窓口配布用封筒・公用車広告・パナー広告・動画広告・広告付き案内板・ネーンミングライツの実施 【今後の課題・方向性】 広告事業については、市場の景気に左右されるため、新たな魅力ある広告媒体「民間企業と市がイベント・事業等でタイアップすることにより事業経費の削減」、「広告付き物品の寄贈等により経費の削減を図る」などの検討が必要である。		封筒・公用車広告・動画広 告・自治体案内図広告・ネー ミングライツ	封筒・公用車広告・動画広告・自治体案内図広告・ネーミングライツ	封筒・公用車広告・動画広 告・自治体案内図広告・ネー ミングライツ	封筒・公用車広告・動画広 告・自治体案内図広告・ネー ミングライツ	財産経2
22	-	ふるさと納税推 進事業	ふるさと納税推 進事業	【事業の概要】 「ふるさと納税」制度のPRと制度を利用した本市への寄附者及び寄附金額の増加を図るため、パンフレット作成、WEBを通じたPRなどを行うとともに、寄附者へのお礼の品として地元企業等の協賛による「鳥取ふるさとプレゼント」を進呈することにより、地元産品のPRのみならず本市の魅力を伝えていく。事業概要 【事業の成果】 本市への寄附者及び寄附金額は飛躍的に増加している。 くふるさと納税による寄附件数及び寄附金額> 平成22年度 222件 11,675千円 平成23年度 391件 13,423千円 平成23年度 391件 13,423千円 平成24年度 607件 12,125千円 平成25年度 7,576件 128,720千円 平成25年度 12,218件 241,918千円 平成27年度 18,583件、352,392千円 【今後の取り組み】 今後も、ふるさと納税を通じて本市のPRを図るとともに財源の確保に努めていく。	市報、ホームページ等による PR、街頭広報によるパンフ レット配布	市報、ホームページ等による PR、街頭広報によるパンフ レット配布 ふるさと納税協賛企業の募集	PR、街頭広報によるパンフ レット配布	PR、街頭広報によるハンクレット配布、ウェブ広告の実施	市報、ホームページ等による PR、街頭広報によるパンフ レット配布、ウェブ広告の実 施 ふるさと納税協賛企業の募集	市民和
23	-	市債運用事業		【事業の概要】 本市の起債の申請、借り入れ、償還等の事務に要する経費 ・国へ起債計画書提出(5・11・2月) ・借入金に係る元利金返済事務等(通年) 【事業の成果】 起債の申請、借入・償還事務について適正な事務処理を行った。 将来の財政負担の軽減を念頭に置きながら、市債の厳選・発行を図った。 【今後の課題・方向性】 年間を通して低利での借入れが可能な月を研究することにより、公債費のさらなる縮減を目指す必要がある。	債・繰上償還を除く最終予算額42.7億円) 民間資金借入先の選定(5月分候補者5社→8社)	債・繰上償還を除く最終予算 額58.76億円)	額36.03億円)	額34.63億円)	発行額のコントロール(臨財債・繰上償還を除く最終予算額67,53億円) 民間資金借入先の選定(5月分候補者5社)	行財政 課
24	-	ファシリティマネジメント強化事業		【事業の概要】 ファシリティマネジメント(FM)の手法を導入し、「公共サービスの維持・向上」、「安全・安心な市民生活」、「次世代の負担軽減」を主目的として、総合的かつ経営的な視点から、これまでの公共施設の維持管理・活用・更新等について見直しを図る。 FMを推進することで、新しい公民連携やコンパクトなまちづくり等につながり、「いつまでも暮らしたい。誰もが暮らしたくなる鳥取市」の実現に寄与する。 【事業の成果】 ○個別施設の今後の方向性を定める「公共施設再配置基本計画」の作成(H27年度) ○公共施設マネジメントの柱となる「公共施設の経営基本方針」の作成(H26年度) ○公共施設の現状と課題をまとめた「鳥取市公共施設白書」の作成(H25年度) ○施設にかかる庁内体制の構築(H25年度) ○施設にかかる生涯経費の縮減と適切な施設管理に向けた取り組み・施設管理者による建物点検の実施(予防保全の取り組み)(H26、27年度)・複数施設の維持管理業務を一括発注・契約(H25年度) ・閲覧となった「レーク大樹」の民間譲渡(H25年度) ○職員研修(公開講演会)の開催(H25~27年度 計10回) 【今後の課題・方向性】 ○公共施設再配置基本計画に基づく公共施設経営の推進・事前協議制による施設の更新・修繕の妥当性・優先性の検証・エリアマネジメント検討グループに対する各種支援 ○公共施設保全計画(仮称)の策定 ○自治体等FM連絡会議全国大会の開催(誘致)	鳥取市公共施設の評価と調 査に基づく利活用計画の進	鳥取市公共施設の評価と調査に基づく利活用計画の進 捗状況のとりまとめ及び公表。	○鳥取市公共施設の評価と 調査に基づく利活用計画の 進捗状況のとりまとめ及び公表 。 ○鳥取市公共施設白書の作 成・公開。 ○FM研修会を計3回実施 ○施設管理業務一括委託導 入の検討	む)を計5回実施 〇建物点検マニュアルの作成・実施 〇公共施設データベースシステムの運用開始	○公共施設再配置基本計画 の作成・公開 ○事前協議制度の導入 ○FM研修会(公開講演会)を 計2回実施 ○建物点検の実施 ○公共施設データベースシステムの運用 ○施設管理業務一括委託導 入の実施	財産紹

施策	No.	重点事				施計画の実績					担当課
池水	110.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等  【事業の概要】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	15 JM
	25	-	未利用財産利活 用推進事業	未利用財産利活 用推進事業	鳥取市未利用財産の利活用についての方針に基づき、未利用財産の処分や利活用を推進する。未利用地情報のホームページへの掲載、当該地に看板の設置やチラシの折込みなどにより周知し、一般競争入札による売却等を行う。また、応募の無い物件は、(社)鳥取県宅地建物取引業協会東部支部に販売斡旋を委託する。  【事業の成果】  未利用財産の売却または貸付等による、維持管理費用や職員の労務削減及び財産収入の増加を図る。平成21年度に調査委託し、100㎡以上の宅地などの条件により売却可能と判断した資産は15件(うち2件は現在は売却対象外扱い)あり、うち7件を売却した。また、100㎡以下や不整形地、新たな未利用地の売却や貸付も行う。 〇平成27年度実績  未利用財産の周知:10件、処分の実施:0件、貸付の実施:10件  ※ 未利用財産の周知:10件、処分の実施:0件、貸付の実施:10件  [今後の課題・方向性] ①未利用財産の利活用希望についての周知を毎年度継続推進 ②一般競争入札等による未利用財産の処分を継続推進	=	未利用財産の利活用の有無 を周知 15件 処分の実施 4件	未利用財産の利活用の有無 を周知 9件 処分の実施 3件 貸付の実施 2件	未利用財産の利活用の有無 を周知 10件 処分の実施 7件 貸付の実施 3件	未利用財産の利活用の有無 を周知 10件 貸付の実施 10件	財産経営課
	26	-	土地開発公社経 営健全化推進事 業	営健全化推進事業	【事業の概要】 公有地先行取得の必要性が薄れ、全国的に公社の解散が進む中、本市は、企業誘致施策推進の観点から公社の存続を決断し、経営健全化に取り組んでいる。 公社の存続を決断し、経営健全化に取り組んでいる。 公社の経営が侵全であることは、本市の安定した財政運営に効果がある。 ○根拠法令公有地の拡大の推進に関する法律、地方公共団体の財政の健全化に関する法律 【事業の成果】 (1)平成22年度に外部有識者による「鳥取市土地開発公社経営検討委員会」を設置し「鳥取市土地開発公社長期保有土地対策に係る報告書」を策定。 (2)平成22年度に庁内検討組織によるプロジェクトチームを立上げ、平成23~27年度を計画期間とした「鳥取市土地開発公社長期保有土地対策に係る実施計画」を策定し長期保有土地の解消に向けて取り組んでいる。 (3)長期保有土地132千㎡中、次のとおり市が買い取り、市有施設として整備済。 ◆白兎海岸周辺整備事業用地 18千㎡ ◆新都市用地(市営住宅用地)25千㎡ 【今後の課題・方向性】 公有用地に係る長期保有土地は、実施計画の着実な履行により減少するが、工業用地等については、企業誘致施策等により増加しており、かつ、土地の保有長期化も進んでいる。このことから、平成27年度から土地開発公社長期保有土地対策プロジェクト会議を立上げ、実施計画の見直しに取り組んできており、引き続き、同会議において検討を進め、公社の経営改善について、抜本的な対策を講じる。	〇新都市用地(市営住宅跡地)25千㎡を若葉台スポーツセンター用地として本市が買い取り(H23・24年度の事業)	〇白兎海岸周辺整備事業用地(18干㎡)を本市が買い取り、白兎の新たな観光展望広長として、気多岬山上に悪望広場を整備し、展望台やラブチェア、愛の鐘などを設置した。		〇長期保有土地の活用方法 について検討を行ったが、売 却はなかった。 ・〇長期貸付のルール化と追 加貸付の検討を行った。	〇土地開発公社長期保有土地対策プロジェクト会議を開催し実施計画の見直しを検討 〇本市土地開発基金からの 長期貸付を行い、借入金利 の縮減を図った。	· 行財政改革 課
	27	-	保留地処分推進事業	保留地処分推進事業	【事業の概要】 大寺屋北方土地区画整理事業 都市計画決定 平成2年9月28日 事業計画決定 平成3年3月26日 変更 平成8年5月31日(第2回) 施行区域面積 14.5ha 事 業 費 1,432,000千円 換地処分の日 平成10年12月25日 エ事期間 H2~H10 清算期間 H10~H15 【事業の成果】 H27 保留地処分実績 5区画 130.85㎡ 【今後の課題・方向性】 未処分保留地の売却を推進する。	保留地処分実績なし。	保留地処分実績なし。	保留地処分実績なし。	保留地処分実績なし。	保留地処分 5区画 130.85㎡	都市環境課
鳥取・因幡圏 域の連携の 推進	28	-	鳥取·因幡定住 自立圏構想推進 事業	鳥取·因幡定住 自立圏構想推進 事業	【事業の概要】 鳥取県東部1市4町及び兵庫県北但1町で締結された「定住自立圏構想」に係る共生ビジョンに基づき実施される、交通、観光や医療の連携事業の推進を本事業で行うことで、圏域全体の活性化と、地域への定住促進を図るもの。なお、本事業に取り組んだ場合、中心市では4千万円、周辺町では1千万円を基本として、人口、面積等を勘案の上、特別交付税の包括的財政措置がなされるほか、交付金や補助金の優先採択、補助率のかさ上げなど、各省の支援措置も行われる。 【事業の成果】 〇平成21年度定住自立圏の形成に関する協定の締結、定住自立圏共生ビジョンの策定の平成22年度定住自立圏共生ビジョンの改定、サミット、シンポジウムへの参加、出席の平成23年度鳥取・因幡定住自立圏協定改定、共生ビジョン懇談会の開催、ビジョンの改定などの平成23年度鳥取・因幡定住自立圏協定改定、共生ビジョン懇談会の開催、ビジョンの改定などの平成25年度鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催、ビジョンの改定などの平成25年度第2期鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催、ビジョンの改定などの平成26年度第2期鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョン策定 【今後の課題・方向性】 平成26年度に改定された共生ビジョンに基づき行われる事業の進捗管理や、関係町との調整協議に必要な事業費であり、事業効果、成果向上の工夫を検討しながら、引き続き事業を行っていく。	:	共生ビジョン懇談会の開催・ 共生ビジョン事業推進	共生ビジョン懇談会の開催・ 共生ビジョン事業推進、定住 自立圏協定の追加	定住自立圏協定の追加、第2次共生ビジョンの策定、共生ビジョン懇談会の開催、共生ビジョン懇談会の開催、共生ビジョン事業推進	共生ビジョン懇談会の開催・ 共生ビジョン事業推進、間連 町との連携中枢都市圏構想 に係る勉強会の実施	政策企画課

+/ ///-	Τ	重点事				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					±□ 1/ =⊞
施策	No.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
	29	-	東部広域行政管 理組合負担金	東部広域行政管理組合負担金	【事業の概要】 昭和53年3月から鳥取県東部圏域の常備消防事務を鳥取県東部広域行政管理組合が共同処理している。 本負担金は、消防費分の負担金であり、普通負担金(消防職員人件費、消防施設費・設備管理費、防火・防災啓発関係費分)と特別負担金(消防施設建設費、消防用地取得公債費、消防職員退職手当積立費等)に区分され、警防・救急救助業務の円滑な運営を図っている。 【事業の成果】 警防・救急救助業務の円滑な運営が図られている。 【今後の課題・方向性】 鳥取県東部広域行政管理組合負担金条例に基づき負担する。	消防費負担	消防費負担	消防費負担	消防費負担	消防費負担	危機管理課
都市間の連携の推進	30	-	圏域ネットワーク 強化事業	圏域ネットワーク 強化事業(コリ ドー21推進事 業)	【事業の概要】 因幡と但馬の県境地域に接するそれぞれの市町が、行政、文化、経済等の連絡調整を行い、各市町の発展と県境地域の振興を図ることを目的として設置された「コリドー21サミット」の運営費負担金。 関係市町の交流、連携、共通課題について協議し、情報発信等を連携して行うことにより、圏域としての一体感の醸成、併せて相乗的なスケールメリットを生かした事業実施が可能となる。 (構成市町) 鳥取県側は鳥取市、岩美町、若桜町、八頭町、兵庫県側は、香美町、新温泉町で構成 【事業の成果】 (首長、議長参加)、連携事業、情報発信事業を実施・25~27年度協議会開催(3回/年)、サミットの開催(1回/年)(少子高齢化について)、婚活事業(連携事業)の開催、各地イベントでの相互PR活動を実施 【今後の課題・方向性】 交流人口、定住人口増の対策はいずれの自治体も喫緊の課題であり、この対策成果向上には複数の自治体の連携の取組が必須と考える。その上で、より一層の効果を求めるため、マンネリ的な事業実施を排し、課題現状に合った連携事業の調整が必要と考える。 なお、コリドー構成市町については、移行を目指している「連携中枢都市圏」の構成町も含まれており、連携事業の重なるもの考えられる。移行時の統合等調整も視野に入れ、効率性を高める事業実施を検討する。	・協議会開催3回 ・婚活事業(連携事業)の開 催	・協議会開催3回 ・婚活事業(連携事業)の開 催 ・各地イベントでの相互PR活動	・協議会開催3回 ・サミットの開催 (広域高速交通網を活かした まちづくりについて) ・婚活事業(連携事業)の開催 ・各地イベントでの相互PR活動	・協議会開催3回 ・サミットの開催 (少子高齢化について) ・婚活事業(連携事業)の開 催 ・各地イベントでの相互PR活動	・協議会開催3回 ・サミットの開催 (少子高齢化について) ・婚活事業(連携事業)の開 催 ・各地イベントでの相互PR活動	政策企画課
				圏域ネットワーク 強化事業(鳥取・ 岡山県境連携推 進事業)	【事業の概要】 「鳥取・岡山県境開発促進協議会」は、各市町村が連携し、関係機関等に対する要請、関係団体との連絡及び必要な調査研究を行いながら、地元産業の振興と地域開発を促進することを目的として鳥取・岡山両県の県境に接する16市町村で構成、設置された協議会。 本事業は、この協議会の運営を行うため運営費負担金を拠出する事業。 (構成市町村) 鳥取市、三朝町、倉吉市、江府町、日野町、日南町、新見市、西粟倉村、美作市、奈義町、津山市、鏡野町、真庭市、新庄村、智頭町、若桜町  【事業の成果】 〇会議等の開催 ・総会《幹事市町村にて》(1回/年) ・構成市町村担当課長・担当者会議《幹事市町村にて》(1回/年) 〇研究・勉強会の開催 《構成市町村》(1回/年) 〇ブロック会議 《想定:東部ブロック:(1回/年)、中部ブロック:(1回/年)》 〇要望活動 《岡山県》及び《鳥取県》(会長、副会長による提出)  【今後の課題・方向性】 今後の課題・方向性】 今後の地方行政を考える上で、県境を越えた広域連携を行うことは非常に重要である。より一層の効果向上、効率性を検討しながら、引き続き事業を推進していく。	・協議会への出席 ・研修会の開催 ・両県への要望活動	・協議会への出席 ・研修会の開催 ・両県への要望活動	・協議会への出席 ・研修会の開催 (人が行ってみたくなる仕掛け・地域のブランド戦略の研修) ・両県への要望活動 (鳥取道早期4車線化、若者定住等の推進等)	の再生)	・協議会への出席・研修会の開催(中山間地域活性化セミナー「鳥取・岡山の田舎は宝の山」)・両県への要望活動	政策企画課

+/ /*/*	1	重点事			実	施計画の実績					±□ \// =⊞
施策	No.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
	31				【事業の概要】 「姫路市、岡山市及び鳥取市の連携・交流に関する協定書」の調印に基づき設置された、「姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会」は、平成19年2月の設立以来、第1次(平成19~21年度)、第2次(平成22~24年度)、第3次(平成25~27年度)と3年間の事業計画を策定し交流事業の定着、推進に向けた活動を実施している。 具体的には、市民交流(歴史、文化、スポーツなど)や経済交流の側面的な支援や、イベントの相互参加、広域観光ルートの確立に向けた取組、交通アクセスの向上を図るための要望活動等の地域間連携の取組を実施しており、現在も、それぞれの自治体の地域活性化に活用している。 【事業の成果】 (27年度) ・イベント相互参加(姫路お城祭り、おかやま桃太郎祭り、しゃんしゃん祭り等) ・マラソン連携(鳥取マラソン等) ・協議会・幹事会、部会を開催 (26年度) ・イベント相互参加(姫路お城祭り、おかやま桃太郎祭り、しゃんしゃん祭り) ・市長鼎談(仁風閣(鳥取市)で開催) ・協議会・幹事会、部会を開催 (25年度) ・イベント相互参加(姫路お城祭り、おかやま桃太郎祭り、しゃんしゃん祭り) ・協議会・幹事会、部会を開催 【今後の課題・方向性】 第2次の事業計画(平成25~27年度)期間の実績・成果を検証して、平成28年度以降の第4次事業計画(平成28~30年度)の策定の取組をおこなっていく。	<ul><li>・各種イベントに参加し、PR活動を実施</li><li>・市長鼎談の開催</li></ul>	・各種イベントに参加し、PR活動を実施	・各種イベントに参加し、PR活動を実施 ・市長鼎談の開催	・各種イベントに参加し、PR活動を実施	・各種イベントに参加し、PR活動を実施	政策企画課
	32	-	国内都市交流総 合推進事業	国内都市交流総 合推進事業	【事業の概要】 国内姉妹都市をはじめ、関西圏や近隣都市、各鳥取県人会との交流を推進し、本市のPR活動を展開する。 【事業の成果】 H25年度 釧路市姉妹都市提携50周年事業、県人会総会参加 H26年度 県人会総会参加 H27年度 岩国市姉妹都市提携20周年事業、郡山市姉妹都市提携10周年事業、県人会総会参加 【今後の課題・方向性】 国内姉妹都市をはじめとして、関西圏や近隣都市、各県人会を核とする交流事業を展開する。		国内姉妹都市をはじめ、関西 圏や近隣都市、各鳥取県人 会との交流事業を実施	・東京、東海、関西、中国地方の8つの県人会総会等に参加し、本市の情報発信(観光、ふるさと納税、移住ほか)を行った。 ・釧路市との姉妹都市提携50周年を記念し、両市民交流事業を実施。	国内姉妹都市をはじめ、関西 圏や近隣都市、各鳥取県人 会との交流事業を実施	・国内姉妹都市をはじめ、関西圏や近隣都市、各鳥取県人会との交流事業を実施・姉妹都市提携(岩国市20周年、郡山市10周年)を記念して記念事業を実施。	文化交流課
子育で応援 の充実	33			妊娠、出産支援 事業(妊婦健康 診査)	【事業の概要】 母子手帳交付時にあわせて妊婦一般健康診査受診票を交付する。 交付枚数は、妊娠全期を通して14枚。ただし、多胎妊婦には左記に加えて5枚分を追加で交付する。 【事業の成果】 妊娠中の異常の早期発見や疾病予防のために、定期的な妊婦健康診査を受けることが必要である。妊婦健康診査費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図り、妊婦健診を受けやすくし、安心して出産をむかえられるよう支援した。  平成25年度 一般 延22、145人 多胎 延23人 決算額 143、327、978円 平成26年度 一般 延21、765人 多胎 延22人 決算額 142、018、008円 平成27年度 一般 延21、580人 多胎 延14人 決算額 140、203、570円 【今後の課題・方向性】 妊婦健康診査の重要性について周知しながら継続実施する。		妊娠届出時に妊婦健康診査 受診票14枚、多胎妊娠妊婦 には5枚追加交付した。 医療機関委託健診				中央保健センター
				特定不妊治療助成事業費補助金	【事業の概要】 経済的負担が原因で子どもを諦める夫婦がないように治療費を助成することで子どもを望む夫婦が安心して子どもを産み育てる環境づくりを行うために、鳥取県特定不妊治療助成事業の対象となった人に対して治療費の追加助成を行う。平成25年7月1日より助成回数の上限を撤廃した。 ◎1年度に2回(初年度は3回)を限度に通算5年度で10回まで鳥取県特定不妊治療助成事業の対象となった費用から、鳥取県の助成金を控除した額 又は5万円(以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した治療については2万5千円)のいずれか低い額を助成。それ以上の回数になる場合は、鳥取県特定不妊治療助成事業の対象となった費用から、鳥取県の助成金を控除した額又は2万5千円のいずれか低い額を助成。 ◎平成26年度6月1日以降、新規で助成を受ける場合は妻の年齢が40歳未満の場合は通算5年度で6回まで。40歳以上の場合は、初年度3回、次年度2回までの治療費を助成。内容については上記と同様。 【事業の成果】 年度 助成件数 決算額 平成25年度実179名(延382件)13,576,262円平成26年度実179名(延385件)15,648,034円平成27年度実165名(延362件)13,619,307円 【今後の課題・方向性】 今後とも子どもを産み育てる環境づくりを進めていくため、継続して実施していく。	特定不妊治療に要した費用 のうち、鳥取県の助成金を差 し引いた額を1回5万円を限 度に助成する。期間は通算5 年間で1年度あたり2回まで。	のうち、鳥取県の助成金を差し引いた額を1回5万円を限度に助成する、期間は通算5	のうち、鳥取県の助成金を差し引いた額を1回5万円を限度に助成する。期間は通算5年間で1年度あたり2回まで。ただし、初年度は年3回まで。	に助成する。期間は通算5年間で1年度あたり2回まで。ただし初年度は年3回まで。	のうち鳥取県の助成金を差し 引いた額を1回5万円を限度 に助成する。期間は通算5年 間で1年度あたり2回まで。た だし初年度は年3回まで。	中央保健センター

施策	No.	重点事	中华马玉市类点	<b>市</b>		を計画の実績	亚代04年	亚代05年度	亚代00年度	亚代07年	担当課
		業区分	実施計画事業名 子育で相談・指 導事業		事業概要等  【事業の概要】 昭和47年より母子コーナー開設し、母子の健康に関する相談を受けている。 妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、子育てに関する不安や悩みを聞き、子育てに関する必要な情報提供や保健指導を行う。 【事業の成果】 人件費部分抜粋 平成25年度決算額 嘱託歯科衛生士1人、嘱託看護師2人、嘱託保健師1人報酬 7,640,040円 共済費 1,152,399 円 平成26年度決算額 嘱託歯科衛生士1人、嘱託看護師2人、嘱託保健師1人報酬 8,235,000円 共済費 1,237,078円 平成27年度決算額 嘱託歯科衛生士1人、嘱託看護師2人、嘱託保健師1人報酬 8,235,00円		平成24年度 ・母子コーナーでの相談業務・乳幼児健診業務・歯科保健業務	平成25年度 ・母子コーナーでの相談業務・乳幼児健診業務・歯科保健業務	平成26年度 ・母子コーナーでの相談業務・乳幼児健診業務・歯科保健業務	平成27年度 ・母子コーナーでの相談業務・乳幼児健診業務・歯科保健業務	
				子育で相談・指 導事業(母子保	共済費 1,275,793円 [今後の課題・方向性] 子育てに関する不安や悩みを軽減し安心して子育てできるよう継続実施する。  [事業の概要] 子どもの健やかな成長と子育てを支援するために、母子保健法に基づく新生児訪問指導と併せて児童福祉法に基づく「こんにちは赤ちゃん事業」として、実施。生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する不安や相談等に応じたり、情報提供を行う。平成25年度より未熟児訪問指導が、鳥取県から移譲となり、未熟児への全数訪問も実施している。 [事業の成果] 保健師及び委託した母子保健推進員が産婦及び新生児の家庭を訪問し保健指導を行うことにより、子育てに関する不安を軽減し、その後の適切な育児へとつなげることができた。また、これまで県が行ってきた未熟児の訪問指導を市が実施することで、身近な支援者により継続的なかかわりを持つことができた。平成25年度 産婦 1,578人 新生児 1,597人 決算額 5,476,825円 平成26年度 産婦 1,580人 新生児 1,586人 決算額 5,476,825円 平成27年度 産婦 1,611人 新生児 1,622人 決算額 5,474,928円 [今後の課題・方向性] 事業の周知に努めるとともに全数訪問を目指して継続実施する。	/- L 7 が 4-10 -+88 +5 * + 中			母子保健推進員及び保健師 による未熟児・新生児訪問指 導を実施した。		
					[事業の概要] 母子保健法に基づく健康診査として3~4か月健診・9~10か月健診の受診券を発行し、医療機関委託で実施する。 [事業の成果] 成長発達の確認や疾病の早期発見をし、適切な指導を行い、乳児の健康の保持増進を図ることが出来 た。 平成25年度 受診者数 3,009人 決算額 17,383,048円 平成26年度 受診者数 3,009人 決算額 17,828,879円 平成27年度 受診者数 3,052人 決算額 18,011,310円 [今後の課題・方向性] 乳児健康診査の効果的な推進について検討しながら継続実施する。		乳児健康診査受診票を2枚交 付。 医療機関委託健診	乳児健康診査受診票を2枚交付。 医療機関委託健診	乳児健康診査受診票を2枚交付。 医療機関委託健診	乳児健康診査受診票を2枚交付。 医療機関委託健診	中央保健センター
				子育で相談·指 導事業(育児等 健康支援)	[事業の概要] 母子の健康づくりや栄養管理、育児等について、グループワーク等の方法を用いて教室を実施することで、母子の愛着形成を促進し子どもの健やかな発達を促す。また、発達が気がかりな子どもやその保護者、育児不安を持つ母親等に対し、相談の場や親子のふれあいの場を設けて子どもの健全な発達を促し、育児不安の軽減を図る。 [事業の成果] 各地区で活動している子育てサークルや支援センターからの要望に応じ、子育ての正しい知識の普及や育児の悩みのグループワーク等を実施することで、育児不安の解消や母子の孤立の防止につながった。また母子の愛着形成を促進し、子どもの健やかな成長・発達を促すことができた。幼児学級(延) 平成25年度 22回(250組) 平成25年度 23回(196組) 平成27年度 23回(192組) 地区健康教育(延) 平成27年度 145回(3,349人) 平成27年度 165回(3,933人) 平成27年度 165回(3,933人) 平成27年度 1,219,155円 平成26年度決算額 1,219,155円 平成27年度決算額 1,219,155円 平成27年度決算額 1,236,805円 平成27年度決算額 1,219,155円 平成27年度決算額 1,236,805円 平成27年度決算額 1,236,805円 平成27年度決算額 1,236,805円 平成27年度決算額 1,236,805円 平成27年度決算額 1,236,805円 平成27年度決算額 1,236,805円 平成27年度決算額 1,240,213円 [今後の課題・方向性] 保護者の育児不安を軽減し、子どもの健やかな成長・発達を支援するため、ライフステージとその課題に応じた教育と相談を継続実施する。	・幼児学級 (24回延207人) ・両親学級 (3回179人) ・5歳児発達相談 (12回67人) ・地区健康教育 (155回 3875人) ・育児サロン (42回 653人)	・幼児学級 (24回延206人) ・両親学級 (3回201人) ・5歳児発達相談 (12回67人) ・地区健康教育 (89回1823人) ・その他 (25回 614人)	・幼児学級 (22回延250人) ・地区健康教育 (145回3349人) ・育児サロン(地域子育で相談) (81回730人)	<ul><li>・地区健康教育 (151回4449人)</li><li>・育児サロン(地域子育で相談)</li></ul>	・幼児学級 (23回延192組) ・地区健康教育 (165回3933人) ・育児サロン(地域子育で相 談) (96回1141人)	中央保健センター

No.	重点	事				施計画の実績			1		担当課
140.	業区	分美	<b>E施計画事業名</b>	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	153
				子育で相談・指 導事業(育で心 理相談)	【事業の概要】 平成9年厚生労働省通知により、乳幼児健診の育児支援強化のため心理相談員又は保育士を配置。平成17年発達障害者支援法に基づき実施。 心理相談員による相談や訪問、健診に保育士を配置して子どもへの関わり方への助言をすることにより、育児不安を軽減し親への支援をするとともに、子どもの心身の健やかな成長発達を促す。 【事業の成果】 相談を受けた保護者は、子どもの成長発達を受け入れ前向きに子育でをしていくことができている。		臨床心理士による観察・相 誘・訪問 ・保育士による観察・相談	臨床心理士による観察・相 談・訪問 ・保育士による観察・相談	・臨床心理士による相談・訪問・保育士による観察・相談	・臨床心理士による相談・訪問・保育士による観察・相談	中央保 9-
35	リープ	112		小児特別医療助 成事業	【事業の概要】 中学校卒業までの児童に対し、医療費の助成を行う。     ○対 象 者 満15歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童     ○患者負担額     通院 530円/日 (同一医療機関で一月5日目以降は無料)     入院 1,200円/日 (※1) ※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方については、一月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。 【事業の成果】 児童に係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担と育児への不安解消を図った。     (扶助費)平成25年度 241,805件 543,271,700円     平成26年度 218,775件 554,785,072円     平成27年度 206,122件 546,575,634円 【今後の課題・方向性】 子育てに伴う医療費の負担軽減及び子どもの健康保持のため、鳥取県との共同により平成28年度からの対象年齢を18歳(年齢到達年度末まで)に拡大する。	の3月31日までの児童に対	] 15歳に達する日以降の最初 の3月31日までの児童に対 する医療費の助成を行った。	の3月31日までの児童に対	の3月31日までの児童に対	の3月31日までの児童に対	保険年
36	リープ	゚□2 発	達相談事業	発達相談事業	【事業の概要】 平成22年度まで乳幼児健診後の2次スクリーニングとして県において実施されていた発達クリニックが市町村事業となった。このことにより、平成23年度から「ほほえみ相談」として専門医による相談を行っている。 子どもや親の一人ひとりのニーズに応じるため、生活に沿った支援ができるよう、発達の専門機関の相談を組み合わせながら相談に応じる。また、就学を控えた5歳児を対象として3歳児健診では把握が困難な軽度発達障害の気づきと相談の機会として5歳児発達相談を実施。 【事業の成果】 平成25年度 ほほえみ相談 6回23人 5歳児発達相談 12回68人決算額 606,014円 平成26年度 ほほえみ相談 6回23人 5歳児発達相談 13回73人決算額 637,404円 平成27年度 ほほえみ相談 6回23人 5歳児発達相談 12回71人決算額 714,701円 ※平成25年度から育児等健康支援事業含まれていた「5歳児発達相談」をこちらに移行した。 【今後の課題・方向性】 市としての発達相談の効果を検討しながら、子どもや親に寄り添った支援がはかれるよう継続実施する。		・医師による相談 ・臨床心理士による 発達相談 ・先輩保護者による 相談	・医師による相談・路床心理士による発達相談	・医師による相談・・臨床心理士による発達相談	・医師による相談 ・臨床心理士による 発達相談	中央保タ
37	リープ			こども家庭支援	【事業の概要】 1 養育困難な状態にある養育家庭や児童養護施設等退所後の児童の家庭など特に支援を必要とする家庭に対し、支援員の家庭訪問による養育相談・支援をNPO法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取(CAPTA)に委託し実施。 訪問支援延べ回数 25年度462回、26年度572回、27年度542回 2 妊婦や出産後間もない養育者及び、養育が十分に行えていない養育者や児童養護施設等から児童の家庭復帰が予定されている養育者などに対し、雇上げ臨床心理士によるカウンセリングを週2回実施。カウンセリング延べ件数 25年度228件、26年度243件、27年度239件 【事業の成果】 事業の導入により、養育者による適切な養育が行われている。 【今後の課題・方向性】 核家族化及び、地域とのつながりの希薄化など、家族での養育力が低下する傾向にあり、今後も、安心で適切・充分に養育が行われるよう、支援していく必要がある。	r ・CAPTA支援員によるに家庭訪問 19件、延べ316回 ・心理相談員によるカウンセリング 28人、延べ139回	庭訪問 15件、延べ304回	<ul> <li>・CAPTA支援員によるに家庭訪問</li> <li>19件、延べ462回</li> <li>・心理相談員によるカウンセリング</li> <li>42人、延べ228回</li> </ul>	<ul> <li>・CAPTA支援員によるに家庭訪問</li> <li>22件、延べ572回</li> <li>・心理相談員によるカウンセリング</li> <li>42人、延べ243回</li> </ul>	<ul> <li>・CAPTA支援員によるに家庭訪問</li> <li>14件、延べ542回</li> <li>・心理相談員によるカウンセリング</li> <li>35人、延べ239回</li> </ul>	こども 家庭支 タ

No.	重点事	<del></del>	+ 7h + 10 h		施計画の実績	T-4	T-2	7-2	T =	担当
	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等   【事業の概要】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	,==
			こども家庭支援 事業(こども家庭 支援)	1 児童虐待の通告相談対応 2 児童虐待の予防・支援対策の検討 3 鳥取市要保護児童対策地域協議会の事務局 4 児童虐待防止に係る市民啓発に関すること 5 妊娠期から出産・子育で期までの包括的な子育で相談・支援に関すること 【事業の成果】 妊娠期から出産や子育での不安・悩み等の相談支援を行い、養育者が身近で安心して相談できることにより、安心で適切な養育につながり、児童虐待の未然防止が図れている。 25年度:通告相談件数238件、子育で相談ダイヤル187件、母子早期支援336件 26年度:通告相談件数279件、子育で相談ダイヤル198件、母子早期支援375件 27年度:通告相談件数255件、子育で相談ダイヤル240件、母子早期支援342件 【今後の課題・方向性】 子育でを行う養育者に対し、身近で分かりやすく、ワンストップで利用しやすい、妊娠期から出産・子育で期まで安心して相談出来る総合的相談支援の拠点整備を図っていく必要がある。	健診時子育 C相談 467件 早期母子支援 378件	通告・相談 163件 子育て相談ダイヤル 178件 健診時子育て相談 354件 早期母子支援 356件	通告・相談 238件 子育て相談ダイヤル 187件 健診時子育て相談 303件 早期母子支援 333件	通告・相談 279件 子育て相談ダイヤル 198件 健診時子育て相談 285件 早期母子支援375件 乳児一預かり20件 母子ショートステイ1件	通告・相談 255件 子育て相談ダイヤル 240件 健診時子育て相談 476件 早期母子支援342件 乳児一預かり58件 母子ショートステイ3件	こども 家庭 タ
				【事業の概要】 1 強い育児不安や困り感を抱える保護者に対して、子育ての体験や悩みなどを、保護者同士が安心して語れる場を月1回提供 2 子育て支援・虐待予防に関わる関係機関支援のスキルアップ研修 【事業の成果】 1 子どもを託児に預け、親同士が自身の子育て体験を話し、共有することで自己肯定感が高められ、子育ての自信・安心につながっている。 25年度(親66人、児63人)26年度(親60人、児51人)27年度(親30人、児31人) 2 子育ての支援者に有効な研修を企画・実施し、参加者も増えている。 25年度88人 26年度63人 27年度81人 【今後の課題・方向性】 1 今後も育児に不安や悩みを抱える養育者が、自己肯定感を高め、自信を持って育児が行われるよう事業を継続していく。 2 支援者に習得してもらいたい研修を企画・実施していく。	虐待予防に関わるスタッフ研修 1回開催、19名参加 親と子の関係を考える会(らくだクラブ) 12回実施、延べ70人参加	修(要保護児里対東地域協議会関係機関研修と合わせて実施)	には、10月間に関わる人ダック研修 10月間、88名参加 コレスの関係を表える人で	虐待予防に関わるスタッフ研修 1回開催、63名参加 〈親と子の関係を考える会(らくだクラブ) 12回実施、延べ60人参加	虐待予防に関わるスタッフ研修 1回開催、81名参加 親と子の関係を考える会(らくだクラブ) 12回実施、延べ30人参加	こども
38	リーブロ	, 児童発達支援事 業	児童発達支援事業	[事業の概要] 1 発達支援員及び心理相談員による個別の発達相談・発達検査 2 鳥取市障がい児等保育における発達支援保育児童委員会巡回指導の実施 3 市内の保育園・幼稚園等に対する保育訪問相談の実施 4 発達支援に関する関係者及び市民に対する啓発・研修 [事業の成果] 1 専任の発達支援員及び心理相談員を配置することで、障害を持つ子どもの成長段階に応じた一貫した支援及びその家庭の支援を行うことができた。 2 広く発達障がいに関する理解、地域への普及啓発のための研修を実施したり、保育園等に対して、訪問相談や巡回指導を行うことで、支援の充実につなげた。 [今後の課題・方向性] 発達上の困難を抱える児童の発達を保障し、家族を支援するため、今後も児童を取り巻く身近な支援者や地域の発達障がいに対する理解も深めていけれるよう専門員や専門講師による相談及び研修の機会を拡充する。		・発達支援員の配置2名 ・心理相談員の配置1名 ・発達相談 94件 ・保育園、幼稚園訪問相談 334件	・発達支援員の配置2名 ・心理相談員の配置1名 ・発達相談 117件 ・保育園、幼稚園、学校訪問相談 343件 ・巡回指導 256件	・発達支援員の配置2名 ・心理相談員の配置1名 ・発達相談 193件 ・保育園、幼稚園、学校訪問 相談 394件 ・巡回指導 228件	・発達支援員の配置2名 ・心理相談員の配置1名 ・発達相談 235件 ・保育園、幼稚園、学校訪問 相談 414件 ・巡回指導 258件	こども 家庭3 ク
39	リーブロ	親子通所療育事業	親子通所療育事業	【事業の概要】 発達障がい又はその疑いのある又は成長や発達に心配や不安のある概ね2~3歳の幼児及びその保護者を対象とした療育活動。 具体的には、週1回、10~12組程度の対象親子に対し、保育士及び発達支援員による療育プログラムの実施、保護者への療育指導、交流等を実施した。  【事業の成果】 主に家庭にいて、発達に困難感を抱える幼児に対する発達支援を行うことによる発達促進と、その児の子育でに困り感を抱える親に対し、親子遊びを中心とした児への接し方を伝え、共に児の発達を共有するとともに、教室後のスムーズな就園移行を行った。 平成25年度:開催41回、延べ351組参加平成26年度:開催45回、延べ296組参加平成27年度:開催45回、延べ283組参加  【今後の課題・方向性】 保育園や幼稚園の就園前に、家庭以外の小集団の場所として、児童の発達を促し、保護者間の子どもの理解を促し、今後の集団生活を送るうえで、児童にあった適切な環境を整える準備として、今後も週1回の開催により療育の場を確保し、幼児期の療育の充実を図る。			・らっこクラスの実施 年 41回 延351組	・らっこクラスの実施 年 45回 延296組	・らっこクラスの実施 年 45回 延283組	こども 家庭 タ

No.	重点事		T		施計画の実績					担当課
	兼区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等  【事業の概要】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3_ 3.21
			特別保育事業 (市立保育園特 別保育)	勤務時間の多様化により、保育時間の延長、休日の保育園利用の要望がある。利用者の要望に応えた保育業務を実施することで、仕事と子育てとの両立を支援し、安心して子育てができる環境の充実を図る。  【事業の成果】  1. 延長保育:通常18時までの預かり時間を最長19時半まで延長するもの。 実施保育園16園(旧市×7、国府×2、福部×1、河原×1、用瀬×1、気高×2、鹿野×1、青谷×1)  2. 一時保育:保護者の都合等で非入園児童の預かりを一日単位で行なうもの。 実施保育園5園(河底×1、用瀬×1、気高×1、鹿野×1、青谷×1、旧市は私立のみ4園が実施)  3. 休日保育:日曜、祝日の保育要望に応えるもの。 実施保育園1園(千代保育園)  【今後の課題・方向性】	・延長保育 22,349人 ・一時預り 878人 ・休日保育 187人	・延長保育 21,675人 ・一時預り 1,047人 ・休日保育 361人	·延長保育 21,041人 ·一時保育 1,170人 ·休日保育 340人	·延長保育 17,177人 ·一時保育 1,159人 ·休日保育 381人	·延長保育 25,119人 ·一時保育 1,043人 ·休日保育 327人	児童家原
40	-	特別保育事業	特別保育事業 (病児·病後児保 育)	当面現状を維持するが、未実施園について保育ニーズを確認しながら、施設整備と併せて検討していく。 休日保育については、28年度より民間に委託する。  【事業の概要】 ①病児保育事業(せいきょうこどもクリニック、病児保育室とくよし) 児童が病気の回復期に至らない場合で、当面の症状の急変が認められない場合において、通常保育とは別の専用施設で預かることにより、児童の健全育成と親の子育てと仕事との両立支援を図る。②病後児保育事業(市立病院、保育園2園) 病気回復期で集団保育が出来ない児童を通常保育とは別の専用施設で預かることにより、児童の健全育成と親の子育てと仕事との両立支援を図る。 ③非施設型病児・病後児保育事業(ITサポート研究所) 病気中又は病気回復期で集団保育が出来ない児童を施設で預かるのではなく、子どもの家に保育者が伺い病児・病後児保育事を行い、親の子育てと仕事との両立支援を図る。利用時間 利用時間 利用時間 対用料金 せいきょうこどもクリニック 8:00~18:00 2,500円/日(2回目以降1,000円) 病児保育室とくよし 8:00~18:00 2,500円/日(2回目以降1,000円) 市立病院 8:00~18:00 2,500円/日(2回目以降1,000円) すくすく保育園 8:30~17:30 500円/日 ひかり保育園 8:30~17:30 500円/日 ロかり保育園 8:30~17:30 500円/日 「サポート研究所 8:30~18:30 500円/日 「丁サポート研究所 8:30~18:30 500円/日 「「サポート研究所 8:30~18:30 500円/日 【事業の成果】 25年度:1,704人、26年度:1,561人、27年度:1,839人 【今後の課題・方向性】 保護者のニーズが年々高まっていることから、拡大の方向で検討していく。	鳥取医療生協 1,029人 鳥取市立病院 293人 散岐保育園 11人 ひかり保育園 18人 すくすく保育園 68人	鳥取医療生協 1,213人 鳥取市立病院 274人 散岐保育園 10人 ひかり保育園 11人 すくすく保育園 73人	鳥取医療生協 1,211人 鳥取市立病院 267人 散岐保育園 2人 ひかり保育園 16人 すくすく保育園 130人 KiRALi 78人	鳥取医療生協 1,132人 鳥取市立病院 243人 散岐保育園 4人 ひかり保育園 16人 すくすく保育園 85人 KiRALi 81人	鳥取医療生協 1,123人 徳吉薬局 267人 鳥取市立病院 247人 ひかり保育園 37人 すくすく保育園 90人 ITサポート 75人	児童家庭
41	-	子育で支援短期 利用事業	子育で支援短期 利用事業	【事業の概要】 仕事、疾病、家庭の事情等により一時的に家庭での育児が困難なとき、その間の養育を頼れる支援者のない保護者を支援するため、宿泊を伴うショートスティ事業及び平日の夜間・休日のトワイライトスティ事業による一時預かりを実施。  【事業の成果】 ショートステイ及びトワイライトスティ事業の利用件数は増加傾向にあり、事業の必要性が増している。25年度利用延べ日数(ショートステイ81日、トワイライトステイ133日)26年度利用延べ日数(ショートステイ631日、トワイライトステイ103日)27年度利用延べ日数(ショートステイ667日、トワイライトステイ91日)  【今後の課題・方向性】 保護者の養育支援や児童の健全育成が図られる環境を確保するため、制度を継続して維持する。また、緊急的な日中の一時預かりの要望に応えられるよう、制度の拡充が望まれる。	事業の委託実施 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業ショートステイ (2歳未満) 25件 (2歳以上)468件 トワイライトステイ 夜間 59件 休日 139件	事業の委託実施 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業 ショートステイ (2歳未満 32件 (2歳以上)269件 トワイライトステイ 夜間 40件 休日 134件	事業の委託実施 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業 ショートステイ (2歳未満 32件 (2歳以上)449件 トワイライトステイ 夜間 45件 休日 88件	事業の委託実施 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業 ショートステイ (2歳未満 119件 (2歳以上)512件 トワイライトステイ 夜間 32件 休日 71件	事業の委託実施 ・ショートステイ事業 (2歳未満 154件 (2歳以上)513件 ・トワイライトステイ事業 夜間 28件 休日 63件	こども発 家庭支援 ター
42	-	小集団療育事業	小集団療育事業	【事業の概要】 5歳児発達相談以降、就学前(年長児期)の発達障がい等の診断が未確定な時期の幼児に対し、子ども同士の関係作りを促したり、行動のコントロールができるようにしたりする療育の場所を提供する。 【事業の成果】 主に保育園や幼稚園に在籍し、行動統制に弱さや友達関係等の社会性の未熟さを抱える幼児に対し、少人数の中で、対人関係やコミュニケーションカを獲得し、集団での行動統制が図れるようにした。また、保護者に対し、児への接し方を学ぶ機会を提供した。 27年度:実施回数20回 対象児(組)数162人(81組) 【今後の課題・方向性】 就学を前にした発達上の困難を抱える児童の発達を保障し、家族を支援するため、今後も安心した就学への見通しが持てるよう療育の機会と保護者支援を提供していく。	,				「いるかクラス」の実施 年20回 延べ81組	こども発 家庭支援 ター

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	<b>車</b>		施計画の実績 T 取成22年度	亚弗04年中	亚战05年中	亚战06年中	亚战07年中	担当課
43		妊娠·出産包括 支援事業	妊娠·出産包括 支援事業	事業概要等 【事業の概要】 妊娠期から養育者の不安や悩みなどの相談に応じ、関係機関と連携を図りながら支援を行っているが、家族等の支援が十分に得られないため産後の休養ができなかったり、メンタル不調や強い育児不安を抱えた状態で育児が十分に行えないなど、産後の母の休養や母体ケア・乳児ケア等の支援が必要となっていた。妊産婦等の支援ニーズに応じ、次の事業による妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的に行い、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整え、子育でを支援する。 【事業の成果】 (1)母子保健相談支援事業:望まない妊娠であったり、母のメンタル不調や育児不安が強い、経済的に困窮しているなど、特に支援が必要な妊産婦に対して、支援のコーディネートを実施。 (2)産前・産後サポート事業:妊産婦の悩みや子どもの発達・養育等の相談に応じるとともに、生後4か月までの乳児の一時預かりを実施。 (3)産後ケア事業:家族等から十分な援助が受けられず、かつ、体調不良や育児不安等がある産婦と生後3か月までの乳児に最長7日間の母子宿泊ケアを提供。 26年度(8月からの実績)乳児一時預かり20件、母子ショートステイ1組27年度乳児一時預かり58件、母子ショートステイ3組 【今後の課題・方向性】 産前・産後の不安定となりやすいストレスフルな時期に、相談支援やサービスを提供し、安心した出産・育児が行われるよう支援していく必要がある。		平成24年度	平成25年度	于未用为/ ZUIT	平成27年度 ・利用者支援事業(母子保健相談支援事業) 342件 ・産前・産後サポート事業(乳児一時預かり) 58件 ・産後ケア事業(母子ショートステイ) 3件	こども多家庭支持
44	-	放課後児童対策 事業	放課後児童対策 事業(放課後児 童対策)	【事業の概要】 全ての放課後児童クラブを委託方式とし、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、遊び及び生活の支援を行い、児童の心身共に健全な育成を図る。 【事業の成果】 市内44校区中38校区に49クラブを開設	放課後児童クラブ43クラブを 開設し、保護者会等に委託し 運営	放課後児童クラブ45クラブを 開設し、保護者会等に委託し 運営	放課後児童クラブ45クラブを 開設し、保護者会等に委託し 運営	放課後児童クラブ46クラブを 開設し、保護者会等に委託し 運営	放課後児童クラブ49クラブを 開設し、保護者会等に委託し 運営	学校教
			放課後児童対策 事業(放課後子 ども教室推進)	【事業の概要】 放課後や週末等における地域の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を確保する。地域の様々な 資質を有する多くの大人の参画を得て、子どもたちに、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。  【事業の成果】(対象)原則小学生 (児童数)平成25年度 神戸24人、明治20人、東郷25人 6,089,764円 平成26年度 神戸19人、明治19人、東郷23人 6,248,139円 平成27年度 神戸24人、明治21人、東郷22人 6,420,407円 財源:(国1/3、県補助1/3、市1/3 補助対象外時間分)  【今後の課題・方向性】 放課後児童対策事業としては、同種の放課後児童クラブより財政的に有利な事業であるが、全国的に新 設数が増加したため要綱の一部が見直され、日数・時間数等に制限が設けられた。それにより、児童クラブ 代替え措置として子ども教室を開設してきたが、今後大幅に拡充していくことは難しいと考える。しかし、小規模学校転入制度を活用して転入されている児童(東郷)には、これまでどおりの開設時間の配慮が必要と し、補助対象外予算を計上しなければならないと考える。また、事業実施地域の評価・ニーズとも高く、今後 とも放課後児童クラブの開設が難しい小学校区において、必要性があれば実施していく方針である。	放課後子ども教室の設置(明 治小・神戸小・東郷小) 運営委員会の開催		放課後子ども教室の設置(明 治小・神戸小・東郷小) 運営委員会の開催	放課後子ども教室の設置(明 治小・神戸小・東郷小) 運営委員会の開催	放課後子ども教室の設置(明 治小・神戸小・東郷小) 運営委員会の開催	学校素
45	-	保育園耐震改修 等事業	保育園耐震改修等事業	【事業の概要】  耐震診断の結果、耐震性の低い保育園の早期改築を行うことで、安心・安全な保育環境を整備し、併せて施設収容力を拡大することによる待機児童対策を行う。  【事業の成果】  富桑保育園、賀露保育園の解体・外構工事を実施。 美保保育園の用地取得を実施  【今後の課題・方向性】  平成28年度:美保保育園の改築工事  用瀬地域3保育園の統合に向けた用地取得、地質調査			保育園耐震整備 2園 ·白兎·美和保育園	保育園耐震整備 2園 ·富桑·賀露保育園	保育園耐震整備 O園	児童家

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
46	-	ファミリーサポー		【事業の概要】 保育園の送迎、放課後の児童預かり等のサービスを受けたい声があり、その解消策としてファミリーサポートセンターを運営している。 サービスを提供できる人(提供会員)とサービスを受けたい人(依頼会員)との橋渡しを行なうことで、育児負担の軽減、仕事と家庭の両立を図る。  【事業の成果】 社団法人鳥取市社会福祉協議会に事業委託。 会員数 活動件数 25年度 1,079人 2,138回 26年度 1,076人 1,586回 27年度 1,051人 1,543回  【今後の課題・方向性】 育児の負担軽減、仕事と家庭の両立を支援するため、継続して事業を実施する。 依頼会員に比べて提供会員の人数が年々減少傾向にある。	平成23年度 ・ファミリーサポートセンター 事業の委託実施 依頼会員 873人 提供会員 140人 両方会員 36人 活動件数 2,084回	平成24年度 ・ファミリーサポートセンター 事業の委託実施 依頼会員 953人 提供会員 118人 両方会員 25人 活動件数 1,876回	・ファミリーサポートセンター 事業の委託実施 依頼会員 974人 提供会員 83人 両方会員 22人 活動件数 2,138回	平成26年度 ・ファミリーサポートセンター 事業の委託実施 依頼会員 976人 提供会員 77人 両方会員 23人 活動件数 1,586回	・ファミリーサポートセンター 事業の委託実施 依頼会員 954人 提供会員 77人 両方会員 20人 活動件数 1,543回	児童家庭
47	-	私立幼稚園就園 奨励費補事業	私立幼稚園就園 奨励費補助金	広報等により、引き続き提供会員を増やす努力を行っていく。  【事業の概要】 私立幼稚園への就園を促進するため、保護者の経済的負担を軽減する補助制度を設けている。保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園への入園が促され、子どもが幼稚園での集団生活を経験すること等により社会性の発達に資するもの。  【事業の成果】 私立幼稚園の入園料、授業料の一部について、市民税所得割の区分に応じて減免する幼稚園に対し補助金を交付する。 また、今後も私立幼稚園における2歳児の就園促進を図るため、平成25年度より2歳児においても適用。対象人数補助金額25年度1,037人89,640千円26年度1,098人94,334千円27年度655人59,534千円  【今後の課題・方向性】 子育てしやすい環境促進のため継続して事業実施する。新制度に移行する幼稚園(認定こども園)の園児との整合を図る。	私立保育園就園奨励費補助 金交付 1,222人	私立保育園就園奨励費補助 金交付 1,109人	私立保育園就園奨励費補助 金交付 1,037人	私立保育園就園奨励費補助 金交付 1,098人	私立保育園就園奨励費補助 金交付 655人	児童家原
48	リーブロ2	子育て支援センター事業	子育て支援セン ター事業(地域子 育て支援セン ター)	【事業の概要】 子どもが保育園等に通っていなく、就学前の子どものいる家庭に対する育児支援が求められる。 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、未就園家庭の集い、支援の場として保育園に支援 センターを設置し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うもの。  【事業の成果】 〇育児不安等についての相談、支援の実施 〇地域の保育資源の情報提供 〇子育て親子の交流の場の提供と保護者間等の交流の促進 〇子育て及び子育で支援に関する講習等の実施 〇地域の方や老人会を講師に招き親子教室で物づくり体験実施 設置園(公立園) センター型:美保、河原、みやこ、浜村、すくすく 小規模型:福部、用瀬、さじ、こじか 利用人数:25年度 31,712人、26年度 33,493人、27年度 28,375人、 【今後の課題・方向性】 子育て支援に必要な事業であり、継続して取組む。	公立子育て支援センター(9 か所) 27,507人	公立子育て支援センター(9 か所) 27,839人	公立子育で支援センター(9 か所) 31,712人	公立子育て支援センター(9 か所) 33,493人	公立子育で支援センター(9 か所) 28,375人	児童家
			子育て支援セン ター事業(私立子 育て支援セン ター)	【事業の概要】 子どもが保育園等に通っていなく、就学前の子どものいる家庭に対する育児支援が求められる。 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、未就園家庭の集い、支援の場として保育園等に支援センターを設置し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うもの。  【事業の成果】 ○育児不安等についての相談、支援の実施 ○地域の保育資源の情報提供 ○子育て親子の交流の場の提供と保護者間等の交流の促進 ○子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ○地域の方や老人会を講師に招き、親子教室で物づくり体験を実施 私立子育て支援センター実施箇所 ・さとに保育園(なかよし子育て支援センター) ・鳥取みどり園(わくわく子育て支援センター) ・鳥取みどり園(わくわく子育て支援センター) ・すペーすComodo 利用人数 25年度:11,591人、26年度:11,934人、27年度:25,610人、 【今後の課題・方向性】		私立子育て支援センター(2 か所) 10,102人	私立子育て支援センター(2 か所) 11,591人	私立子育て支援センター(2 か所) 11,934人	私立子育て支援センター(2 か所) 25,610人	児童家

施策	No.	重点事 業区分	実施計画事業名	<b>市</b>		施計画の実績 ▼	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
				子育て支援セン ター事業(子育て 支援センター)	【事業の概要】 子どもが保育園等に通っていなく、就学前の子どものいる家庭に対する育児支援が求められる。地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、未就園家庭の集い、支援の場として母子生活支援施設内に支援センターを設置し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うもの。 【事業の成果】 〇育児不安等についての相談、支援の実施 〇地域の保育資源の情報提供 〇子育て親子の交流の場の提供と保護者間等の交流の促進 〇子育て及び子育で支援に関する講習等の実施 〇地域の方や老人会を講師に招き、親子教室で物づくり体験を実施こばと子育て支援センター 利用人数 25年度 5,525人、26年度 5,979人、27年度 7,489人 【今後の課題・方向性】 子育て支援に必要な事業であり、継続して取り組む。	5			千成20千度 子育て支援センター(こばと) 5,979人		児童家庭課
	49	IJ <b>−</b> ブロ2	子育て広場事業	母親クラブ助成費	【事業の概要】 育児に関する情報交換や保護者間交流を行なう母親クラブが組織され運営されている。 保育園や児童館と連携して各種事業(野外研修、読書会、料理教室等)を実施しているクラブに対し補助 することで事業内容の充実を図りもって児童の育成環境を向上させる。  【事業の成果】 1クラブあたり年額50,000円の補助 25年度 39クラブ 26年度 37クラブ 27年度 31クラブ 27年度 31クラブ 【今後の課題・方向性】 子どもの育成環境を向上するものであるが、活動が盛んなクラブとそうでないクラブがあり、補助金の出し方を検討するなど見直しの必要あり。	・母親クラブ運営補助 活動助成 39クラブ	・母親クラブ運営補助 活動助成 39クラブ	・母親クラブ運営補助 活動助成 39クラブ	・母親クラブ運営補助 活動助成 37クラブ	・母親クラブ運営補助 活動助成 31クラブ	児童家庭課
				子育て広場事業 (子育て広場)	【事業の概要】 子どもが保育園等に通っていなく、3歳以下の低年齢児の子どものいる家庭に対する育児支援が求められる。 子育て中の保護者(親子)が気軽に立ち寄り、交流や情報交換、育児相談を行い、核家族化に伴う孤立感や子育ての悩み、不安やストレスの解消をはかり、安心して子育てをすることができる。  【事業の成果】 ・子育て相談(面接・電話・FAX) ・遊びの広場 ・子育で情報の提供 ※30~3歳児の低年齢児を対象 ※鳥取市文化センター1階に設置 ※月~土曜日の開設  利用人数 25年度 10,222人、26年度 8,962人、27年度 7,173人  【今後の課題・方向性】 子育て支援に必要な事業であり、継続して取り組む。	・子育で広場の設置(鳥取市	・子育て広場の設置(鳥取市 文化センター1階) 11,181人	子育で広場の設置(鳥取市文化センター1階) 10,222人	: 子育て広場の設置(鳥取市文 化センター1階) 8,962人	子育で広場の設置(鳥取市文 化センター1階) 7,173人	児童家庭課
				子育で広場事業 (家庭支援推進 保育)	【事業の概要】 日常生活における基本的な習慣や育児に関して、乳幼児の健全育成と保護者の教育力の向上を図る。 【事業の成果】 ①育児講座 保護者を中心とした子育でに関わるものを対象として育児講座を実施する中で、子どもの発達段階に即した大人の適切な関わり方、併せて子育でに対する意識の高揚を図る。 ②保護者に対する支援 職員の資質向上を図り保護者支援に努める。 乳幼児期の発達過程をしつかり捉え、支援の充実を図る。 利用実績 H25年度発達支援保育巡回指導 該当37保育園 該当児童128人 H26年度発達支援保育巡回指導 該当39保育園 該当児童112人 H27年度発達支援保育巡回指導 該当40保育園 該当児童121人 【今後の課題・方向性】	該当児童に対する指導計画 を作成し、計画的に保育にあ たるとともに、家庭訪問、親子	を作成し、計画的に保育にあたるとともに、家庭訪問、親子体験活動、保護者への育児 講座など、保護者に対する支	を作成し、計画的に保育にあたるとともに、家庭訪問、親子体験活動、保護者への育児	講座など、保護者に対する支援を実施した	を作成し、計画的に保育にあたるとともに、家庭訪問、親子体験活動、保護者への育児	. 旧亲家庭:::

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ▼成23年度	亚出04年中	亚式。左左连	亚氏0.0左连	亚岱07左连	担当
50	-	美施計画事業名	子育でサークル	【事業の概要】 平成11年度に「ゆうゆうとっとり子育てネットワーク」を設立し、子育てサークル間の交流会や研修会などを開催し支援している。 1 年3~4回の交流会、年1~2回のイベント「ゆうゆうまつり」の実施。 2 保健センター行事への参加協力。 3 関係機関の会議への参加等。  【事業の成果】 地域にある子育てサークルの活動を支援し、サークル間の交流の場として広域的にネットワークを組み安心して子育てができるよう、環境づくりを図っていくことができた。 研修会・ 年度 イベント開催数 参加人数 決算額 平成25年度 11回 336人 68,000円 平成26年度 13回 406人 68,000円 平成27年度 16回 530人 68,000円		平成24年度  ・研修会 ・イベント ・交流会の実施	平成25年度  ・研修会 ・イベント ・交流会の実施	平成26年度  ・研修会 ・イベント ・交流会の実施	平成27年度  ・研修会 ・イベント ・交流会の実施	中央保タ
51	-		母子家庭自立支 援員設置事業 (支援員)	地域にある子育でサークルの支援の継続と、安心して子育でができる環境づくりを図っていく。  【事業の概要】 近年の離婚やシングルマザーの増加、長引く不況にあいまって、子どもをつれての生活に不安を感じ相談に訪れる親子が増加している。 相談を受け、就労等の支援を行なうことで母子家庭の自立を促進するもの。  【事業の成果】 母子自立支援員 1名の配置 ・相談件数 新規 うち貸付相談 うち就労相談 25年度 529件 185件 40件 26年度 588件 68件 11件 27年度 689件 91件 11件 【今後の課題・方向性】 不況等、今後も生活に不安を感じる家庭は増加する見込であることから継続して配置、事業実施を行なうものである。	母子自立支援員1名配置 相談件数 670件	母子自立支援員1名配置 相談件数 631件	母子自立支援員1名配置 相談件数 618件	母子·父子自立支援員1名配 置 相談件数 588件	母子·父子自立支援員1名配置 相談件数 689件	,
			母子家庭自立支 援員設置事業 (給付金)	【事業の概要】 母子・父子家庭において就職に有利な資格を取得するには期間がかかりその間の生活費の不安から資格取得に動けない現状がある。 就職に有利で、かつ生活の安定につながる看護士、介護福祉士等国家資格取得養成機関在籍中、給付金を支給することにより、経済的な負担の軽減により資格取得に打ち込めることが可能となる。  【事業の成果】 高等職業訓練促進費:看護士、介護福祉士等の国家資格取得のために養成機関に2年以上在籍する場合に給付金を支給するもの。 25年度 10名 26年度 8名 27年度 15名  【今後の課題・方向性】 就職に有利な資格を取得する期間の経済的な負担の軽減により、資格取得に打ち込めることが可能になる。職業能力開発の講座受講料の助成と併せて継続的な取組みを行う。	·自立支援教育訓練給付金 0人 ·高等職業訓練促進費 新規実施10人 継続実施12人 終了予定者7人	·自立支援教育訓練給付金 0人 ·高等職業訓練促進費 新規実施 7人 継続実施 15人 終了予定者 13人	·自立支援教育訓練給付金 0人 ·高等職業訓練促進費 新規実施 2人 継続実施 8人 終了予定者 7人	·自立支援教育訓練給付金 0人 ·高等職業訓練促進費 新規実施 5人 継続実施 3人 終了予定者 3人	·自立支援教育訓練給付金 0人 ·高等職業訓練促進費 新規実施 10人 継続実施 1人 終了予定者 4人	児童
52	-	家庭·婦人相談 員設置事業	家庭·婦人相談 員設置事業	【事業の概要】 家庭内の問題(ドメスティックバイオレンス、子ども虐待、生活苦等)についての相談件数が増大している。 DV被害者、被虐待児童の保護、安全安心な生活の確保、児童の健全な成長を促す環境を提供するため、専任の職員を配置し、面接、電話、訪問等による各種家庭・婦人相談の実施及び問題の解決を図る。 【事業の成果】 相談件数(うちDVによる相談延べ件数) 25年度 1,558件 156件 26年度 1,540件 173件 27年度 1,655件 235件 【今後の課題・方向性】 相談員の資質の向上を図りながら問題解決に向けて支援を実施する。	·家庭·婦人相談員1名配置 ·連絡協議会旅費 相談件数 3,328件 協議会参加 4回	·家庭·婦人相談員1名配置 ·連絡協議会旅費 相談件数 1,279件 協議会参加 4回	·家庭·婦人相談員2名配置 ·連絡協議会旅費 相談件数 1,558件 協議会参加 4回	·家庭·婦人相談員2名配置 ·連絡協議会旅費 相談件数 1,540件 協議会参加 3回	家庭·婦人相談員2名配置 •連絡協議会旅費 相談件数 1,655件 協議会参加 3回	児童賞

施策	No.	重点事	ウナミニ末米の	<b>***</b> ** **	-	施計画の実績	T-104/T-10	T # 05 ft ft	T-200 F-5		担当課
		<b>米</b> 位刀	実施計画事業名	<u> </u>	事業概要等  【事業の概要】  NPO法人グリーンスポーツ鳥取の協力により「鳥取方式」での園庭、公園等芝生化が進んでいる。 保護者会との協働のもと園庭の芝生化を図り、外遊びの増加による体力向上、緑による情操安定、砂埃のたたないグランド化を推し進めるものである。	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	53	-		保育園園庭芝生 化事業費	25年度 1園 26年度 1園 27年度 1園 【今後の課題・方向性】 保護者の協力がなかなか得られず、計画に対して実績が上がっていない状況である。 芝生化した他園の満足度の状況や、芝生化により児童にみられる変化などをもっとPRして保護者に理解	芝生化 5園	芝生化 1園	芝生化 1園	芝生化 1園	芝生化 1園	児童家庭課
	54	リーブロ3	若者定住促進事業	若者定住促進事 業費	【事業の概要】 (①「すごい!鳥取市」婚活サポートセンター運営補助金) 若者を対象とした「婚活」事業の実施及び婚活サポートセンターの運営を支援することで、結婚による若者定住を促進し、地域の人口増加を図る。 (②新たな出会い支援事業費補助金) 出会いの場設置開催、話し方マナーの向上、結婚に関する一般的な知識習得のための研修事業を行う民間団体等について、その開催費用の一部を支援することで、地域への愛着を持ち、定住する若者世代を増やしていくことを図る。 (若者定住事業費補助金) 若者を対象としたイベント・情報提供などの実施を促進することで、地域への愛着を持ち、定住する若者世代を増やしていくことを図る。 [事業の成果] 〇出会いの場の設置開催や、話し方やマナーの向上、結婚に関する一般的な知識習得のための研修など、結婚を希望する者への支援事業(①と②)(※人数は参加者数)平成27年度 400千円(2事業者 73人) 7,036千円(1協議会 677人)平成26年度 669千円(4事業者 199人) 4,950千円(1協議会 166人)平成25年度 559千円(5事業者 141人) 〇若者が主体的に行う、若者のためのイベント、交流活動、情報発信などの活動への支援事業(③))平成27年度 800千円(3団体 6834人)平成25年度 600千円(3団体 6834人)平成25年度 2,096千円(7団体 1312人) 【今後の課題・方向性】 上記いずれの事業については、現在登録者数も順調に増加等にあるように順調に事業効果はあらわれている状況である。今後は、より多くのカップル成立数及び成婚者数の増加を目指すため、女性が参加しやすいイベント形態の模索、マッチング体制の確立、及び登録者のスキルアップの対策強化に重点を置いて事業実施が必要と考える。	新たな出会い支援事業 7件 若者定住促進事業 6件	新たな出会い支援事業 9件 若者定住促進事業 6件	新たな出会い支援事業 5件 若者定住促進事業 7件	新たな出会い支援事業 4件 若者定住促進事業 2件	新たな出会い支援事業 2件 若者定住促進事業 3件	政策企画課
育の充実	55	リープロ1		援事業	日童が、佐治町の農山村での生活体験を通じて、豊かな人間性や社会性などを育むとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさ、人のあたたかさを心や体に刻み込む原体験となることを期待して実施する。  【事業の成果】 佐治町内で小学生が2泊3日の体験活動を行う。 ○農林家暮らし体験、林業体験、郷土料理づくり体験、魚のつかみどり体験、和紙づくり体験、星空観察、座禅体験、座禅体験、佐治谷話しなど ○平成27年度は20校予定 [事業実績] 平成22年度:小学校2校(モデル校実施) 平成23年度:小学校5校 平成23年度:小学校9校 平成24年度:小学校9校 平成24年度:小学校11校 平成25年度:小学校11校 平成27年度:小学校14校 平成27年度:小学校20校  【今後の課題・方向性】 新市の豊かな教育資源を活用した教育実践を支援していくため、今後も計画的に実施していくことが大切である。佐治地域だけでなく、他の地域に出かけて体験活動をするなど、新たな取り組みを検討する時期に来ている。	市内5校(賀露小・明徳小・湖 山西小・津ノ井小・中ノ郷小) が2泊3日の体験活動を実 施。	大正小・津ノガハ・甲ノ郷ハ・	<b>ナルのル エエル 加売ル 1</b> m	南ノ湖が・人正が・日達が・員   露小・美和小・湖山西小・遷	西小・末恒小・明徳小・日進 小・醇風小・賀露小・宮ノ下	学校教育課
	56	-	学力向上推進事 業	業(学力向上推 進)	【事業の概要】 本市は全国学力・学習状況調査で良好な状況を維持しているが、個々の児童・生徒の学力の分布状況や課題を分析する中で、基礎・基本事項の定着が不十分な児童・生徒もある。地域の人材を活用しながら進める「基礎学力定着支援事業」により、「家庭や地域との連携」を図りながら学力向上に努めている。 【事業の成果】 地域人材を活用して実施しており、学校と地域の協働が進んでいる。 特に、長期休業などで基礎・基本事項の定着が不十分な児童・生徒のみならず、多くの児童・生徒の学力向上や学習習慣の定着に効果が見られる。 【今後の課題・方向性】 地域人材の確保が難しい地域もある。今後も、保護者や地域への情報発信を推し進め、地域の声を反映させるとともに、地域人材を積極的に活用し、学校・保護者・地域が協働した学力向上策を進めたい。	·学力向上推進事業委託 ·基礎学力定着支援事業 ·児童生徒学力向上教材整 備	·学力向上推進事業委託 ·基礎学力定着支援事業 ·児童生徒学力向上教材整 備	·学力向上推進事業委託 ·基礎学力定着支援事業 ·児童生徒学力向上教材整 備	基礎学力定着支援事業	基礎学力定着支援事業	学校教育課

No.	重点事業区分		古功古光力		を計画の実績 T 要は00年度	<b>亚代0.4</b> 左连	亚代尔东东	T # 00 / #	T # 02 # #	担当課
57	業区分	自立と創造の学	自立と創造の学	②特別支援予算による事業 特色ある学校づくりのために独自に企画立案した計画書をもとに成果が期待される事業に対して評価・査定を行った上で予算配分する。 ③人材活用支援予算による事業 学校教育活動への地域の人材の活用や、広く社会で活躍する先輩を招聘しての事業について予算配分する。(【小】学校支援ふるさと人材活用事業費【中】ふるさとの先輩活用事業費との統合により新設)平成25年度:19,188千円 平成26年度:20,093千円 平成27年度18,884千円 【今後の課題・方向性】 本事業により、創意ある教育活動が推進されており、児童生徒の学力向上はもとより、それぞれの学校及び地域の実態に応じた特色ある学校づくりが進んでいる。地域からも評価が大変高い事業であり、今後は、	平成23年度	平成24年度	び鳥取市中学校教育振興会 に事業を委託し、市内小学校 44校、中学校17校・分校1	平成26年度 鳥取市小学校教育研究会及 び鳥取市中学校教育振興会 に事業を委託し、市内小学校 44校、中学校17校・分校1 校、5中学校区で実施した。	び鳥取市中学校教育振興会	
58	リーブロ	地域で学ぶ職場体験活動事業	地域で学ぶ職場体験活動事業	事業内容の見直しと改善を図りつつ充実させていく方針である。  【事業の経過及び背景】 教育基本法や学校教育法の改正等では、「生きる力」を身に付け、しっかりとした勤労観・職業観を形成・確立する必要性が示されている。 中学校2年生の社会体験活動は、合併前からほとんどの市町村で取り組まれていた事業であり、合併後も中学校全17校で実施している。 【事業の目的及び効果】 様々な社会体験活動を行うことで地域社会に学び、地域の人々と共に生きる心や感謝の心を育み、「生きる力」の基礎となる豊かな人間性や、自ら課題を見つけ解決していこうとする意欲、態度を育成する。また、地域で生徒を育むという意識の高揚を図るとともに、学校教育の中に保護者や地域の意見を取り入れることにより、鳥取市教育ビジョンめざす子ども像「ふるさとを思い 志をもつ子」の育成や、大人全体で担う新たな教育システムの創造につなげていく。 【事業の内容・実績】 事業は、「鳥取市ワクワクとっとり推進協議会」に委託して実施し、中学校2年生全員が数名ずつのグループに分かれ、地域の事業所や施設等で連続する3~5日間を基本とした体験活動を行う。平成25年度:3、064、000円 平成26年度:1、970、000円 平成27年度:1、970、000円(見込) 【今後の取り組み】 体験活動日数については学校裁量として、今後も事業を継続していく。	市内全18中学校で実施。第 2学年生徒1,713名が参加。	市内全18中学校で実施。第 2学年生徒1,584名が参 加。		市内全17中学校で実施。第 2学年生徒1725名が参加。		学校教育
59	リーブロ	学校給食食育推進事業	学校給食食育推 進事業	【事業の概要】 学校給食の普及啓発、食育の推進、業務運営の充実・改善、並びに関係職員の資質向上を図る。 【事業の成果】 市民の学校給食への理解を深めるため、関係職員における食育の充実を図る研修を行った。また、地産地消を通じた食育を推進するため、生産者等と児童生徒による交流給食会、親子料理教室を積極的に実施するほか、とっとり市報、給食(食育)だよりへの掲載を通じて、毎月19日食育の取り組み、食育の推進や地元食材の普及啓発に努めた。 〈平成27年度実績〉 〇生産者等と児童生徒による交流給食会 20校 22回 うち 収穫体験 1校 1回 調理実習 2校 3回 〇学校給食親子料理教室 3校 3回 〇鳥取市学校給食イメージキャラクター及び愛称募集 36校 1,784点 【今後の課題・方向性】 今後も食育について、普及啓発及び推進を図るため、交流給食会や親子料理教室の実施継続が必要である。また、研修等により関係職員の資質向上を図る。		生産者と児童生徒の交流会・ 啓発資料の作成	普及啓発資料の作成 全国学校給食研究協議会へ 参加 交流給食 親子料理教室	普及啓発資料の作成 全国学校給食研究協議会へ 参加 交流給食 親子料理教室	普及啓発資料の作成 (学校給食イメージキャラク ター作成) 全国学校給食研究協議会へ 参加 交流給食 親子料理教室	学校保( 食課
60	-	校区再編事業	校区再編事業	【事業の概要】 校区審議会において、平成18年度に策定した校区再編基本構想に基づき、平成21年度から平成25年度までの5年間を後期として広域的な観点から検討を行い、平成26年10月には「福部地域の学校のあり方について」の答申がなされるなど、必要に応じて校区再編に関する審議を行っている。  【事業の成果】 ①委員の任期は2年間、15人の委員で構成し、年間7回の審議会を実し、10月に「事業概要福部地域の学校のあり方について」の答申を行った。 ②全市域の校区のあり方について、審議会としての「中間まとめ」公表に向けて審議を実施した。 【今後の課題・方向性】 「中間まとめ」を公表し、各地域に丁寧な説明を行うとともに学校のあり方を議論する組織づくりを支援し、地域としての意見を踏まえた校区審議を展開していく。	第10期校区審議会を4回開催。全市域の校区のあり方及び地域からの校区再編を求める意見について審議を行い、佐治・用瀬地域の中学校のあり方について8月22日に答申した。引続き第11期校区審議会を3回開催。	第11期校区審議会を7回開催。西部地域の検討案を含めた全市域の校区のあり方について「中間とりまとめ」を、公表し、地域や保護者等に対する説明会・意見交換会を継続して開催した。	催。西部地域の中学校あり方について地域や保護者等の 意見も取り入れ答申した。また、全市域の校区のあり方に ついて、審議経過のまとめと	第12期校区審議会を7回開催。福部地域の学校のあり方について地域や保護者等の意見も取り入れ答申した。また、全市域の校区のあり方について審議を進め、審議会の「中間まとめ」案の公表に向けた議論を継続。	開催。南中のあり方、鹿野地域の学校のあり方を答申、千 代川以西エリアの学校のあり 方についての中間答申をし	教育総

E No	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ┃ 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
61		小学校施設耐震 補強事業		【事業の概要】 浜坂小学校の昭和49年に建設の屋内運動場について、現在のクラス数による基準面積の半分程度の広		平成24年度	平成25年度	平成20年度	平成27年及	
			小学校施設耐震	さしかない。 また、同年建築同構造の屋内運動場が再調査により耐震性が低いことが判明したことがあり、再調査及び増改築を含めた検討を行い、実施計画を予定する。 校舎 建築年 構造 延床面積 Is値 S49年 鉄骨造平屋建 632㎡ 0.77						
				【事業の成果】 地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果たすことができる。					事業の再検討(増改築へ)	教育総
				【今後の課題・方向性】 事業の見直しを行い、平成29年度に実施設計し、平成30年度で増改築工事を予定。						
			小学校施設耐震 補強事業(神戸 小)	【事業の概要】 昭和47年及び昭和56年に建設された神戸小学校の校舎2棟について、耐震補強工事を行う。						
				【事業の成果】 地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果たすことができる。				耐震補強計画作成及び評定 取得業務 耐震補強実施設計業務	耐震補強工事	教育総
				【今後の課題・方向性】 平成27年度で改修完了。 【事業の概要】						
			小学校施設耐震	昭和47年に建設された西郷小学校の校舎について、耐震補強工事を行う。				耐震補強計画作成及び評定		
			補強事業(西郷	地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果たすことができる。					耐震補強工事	教育組
				【今後の課題・方向性】 平成27年度で改修完了。 【事業の概要】						
			小学校施設耐震	昭和55年に建設された米里小学校の校舎について、耐震補強工事を行う。 【事業の成果】				耐震補強計画作成及び評定		
			補強事業(米里小)	地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果たすことができる。					耐震補強工事	教育組
				【今後の課題・方向性】 平成27年度で改修完了。 【事業の概要】						
			小学校施設耐震	昭和52年に建設された浜村小学校の校舎について、耐震補強工事を行う。 【事業の成果】				耐震補強計画作成及び評定		
			補強事業(浜村	地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果たすことができる。				取得業務 耐震補強(大規模改造)実施 設計業務	耐震補強工事 大規模改造工事	教育組
				【今後の課題・方向性】 平成27年度で改修終了。 【事業の概要】						
			. W.I.I.E-9-1-	昭和49年及び昭和50年に建設された河原第一小学校の校舎2棟について、耐震補強工事を行う。						
				事業の成果   地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果たすことができる。				耐震補強計画作成及び評定 取得業務 耐震補強実施設計業務	耐震補強工事	教育
				【今後の課題・方向性】 平成27年度で改修終了。 【事業の概要】						
			小学校施設耐震	昭和56年に建設された明徳小学校の屋内運動場について、耐震補強工事を行う。				本事なみを上面をチェッパを		
			小字校施設耐震 補強事業(明徳 小屋内運動場)	┃ 地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果た				耐震補強計画作成及び評定 取得業務 耐震補強実施設計業務	耐震補強工事	教育
				【今後の課題·方向性】 平成27年度で改修終了。						

No	重点事	中长引走主要?	<b>市功古光</b> 力		を計画の実績 - ませるを療	T. + c + 5 + 5	T # 0 = 5 #	T. + 6 2 5 5	T. # 63 # #	担当
62	未区万	実施計画事業名 中学校校舎施設	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	+
62		耐震補強事業		日事業の概要】 昭和36、38、40、52年に建設された北中学校の校舎6棟が耐震性の低い建物と診断され、補強が困難なため、解体し、校舎改築を行う。						
			中学校校舎施設 耐震補強事業 (北中)	【事業の成果】 地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果たすことができる。	耐震補強計画作成及び評定 取得業務	耐震補強工事 改築実施設計	改築工事	改築工事	改築工事	教育組
				【今後の課題・方向性】 校舎改築は、平成27年度で終了。28年度は引き続き、渡廊下、大規模改修等の工事を行う予定。						
				【事業の概要】 昭和43年に建設された気高中学校の屋内運動場について、耐震補強工事(平成28、29年度施工)を行う。						
			中学校施設耐震 補強事業(気高 中屋内運動場)	【事業の成果】 地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果たすことができる。					耐震補強計画作成及び評定 取得業務 耐震補強(大規模改造)実施 設計業務	教育
				【今後の課題・方向性】 平成29年度で工事完了予定。						
				【事業の概要】 昭和54年及び昭和55年に建設された桜ヶ丘中学校の校舎2棟について、耐震補強工事を行う。			=1=143V-1== 1			
			中学校施設耐震 補強事業(桜ヶ丘 中)				耐震補強計画作成及び評定 取得業務 耐震補強(大規模改造)実施 設計業務	耐震補強工事 大規模改造工事	耐震補強工事 大規模改造工事	教育
				【今後の課題・方向性】 平成27年度で改修終了。						
			中学校施設耐震 補強事業(桜ヶ丘 中屋内運動場)	【事業の概要】 昭和55年に建設された桜ケ丘中学校の屋内運動場について、耐震補強工事を行う。 【事業の成果】 地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果たすことができる。				耐震補強計画作成及び評定 取得業務 耐震補強(大規模改造)実施 設計業務	耐震補強計画作成及び評定 取得業務 耐震補強(大規模改造)実施 設計業務 耐震補強工事	教育
				【今後の課題・方向性】 平成27年度に、耐震補強工事に着手した。平成28年度に改修終了を予定している。					大規模改造工事	
				【事業の概要】 昭和52年に建設された南中学校の武道場について、耐震補強・大規模改造工事を予定している。						
			中学校施設耐震 補強事業(南中 武道館)	【事業の成果】 地震発生時における児童・教職員の安全を確保するとともに、非常時における避難所としての機能を果たすことができる。					事業の再検討(増改築へ)	教育
				【今後の課題・方向性】 平成27年度に開催された校区審議会の審議結果をもとに、今後、見込まれる学級増に対応した施設として、平成30年度増改築に向けた事業の見直しを行った。						
63	_	不登校対策事業		【事業の概要】 学校不適応の専門家や地域協力員の活用により、学校不適応の解消に向けた取組を行う。 ①学校不適応対策専門委員会、地域協力員の会、学校代表の会を行い、対策事業を推進する。 ②学校不適応対策専門委員会の委員を各学校に派遣し、助言や支援を行う。						
			不登校対策事業 (不登校対策)	【事業の成果】 学校不適応対策専門委員会(委員15名)を年3回開催。 地域協力員(委員60名)の会を年2回開催。 スーパーバイザーによる各校への指導助言を年間17回実施。	を年3回開催し、鳥取市の不適応対策について検討した。 各小中学校や中学校区においてスーパーバイザーを招聘	を年3回開催し、市の不適応対策について検討した。各中学校区において延べ25回スーパーバイザーを招聘して	学校不適応対策専門委員会を年4回開催し、市の学校不適応対策について検討した。各小中学校や中学校区においてスーパーでも招待	を年3回開催し、市の不適応対策について検討した。各中学校区において延べ23回スーパーバイザーを招聘して	を年3回開催し、市の不適応対策について検討した。各中学校区においてスーパーバイザーを招聘し、不適応対策委	学校
				【今後の課題・方向性】 不登校の背景も年々複雑になり、不登校児童生徒の出現率は依然高い状況にある。今後も不適応対策 委員による方針のもとに、各小中学校や中学校区において、未然防止と早期対応を進めるとともに、各専門 機関との連携を強化し不登校の解消に当たっていく。また、個別の事案に対して専門家を交えた支援会議 を行うなどスーパーパイザー等の一層の活用を図り、不登校の改善をめざしていく。本市教育の重要課題である学校不適応の解消のためにも本事業の継続・拡充が必要であると考えている。	施し、教職員の力量の向上につながった。	不適応対策委員会を実施し、 不適応の解消や教職員の力量の向上につながった。	し、不適応対策委員会や研修会を実施し、教職員の力量向上につながった。		員会を実施し、不適応の解消 や教職員の力量の向上を 図った。	

施策	No.	重点事				<b></b> 善計画の実績					担当課
		来区分	実施計画事業名	不登校対策事業 (スクールソー シャルワーカー活 用)	事業概要等  【事業の経過及び背景】 子ども達を取り巻く環境の急激な変化が、いじめ、不登校、暴力行為・非行といった問題行動等にも影響を与えている。こうした児童生徒の問題行動等の背景には、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っており、特に学校だけでは解決困難なケースについては、関係機関等と連携した対応が求められている。 【事業の目的及び効果】 小中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為・非行といった問題行動等の諸問題に対しスクールソーシャルワーカーがコーディネーター役となり、教育と福祉に関係する諸機関と連携しながら、子どもや保護者に対応し、効果的な支援を行うことを目的とする。 【事業の内容・実績】 学校教育経験者等をスクールソーシャルワーカとして配置し、学校や関係諸機関との連絡調整や支援会議への参加、該当の児童生徒及び保護者に対しての相談や働きかけを行う。 ①関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 ②学校内におけるチーム体制の支援 ③保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供 ④教職員等への研修活動等 平成24年度:2、566、400円(2名配置) 平成25年度:2、503、750円(2名配置) 平成26年度:3、405、800円(3名配置) ※平成26年度は、8月より2名→3名 平成27年度:4、817、300円(4名配置) 【今後の取り組み】 学校からの相談事案に対して、福祉と教育の専門的知識や経験を生かして関係機関との連携に大きく貢献しており、大変有効であり、今後も事業の積極的な拡充が必要であると考えている。また、今後補助率100%の事業となるよう要望したい。	市内全中学校への訪問を実施。学校からの相談のあった 全事案に対応し、アセスメント を行った。	あった全事案に対応し、アセ	問を実施。学校からの相談の	施。学校からの相談のあった 全事案に対応し、アセスメント を行った	平成27年度 市内小中学校への訪問を実施。学校からの相談のあった 全事案に対応し、アセスメント を行った。	<b>₩</b> ₩ <b>\$</b>
	64	-	特別支援教育支 援員配置事業	特別支援教育支 援員配置事業	【事業の概要】 発達障がいなど教育上の特別な配慮を要する児童生徒が在籍する学級の円滑な運営と、当該要支援児童生徒の学習活動を支援するため、発達障がいなど教育上の特別な配慮を要する児童生徒が在籍する学校に、特別支援教育支援員を派遣する。  【事業の成果】 1 平成27年度の採用者は、教員免許の有無にかかわらず、一律に時間給880円での採用とした。配置希望校52校中、39校に配置することができた。要望校に対する配置率は、75%に高まった。 2 支援員を配置した学校では、特別な支援を必要とする児童生徒へ、早期に適切な声掛けや配慮をすることができ、個別の学習支援が充実した。 また、支援員を配置した学級では、支援員の対応を他の児童生徒が学ぶことによって障がいや特性のある児童生徒への理解が高まり、学級全体が落ち着いて学習に向かうことができるようになった。  【今後の課題・方向性】 配置希望校への配置率は、徐々に上がってきているが、十分ではない。数値目標を定めながらも、可能な限り、さらに配置率を高めることが課題である。学校規模等も考慮しながら各学校の実態に応じた配置を推進していく必要がある。		支援員を23名配置	支援員を25名配置	支援員を30名配置	支援員を39名配置	学校教育課
文化芸術の振興	65	-	市民文化芸術活 動推進事業	文化振興費(文 化芸術推進課)	[事業の概要] 1 本市の文化活動活性化・文化の振興等を担う、文化団体の育成支援を行う。 2 青少年が豊かな人間性と多様な個性を育むために芸術鑑賞機会を提供する。 [事業の成果] 1 市内文化団体の文化芸術活動の拠点として整備した「文化活動ひろば(文化センター内)」の運営管理を鳥取市文化団体協議会に委託した。 2 鳥取市文化団体協議会や新市域の文化団体組織(連合体)に所属する文化団体の活動を支援するため、公立文化施設の施設利用料と冷暖房使用料を50%減免した。 3 文化団体(連合体)組織化のため、研修事業の実施、会報の発行など連合体の組織化活動を支援した。6文化団体 4 児童生徒を対象とした芸術文化事業を市内小学校で実施した。芸術鑑賞教室(2校)、青少年劇場小公演(2校)、青少年劇場巡回公演(3校) [今後の課題・方向性] 文化団体の自主的な文化活動を支援し、活動の活性化を図るため、今後も同水準の事業を継続実施する。	又化団体育成 ・用瀬月を愛でる会・美術展 開催委託 ・文化施設等の減免に よる 活動支援 ・青少年巡回公演	<ul> <li>・新市域を含めた各地 域の 文化団体育成</li> <li>・文化施設等の減免に よる 活動支援</li> <li>・青少年巡回公演</li> <li>・青少年崇場小公演</li> <li>・青少年芸術鑑賞教室</li> </ul>	<ul> <li>・新市域を含めた各地 域の 文化団体育成</li> <li>・文化施設等の減免に よる 活動支援</li> <li>・青少年巡回公演</li> <li>・青少年崇場小公演</li> <li>・青少年芸術鑑賞教室</li> </ul>	文化団体育成 ・文化施設等の減免に よる 活動支援 ・青少年巡回公演 ・青少年劇場小公演	・新市域を含めた各地 域の 文化団体育成 ・文化施設等の減免に よる 活動支援 ・青少年巡回公演 ・青少年劇場小公演 ・青少年芸術鑑賞教室	文化交流課

No.		点事 区分	実施計画事業名	市改古光力		を計画の実績 ・ 双ば02年度	亚出04年中	亚式。左左车	亚代00年中	亚代07年中	担
+	*	<u></u> //	<u> 夫肔計</u> 一事	事務事業名	事業概要等 【事業の概要】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	-
				文化芸術推進事業補助金	本市の文化芸術振興を図るため、鳥取市文化芸術事業に関する補助金交付要綱に基づき、文化団体に助成する。  【事業の成果】 文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に必要な経費の一部を補助することにより、自主的な文化芸術活動の促進を図り、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興ところ豊かな市民生活の形成に寄与した。 ・用瀬町月を愛でる会補助 120千円 ・用瀬美術展開催補助 45千円・市民文化祭開催補助 1,800千円・放哉の会開催事業補助 500千円・市民音楽祭事業補助 400千円・シルエット事業補助 1,180千円・日本のふるさと音楽祭 1,424千円・貝殻節全国大会開催補助 200千円・鳥の劇場祭8開催補助 1,000千円・地域伝統芸能保存補助(3件) 454千円・大菊花展開催補助 280千円・吉備真備杯囲碁大会補助 50千円・海外公演等開催補助 280千円・吉備真備杯囲碁大会補助 50千円・アートスタート活動支援事業補助(2団体)251千円・アートスタート活動支援事業補助(5件) 643千円		地域伝統芸能保存 菊花展開催補助 放哉の会開催補助 市民文演劇無權補 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時 時	地域伝統芸能保存 市民文化祭開催補助 鳥の演劇祭開催補 シルエッ化祭開催補 シルエッと文化協行 国民文団協行 を で の の い の の の の の の と の と の は は る る と の と の と の と の と の と の は は ら る と の と の と の り り り に り に り ら ら ら ら ら ら ら ら と ら と ら ら ら ら と ら と ら	地域伝統芸能保存 市民音楽祭開催補助 市民文化祭開催補助 鳥の演劇外劇場 シルエット劇場 国民文のふる劇場 日本のふふ劇場 チョンルエット劇場 等17事業に助成	地域伝統芸能保存 市民音楽祭開催補助 市民文化祭開催補 島の演劇劇劇場シルエット祭場場 シルエット劇場 日本のふるさと音楽祭 シルエット劇場 等21事業に助成	文化
				市民文化芸術活動推進事業(市民美術展)	【事業の概要】 鳥取市民美術展は、幅広い市民の創作意欲の啓発を促し、よりすぐれた作品を展示することにより、鑑賞の場を提供することを目的としている。その運営・実施・審査にあたっては、専門的知識を要するため、各部門の代表的作家で組織する「鳥取市民美術展運営委員会」に事業委託を行っている。これにより、事業が円滑に遂行できるとともに、市民芸術のレベル向上、活性化並びに芸術文化活動参加者の拡大に寄与し、本市の文化発展に資する。  【事業の成果】 ・委託先 鳥取市民美術展運営委員会・期間 平成28年2月7日~2月14日・部門 日本画、洋画、書道、工芸、版画、彫刻、写真、デザイン、企画展・応募点数 329点・鑑賞者数 3,705人  【今後の課題・方向性】 今後は、審査員・無鑑査作家のあり方と企画展の継続、出品手続き等の情報通信技術の活用及び効果的な広報について引き続き検討していく必要がある。	会期:平成23年10月16日 ~23日 場所:県立博物館 入場者数:4,002人	会期:平成24年6月24日~ 7月1日 場所:県立博物館 入場者数:2,465人	会期:平成25年6月23日~ 30日 場所:県立博物館(本展)、 ギャラリーそら(企画展)、あ おや郷土館(巡回展) 入場者数:4,523人	会期:平成26年10月12日 ~19日 場所:県立博物館(本展)、 ギャラリーそら(企画展) 入場者数:2,738人	会期: 平成28年2月7日~1 4日 場所: 県立博物館(本展)、 ギャラリーそら(企画展) 入場者数: 3,705人	文化
				文化賞関係事業	場所 仁風閣 受賞者 3名  【今後の課題・方向性】 鳥取市の文化芸術の振興のために、ご尽力いただいた方(団体)に対し、敬意と感謝を表するとともに、顕彰することで、より一層の活動を行っていただいている。文化活動実践者にとって市の最高の栄誉となる賞として定着しており、今後も継続実施していく。被表彰者の功績を広く知らしめるため、市文化財団と連携した新たなPR事業を検討・実施することとしている。	う)氏(洋画)、西岡千秋(にしなかななき)氏(音楽) 細公	【文化賞】 尾崎寛子(おざきひろこ)氏 (文芸)、田中ひとえ(たなか ひとえ)氏(洋画)、村上千砂 (むらかみちさ)氏(書道)の3 氏に贈呈した。	【文化賞】 森 規子(もりのりこ)(工芸 (七宝]) 【文化賞特別功績賞】谷ロジ ロー(たにぐちじろ一)氏(漫 画) H25年度より新設	【文化賞】 橋谷田岩男(はしやだいわお)氏(漆芸)、坂本 章(さかもとあきら)氏(陶芸) 【文化賞特別功績賞】 該当者なし	【文化賞】 手皮小四郎(てびこしろう)氏 (文芸)、橋詰峯子(はじづめ みねこ)氏(七宝)、佐藤真菜 (さとうまな)氏(洋画) 【文化賞特別功績賞】 該当者なし	
67	<b>П</b>		子どもの文化芸 術活動推進事業	子どもの文化芸 術活動推進事業 (芸術の出前講 座事業)	【事業の概要】 学校教育では取り組みが難しい芸術活動を体験する機会を提供し、子どもたちに芸術的な感性の素養育成を図る。豊富な人材を誇る鳥取市文化団体協議会に委託し、地域の文化活動指導者として学校に出向き、子どもたちに芸術文化の指導を行う。子どもたちが創作した作品は作品展として発表する。文化芸術による自己表現の楽しさを伝えている。また、身近な文化資源を活用して実施することにより、文化振興による街づくりにも貢献している。  【事業の成果】 事業実施校 4小学校(延76回実施)  【今後の課題・方向性】 当該事業は、文化活動者が日頃の活動を活かして、学校では取り組みが難しい芸術文化活動を指導する非常に教育効果の高い事業であるが、実施を希望する学校が年々減少傾向にあり、事業の内容の再検討及び今後のニーズを見極める必要がある。	面影小、西郷小、米里小、宝 木小、美和小で実施 参加者数:延985人 実施回数:延80回	面影小、中ノ郷小、賀露小で 実施 参加者数:延1,006人 実施回数:延79回	賀露小、面影小、日進小、浜村小で実施 参加者数:延1,064人 実施回数:延79回	面影小、湖山小、倉田小、日 進小で実施 参加者数:延916人 実施回数:延88回	若葉台小、湖山小、美和小、 遷喬小で実施 参加者数:述1,039人 実施回数:延76回	文们

施策	No.	重点事				<b>布計画の実績</b>		1			担当課
池水	140.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等  【事業の概要】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	三二杯
				子どもの文化芸 術活動推進事業 (青少年の文化 活動支援事業)	小中学校に全国的、世界的に活動している音楽・演劇などの芸術団体を派遣し、体育館等で芸術に触れる機会を提供する。  【事業の成果】 派遣の実績(平成27年度) 青少年劇場巡回公演 3校 1,239,840円 青少年劇場小公演 2校 216,000円 青少年芸術鑑賞教室 2校 874,800円  【今後の課題・方向性】 当該事業は、小中学校に世界的に活動している一流の演劇や音楽団体等を派遣し、本物の舞台芸術に触れる機会を提供し、また本市の文化活動の活性化・文化の振興にも寄与しているため、今後も継続して実施していく必要がある。			浜坂小学校、美和小学校、津 ノ井小学校、東郷小学校、逢 坂小学校、若葉台小学校、国 府東小学校、中ノ郷小学校 計 8小学校		賀露小学校、東郷小学校、国府東小学校、倉田小学校、津ノ井小学校、青谷小学校、福部小学校	文化交流課
文化財の保存・活用	68			指定文化財等管 理事業(指定文 化財等管理)	【事業の概要】 市が所有または管理する指定文化財等について、適正な管理を図る。  【事業の成果】 ②指定文化財の草刈清掃 (鳥取地域)(国)布勢古墳(18人)・太閤ケ平(28人) (市)大熊段古墳(9人)・離水海食洞(3人) (国府地域)(国)栃本廃寺跡(11人)(市)町屋宝篋印塔(4人) (河原地域)(市)武田高信の墓(3人) (用瀬地域)(市)東光寺山経塚参道(4人) ((佐治地域)(県)辰巳峠の植物化石層(3人) ③文化財保護に関する会議への参加 ③指定文化財標識の新設及び維持管理 案内板等の新設・修繕 亀井公墓所標柱ほか 清掃等管理委託 (国)梶山古墳・(国)因幡国庁跡  【今後の課題・方向性】 既存の文化財の適正な管理とともに、未指定の文化財等の調査・把握に努める。	①指定文化財の清掃管理を 実施。 ②案内板などの設置をした。	①指定文化財の清掃管理を 実施。 ②案内板などの設置を した。	①指定文化財の清掃管理を 実施 ②案内板などの設置をした。	①指定文化財の清掃管理を 実施 ②案内板などの設置をした。 ③民俗芸能の映像記録を実施した。 ④因幡国庁跡の四阿を修理 した。	③指定文化財の修理を行っ	文化財課
				史跡鳥取藩主池 田家墓所管理補 助金	【事業の概要】 鳥取藩主池田家墓所は、(公財)史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が事業主体となり、日常的な管理事業 及び保存修理事業を実施し、いずれも「公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会運営補助金等交付 要綱」に基づいて鳥取市は補助負担している。このうち、保存修理事業は、平成15年度に策定した保存整備計画に基き、劣化の進行した個所に関する保存修理を実施中である。事業期間は、平成16年度から平成32年度までの予定。 【事業の成果】 経費及び管理費の一部を補助し、文化財の保護・保存をはかる。 ◎管理事業 ※管理人報酬・理事会と啓発事業(①燈籠会②写真コンクール開催等)を実施した。 ◎保存修理事業 ※藩主墓の保存整備工事・設計監理・保存整備委員会(2回)・翌年度の設計を実施した。 【今後の課題・方向性】 平成32年度の事業完了に向け、着実な事業実施を図る。	藩主墓の保存整備工事に係 る調査・設計・伐採業務、保 存整備委員会の開催、史跡 管理と啓発事業	藩主墓の保存整備工事・設 計監理・保存整備委員会の 開催・次年度工事の設計、史 跡管理と啓発事業	計監理・保存整備委員会の	計監理・保存整備委員会の	藩主墓の保存整備工事・設計監理・保存整備委員会の開催・次年度工事の設計、史跡管理と啓発事業	文化財課
				指定文化財等管 理事業(指定文	[事業の概要] 指定文化財(国・県・市・登録文化財)を後世に残していくための事業費や、伝統行事・民俗芸能など、後継者育成に力を入れるための事業費に対して補助する。「文化財の保存及び保護に関する補助金等交付要綱」により補助。  【事業の成果】 ②指定文化財(A有形文化財・B無形民俗文化財)の管理及び公開・育成事業への補助A(気高地域)…4件(佐治地域)…2件(河原地域)…1件(鳥取地域)…7件(国府地域)…5件B(気高地域)…4件(「青谷地域)…1件(「青谷地域)…1件(「青谷地域)…1件(「青谷地域)…1件(「青谷地域)…1件(「青谷地域)…1件」「古どれ財の保存修理事業への補助本下家住宅修理(西側屋根の葺き替え)、福田家住宅修理(建具・畳・床等)三角山神社修理(頂上社殿上屋改修)、東井神社修理(神殿回廊改修)石造観音菩薩像(収蔵施設屋根葺き替え及び格子戸設置)質露神社春季祭礼行事用具修理(桧扇8本、花かんざし8頭)馬場八幡人形芝居道具保存修理(人形かしら3点) ③県指定文化財緊急防災防犯対策事業への補助(県20/100、市25/100で計45/100を補助)奥田家土蔵防犯事業(県指定文化財網本着色阿弥陀三尊来迎図の防犯対策) 【今後の課題・方向性】 文化財の現状を注視しつつ、必要に応じて所有者の取り組みを補助していく。			指定文化財の保存修理・管理・公開等に係る事業に対し、補助金を支出した。		指定文化財の保存修理・管理・公開等に係る事業に対し、補助金を支出した。	文化財課

No	重点 業区分	実施計画事業名	事務事業名		も計画の実績 ■ 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
69		史跡鳥取城跡附	史跡鳥取城跡附 太閤ケ平保存整 備事業(鳥取城 跡保存修理)	【事業の概要】 鳥取城跡附太閤ヶ平は、昭和32年に国指定文化財になって以後、年次計画で昭和18年の鳥取大震災 等で損傷した石垣の保存修理を実施してきた。現在は、「史跡鳥取城跡保存整備実施計画」(平成18年度 策定)に基づき、平成30年度を目標に大手登城路復元整備事業に取り組んでおり、復元の資料を得るため の発掘調査を、20年度より補助事業として実施している。	大手登城路擬宝珠橋跡発掘 調査·楯蔵跡の環境整備工 事	大手登城路復元にかかる発 掘調査、記録作成	<ul><li>・大手登城路復元にかかる発掘調査、記録作成</li><li>・天球丸腰石垣修復工事、発掘調査、記録作成</li><li>・次年度以降工事に係る発掘</li></ul>	<ul><li>・大手登城路復元にかかる発掘調査、記録作成</li><li>・天球丸腰石垣修復工事、発掘調査、記録作成</li><li>・次年度以降工事に係る発掘</li></ul>	<ul><li>・大手登城路復元にかかる発掘調査、記録作成</li><li>・天球丸腰石垣修復工事、発掘調査、記録作成</li></ul>	文化財記
70	-	史跡等保護·整 備事業	備事業(青谷上	【事業の概要】 青谷上寺地遺跡は「地下の弥生の博物館」と称される、弥生時代の多種多様な遺物が 大量に出土している貴重な遺跡であり、平成20年に国史跡に指定された。その後も、22 年8月5日、23年9月21日、25年10月17日及び26年10月6日付で追加指定され、現在の指定 面積は146,132.99平方メートルである。 史跡の保存活用事業推進のため、平成22年度に鳥取県と鳥取市を事務局とする青谷上 寺地遺跡史跡保存活用協議会を設立し、史跡指定地内での田んぼアート、古代米栽培や 料理講座、キャラクター募集等、様々な活動を行うとともに、史跡整備については、平 成28年度から県と共同で基本設計に着手し、整備を進めていく。  【事業の成果】 青谷上寺地遺跡公園の遺跡保護と景観の保全管理のため、史跡地内の除草作業を実施 した。また、史跡保存活用協議会が行う体験事業や情報発信等の事業により、史跡の活 用が図られた。 【今後の課題・方向性】 引き続き遺跡の保存管理に務めながら、史跡地内の公有化が平成29年度に概ね完了す るため、平成28年度から県と共同で史跡整備に向けた基本設計に着手する。	史跡地内の維持管理 史跡保存活用協議会の開 催・事業実施	史跡地内の維持管理 史跡保存活用協議会の開 催・事業実施	史跡地内の維持管理 史跡保存活用協議会の 開催・事業実施		史跡地内の維持管理 史跡保存活用協議会の 開催・事業実施	文化財
			史跡等保護·整 備事業(美歎水 源地)	【事業の概要】 旧美歎水源地水道施設は、鳥取市の水がめとして大正から昭和にかけて60年にわたって使用された水道施設で、かつての上水道施設のありようを伝える貴重な近代化遺産として、平成19年6月に国の重要文化財に指定された。これを受け「旧美歎水源地水道施設保存整備基本計画」を策定、この計画に基づき、平成20年度から長期的視点に立った保存整備を行っている。 【事業の成果】 (1)国庫補助事業により、建造物保存修復工事、環境整備工事を実施(29年度まで実施)した。 (2)利活用事業として特別公開を実施した。 (3)市民と専門家からなる保存整備検討委員会及び建造物保存修復検討部会を開催した。 (4)「全国近代化遺産活用連絡協議会」に参加し、情報交換等を行った。 【今後の課題・方向性】	調査工事(建造物、地盤、橋 梁) 特別公開の実施 建造物保護覆屋設置	調査工事 特別公開の実施 建造物保護覆屋設置	特別公開の実施 建造物保護覆屋設置	環境整備工事 特別公開の実施	修理工事 環境整備工事 特別公開の実施 委員会の実施	文化財
71	-	埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財発掘 調査事業(文化 財調査)	平成30年度内の事業完了を目標に着実に事業を実施する。  【事業の概要】  埋蔵文化財が確認されている場所で計画されている各種開発事業と調整を図り、文化財保護に努める。  【事業の成果】  各種開発事業との調整を図るために試掘調査を11件実施した。 (調査個所)  山手所在遺跡 57.0㎡ 可燃物処理施設 岩吉遺跡 34.5㎡ 宅地造成 宮長竹ヶ鼻遺跡 59.7㎡ 宅地造成 「ほか 計 11件 570.1㎡  【今後の課題・方向性】 近年、高速道路などの大型公共事業のほか民間開発に伴う問い合わせ件数も増加傾向にあり、公共工事だけでなく民間開発にも対応できるように体制を強化する必要がある。	試掘調査件数 20件	試掘調査件数 18件	試掘調査件数 24件	試掘調査件数 14件	試掘調査件数 11件	文化財
72	-		文化財体験·活用推進事業(出土品保存修理)	【事業の概要】 発掘調査後から劣化していく出土品の保存処理を行うことにより、遺物の適切な管理を行う。 【事業の成果】 桂見2号墳から出土した鉄刀の保存処理を行った。 【今後の課題・方向性】 発掘調査で出土した鉄製品や木製品は環境の変化により急速に劣化が進行していくので、劣化の進行具 合を見極めたうえで順次保存処理を実施していく。また処理後の遺物については展覧会を開催し、市民に 成果を還元していく。	出土品の保存処理 2件	出土品の保存処理 1件	出土品の保存処理 3件	出土品の保存処理 2件	出土品の保存処理 1件	文化財

施策 N	0. 重点 業区:		事務事業名		施計画の実績 ┃   平成23年度	亚战04年度	亚式05年度	亚战26年度	平成27年度	担当課
	未应	<ul><li>②   実施計画事業名</li><li>一 埋蔵文化財体</li><li>験・活用事業</li></ul>	日本 一	事業概要等 【事業の概要】 多くの市民に地域の歴史を知ってもらい、文化財保護の啓発を図る。	子以23年 <u>度</u>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成2/年度	
		<b>聚</b> • / 山州 争未		【事業の成果】 ・小学校への出前授業を実施した。(市内44校中35校) ・鳥取市中央図書館及び地区公民館で埋蔵文化財展を行った(約1000名) ・史跡の見学会を行った(約200名) ・中世山城のガイドブックの作製  【今後の課題・方向性】 ・小学校への出前授業では、実施校の満足度高く、次年度以降も希望する学校は100%である。今後は授業内容に変化を持たせ未実施の学校へも働きかけをし、最終的には全学校で実施できるようにする。展示会は博物館だけではなく、公民館や図書館等の施設で開催し、より積極的に市民へ調査成果等を還元できるようにする。		・出土品の展示会 (駅南庁舎 1回) ・遺跡の見学会 (梶山古墳、栃本廃寺跡 太 閣ヶ平) ・小学校への出前授業 (市内34校)	出土品の展示会 (やまびこ館 1回) 遺跡の見学会 (梶山古墳、栃本廃寺跡、太 閣ケ平) 小学校への出前授業 (市内31校)	出土品の展示会 (駅南庁舎 1回) (地区公民館 1回) 遺跡の見学会 (梶山古墳、栃本廃寺跡、太 閣ケ平) 小学校への出前授業 (市内33校)	出土品の展示会 (駅南庁舎 1回) (地区公民館 2回) 遺跡の見学会 (梶山古墳、栃本廃寺跡) 小学校への出前授業 (市内35校)	文化財課
7	3	文化施設管理事業	文化施設管理事 業(仁風閣·宝扇 庵)	【事業の概要】     仁風閣は明治40年、当時の皇太子(後の大正天皇)の山陰行啓に際し、宿舎として建設されたものである。ルネッサンス様式を基調とした木造二階建で、昭和48年、国重要文化財に指定された。仁風閣のほか宝扇庵及び宝隆院庭園の適正かつ円滑な管理運営を図るとともに、文化財愛護思想の啓発を図る。  【事業の成果】     指定管理者による管理運営を行った。また、新たに、平成28年度から32年度までの指定管理者の指定を行った。     〇指定管理者 (公財)鳥取市文化財団     〇業務の範囲 仁風閣等の利用に関する業務を実施した。     仁風閣等の企画展示等に関する業務を実施した。     仁風閣等の企画展示等に関する業務を実施した。     加閣に関係の企画展示等に関する業務を実施した。     「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。     「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。     「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。     「「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。     「「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。」     「「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。」     「「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。」     「「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。」     「「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。」     「「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。」     「「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。」     「「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。」     「「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。」     「無國閣等の企画展示等に関する業務を実施した。」     「「無國閣等の企画展示等」」     「「無國閣等」」     「「無國		施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施 防災設備の改修	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施 防災設備の改修	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施 池の改修	文化財課
			文化施設管理事 業(青谷上寺地 遺跡展示館・あ おや郷土館)	るが、外壁塗装等の特に傷みが進んでいる箇所については、早急に修理を行い、施設を観光活用等に活かす。  【事業の概要】 鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の適正かつ円滑な管理運営を図るとともに、常設展示・特別展示・体験活動等を通じて文化財愛護の啓発育成を図る。  【事業の成果】 指定管理者による管理運営を行った。また、新たに、平成28年度から32年度までの指定管理者の指定を行った。  〇指定管理者 (公財)鳥取市文化財団 〇業務の範囲 青谷上寺地遺跡展示館等の利用に関する業務を実施した。 青谷上寺地遺跡展示館等の施設及び設備の維持管理に関する業務を実施した。 青谷上寺地遺跡展示館等の企画展示等に関する業務を実施した。 その他、冷暖房設備の環ラ過フィルターの交換を行った、以上の業務の実施により、それぞれ目標を上回る入館者があったが、あおや郷土館では前年度比で186人減となった。  【今後の課題・方向性】 あおや郷土館ロビーに前々年度からジオパークや青谷地域の紹介コーナーを設置し、複合的な施設となっている。両施設とも当面現状を維持するが、ジオパークや青谷上寺地遺跡整備等、周辺事業との整合を図りながら、今後のあり方を検討する。	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営各種展示会の開催講座・体験活動の実施	文化財課
			歴史博物館管理 費	[事業の概要] 鳥取市歴史博物館の適正かつ、円滑な管理運営を図るとともに、常設展示・特別展示等を通じて文化財の愛護思想の啓発育成を図る。 [事業の成果] 指定管理者による管理運営を行った。また、新たに、平成28年度から32年度までの指定管理者の指定を行った。 〇指定管理者 (公財)鳥取市文化財団 〇業務の範囲 博物館の利用に関する業務を実施した。 博物館の施設及び設備の維持管理に関する業務を実施した。 博物館の企画展示等に関する業務を実施した。 鳥取市歴史博物館第2駐車場の警備委託を行った。 [今後の課題・方向性] 施設及び常設展示等が老朽化しつつあり、市域の拡大等に合わせた展示更新等を検討する必要がある。	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	文化財影

施策	No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名	実が	を計画の実績 □ 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
			大儿田一旦学术七	文化施設管理事業(因幡万葉歴史館)	【事業の概要】 鳥取市因幡万葉歴史館の適正かつ円滑な管理運営を図るとともに、展示等を通じて文化財の愛護思想の啓発を図る。また、因幡万葉歴史館に隣接する国府史跡ネットワーク案内広場の維持管理を行う。 【事業の成果】 ①指定管理者による管理運営を行った。また、新たに、平成28年度から32年度までの指定管理者の指定を行った。 ○指定管理者 (公財)鳥取市文化財団 ○業務の範囲 因幡万葉歴史館の利用に関する業務を実施した。 因幡万葉歴史館の施設及び設備の維持管理に関する業務を実施した。 因幡万葉歴史館の企画展示等に関する業務を実施した。 ②国府史跡ネットワーク案内広場の維持管理を行った。 ③周遊拠点及び多世代交流拠点としての機能強化を図るため、次の事業を行った。 ○天平ろまんホール及び大伴家持ホールの空調機器改修 ○企画運営事業 【今後の課題・方向性】 鳥取市歴史博物館の分館施設として、古代から中世までを調査研究する施設であり、施設機能の統合等を含めて、施設のあり方を検討していく。		施設の管理運営各種展示会の開催講座・体験活動の実施	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営 各種展示会の開催 講座・体験活動の実施	施設の管理運営各種展示会の開催講座・体験活動の実施	文化財課
動のまち の推進 づ	74	リープロ1	コミュニティ支援事業	コミュニティ支援事業費	【事業の概要】 (1)人的支援 ①コミュニティ支援チームによる地域コミュニティの充実・強化 ②「まちづくり協議会」の組織化に伴う嘱託職員の増員 (2)財政的支援 地域コミュニティ育成支援事業による財政支援 ・まちづくり協議会運営助成事業(補助率10/10 補助限度額5万円) ・地域コミュニティ計画作成支援事業(補助率10/10 補助限度額10万円) ・協働のまちづくり助成事業(補助率4/5 補助限度額40万円) ・協働のまちづくり特別支援事業(補助率10/10 補助限度額80万円) 【事業の成果】 鳥取市は、平成20年度より地域と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」の実現を目指し、各種の取り組みを進めている。 現在、各地区においては、「まちづくり協議会」の設立や地域コミュニティ計画の作成など、地域コミュニティの充実・強化の取組が進められている。 〇「まちづくり協議会」の設立・・・61全地区で設立 【今後の課題・方向性】 (1)各地区で行われる「まちづくり協議会」の運営、取り組みの充実 (2)地域課題の解決に向けて取り組まれる「協働のまちづくり」事業に対する支援	区で策定 ・地域コミュニティ計画に基づ く事業 55地区で実施	・地域コミュニティ計画 58地 区で策定 ・地域コミュニティ計画に基づ 〈事業 56地区で実施	区で策定 ・地域コミュニティ計画に基づ	区で策定	・地域コミュニティ計画 60地 区で策定 ・地域コミュニティ計画に基づ 〈事業 59地区で実施	協働推進課
	75	リープロ1	自治会活動活性 化支援事業	自治会活動活性化支援事業費	【事業の概要】 地域コミュニティ育成支援事業(コミュニティ活動支援事業) 旧事業名:自治会活動活性化支援事業 住民の自主性及び主体性に基づいた町内会等による地域活動を支援することにより、地域コミュニティの充実・強化を図り、住民と行政との協働のまちづくりの実現に資する。コミュニティ活動支援事業 単位町内会等が所有する設備等の軽微な修繕等 単位町内会等が実施する住民の多数が参加する、・運動会等のスポーツ活動、・地域内の文化的な活動等、・町内会が所有、管理する設備の整備など ※対象を、2/4 四度第2万円	コミュニティ活動助成440件	コミュニティ活動助成469件	コミュニティ活動助成 482件	コミュニティ活動助成 466件	コミュニティ活動助成483件	協働推進課
	76	リープロ6	輝く中山間地域 創出モデル事業	輝く中山間地域 創出モデル事業 費	【事業の概要】 中山間地域の集落・地域の活性化に向け、地域住民等が自ら行うモデル的な計画策定及びその計画に基づき実施する各種ソフト事業を支援する。 (補助金交付)・活性計画策定分:補助率10/10、補助金上限 100千円 ・ソフト事業実施分:補助率8/10、補助金上限2,000千円 (複数年次でソフト事業実施の場合、最大3年間で累計2,000千円上限)	新市域 15団体 〇ソフト事業 鳥取地域 1団体	〇活性化計画策定 鳥取地域 2団体 新市域 7団体 〇ソフト事業 鳥取地域 3団体 新市域 18団体	新市域 10団体 のソフト事業 鳥取地域 1団体	〇活性化計画策定 鳥取地域 2団体 新市域 6団体 〇ソフト事業 鳥取地域 1団体 新市域 8団体	〇活性化計画策定 鳥取地域 1団体 新市域 2団体 〇ソフト事業 鳥取地域 4団体 新市域 9団体	地域振興課

. No	重点事 第区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ┃   平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
77.	7 リープロ1	ᇩᇩᇄᄴᄰᄠᄜᇴ	過疎地域振興事業	事業の概要】  人材養成講座「とっとりふるさと元気塾」を開設し、中山間地域の課題解決や活性化、特産品開発・まちとむらの交流等の実践者やリーダーの養成を図る。  【事業の成果】  地域別出前養成講座 計7回 テーマ別専門講座(3テーマ) 計15回 全市公開講座(成果報告発表会) 計1回 テーマ別ネットワークの形成 計6つ リーダー認定者数 計21名 (平成27年度よりリーダー認定の基準を見直し)  【今後の課題・方向性】 人材養成事業として、塾生である個人や地域が個別の目標を持ち、習熟度を上げられる塾となるよう、地域ニーズ、市民ニーズに沿ったカリキュラム開発が求められる。また、本塾での学びを活かして取り組まれている地域づくり活動が着実に定着・発展していくよう、実践活動についてフォロー対応を行う等支援してい	平成23年度 出前養成講座3箇所 県外優良事例研修1箇所 成果発表会 1回	平成24年度 出前養成講座7箇所 全市公開講座 2回 県外優良事例研修3箇所 実践活動フォロー17件	平成25年度 出前養成講座 5ヶ所 全市公開講座 1回 県外優良事例研修 3ヶ所 実践活動フォロー 24件	出前養成講座 15回	出前養成講座 計7回 テーマ別専門講座 (3テーマ)計15回 全市公開講座 計1回 テーマ別ネットワークの形成 計6つ	地域振興課
78	3 リープロ1	市民活動推進事業		くことが求められている。 【事業の概要】 市民や市民活動団体と行政による協働の取り組みを啓発し、協働による地域づくりを推進することを目的とする。その手段のひとつとして、市民活動に対する表彰を行い、市民活動団体等のモチベーション向上と市民への啓発を図ることにより、一層の市民参画と市民活動の活性化を促進するものである。	表彰件数 団体4件 個人1件	表彰件数 団体5件 個人2件	表彰件数 個人2件	表彰件数 団体4件 個人2件	表彰件数 団体3件 個人4件	協働推進課
			市民活動促進事業補助金	【事業の概要】 地域課題の解決やまちの活性化のために、市民活動団体の新しい発想や柔軟性、専門性を活かして提案された「まちづくり事業」を支援するもの。  【事業の成果】 平成25年度 創造的な市民活動事業 1団体 100千円 公益的な自主事業 4団体 686千円 [協働事業部門(行政提案型事業)] 2団体 800千円 平成26年度 創造的な市民活動事業 1団体 28千円 公益的な自主事業 6団体 804千円 [協働事業部門(行政提案型事業)] 2団体 800千円 平成27年度 創造的な市民活動事業 2団体 800千円 「協働事業部門(行政提案型事業)] 2団体 646千円 【今後の課題・方向性】 平成27年度 創造的な市民活動事業 2団体 646千円 【今後の課題・方向性】 平成28年度も地域の課題解決や活性化のために市民等と市が共に知恵を出し合いながら、市民が愛着と誇りを持てる住みよいまちづくり(協働のまちづくり)を推進する。 [市民活動促進部門] 創造的な市民活動事業 補助率10/10 補助限度額10万円 公益的な自主事業 補助率10/10 補助限度額20万円 [協働事業部門] 行政提案型事業 補助率10/10 補助限度額40万円 (市が示すテーマに沿った事業)	活動に対する助成 【市民活動促進部門】 9団体 【協働事業(市民等提案)部 門】 2団体	活動に対する助成 【市民活動促進部門】 8団体 【協働事業(行政提案型)部 門】 1団体	活動に対する助成 【市民活動促進部門】 5団体 【協働事業(行政提案型)部 門】 2団体	活動に対する助成 【市民活動促進部門】 7団体 【協働事業(行政提案型)部 門】 2団体	活動に対する助成 【市民活動促進部門】 8団体 【協働事業(行政提案型)部 門】 2団体	協働推進課
				【事業の概要】 鳥取市ではボランティア活動、自治会活動など、多くの方々による様々な市民活動が活発に行われており、こうした活動中に予期せぬ偶発的な事故が発生する可能性もある。活動中の事故を救済し、安心して市民活動に従事していただくための制度である。 【事業の成果】 (事業の実績) 加入者 平成25年度 380,730人 平成26年度 402,608人 平成27年度 402,523人 保険金給内訳 死亡・後遺症 入院 通院 賠償責任 平成25年度 0件 4件 23件 0件 平成26年度 1件 2件 20件 2件 平成27年度 0件 4件 15件 2件	加入者数 288,204人	加入者数 337,506人	加入者数 380,730人	加入者数 402,608人	加入者数 402,523人	協働推進認

No.	重点事	中华社正古老名	古功古世名		施計画の実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	亚 <b>弗</b> 尔 4 左秦	亚巴巴左克	亚代00左曲	東岸の7年	担当誤
	未区分	実施計画事業名		事業概要等  【事業の概要】 協働のまちづくりにおいてますます活動が期待される市民活動の促進を目的に、ボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修、啓発活動、市民活動団体に対する財政的支援事業を委託し、市民活動を担う人材の育成・支援を行うもの。	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
			市民活動推進事業(ボランティア センター委託)	【事業の成果】 (過去3年の団体登録数) 平成25年度 179団体 平成26年度 180団体 平成27年度 182団体		市民活動団体への支援のため研修等の実施を委託 各種講習会開催91回	市民活動団体への支援のため研修会等の実施を委託 各種講習会開催81回	市民活動団体への支援のた め研修会等の実施を委託 各種講習会開催93回	市民活動団体への支援のため研修会等の実施を委託 各種講習会開催93回	協働推
				【今後の課題・方向性】 今後も市民活動の促進を目的に、ボランティア活動の専門機関として事業に取り組んでいるボランティアセンターへ事業を委託し、市民活動を担う人材のさらなる育成・支援を行っていく。						
				【事業の概要】 「鳥取市市民活動の推進に関する条例」において市の責務として定めている市民活動拠点の整備を行い、 市民活動団体の活動を支援するもの。						
			市民活動推進事業(アクティブとっとり運営)	【事業の成果】 団体登録 会議室利用 平成25年度 179団体 1,111件 平成26年度 180団体 1,190件 平成27年度 182団体 1,313件	会議室利用数1,244件	会議室利用数1,201件	会議室利用数1,111件	会議室利用数1,190件	会議室利用数1,313件	協働推
				【今後の課題・方向性】 「市民活動拠点アクティブとっとり」の施設広報や団体が利用しやすい設備維持を行い、市民活動のさらな る推進、普及、啓発を図る。						
79	-	地区公民館整備 事業	地区公民館整備 事業(新築)	【事業の概要】 地区公民館を新築することにより、現状の課題を解消し生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設として充実を図ることができる。 【事業の成果】 1 神戸地区公民館の建築、駐車場整備及び備品購入を行った。 2 西郷地区公民館の移転新築に係る設計業務を行った。 3 中郷地区公民館の移転新築に係る設計業務を行った。	鳥取市立国英地区公民館の 新築 ■構造:木造平屋建て ■延床面積:480㎡	鳥取市立国英地区公民館の 外構等整備 ■旧公民館の解体 ■擁壁エ(ブロック積A=18 8㎡)ほか	鳥取市立湖山地区公民館の 新築に係る用地取得、設計 業務	鳥取市立湖山地区公民館の 新築 ■構造:木造平屋建て ■延床面積:450㎡ 鳥取市立神戸地区公民館の 新築に係る設計業務、旧神	鳥取市立神戸地区公民館の 新築 ■構造:木造平屋建て ■延床面積:330㎡ 鳥取市立西郷、中郷地区公	協働扌
				【今後の課題・方向性】 平成28年度は西郷、中郷地区公民館の新築工事と小鷲河、日置谷地区公民館の移転新築に係る設計業務を行う。また、小鷲河地区公民館の移転新築先となる旧小学校プールの解体工事を行う。 あわせて年次計画により、引き続き地区公民館の整備を進めていく。				新楽に係る設計表務、旧神 戸児童館解体	民館の新築に係る設計業務	
			地区公民館整備	【事業の概要】 災害時に市民の生命を守ることは行政の責務であり、公共施設の耐震化が急がれることから、旧耐震基準で建設された地区公民館の耐震診断調査結果に基づき、計画的に耐震補強工事を行っていく。 【事業の成果】			地区公民館の耐震補強計画	・地区公民館の耐震補強工 事(大和、大茅、社)	・地区公民館の耐震補強工	14, 15, 14
			事業(耐震補強)	・米里、賀露、千代水、八上地区公民館の耐震補強工事を行った。 【今後の課題・方向性】 平成28年度は大正、松保地区公民館の耐震補強設計業務を行うなど、計画的に地区公民館の耐震化を 図る。			策定、実施設計(大和、大 茅、社、米里、賀露)	<ul><li>・地区公民館の耐震補強計 画策定、実施設計(千代水、 八上)</li></ul>	事(米里、賀露、千代水、八上)	協働推
				【事業の概要】 集会所(町内会の集会施設)については、自治会が自主的に建設(取得)している。本事業はコミュニティ活動の基盤となる集会所建設を支援するため、平成3年度から実施している。町内会のコミュニティの場である集会所の建設や改修等に対して助成することにより、地域コミュニティの醸成を図ることで、地域の活性化を促進する。						
80	-	集会所整備支援 事業	町内集会所建設 等補助金	【事業の成果(過去3年)】 集会所の建築・改修等及び賃借料に対して、対象経費の1/3、上限1000万円の補助金を交付。 平成25年度 18,052千円(新築2件、改築等14件、賃借2件、計18町内会) 平成26年度 29,804千円(新築4件、改築等8件、賃借2件、計14町内会) 平成27年度 47,863千円(新築5件、改築等7件、賃借2件、冷暖房施設新規整備 10件 計24町内会)	22集会所 改築等 20件 賃借 2件	17集会所 改築等 15件 賃借 2件	18集会所 改築等 16件 賃借 2件	14集会所 改築等 12件 賃借 2件	24集会所 改築等 22件 賃借 2件	協働
				【今後の課題・方向性】 地域コミュニティの活動拠点を整備し、協働のまちづくりを推進するためにも今後も継続して支援していく必要がある。						

佐华	NIa	重点事			実	施計画の実績					担当課
施策 ————————————————————————————————————	No.	未四万	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担目誌
	81		若者コミュニティ活動支援事業	若者会議事業費	【事業の概要】 若者からの目線で、本市の政策課題(移住・定住対策等)に対して、様々な提案を行い課題解決を進めていくため、若者会議の自主的な調査研究に要する費用の一部・全部を支援する。  【事業の成果】 (補助金交付実績) ・27年度 33千円(1事業) (①大学の教養課程における新規科目の設立について(若者の定住対策)) ・26年度 0千円(対象無し) ・25年度 196千円(3事業) (①まちづくりに参加する若者同士の交流ネットワークづくり) (②中心市街地でのイベント企画による活性化について) (③若者中心のまちづくり、中心市街地、中山間地域でのにぎわい創出について) ※()中は実施した調査研究テーマ  【今後の課題・方向性】 住民目線、若者目線を取り入れることにより、より住民ニーズにあった課題解決方法を提案する手法のつとして実施してきて、有効な提案も受けている。 今後は提案だけでなく、事業実施に関与していけるような流れとなるよう事業の改善が必要と考える。	第3期若者会議の運営	第4期若者会議の運営	第4期若者会議の運営 (モニターツアーの実施、街中 職場体験の実施、街中カフェ マップの作成) 成果:しゃんしゃん祭りへのブ ラジル県人会等の参加、砂の 美術館関連パンフレットの改 善等	第5期若者会議の運営	第5期若者会議の運営	政策企画課
				若者コミュニティ 活動支援事業 (若者定住促進 事業)	【事業の概要】 若者を対象としたイベント・情報提供などの実施を促進することで、地域への愛着を持ち、定住する若者世代を増やしていく事を目的として、若者が主体的に行う、若者のためのイベント、交流活動、情報発信などの活動への支援事業。(活動費の一部・全部を補助) 【事業の成果】 平成27年度 792千円(3団体) 平成26年度 600千円(2団体) 平成26年度 600千円(2団体) 平成25年度 2,096千円(7団体) 【今後の課題・方向性】 事業費用と対象事業への参加者実績等から検証すると、実施主体の積極性や情勢により、大きな波及効果をもたらすものもみられる。実施主体に事業趣旨を十分に説明などし、更なる効果向上が図れるよう取組を行っていく。	若者定住促進事業 6件	若者定住促進事業 6件	若者定住促進事業 7件	若者定住促進事業 2件	若者定住促進事業 3件	政策企画課
	82	リープロ1	自治基本条例推 進事業	自治基本条例推 進事業	【事業の概要】 (1)鳥取市市民自治推進委員会の開催 (2)「参画と協働のまちづくりフォーラム」の開催(平成27年度は実施なし)  【事業の成果】 (1)条例について市民への周知を行うことにより、住民自治の充実が図られる。 (2)条例の実効性を高めるための「市民自治推進委員会」を設置することにより、参画と協働のまちづくりが推進される。  【今後の課題・方向性】 自治基本条例の見直しを検討するとともに、本条例を市民へ周知し、住民自治のさらなる充実を図る。	参画と協働のまちづくりフォー ラム 平成23年11月5日(土) 開催 参加者170人 市民自治推進委員会 6回開 催 協働事業事例集 23年7月に 完成	市民活動フェスタ 平成24年 12月2日(日)開催 参加者	12月7日(土)開催 参加者 800人 市民自治推進委員会	参画と協働のまちづくりフォーラム 平成26年11月9日(日)開催 参加者90人 市民自治推進委員会 6回開催	市民自治推進委員会 6回開催	協働推進課
生涯学習の	83	リープロ1	地区公民館事業	地区公民館事業	【事業の概要】 委託先:鳥取市公民館連合会 ・地区公民館事業62館(内分館1館)の事業費 ・4事業に分類わけをして事業を実施している。事業費の配分は基本的に各地区公民館 の裁量により設定できる。 【事業の成果】 1)子どもと大人のふれあい事業 平成25年度 平成26年度 平成27年度 事業開催数(延) 879件 821件 819件 参加人数 (延) 41,046人 38,686人 38,454人 (2)特色ある公民館活動事業 平成25年度 平成26年度 平成27年度 事業開催数(延) 496件 1,583件 470件 参加人数 (延) 22,606人 20,256人 22,803人 (3)地域の仲間作り事業 平成25年度 平成26年度 平成27年度 事業開催数(延) 689件 689件 706件 参加人数 17,390人 17,583人 19,447人 (4)人権啓発推進事業 平成25年度 平成26年度 平成27年度 事業開催数(延) 194件 197件 201件 参加人数 (延) 7,368人 8,015人 6,230人 【今後の課題・方向性】 今後、過疎化・人口減少がさらに進む社会においては、人とのつながりがより重要なものとなるため、各地区公民館がそれぞれの事業の目的に合わせて、地域の人が集い、学び合い、交流し合う機会を充実させる。	鳥取地域 625件 31,748人 新市域 343件 13,792人	ま 子どもと大人のふれあい事業 鳥取地域 585件 26,530人 新市域 352件 13,874人	子どもと大人のふれあい事業 鳥取地域 539件 25,706人 新市域 340件 15,340人	子どもと大人のふれあい事業 鳥取地域 520件 26,664人 新市域 301件 12,022人	子どもと大人のふれあい事業 鳥取地域 510件 25, 650人 新市域 309件 12, 804人	生涯学習・スポーツ課

No.	重点事				<b>も計画の実績</b>		_			担当課
110.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	- IE-JEA
84	-	公民館祭開催事業		【事業の概要】 市内61地区公民館を拠点として活動する市民が、1年間の成果を発表する場として毎年「鳥取市公民館まつり」を実施。平成27年度で34回目を迎える。 地区公民館で活動している市民が丹精込めて制作した作品の数々や、練習を重ねた様々な分野の芸能を来訪者に観賞してもらうことで、公民館活動について理解を深めてもらうとともに、出品者の創作意欲、発表者の練習意欲をいっそう向上させ、公民館活動の活性化と生き生きとした地域づくりの推進を図る。  【事業の成果】 1. 委託先 鳥取市公民館まつり実行委員会(事務局:鳥取市公民館連合会) 2. 事業内容 ・作品展示会(61地区公民館で1年間に創作した作品を展示する。) ・芸能発表会(61地区公民館で学習した伝承芸能、踊り等学習成果の発表を行う。) 実績 「作品展示会]平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度参加者数 1627人 1388人 1456人 1289人 1323人 出品点数 1955点 2418点 2369点 2141点 1931点 「芸能発表会]平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 出演者数 229人 209人 229人 145人 137人 入場者数 750人 603人 646人 536人 351人  【今後の課題・方向性】 公民館を拠点として活動する市民が、1年間の成果を発表する場として、毎年度実施する。	参加者 1627人	参加者 1388人	参加者 1456人	参加者1289人	参加者数1323人	協働推進
85		市民大学等開催	市民大学等開催 事業(高齢者生き がい促進)	【事業の概要】 1. 尚徳大学 昭和48年度から高齢者教室として4本の柱で事業をスタートした。その後、事業内容を見直し定員の拡大 を図り、名称も尚徳大学と改め、高齢者の総合的な学習活動の場として開設している。現在は、合同学習 (共通)と8つの専門コースで学習を行っている。 2. 高齢者人材活用事業 優れた知識、技能を有する高齢者を募り、講師あるいは助言者として、各地域で開催される講演会等に参加・派遣を行う。  【事業の成果】 1. 尚徳大学 平成25年度 平成26年度 平成27年度 ・延べ出席者数 6,765人 6,692人 6,819人 ・講座開催回数 126回 2. 高齢者人材活用事業 平成25年度 平成26年度 平成27年度 ・講演会等延べ参加者数 218人 90人 422人 ・登録者数:50人  【今後の課題・方向性】 尚徳大学は、少子高齢化の進行により今後も役割が増していくと考えられ、学習ニーズや社会情勢に対応した高齢者の学習活動の場として、より効果的な形態や内容の見直しを図りながら今後も行っていく。高齢者人材活用事業は、新たな人材の発掘等の必要性があり、広報の強化により更なる事業の活性化を図る。	尚徳大学 講座開催回数102回 延参加人数6,294人 高齢者人材活用事業 事業回数 3回 延参加者数80人	尚徳大学 講座開催回数114回 延参加人数6,186人 高齢者人材活用事業 事業回数 2回 延参加者数 165人	尚徳大学 講座開催回数114回 延参加人数6,765人 高齢者人材活用事業 事業回数 4回 延参加者数 218人	尚徳大学 講座開催回数126回 延参加人数6,692人 高齢者人材活用事業 事業回数 3回 延参加者数 90人	尚徳大学 講座開催回数126回 延参加人数6.819人 高齢者人材活用事業 事業回数 10回 延参加者数 422人	生涯学習・ポーツ課
		事業	市民大学等開催 事業(市民大学)	【事業の概要】 昭和26年に一般市民を対象に成人学級を夜間に開設する。昭和47年度には鳥取市民教養講座として1 科目50人定員で学級をもった。昭和48年度には明るい家庭、住みよい街づくりの推進を図り会場を福祉文化会館としてその内容も更に拡大し、1科目30人、学習時間10時間の講座となった。 昭和57年から市民大学講座と改称し、郷土の歴史などを中心に昼と夜に分けて学習することになった。 現在は鳥取地域及び合併地域に在住、または勤務する成人を対象とし、一般的な教養、地域に伝わる歴史、専門的な知識の学習を行っている。  【事業の成果】 ・山陰海岸ジオパーク講座 年5回(前期) ・国際理解講座 年5回(前期) ・市民健康講座 年5回(前期) ・市民健康講座 年3回(後期) ・漁取放送文化講座 年3回(後期) ・郷土の歴史講座 年6回(後期) ・郷土の歴史講座 年6回(後期) ・邓元25年度 平成26年度 平成27年度 参加者数(延) 726人 837人 957人  【今後の課題・方向性】 高齢者生きがい促進事業と重複しない内容・時間、または重層的な内容など他の事業と差別化を図りながら、より効果的事業となるよう実施する。	市民大学 講座開催数28回 延参加者数558人	市民大学 講座開催数30回 延参加者数752人	市民大学 講座開催数30回 延参加者数726人	市民大学 講座開催数30回 延参加者数837人	市民大学 講座開催数30回 延参加者数957人	生涯学習・ポーツ課

施策	No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名	実施	施計画の実績 ┃ 平成23年度	T. # 0.4 / F. #F.	亚代05万亩	正式00左车		担当課
	86		図書館情報管理システム処理事業	図書館情報管理システム処理事業	事業の概要】 図書館3館、中央公民館図書室6室、市立病院図書室を一体的に管理するため、図書館情報管理システムを運用した。これにより、図書館利用者情報などを適正に管理することで、市民等に迅速、正確、公平な図書館サービスを提供し、利便性・効率性・経済性の向上を図った。  【事業の成果】 27年度 26年度 25年度 蔵書冊数 640,534冊 623,816冊 614,625冊 利用者登録数 62,856人 59,851人 56,731人 個人貸出 889,184冊 886,468冊 899,132冊 団体貸出 99,067冊 99,067冊 123,080冊 予約受付 148,042件 136,548件 134,620件 中央図書館入館者数 394,674人 404,819人 426,459人  【今後の課題・方向性】 保守の範囲でバージョンアップを行い、一層の利便性の向上や効率化を図り、相談業務の時間を創出し、利用者とのコミュニケーションの充実をを図る。	H24年度2月の全面改修に向けて、システムの検証と構築を検討する。公募型プロポー	より新システムを構築し、経	により、利用者の利便性の向	館のシステム内に構築し、より効果的な運用を行ったことで、利用者の利便性の向上と	室及び市立病院図書室を一体的に運用を行った。メンテナンスの範囲でバージョン	中央図書館
	87	-	地域社会教育活動総合事業	地域社会教育活 動総合事業	【事業の概要】 読書活動の推進のため、さまざまな事業を実施 (1)各図書館で毎週定期的に「おはなし会」の実施 (2)読書ボランティア養成講座の実施 (3)文字・活字文化の日記念講演会の開催 (4)読書通帳を活用した読書の推進など 【事業の成果】 (1)読書ボランティア養成講座の開催により、講座に7割以上参加した人のうち、6割以上の人の実践につなげることができた。 (2)今年度新たに「福"(BOOK)袋から広がるあなたの世界」や小学生を対象にした図書館探検&司書体験を実施し、図書館の利用促進を図るとともに、司書が本をおすすめすることで本の利用につながった。190袋(約500冊)準備し、全て貸出された。 (3)「この本いいで!とっとりの小中学生おすすめの1冊」を募集し、小中学生の読書意欲の高揚を図った。 (2,328人の応募) 【今後の課題・方向性】 幼いころから読書週間を身につけるとともに、図書館を利用しない市民をいかに引き付け、読書活動へとつなげていくかが課題。事業の効果を検証し、市民ニーズを取り入れながら必要な事業を企画していく。	・講座、講演会・オのリサイクル市	<ul> <li>・おはなし会</li> <li>・読み聞かせボランティア養成講座</li> <li>・ブックスタート支援</li> <li>・講座、講演会</li> <li>・本のリサイクル市</li> <li>・視聴覚支援資料整備</li> <li>・ボランティアの受入</li> </ul>	・おはなし会 ・読み聞かせボランティア養成講座 ・ブックスタート支援 ・その他講座、講演会 ・本のリサイクル市 ・ボランティアの受入 などを通じて読書活動の推進 を図った	演芸・読書通帳の配布 ・本のリサイクル市・ボラン ティアの受入 などを通じて読書活動の推進	・おはなし会・読み聞かせボランティア養成講座・ブックスタート支援・その他講座、講演会・読書通帳の配・本のリサイクル市・ボランティアの受入などを通じて読書活動の推進を図った	中央図書館
	88			図書購入事業	[事業の概要] 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、資料の収集、整理保存を行う。 具体的には、一般書、児童書などの図書、視聴覚資料、雑誌の購入を行う。  【事業の成果】 平成25年度:37,322千円 20,732冊購入(冊数に雑誌は含まない) 平成26年度:37,586千円 20,832冊購入( " ) 平成27年度:36,170千円 19,362冊購入( " ) (1)ニーズや社会情勢をとらえながら選書したことにより、新規購入冊数の貸出回数が目標を大きく上回った。 (2)雑誌スポンサーの件数(10者、22誌、190,270円)が増えたことにより、雑誌の充実を図った。 【今後の課題・方向性】 (1)社会情勢をとらえながら多様な考え方や新しい情報を豊富に整備する。 (2)県立図書館や他の自治体の図書館との連携を図るとともに、電子情報や電子書籍の活用の検討。	一般図書・児童書・参考図 書・郷土資料等を購入する。 21,587冊購入	一般図書・児童書・参考図 書・郷土資料等を購入する	一般図書・児童書・参考図書・郷土資料等を購入するとともに、貸出用の新規整備図書の利用状況を把握し、二一ズや効果を検証した。	ともに、貸出用の新規整備図	一般図書・児童書・参考図書・郷土資料等を購入するとともに、貸出用の新規整備図書の利用状況を把握した。	中央図書館
人権意識の譲成	89		社会人権教育・ 啓発推進事業	社会人権教育・ 啓発推進事業 (人権とつとり講 座・人権標語ポス ター)	【事業の概要】 市内小中学生および市内企業から人権に関する標語とポスターを募集し、人権に対する認識を深めるとともに、入賞作品をポスター化して、市内の主要な場所に掲示することにより市民への人権啓発を図る。平成27年度より世界人権宣言推進事業と人権標語・ポスター作成事業を統合し、(公財)鳥取市人権情報センターへ委託。  【事業の成果】 ・市内小中学生から人権標語・ポスターの募集し、入賞作品をポスター化し啓発した。 応募数 (ハ中学校) 人権標語 9小中学校 1030点応募(15入賞) ポスター 4中学校 49点応募(10入賞) (企業) 市内企業 57社412点(15入賞)  【今後の課題・方向性】 引き続き、事業を実施し、人権啓発の推進を図る。	応募数 人権標語 8小学校967点 12入賞 1中学校 28点 3入賞 ポスター 3小学校 16点 2入賞	応募数 人権標語 8小学校1179点10入賞 3中学校 43点 5入賞 ポスター 2小学校 2点 2入賞 5中学校 26点13入賞	応募数 ・人権標語 [小・中学校] 9校359点 15入賞 [企業] 65社488点 10入賞 ・ポスター [小・中学校] 5校26点 15入賞	・人権標語 [小・中学校] 8校882点 15入賞 [企業] 63社467点 15入賞 ・ポスター [小・中学校]	応募数 ・人権標語 [小・中学校] 9校1030点 15入賞 [企業] 57社412点 15入賞 ・ポスター [小・中学校] 4校49点 10入賞	人権推進課

No.	重点事				色計画の実績					担当課
110.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	ュニコ・ホ
			社会人権教育· 啓発推進事業 (人権教育推進 員設置)	【事業の概要】 市民への人権教育・啓発を行なうため人権教育推進員を設置するもの。 人権推進課6名、総合支所市民福祉課3名、人権福祉センター4名に計13名配置し、企業及び地域から の要請により、企業社内研修や小地域懇談会の講師、助言を行い、市民への人権教育・啓発を行なうこと により、人権尊重都市鳥取市の実現に寄与した。 【事業の成果】 企業訪問210社、企業等への研修派遣210社、小地域懇談会等への派遣416回 24年度 36,587千円 25年度 29,929千円 26年度 29,943千円 【今後の課題・方向性】 人権教育推進員の配置について、各地域における実情を勘案して、人数や配置先を検討する。	企業訪問324社、企業等への研修派遣181社、小地域懇談会への派遣364回 人権教育推進員配置 人権推進課 9名 各支所 7名 (福部除く)	企業訪問198社、企業等への研修派遣180社、小地域懇談会への派遣357回 人権教育推進員配置 人権推進課 9名 各支所 7名 (福部除く)		企業訪問210社、企業等への 研修派遣210社、小地域懇談 会への派遣416回 人権教育推進員配置 人権推進課 6名 人権福祉センター 4名 各支所 3名 (福部除く)		
			社会人権教育・ 啓発推進事業 (人権の花運動)	【事業の概要】 本事業は、次代を担う小学生が相互に協力しながら植物を育てることを通じて情操をより豊かにし、生命の大切さや友達への思いやりといった基本的人権尊重の精神を身に つけてもらうことを目的とする事業。 【事業の成果】 法務省の人権啓発活動地方委託費のうち人権の花運動に係る経費。 法務省の人権啓発活動地方委託費として、鳥取県を通して本市に再委託され、本市で10校実施した。 25年度 577千円 26年度 599千円 27年度 597千円	和小、東郷小、末恒小、中ノ	久松小、醇風小、遷喬小、美保小、明治小、湖山小、浜坂小、美保南小、福部小、浜村小の10校で実施	里小、津ノ井小、岩倉小、若	日進、富桑、稲葉山、城北、 美保、賀露、明徳、倉田、面 影、鹿野 (市内小学校10校で実施)	富桑、面影、美和、東郷、湖南、末恒、湖山西、国府東、 散岐、青谷(市内小学校10 校で実施)	人権推進
			社会人権教育· 啓発推進事業 (社会人権教育 推進)	【事業の概要】 地域に根ざした人権教育を推進するため、住民と直結した推進体制の充実を図る。 鳥取市地区人権啓発推進推進協議会連合会・各地区同推協等の人権啓発経費 人権啓発の指導者養成を目的とした研修会・講座の開催、また全国規模の各種研修会への派遣を行い、人権教育の推進に生かす。また、それぞれの地区同推協等主催で行われる小地域懇談会等の実施をサポートする。(人権教育推進員の派遣、教材ビデオの充実)  【事業の成果】 ・地区同推協等会長研修会(年1回開催) 地区同推協等の会長を対象とした研修会を実施し、地域のリーダーを育成。 ・推進員全体研修会(年1回開催) 各地区で推薦された推進員(各4名)を対象とした研修会を実施し、地域の人材育成。 25年度 1,261千円 26年度 1,174千円 27年度 976千円  【今後の課題・方向性】 今後も引き続き事業を実施し、市民への人権啓発活動を推進する。	各地区同推協会長、 地区人権啓発推進員の 研修会実施 全国規模研修会への派遣	各地区同推協会長、 地区人権啓発推進員の 研修会実施 全国規模研修会への派遣	各地区同推協会長、 地区人権啓発推進員の 研修会実施 全国規模研修会への派遣	各地区同推協会長、 地区人権啓発推進員の 研修会実施 全国規模研修会への派遣	各地区同推協会長、 地区人権啓発推進員の 研修会実施 全国規模研修会への派遣	人権推進
90	-	企業人権教育· 啓発推進事業	推進団体支援事業	【事業の概要】 「鳥取市人権啓発企業連絡会」は、平成2年に「鳥取市同和問題企業連絡会」として発足し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、雇用の安定促進を図ると共に、企業の立場からあらゆる人権問題の解決に資する活動を行なっている。  【事業の成果】 鳥取市人権啓発企業連絡会への補助金25年度582千円26年度633千円27年度633千円27年度633千円27年度633千円3中歳取市人権啓発企業連絡会が行なう研修会や調査研究に関する事業、リーダー養成講座などの事業に要する経費の補助を行い、市民への人権啓発を推進することができた。  【今後の課題・方向性】 今後も費用対効果に留意し、引き続き連携を図りながら取り組む。	新入社員研修会参加者数:127人参加者数:127人登報担当者研修会参加者数:99人代表者研修会参加者数:93人	新入社員研修会 参加者数:153人 登録担当者研修会 参加者数:113人 代表者研修会 参加者数:105人 リーダー養成講座 参加者数:31人	新入社員研修会 参加者数:170人 参録担当者研修会 参加者数:111人 代表者研修会 参加者数:92人 リーダー養成講座 参加者数:30人	新入社員研修会 参加者数:154人 登録担当者研修会 参加者数:120人 代表者研修会 参加者数:97人 リーダー養成講座 参加者数:29人	新入社員研修会 参加者数:142人 参加者数:99人 代表者研修会 参加者数:91人 リーダー養成講座 参加者数:33人	人権推進

No	重点事			実施	施計画の実績					担当課
No.	業区分	実施計画事業名		事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	교의杯
			企業人権教育・ 啓発推進事業 (研修会開催事 業)	【事業の概要】 企業も社会を構成する一員として、行政と同様に人権を守り、あらゆる差別の解消に向けた社会を作りだしていく責任があり、企業にはそれを優先的に取組むことが求められている。また、行政は企業を啓発する立場として、様々な機会を捉えた研修会の開催などあらゆる差別の解消に向けた啓発活動を積極的に推進していく必要がある。 【事業の成果】 ①人権推進課職員による企業訪問市内にある企業を訪問して、社内の推進体制の計画や実施に向けての指導・助言・啓発など継続的に企業訪問を行い、社内研修の実施を充実させ、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決のための指導・助言・啓発を行った。 ■これまでの訪問企業数平成25年度256社平成26年度210社平成27年度160社②企業人権問題研修会同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた企業への啓発活動は主に研修会が中心となるが、企業が独自に社内研修を実施する場合、経費がかかり実施困難な企業が多くある。そこで本市としては、市内企業を対象とした企業人権問題研修会を開催し、その中で外部講師による講演や企業内の取り組み報告などを実施し、企業内における取り組みに活かす研修会を実施した。 ■研修会の参加人数H25年度330人、H26年度298人、H27年度306人 【今後の課題・方向性】引き続き継続して実施。	催。 参加者数:359人 人権推進課職員による企業 訪問。 企業訪問数:327社	企業人権問題研修会の開催。 参加者数:344人 人権推進課職員による企業 訪問。 企業訪問数:198社	企業人権問題研修会の開催。 参加者数:330人 人権推進課職員による企業 訪問。 企業訪問数:256社	催。 参加者数:298人 人権推進課職員による企業 訪問。	企業人権問題研修会の開催。 参加者数:306人 人権推進課職員による企業 訪問。 企業訪問数:160社	人権推進討
91		人権啓発活動等 支援事業		【事業の概要】 鳥取市人権教育協議会は、昭和34年に鳥取市同和教育研究会(鳥取市人権教育協議 会の前身)として教師を中心に結成され、昭和50年頃から社会教育団体、企業、行政 関係団体などの団体が加入し、現在は、約435の組織・団体を擁する鳥取市内では唯 一、最大の任意人権啓発団体となっている。 平成21年度から鳥取市同和教育協議会から鳥取市人権教育協議会へ名称を改正する とともに、目的を「同和教育の推進を図り同和問題の解決を目指すこと」から「人権教 育の推進を通してさまざまな人権課題の解決を図ること」へ会則の変更を行い、これま で以上にあらゆる人権課題に広げて各部会の活動など積極的に啓発等に取組んでいる。 各種の啓発等に取組んでいる。 各種の啓発活動を実施する鳥取市人権教育協議会の運営に要する経費を補助することにより、さまざまな人権問題解決の取り組みを推進する。 【事業の成果】 鳥取市人権教育協議会への補助金・人権尊重社会を実現する鳥取市民集会の開催・研修会の開催・各部会における研修会等・市人教だよりの発行・啓発資料の収集 など 25年度 3,335千円 26年度 3,259千円 27年度 3,259千円 【今後の課題・方向性】 引き続き、当該協議会等と連携を図り、人権啓発の推進を図る。	人権尊重社会を実現する鳥 取市民集会参加者数1,300 人。各部会(社会教育・企業・ 行政関係)ごとに研修会を開 催。市人教だよりNo.94「つな	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会参加者数1,000人。各部会社会教育・企業・行政関係)ごとに研修会を開催。市人教だよりNo.95「つなぐ」年1回発行。	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会参加者数1,100人。各部会社会教育・企業・行政関係)ごとに研修会を開催。市人教だよりNo.96「つなぐ」年1回発行。	取市民集会参加者数1,000 人。各部会(社会教育・企業・ 行政関係)ごとに研修会を開 催。市人教だよりNo.97「つな	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会参加者数1,000人。各部会(社会教育を企業・行政関係)ごとに研修会を開催。市人教だよりNo.98「つなぐ」年1回発行。	人権推進討
			人権啓発活動等 支援事業(鳥取 人権擁護委員)	【事業の概要】 地域住民の人権が侵犯されることのないよう監視し、人権侵害があればその救済に適切な措置をとるとともに、人権思想の普及と高揚に努める人権擁護委員協議会活動を助成する。  【事業の成果】 25年度 729千円(人権擁護委員27名) 26年度 729千円(人権擁護委員27名) 27年度 729千円(人権擁護委員27名) 人権擁護委員の一人当たり負担金 27,000円 平成27年度主な事業 ・毎月、各総合支所での人権相談所の開設 ・各種イベントやスーパーマーケット等での啓発物品配布による活動・広報車による巡回等の啓発活動・市内10小学校での「人権の花」事業の実施・講演会・研修会等の講師や開催 等々  【今後の課題・方向性】 引き続き、経費負担をし、法務局、鳥取人権擁護委員と連携を図る。	人権擁護委員27名	人権擁護委員27名 市行政との意見交換会 H24.10.3実施	人権擁護委員27名 市行政との意見交換会 H25.11.6実施	市行政との意見交換会	人権擁護委員27名 市行政との意見交換会 H27.10.27実施	人権推進

施策	No.	重点事			<b>も計画の実績</b>			•		担当課
池水	110.	業区分	実施計画事業名 事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	三二杯
			人権啓発活動等 支援事業(市民 集会等開催)	【事業の概要】 「人権尊重社会を実現する鳥取市民集会」は、昭和49年から部落解放鳥取市研究集会として始まり、平成21年度から現在の名称に変更して、今年度で第42回を迎える。これまで約半世紀にわたって推進されてきた同和教育の成果や教訓を活かしながら人権 教育という広がりのなかで、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決につなげ て推進する集会として取り組んでいくこととしている。本市民集会は、毎年2,000人近くの参加が見込まれ、あらゆる人権問題の解決に向けた取組みが発表されており、本市の人権啓発・教育の柱として、重要な役割を担っている。また、新市域での人権問題に関わる集会や人権教育講座も、引き続き各総合支 所を中心に実施し、今後とも市全体で人権啓発・教育に取り組んでいく。 【事業の成果】 市民集会は、午前に全体会、午後に人権課題別分科会を行い、あらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げた。また新市域で開催する集会や人権教育講座も、広く市民に参加を呼びかけて、講演会等を実施した。・国府町 人権尊重のまちづくり国府町市民集会 人権文化学習仲間づくり講座・福部町 福部町人権啓発研究集会・河原町 河原町人権講演会・・周瀬町 あらゆる差別をなくする用瀬町市民集会・・佐治町 人権のまちづくり佐治町民集会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	人権尊重社会を実現する鳥 取市民集会参加者1,300人、 人権フォーラム(2回、合計 1,100人)、各支所での研修会	人権フォーラム(2回、合計 250人)、各支所での研修会の	取市民集会参加者1,100人、 人権フォーラム(2回、合計 750人)、各支所での研修会の	人権フォーラム(2回、合計	人権尊重社会を実現する鳥 取市民集会参加者1,000人、 人権フォーラム(2回、合計 300人)、各支所での研修会の 開催(8か所、合計621人)	人権推進記
			市人権情報センター補助金	【事業の概要】 公益財団法人鳥取市人権情報センターへの補助金。 センターの特色である市民参画型の手法を取り入れながら、さまざまな人権問題に関する取組みを推進すると共に、人権問題の解決を図る市民運動に対する支援を行なうことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与するもの。  【事業の成果】 1 情報の収集・提供事業機関紙『ライツ』・『架橋』の発行、『情報ファイル』の作成、書籍や視聴覚教材等の閲覧・貸出し、ホームページによる情報発信 2 調査・研究事業研究部会の開催(部落問題部会)、人権教育・保育部会、ヒューマンライツセミナー人権関係の各種資料の収集と記録・保存ならびに研究会、研修会等への参加 3 啓発・相談事業 「人権の集い」の開催、教育・啓発に関する相談への対応、人権相談への対応 4 市民活動专との協働及び支援事業人権市民団体等との協働 5 関係機関・団体等との連携及びネットワーク化団体やネットワーク組織等への加入と連携関係機関・団体と連携したパネル展の開催 【今後の課題・方向性】 今後も引き続き、センターと連携を図りながら、本市の人権啓発を推進していく。	○資料収集·発行等 書籍222冊(総数4877) 視聴覚教材27本(総数301 本)	書籍190冊(総数5067) 視聴覚教材15本(総数316 本) 記事リスト12回ライツ 12回架橋 2回ホームページ ○調査研究	2回ホームページ 〇調査研究	○資料収集・発行等 書籍176冊(総数5466) 視聴覚教材10本(総数349 本) 記事リスト12回ライツ 12回架橋 2回ホームページ ○調査研究 ヒューマンライツセミナー3回 部落問題部会12回等	○資料収集・発行等 書籍155冊(総数5621) 視聴覚教材6本(総数355本) 記事Jスト12回、ライツ 12回、 架橋2回、ホームページ の調査研究 ヒューマンライツセミナー3回 部落問題部会9回等	人権推進記
			市人権啓発推進協議会連合会補助金	【事業の概要】 鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会は昭和56年に組織され、現在全市で52地区 同推協等が加盟しています。平成21年度から名称を鳥取市同和教育推進協議会連合会 から名称を改正し、あらゆる人権問題の解決に向けて、地域に根差した人権教育をさらに推進している。 鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会への補助金 連合会の活動に対して補助することにより、それぞれの地区同推協等において、小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるために、互いに情報交換・研鑽しながら、人権啓発を推進していく。 【事業の成果】	補助金9,320千円	補助金9,320千円	補助金9,320千円	補助金9,320千円	補助金9,320千円	人権推進記

No.	重点事 業区分		事務事業名		を計画の実績 ▼成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
92			人権福祉セン ター地域福祉・相 談援期事業(各 人を一)	【事業の概要】 高齢者及び障がい者等が人権福祉センターを利用して、創作・軽作業・日常生活訓練等を行うことにより、その自立を助長し生きがいを高めるとともに、地域における様々な生活上の問題に対応し、人権課題の速やかな解決を図る。 【事業の成果】 ①隣保館デイサービス事業等の実施回数 773回 生活上の課題を抱え社会的援護が必要な市民等を対象にして、日常生活訓練、創作・軽作業等の隣保館デイサービス事業等を実施し、参加者の自立や生きがいを高める活動を行うことができた。 ②相談件数 678件 人権福祉センター利用者への情報提供や訪問活動等(アウトリーチ)により、生活上の課題を抱え社会的	日常生活訓練 175回 創作·軽作業 86回 社会適応訓練 11回 介護技術指導 27回 更正相談 103回	平成24年度 日常生活訓練 113件 創作・軽作業 143件 社会適応訓練 19件 介護技術指導 4件 更正相談 61件 その他 89件	平成25年度 日常生活訓練 259件 創作・軽作業 108件 社会適応訓練 38件 介護技術指導 21件 更正相談 63件 その他 68件	平成20年度 日常生活訓練 293件 創作・軽作業 115件 社会適応訓練 34件 介護技術指導 12件 更正相談 45件 その他 69件	平成27年度 日常生活訓練 309件 創作・軽作業 80件 社会適応訓練 57件 介護技術指導 20件 更正相談 46件 その他 73件	人権推進詩
				援護が必要な対象者の発見・支援とともに、適切に専門的機関や事業等につなぐなどのコーディネートを行うことができた。  【今後の課題・方向性】 引き続き、隣保館デイサービス事業や相談活動を実施し、地域における様々な生活上の課題解決に向けて対応していく。とりわけ、センターの基幹的事業である相談業務の充実・強化を図っていく。 【事業の概要】 高齢者及び障がい者等が人権福祉センターを利用して、創作・軽作業・日常生活訓練等を行うことにより、	(20)地 02世	COME 6314	COME CONT	C 07 IE 09 IT		
			人権福祉セン ター地域福祉・相 談援助事業(中 央)	その自立を助長し生きがいを高めるとともに、地域における様々な生活上の問題に対応し、人権課題の速やかな解決を図る。 【事業の成果】 ①介護職員初任者研修修了者 延べ449人 介護業務を行うことができる人材や、地域福祉に係わる諸活動を担う人材を育成することができた。 ②傾聴力養成講座修了者 延べ210人 傾聴の意義と学び、少人数グループによるロールプレイで技法を身に着け、社会的に孤立している市民に寄り添い聴くことのできる人材を育成することができた。 ③相談件数 1.030件 人権福祉センター利用者への情報提供や訪問活動等(アウトリーチ)により、生活上の課題を抱え社会的援護が必要な対象者の発見・支援とともに、適切に専門的機関や事業等につなぐなどのコーディネートを行うことができた。	1期26回(134時間) 傾聴力養成講座 3回 人権と福祉のまちづくり講座2 回	訪問介護員養成研修 1期26回(134時間) 傾聴力養成講座 2回 人権と福祉のまちづくり講座 1回 カウンセラー相談45回 湖南分館福祉事業12回	介護職員初任者研修 27回 (132時間) 傾聴力養成講座 2回 人権と福祉のまちづくり講座 2回	介護職員初任者研修 27回 (132時間) 傾聴力養成講座 2回 手話講座12回	介護職員初任者研修 27回 (132時間) 傾聴力養成講座 2回 手話講座12回	人権推進記
93	-	人権交流促進事業		【今後の課題・方向性】 引き続き、介護職員初任者研修等を実施し、地域福祉を担う人材の育成を行う。さらに地域における様々な生活上の課題解決に向けて対応していくため、相談業務の充実・強化を図っていく。 【事業の概要】 地域の実情に即した創意工夫のある講座を継続して実施し、地域住民相互の理解と交流を一層促進し、 人権啓発の拠点としてのセンターの役割を果たし、人権問題の速やかな解決を図る。	健康講座 28回	人権講座・講演会25回 交流教室 190回 健康講座 37回	人権講座·講演会21回 交流教室 189回	交流教室 164回	人権講座·講演会28回 交流教室 197回	
			人権交流促進事業(各人権福祉 センター)	人権講座等の事業参加者数 9,125人 地域住民のニーズの把握に努め、効果的な地域交流を図るはかることができる講座を実施することができた。 た。 【今後の課題・方向性】 引き続き、創意工夫した講座等を実施し、地域住民相互の理解と交流の一層の促進を図って行く。	地域コミュニティ活性化教室  17回	英会話教室 24回 パソコン教室 40回 伝承文化教室 20回 地域コミュニティ活性化教室 28回 和太鼓教室 11回 人権文化祭 2館	健康講座 36回 パソコン教室 48回 地域コミュニティ活性化教室 39回 和太鼓教室 10回 人権文化祭 3館	23回	健康講座 21回 パソコン教室 36回 地域コミュニティ活性化教室 32回 和太鼓教室 10回 人権文化祭 2館	人権推進
			人権交流促進事 業(中央)	【事業の概要】 地域の実情に即した創意工夫のある講座を継続して実施し、地域住民相互の理解と交流を一層促進し、 人権啓発の拠点としてのセンターの役割を果たし、人権問題の速やかな解決を図る。  【事業の成果】 人権と福祉のまちづくり講座等の事業参加者数 1.417人 地域住民のニーズの把握に努め、効果的な地域交流を図ることができる講座を実施することができた。人権・生活相談の実績の分析に基づき、地域の人権課題を広く議論する特徴的な講座となった。  【今後の課題・方向性】 今後も相談実績の丁寧な分析に基づいたテーマを設定するなどして、創意工夫した講座等を実施し、地域住民相互の理解と交流の一層の促進を図っていく。	湖南分館健康体操12回 湖南分館習字教室12回	手話教室 31回 人権と福祉のまちづくり講演 会 5回 湖南分館健康体操12回 湖南分館習字教室12回	手話教室 15回 日本語教室 19回 人権と福祉のまちづくり講座 4回 湖南分館健康体操12回 湖南分館習字教室24回	手話教室 12回 日本語教室 27回 人権と福祉のまちづくり講座 5回 湖南分館健康体操24回 湖南分館習字教室24回	手話教室 12回 日本語教室 27回 人権と福祉のまちづくり講座 6回 湖南分館健康体操11回 湖南分館習字教室22回	人権推進
			人権交流促進事 業(広域隣保)	【事業の概要】 隣保館が設置されていない地域において、既存の公的施設を活用して隣保事業を行い、 地域住民の生活課題の解決をはかり、人権問題に対する理解を深めるために、人権講演会、交流講座、人 権相談等を実施している。 【事業の成果】 教室等の参加者をはじめとした利用者数 1,225人 女性・高齢者・青壮年等、属性や属性に応じた各種講座を創意工夫して実施し、地域住民の人権問題に 対する理解を図っている。	人権文化祭 1回 人権講演会 2回 健康教室 3回 地域交流学習会 19回 人権相談 12回 視察研修 5回	人権文化祭 1回 人権講演会 2回 地域交流学習会 20回 人権相談 12回 視察研修 6回	人権文化祭 1回 人権講演会 2回 地域交流学習会 20回 人権相談 12回 視察研修 3回	人権文化祭 1回 人権講演会 2回 地域交流学習会 23回 人権相談 12回 視察研修 4回	人権文化祭 1回 人権講演会 4回 地域交流学習会 13回 人権相談 12回 視察研修 4回	人権推進

施策	No.	重点事		_		施計画の実績		_	_	_	担当課
旭來		業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	追当麻
	94		人権福祉センター管理事業	人権福祉セン ター管理事業(管 理)	①人権福祉センターの利用者数 43,151人 生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い利用者数が増加傾向にある。 ②運営委員会の実施 8館×2回 人権啓発及び福祉活動の拠点として設置された人権福祉センターの管理運営に、運営委員会からの提言や評価を積極的に活かしている。 【今後の課題・方向性】	運営委員会開催 8館 2回開催 計16回	運営委員会開催 8館 2回開催 計16回	運営委員会開催 8館 2回開催 計16回	運営委員会 8館 2回開催 計16回	運営委員会 8館 2回開催 計16回	人権推進課
				人権福祉セン ター管理事業(中 央)	引き続き、運営委員会による事業評価等を行っていく。  【事業の概要】  人権福祉センターは、地域における人権啓発及び福祉活動の拠点として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとし、平成9年より 一般対策へ移行される。さらに、社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律(平成12 年)や、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第7条の規定に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年)に新たな役割が明らかにされた。鳥取市では、平成21年4月より鳥取市隣保館条例の一部を改正し、施設名称等を変更し現在に至る。平成22年4月より運営委員会を置き、事業評価等を実施している。  【事業の成果】  運営委員会の実施回数 2回  人権啓発及び福祉活動の拠点として設置された人権福祉センターの管理運営に、運営委員会からの提言や評価を積極的に活かしている。  【今後の課題・方向性】 引き続き、運営委員会による事業評価等を行っていく。	運営委員会設置 2回開催	運営委員会設置 2回開催	運営委員会設置 2回開催	運営委員会設置 2回開催	運営委員会設置 2回開催	人権推進課
	95			人権交流プラザ 等管理事業(管 理運営)	【事業の概要】  人権交流プラザは、人権啓発を推進するとともに市民の交流を促進することにより、人権が尊重される社会の実現に資することを目的に設置している。市民への情報提供をホームページ、市報掲載、チラシ等により行い利用促進を図った。  【事業の成果】  平成27年度は利用増となった。人権にかかわる市民団体・サークルをはじめ、広く市民からの利用があるが、さらに周知し利用者の増加を図った。  【今後の課題・方向性】  立地場所の交通の利便性、駐車場スペースの広さなどの施設立地の良さ等々を広く周知し、さらに周知方法の創意工夫も行い利用促進を図る。	利用者 実績 14,230人	利用者 実績 18,507人	利用者 実績 17,006人	利用者 実績 14,907人	利用者 実績 17,366人	人権推進課
				人権交流プラザ 等管理事業(改 修)	【今後の課題・方向性】 人権と福祉のまちづくりの拠点として、多目的トイレにオストメイト対応を検討する。	外壁等改修工事設計	外壁等改修工事設計	高圧受電設備の改修	LED電灯 81灯導入	実績なし	人権推進課
男女共同参 画社会の形 成	96		男女共同参画人 材育成事業	人材バンク登録 者及び男女共同 参画アドバイザー 養成費	<ul> <li>【事業の概要】</li> <li>1 女性リーダーの養成と政策・方針決定過程への女性の積極的な参画の促進。</li> <li>2 地域の男女共同推進リーダーの育成。</li> <li>【事業の成果】</li> <li>男女共同参画に関する情報提供や、各種講座・イベント等への参加を呼びかけを行い、リーダー育成を図った。</li> <li>【今後の課題・方向性】</li> <li>現在の登録者の資質向上を目指しつつ、経済、農業、福祉などの各分野で活躍されている女性との連携を図りながら、さらなる増加と活用の推進を図る。</li> </ul>		各種研修会の案内 審議会委員等への推薦	各種研修会の案内	各種研修会の案内	各種研修会の案内	男女共同参 画課

No	重点事 業区分	実施計画事業名	車致声光夕	実施を表現しています。	施計画の実績 ア成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
97		男女共同参画登録団体補助事業		【事業の概要】 男女共同参画登録団体が行う、男女共同参画推進に関する広報・研修等の事業費等を助成することにより、各団体の自主的活動の活性化を促し、市民への意識の普及と高揚を図る。 1 補助対象者 鳥取市男女共同参画登録団体等 2 補助対象事業 男女共同参画に関する研修事業等(参加者旅費、食料費を除く) 3 補助会額 10万円を限度と、補助対象経費の3/4		平成24年度 6団体 9事業 493千円	平成25年度 6団体 10事業 586千円	平成26年度 7団体 12事業 572千円	平成27年度 7団体 11事業 536千円	男女共同: 画課
98	-	参画センター活	動推進事業	<ul> <li>【事業の概要】</li> <li>1 男女共同参画の推進のための啓発講座を開催する。</li> <li>2 出前講座として地域・学校・職場等に講師を派遣し啓発を図る。</li> <li>〈講座の基本柱〉         <ul> <li>①男女の人権の尊重</li> <li>②政策・方針決定過程における男女共同参画</li> <li>③労働環境における男女共同参画</li> <li>④地域社会における男女共同参画</li> <li>⑤家庭生活と他の活動との両立</li> <li>⑥女性に対するあらゆる暴力の根絶</li> </ul> </li> <li>【事業の成果】         <ul> <li>1 受講者のジェンダー意識の改善が図られた。</li> </ul> </li> <li>【今後の課題・方向性】         <ul> <li>市民ニーズ等の把握を行うとともに、手法や開催場所を工夫するなど、広く市民に参加をしていただけるよう、多面的な検討を行っていく。</li> </ul> </li> </ul>	啓発講座の開催 10講座、21回の男女共同参 画啓発講座を開催。 市民/計379人 (定員計670人)	啓発講座の開催 7講座、19回の男女共同参画 啓発講座を開催。 市民/計489人 (定員計700人)	啓発講座の開催   6講座、13回の男女共同参画   啓発講座を開催。   市民/計386人   (定員計557人)	啓発講座の開催 5講座、16回の男女共同参画 啓発講座を開催。 市民/計397人 (定員計619人)	啓発講座の開催 5講座、18回の男女共同参画 啓発講座を開催。 市民/計446人 (定員計556人)	<sup>]</sup> 男女共同 画課
99	_	男女共同参画啓発事業	男女共同参画啓 発事業(啓発)	【事業の概要】 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」内に、図書・情報コーナーを設置。 1 男女共同参画に関する図書・ビデオ等の購入 2 男女共同参画に関する図書・ビデオの収集及び貸出し 3 男女共同参画に関する制度やイベント等の情報提供 【事業の成果】 1 個人・団体の自己研鑚や学習、研修に有効活用されている。 2 図書・情報コーナーの充実により、市民に対して幅広く男女共同参画に関する意識啓発を行った。 【今後の課題・方向性】 広く広報し、図書・情報コーナーの周知を図る。	貸出実績 図書 88人 158冊 ビデオ 1人 2本 購入実績 図書39冊	貸出実績 図書 91人 175冊 ビデオ 2人 4本 購入実績 図書41冊	貸出実績 図書 103人 216冊 ビデオ 14人 27本 購入実績 図書41冊	貸出実績 図書 90人 179冊 ビデオ 3人 7本 購入実績 図書46冊	貸出実績 図書 112人 189冊 ビデオ 4人 7本 購入実績 図書24冊 寄贈 図書11冊	男女共[ 画課
			男女共同参画啓 発事業(ハーモ ニーフェスタ)	【事業の概要】 1 男女共同参画登録団体会員等で構成する実行委員会によって市民へむけた啓発事業。 2 男女共同参画を推進する団体の活動PR等を通じ、団体の育成・活性化、また、新たな人材の発掘・育成を図る。  【事業の成果】 参加者数 平成25年度:310人 平成26年度:332人 平成27年度:192人  【今後の課題・方向性】 男女共同参画登録団体、参加者が固定化されつつあるため、実施内容、実行委員会のあり方について検討する必要がある。 また、十分な広報活動を実施し、広く市民への周知を図る。	タの開催(9月25日) ①市民/参加者350人 ②実行委員会参画団体20団 体、個人6名	女と男とのハーモニーフェス タの開催(9月30日) ①市民/参加者400人 ②実行委員会参画団体20団 体	タの開催(10月5日) ①市民/参加者310人	女と男とのハーモニーフェス タの開催(10月4日) ①市民/参加者332人 ②実行委員会参画団体16団 体	タの開催(9月26日) ①市民/参加者192人	男女共同画課
			男女共同参画啓 発事業(参画週 間)	【事業の概要】 1 男女共同参画週間事業(男女共同参画表現コンテスト事業) 2 男女共同参画に関する絵手紙を募集し、入賞作品を表彰・展示 3 入賞作品を使った広報  【事業の成果】 男女共同参画について話し合う機会が創出され、意識の高揚が図られた。 ・平成21~22年度「男女共同参画フォトコンテスト」 ・平成23年度 「男女共同参画フォトコンテスト」 ・平成24~27年度「表現(絵手紙)コンテスト」 【今後の課題・方向性】 各種イベントや市関連施設等で入賞作品の展示を行い、男女共同参画について広く啓発する機会をつく	応募実績 28点	絵手紙コンテストの実施 応募実績 一般の部 16人 35点 小中学生の部 19人 20点	絵手紙コンテストの実施 応募実績 一般の部 4人 12点 小中学生の部 38人 40点	絵手紙コンテストの実施 応募実績 一般の部 4人 6点 小中学生の部 87人 89点	絵手紙コンテストの実施 応募実績 一般の部 4人 8点 小中学生の部 20人 22点	男女共画談

施策	No.	重点事				<b>拖計画の実績</b>	_	_	_	_	担当課
	140.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	1==m
健、医連携化	100	-	医療福祉連携事業	医療福祉連携事業	【事業の概要】 保健、医療、福祉の連携を強化推進し、市民の健康づくりを効率的に支える仕組みを関係機関とともに構築する。  【事業の成果】 (平成25年度実績) ・保健医療福祉連携会議外部委員会の会議(年1回開催) ・保健医療福祉連携会議外部委員会の会議(年1回開催) ・保健医療、福祉の各担当課との連携内部会議(随時) ・看護師等の安定的な養成を推進していくために、「鳥取市医療看護専門学校(仮称)整備推進委員会」を設置し、委員会を3回開催。 (平成26年度実績) ・内部委員会(高齢者部会、乳幼児・障がい児(者)部会、相談室・健康手帳部会)の開催。・地域包括ケアシステムの構築に向け、庁内及び関係機関との調整を行い新たな組織体制の検討を行った。 (平成27年度) ・鳥取県東中部圏域地域医療推進協議会の開催。(年1回開催) ・鳥取県東市部圏域地域医療推進協議会の開催。(年1回開催) ・鳥取県東中帝圏域地域医療と療協議会(年4回参加) ・鳥取県立中央病院地域医療支援評議会(年1回参加) ・鳥取県立中央病院地域医療支援評議会(年1回参加) ・鳥取ホ十字病院地域医療支援病院運営協議会(年4回参加) 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、外部委員会等に参加し、関係機関との連携強化に努めていく。	各種連携強化の検討 強化事業の実施 発達支援事業体制の強化	各種連携強化の検討 強化事業の実施 事業効果の検証	各種連携強化の検討 強化事業の実施 事業効果の検証	各種連携強化の検討 強化事業の実施 事業効果の検証 在宅医療と介護の連携強化 事業の実施	在宅医療と介護の連携強化 事業の実施	保健医療福祉連携課
	101	-	医師確保対策	医師確保対策	【事業の概要】 将来、鳥取市立病院において医師として勤務しようとする医学生に対し、奨学金を貸与することにより、市立病院における医師の確保を図る。  【事業の成果】 毎年度、医師奨学生を募集・決定し、奨学金を貸与する。 募集人員2名/年度 定員各学年毎に2名、計12名 貸与額 150,000円/月 平成27年度末医師奨学生数 7名 平成28年度初期臨床研修開始医師 2名 平成28年度常勤開始医師 1名  【今後の課題・方向性】	医師奨学生の決定 2名 奨学金の貸与	医師奨学生の決定 2名 奨学金の貸与	医師奨学生の決定 1名 奨学金の貸与	医師奨学生の決定 0名 奨学金の貸与	医師奨学生の決定 1名 奨学金の貸与	市立病院
	102	リープロ3	看護師等確保対 策事業	看護職員実習指 導者養成支援事 業費	地域医療を確保していくためには、病院自ら医師を養成し、確保していく体制を継続する必要がある。  【事業の概要】 ・鳥取市では市民の健康を守る上でも現在及び将来にわたっての看護師不足解消のため、新たな看護師養成所の誘致に取り組み、平成27年4月1日、鳥取市医療看護専門学校が開校した。 ・実習指導者養成講習会の受講支援をすることにより、看護師養成所の新設への課題の一つである実習病院の不足解消につなげる。 (内容) ・県等が主催する看護職員実習指導者養成講習会に職員を受講させる医療機関に受講者の受講期間(約2か月)の基本給の一部を補助する。 ・受講者1人につき15万円を上限とする。 ・鳥取市単独の補助事業。  【事業の成果】 平成25年度実績 補助対象者数 20人 補助金額 4,342,000円 平成26年度実績 補助対象者数 26人 補助金額 2,364,000円 平成27年度実績 補助対象者数 19人 補助金額 2,450,000円 「今後の課題・方向性】 臨地実習の受け入れ体制の整備に向け、引き続き事業を継続する			対象病院への補助金交付	対象病院への補助金交付	対象病院への補助金交付	保健医療福祉連携課

NI-	重点事			実施	施計画の実績					+□ 小 ===
No.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
103	リーブロ2	病院群輪番制事 業	病院群輪番制事業	【事業の概要】 休日の2次及び3次診療体制の充実をはかる。地域の実情に応じた休日夜間の診療体制を整え、市民サービスの向上に努める。 (内容) 日曜及び祝日等の休日(第2土曜日含む)に市内4病院が順番で、入院治療を必要とする重症救急患者を受け入れる体制を整える。 原則として、初期救急医療施設からの転送患者を受け入れるものとする。 ・実施病院:市立病院、中央病院、生協病院、日赤病院が順番で実施する。 ・診療時間:休日等の午前8時30分~翌日の午前8時30分  【事業の成果】 (実績)※中央病院は補助対象外 平成25年度実績 8,808,960円(日赤、市立、生協) 平成26年度実績 8,666,880円(日赤、市立、生協) 平成27年度実績 8,666,880円(日赤、市立、生協) 「今後の課題・方向性】 引き続き診療体制を整え、市民サービスの向上に努める。	対象病院への補助金交付	対象病院への補助金交付	対象病院への補助金交付	対象病院への補助金交付	対象病院への補助金交付	保健医療祉連携
104			夜間休日急患診療所運営体制整 備事業	【事業の概要】 ・小児科診療についても平成25年度より全日急患診療所での対応となった。 ・日々、夜間及び日曜、祝日等の休日に、急な診察を必要とする患者が診察を受けられる よう、急患診療所の運営を鳥取県東部医師会へ委託し、住民サービスの向上を図る。また1次救急患者の受入れ促進を図り、2次および3次救急体制の負担軽減を図る。 (内容) 夜間、休日等における急患診療体制を整備する。 ・委託先:鳥取県東部医師会 ・診療科目:内科、小児科 ・診察時間: 〈内科・小児科〉 ・夜間・・通年(365日) 午後7時から午後10時まで 休日・・・日曜日及び祝日並びに12月30日から翌年の1月3日 ・午前9時から午後5時まで ・実施場所:鳥取県東部医師会附属急患診療所 (鳥取市富安1丁目58番地1)  【事業の成果】 ・平成25年度実績 夜間 9,457人 休日 7,061人 ・平成26年度実績 夜間 9,252人 休日 7,027人 ・平成27年度実績 夜間 10,057人 休日 7,459人  【今後の課題・方向性】 市報、新聞等の広報活動もあり利用者が増加した。引き続き1次救急体制を整備し、さらなる周知を図っていく。	委託契約の締結	委託契約の締結	委託契約の締結	委託契約の締結	委託契約の締結	保健医療社連携語
105	-	佐治診療所運営 事業	佐治診療所運営 事業	[事業の概要] 夜間に無医地域となる佐治地域の住民の健康・福祉の維持増進を図るため、医師の確保に努め、地域医療サービスを提供する。。 診療科:内科、小児科、外科(開設:平成2年4月2日) 職員:医師1名、看護師2名  【事業の成果】 診療所を維持するため、鳥取市立病院との医薬品共同購入による経費の節減、人間ドックをはじめとする各種健診の積極的な実施等により、収益向上に努めた。また、介護サービス空白地解消を図ることを目的に平成25年度に開始した訪問リハビリ事業により、在宅サービスの向上につながっている。平成25年度 平成26年度 平成27年度 年間診療日数 214日 215日 212日 年間件数 6,352件 6,352件 6,235件 1日平均 29.7件 30.9件 29.4件 訪問リハビリ 118件 548件 313件 診療報酬収入 79,538,159円 77,516,070円 72,206,889円 その他雑入 9,396,630円 10,806,733円 8,676,870円  【今後の課題・方向性】 地域住民の健康維持を図るために常駐医師の確保が優先的な課題であり、収益の増加を図りながら、計画的に診療環境の整備を進め、引き続き地域医療サービスの提供に努めていく。	医師の確保を行い、佐治診療所(医科)の運営を維持した。	医師の確保を行い、佐治診療所(医科)の運営を維持した。	整備に努め、医師の確保を行うとともに、診療所を維持した。 た。 また、サービス空白地となっ	医師の勤務しやすい環境の	整備に努め、医師の確保を行うとともに、診療所を維持した。 また、サービス空白地となっていた訪問リハビリ事業も継	保険年金

Na	重点事			実施	<b>施計画の実績</b>					担当課
No.	業区分	実施計画事業名		事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担ヨ砞
106	リープロ2	市民健康手帳導 入事業		【事業の概要】 市民健康手帳を配布、活用を促すことで自己の健康管理を促し疾病予防へつなげる。  【事業の成果】(内容) 平成25年度・26年度は保健医療福祉連携課、27年度から中央保健センターが担当課となった。 平成25年度 ・健康手帳を10,000部作成した。 配布内訳は40歳、60歳到達の市民へ郵送 約5,600部。人間ドック、特定保健指導時に配布 約8  00部。地域の教育、相談時に配布 約1,600部。その他 若干数 平成26年度 ・健康手帳を8,000部作成した。 配布内訳は40歳、60歳到達の市民へ郵送 約6,000部。 人間ドック、特定保健指導時に配布 約3,000部。 地域の教育、相談時に配布 約1,000部。その他 若干数 平成27年度 ・健康手帳を2,000部作成した。 地域の教育、相談時や人間ドック、特定保健指導時等で配布 約1,500部。  【今後の課題・方向性】 引き続き市民健康手帳の発行を継続し、更なる普及に努める。	導入に向けた検討	手帳の作成、配布	手帳の作成、配布 配布効果の検証	手帳の作成、配布	配布効果の検証(26年度郵 送したもの)、手帳の作成、配 布	中央保健・ター
107	リーブロ2	健康づくり地区推進員活動事業	健康づくり地区推進員活動事業	【事業の概要】 鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会は、地域を中心に、市民の健康づくり事業を推進している。 1 協議会では、三役会・常任理事会・理事会を年に各4~5回開催し、事業の内容や推進について協議。また、資質向上のための研修会等を開催し、自己研鑚している。 2 地域では、各町内に1人以上の推進員を配置。研修会・健康講演会、健康相談、健康ウォーク、集団検診の受診啓発等を実施し、地域の健康づくり活動のリーダーとして、市民の健康づくりを推進している。 【事業の成果】 1 協議会では、三役会4回、常任理事会4回、理事会5回開催し、事業の内容や推進方法について協議することができた。また、理事研修やブロック研修会、国保研修会などに延1,185人の推進員が参加し、健康に関する知識を深めた。 2 各地区では、健康講演会・研修会41地区、健康相談38地区、健康ウォーク37地区で実施し、実施回数・参加人数共に増えている。また、身近な町区での活動(一町区一活動)も増えてきており537町区(64.9%)で実施できた。 【今後の課題・方向性】 平成28年3月に策定した、第3期健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2016」推進のため、計画の周知を図るとともに、協働で健康づくり事業を推進する。	1推進員研修会1,002人 2地区活動 研修会 31地区 ウォーキング大会 34地区 しゃんしゃん体操 39地区 健診の声かけ 42地区	1推進員研修会 770人 2地区活動 研修会 37地区 ウォーキンヴ大会 39地区 しゃんしゃん体操 40地区 健診の声かけ 42地区	1推進員研修会 655人 2地区活動 研修会 38地区 ウォーキング大会 36地区 しゃんしゃん体操 35地区 健診の声かけ 41地区	1推進員研修会 995人 2地区活動 研修会 37地区 ウォーキング大会 35地区 しゃんしゃん体操 30地区 健診の声かけ 41地区	1推進員研修会1,018人 2地区活動 研修会 41地区 ウォーキング大会 37地区 しゃんしゃん体操 30地区 健診の声かけ 41地区	中央保健1
108	リーブロ2	健康ひろば事業	健康ひろば事業	【事業の概要】 「自分の健康は自分で守ろう」と、市民一人ひとりの健康意識を高め、健康づくりの大切さを啓発するため、昭和59年より「鳥取市民健康ひろば」を開催している。  【事業の成果】 市民一人ひとりが生涯を通じて、その人らしく健康で豊かな人生を送ることを目指して策定された「とっとり市民元気プラン2011」を推進するため、市民一人ひとりが健康づくりの意識と意欲を高め、主体的に取り組むきっかけづくりを目的とした健康づくり講演会等を実施。 (1)健康づくり講演 (2)健康相談コーナーの設置内科相談・薬の相談・血圧体脂肪測定・栄養相談・タバコ相談等 (3)展示・地元特産物の販売、餅つき、等委託先:鳥取市民健康ひろば実行委員会平成25年度1,204千円来場者約600名平成26年度1,244千円来場者約650名平成27年度1,207千円来場者約500名  【今後の課題・方向性】		1講演会 2健康相談・・・血圧、体脂 肪、血糖、足指力測定、医 師・保健師、栄養士相談 3展示、団体の取り組み紹 介・・・食生活改善推進員	1講演会 2健康相談・・・血圧、体脂 肪、血糖、医師・保健師、栄養士相談 3展示、団体の取り組み紹介・・・食生活改善推進員	師、血糖、医師・保健師、栄養士相談 3展示、団体の取り組み紹	1講演会 2健康相談…医科相談、歯科 相談、血糖、医師・保健師、 栄養士相談、肺年齢、脳年齢 3展示、団体の取り組み紹 介・・・食育推進員、健康づく り地区推進員	

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ┃   平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
109		食育推進事業		【事業の概要】 食生活の多様化に伴い、生活習慣病が増加しつづけている。生活習慣病予防のための知識を習得し、家族、地域の食生活の改善をはじめ、食育の実践を推進するため、平成9年度より食生活改善推進員養成講座を実施。養成講座修了生で組織される鳥取市食生活改善推進員連絡協議会に、地域における食生活改善地区活動事業を委託し実施している。平成26年度より名称を「食生活改善推進員連絡協議会」から「食育推進員会」に変更した。 【事業の成果】 地域における食生活の改善を積極的に推進していくことを目的に、食育推進員の養成と地区組織を育成し、増加する生活習慣病予防に最も重要である食生活の改善を広く普及し、健康づくりの推進につなげる。平成25年度 平成26年度 平成27年度 ・食育推進員養成講座 8回シリーズを 8回シリーズを 1会場2グループ 1会場2グループ 1会場2グループ 1会場2グループ 1会場2グループ 1会場2グループ 1会場2グループ 1会場2グループ 1会場2グループ 300回 314回 326回・決算額 3,072,817円 3,657,423円 3,480,266円 *委託先:鳥取市食育推進員会 【今後の課題・方向性】 食育推進員の養成と食育推進員の地区活動を通して、確かな知識の普及に継続して取り組んでいく。	食生活改善推進員養成講座 の実施 2クール	食生活改善推進員養成講座 の実施 2クール	食生活改善推進員養成講座 の実施 2クール	食育推進員養成講座の実施 2クール 地域における伝達講習会の 実施 314回	食育推進員養成講座の実施 2クール	中央保健センター
			食育推進事業(母子栄養改善事業)	【事業の概要】 乳幼児期の食のあり方は、健康的な食習慣を定着させる大切な時期であるが、育児不安 の要因の一つにもなっている。そのため、従来より乳児期を対象に実施している「離乳食講習会」に加え、平成18年度より幼児期を対象とした「食育教室」を実施している。また、平成27年度は、新規に、栄養士による離乳食の調理状況を収録したDVDを作製することで、離乳食作りが初めての保護者や、就労等により受講が困難な方への貸出を開始できるようにした。  【事業の成果】 乳幼児期より日本的な食文化や食材に触れる機会を増やすことで、規則正しい食習慣が身につき、健やかな心と体の成長、保護者の不安軽減につながっている。  平成25年度 平成26年度 平成27年度・離乳食講習会 39回 42回 43回・食育教室 45回 84回 71回・DVD作製枚数30枚・決算額 974,520円 958,830円 1,401,581円  【今後の課題・方向性】 生涯の健康維持には、乳幼児期からの健康的な食習慣の定着が必要である。引き続き、健全な食生活が実践できるよう対象者に合わせた支援をしていく。	食育教室 77回	食育教室 67回	食育教室 46回	食育教室 84回	食育教室 71回	中央保健センター
110	-		健康教育·健康 相談·訪問指導 事業	【事業の概要】 健康増進法に基づき、健康教育・健康相談・訪問指導を行い、健康の増進に関する正しい知識の普及、心身の健康に関する個別の相談及び必要な助言・指導を行うことで、生活習慣病の予防及び介護を要する状態になることを予防し、健康づくりを支援する。 【事業の成果】 健康教育、健康相談、訪問指導の実施。 平成25年度(健康教育)310回(健康相談)226回(訪問指導)564人 決算額 13,587,628円 平成26年度(健康教育)270回(健康相談)184回(訪問指導)702人 決算額 8,436,083円 平成27年度(健康教育)270回(健康相談)182回(訪問指導)731人 決算額 8,736,500円 【今後の課題・方向性】 今後も継続して健康教育、健康相談、訪問指導を実施し、適切な指導や支援を行うことにより、生活習慣病の予防及び介護を要する状態になることを予防し、健康づくりを支援する。	1健康教育実施回数:308回 2健康相談件数(延べ): 4,300件	1健康教育実施回数:300回 2健康相談件数(延べ): 2,275件 3訪問指導件数(延べ):517 件	1健康教育実施回数: 310件 2健康相談件数(延べ): 5,377件 3訪問指導件数(延べ):564 件	1健康教育実施回数:270件 2健康相談件数(延べ):6, 239件 3訪問指導件数(延べ):702 件	1健康教育実施回数: 270件 2健康相談件数(延べ): 6,888件 3訪問指導件数(延べ): 731 件	中央保健セター
111	-	各種予防接種事 業	冬種子院接種事	【事業の概要】 予防接種法第2条第2項(A類疾病の指定)、第5条第1項(定期接種の実施)、予防接種法施行令第1条(政令で定めるA類疾病の指定)、第1条の3(定期予防接種を行う疾病及びその対象者)に基づき集団接種及び個別接種として実施する。 【事業の成果】 伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与している。 平成27年度実績: BCG1,629件、二種混合1,196件、四種混合6,475件、MR1期1,576件、MR2期1,585件、水痘3,332件、日本脳炎5,686件、ヒブワクチン6,429件、小児用肺炎球菌ワクチン6,462件、子宮頸がん予防ワクチン49件、三種混合10件、不活化ポリオ188件 【今後の課題・方向性】 予防接種法に基づき、適切に実施する。	BCG1,799件、ポリオ2,999件、 DPT7,036件、DT1,485件、 MR1期1,598件、MR2期1,671	DPT5,801件、DT1,487件、四 種1,195件、MR1期1,784件、		DDT400/# DT4 070/# m1ff	BCG1,629件、DT1,196件、四種6,475件、MR1期1,576件、MR2期1,585件、水痘3,332件、日脳5,686件、ヒブ6,429件、小児肺炎6,462件他	中央保健セター

No.	重点事業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ■ 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
		大心的 四字宋石		【事業の概要】 平成13年の予防接種法の改正により高齢者に対し定期接種としてインフルエンザ予防接種を開始した。また、平成25年度には重度の心身障がい者及び重症心身障がい児への接種費用助成を開始し、平成26年度には予防接種法施行令の改正により定期接種として高齢者肺炎球菌感染症予防接種を開始した。 【事業の成果】 インフルエンザ 65歳以上 接種者数32,956人 60歳~64歳の一定の障がい者 接種者数63人 重度の心身障がい者・重症心身障がい児 接種者数166人 高齢者肺炎球菌感染症 65歳以上(経過措置あり) 接種者数4,962人 60歳~64歳の一定の障がい者 接種者数12人 【今後の課題・方向性】 インフルエンザ、肺炎球菌感染症による疾病の重症化、感染の拡大を防止するために、継続して実施する。	「(65歳以上】 ※60~64歳で一定の障がいを有する方含む。 非課税・生保世帯 10,362人 課税世帯20,810人	「65歳以上】 ※60~64歳で一定の障がいを有する方含む。 非課税・生保世帯 10,645人 課税世帯20,631人	「(65歳以上】 ※60~64歳で一定の障がいを有する方含む。 非課税・生保世帯 11,167人 課税世帯21,304人 【重症心身障がい者・児】非 課税・生保世帯56人 課税世帯98人	インフルエンザ 【65歳以上・一定の障がい 者】33,163人 【重症心身障がい者・児】170 人 高齢者肺炎球菌感染症 【65歳以上の経過措置によ	インフルエンザ 【65歳以上・一定の障がい 者】33,019人	中央保健セター
112	リープロ	2 健康診査事業	健康診査事業	【事業の概要】 健康増進法に基づき各種健診を実施し、健康意識の高揚、生活習慣改善・疾病の早期発見・早期治療を図る。  【事業の成果】  国基準受診率(69歳以下の受診率)*子宮・乳は2年に1回の受診率  平成25年度 平成26年度 平成27年度 胃がん 32.7% 36.5% 39.5% 肺がん 32.2% 37.7% 40.7% 大腸がん 35.8% 39.2% 42.5% 子宮がん 48.5% 50.5% 55.3% 乳がん 47.2% 48.9% 55.8%  【今後の課題・方向性】  国及び県は第2期がん対策推進計画を策定し、がん対策をより一層推進することとしており、本市においても、「がんの早期発見」に向けさらなる対策を強化する必要がある。また、働く世代ががんに罹患し社会に与える影響が大きいことから、働く世代の受診率を向上させるための対策を重点的に推進する。	大腸がん無料クーポン券事業の拡充(節目) 休日検診の拡充 がん検診精密検査受診率向 上対策の充実 子宮・乳がん無料クーポン事業の継続 未受診者対策の実施	休日検診機会の拡充、未受診者対策、がん検診無料クーポン券事業等継続がん検診未受診者へのコールリコール(50代60代の節目年齢)がん検診精密検査未受診者への個別受診勧奨(継続)	- がん検診無料クーポン券配 布事業継続 30代節目年齢女性のHPV・ 子宮頸がん健診事業の導入 節目対象者への受診勧奨再 通知 休日検診の実施	ん無料クーポン券の配布	特定年齢の人に対する全が ん無料クーポン券の配布 30代節目年齢女性のHPV・ 子宮頸がん検診継続 未受診者への受診勧奨再通 知 休日検診の拡充 を実施した	保険年金
113	リーブロ	,特定健康診査等事業		<ul> <li>【事業の概要】</li> <li>医療制度改革に伴い、国保被保険者(40~74歳)を対象に、生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導を実施し、医療費の適正化を総合的に推進する。</li> <li>【事業の成果】法定報告受診者数(受診率)*27年度は見込み平成25年度 平成26年度 平成27年度(見込み)特定健診 8,481人(27.8%)9,222人(31.0%)10,000人(33.0%)特定保健指導 271人(30.8%)410人(42.3%)550人(44.0%)1ールセンターの活用や訪問による未受診者への受診勧奨、休日健診の実施、キャンペーンでの啓発活動などの取り組みにより、受診者が増加した。</li> <li>2 特定保健指導については、未利用者に対する訪問や夜間電話により徹底した勧奨を実施するとともに、訪問による特定保健指導を強化した結果、平成25年度利用率30.8%(確定値)から平成26年度利用率42.3%(確定値)と11.5ポイント向上した。</li> <li>3 平成26年度受診者に対する特定保健指導の結果、メタボ判定において約4割に改善が見られた。</li> <li>【今後の課題・方向性】 鳥取市国保加入者の生活習慣病の発症及び重症化予防は、今後の国保医療費削減に向けての最重要課題である。特定健診受診率及び特定保健指導利用率向上のため、さらなる取り組みを強力に推進する必要がある。</li> </ul>	・未受診者受診勧奨 ・特定保健指導自己負担金 の無料化 ・休日健診の拡充	・自己負担金の軽減 ・40歳及び節目年齢への無料クーポン券配布 ・看護師による訪問受診及び利用勧奨 ・休日健診の拡充	奨争来  ・看護師による訪問受診及び   利用勧奨	者受診勧奨 ・啓発活動の強化 ・集団検診の拡充 ・看護師の訪問による受診及び利用勧奨 ・保健師等の訪問による特定	・健診料金の無料化 ・コールセンターによる未受診 者受発活動の強化 ・集団検診の拡充 ・看護師の訪問による受診及 び利用勧奨 ・保健師等の訪問による特定 保健指導の充実に取組んだ	保険年
114	-	二次予防事業対 象者把握事業	二次予防事業対	【事業の概要】 平成22年度の地域支援事業実施要綱の改正に伴い、要介護・要支援者を除く介護保険第1号被保険者全員に対し、基本チェックリスト等を実施。要介護状態等となる恐れが高い高齢者を把握し、該当者が健康的な生活を在宅で送ることができるよう、介護予防事業等へ繋げる。  【事業の成果】 基本チェックリスト等実施実績者 平成25年度 37,135人 平成26年度 39,208人 平成27年度 - 人(※事業内容を変更したため評価対象外)  【今後の課題・方向性】 平成29年度に開始する介護予防・日常生活総合事業の内容検討にあわせて、本事業の見直し検討を進める。	基本チェックリスト回収率7 8.2% 発送者数35,815人 有効回答数28,004人 23年度は、ニーズ調査も実施 している。	基本チェックリスト回収率7 4.8% 発送者数35.835人 有効回答数26,176人	基本チェックリスト回収率6 6.4% 発送者数37,135人 有効回答数24,641人 25年度は、高齢者実態調査 (ニーズ調査)も実施してい る。	基本チェックリスト回収率5 9.3% 発送者数39,208人 有効回答数23,239人	_	地域包排 推進

No	重点事 第区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ア成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
118		介護予防普及啓発事業	介護予防普及啓 発事業	【事業の概要】 平成18年度からの介護保険法改正により、地域支援事業の一次予防事業(旧:介護予防事業一般高齢者施策)の一環として、介護予防の普及啓発のため本事業を実施。専門職等による健康教育や、介護予防のパンフレット配布等により介護予防に関する知識や重要性について普及啓発を行う。 【事業の成果】 地域などで介護予防や認知症予防に関する教室の開催、パンフレットの配布等により、知識や重要性について普及啓発を行った。 【今後の課題・方向性】 平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業では、地域でのより一層の介護予防普及啓発が重要とされている。今後は、従来の行政による取組みに加えて、医療・介護の専門職を有する社会福祉法人等の民間事業者との協働の手法も取り入れながら、地域での普及啓発活動の拡大を図っていく。				・地域啓発活動(健康教育)の 実施 延べ 124回 2.716人 ・介護丹吟がパブフレット	・地域改発活動/健康教育)の	地域包括ケブ 推進課
116	6 -	認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成事業	<ul> <li>【事業の概要】 認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らすことができるまちを目指し、地域の中で認知症の人やその家族を見守り、応援する認知症サポーターの養成を目的とする。 講師役のキャラバン・メイトが、町内会や公民館、小中学校や職場等に出向いて講座を開催する。また、キャラバンメイトの自主的な活動の支援を行う。</li> <li>【事業の成果】         ▽サポーター養成講座 平成27年度実績 1,494人         ▽キャラバン・メイト研修会(年2回)         ▽キャラバン・メイト連絡会(全市年1回及び地域包括支援支援センター単位でそれぞれ開催)     </li> <li>【今後の課題・方向性】             引き続き、町内会や公民館、小中学校や企業等に認知症サポーター養成講座の開催をはたらきかけていく。</li> </ul>		認知症サポーター養成講座 51回	認知症サポーター養成講座 50回 キャラバンメイト研修等 18回	認知症サポーター養成講座 32回	認知症サポーター養成講座 61回	地域包括ケ江推進課
111	7 -	老人の明るいま ち推進事業	老人の明るいま ち推進事業	【事業の概要】 高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図るため、多様な活動の機会を 提供する。これらの活動を通し新しいことにチャレンジし、様々な人と交流することにより介護 予防を図り、老後を明るく豊かなものとする。 【事業の成果】 趣味の教室、作品展、囲碁将棋大会、地域ふれあい事業、各種スポーツ大会、社会奉仕活動、健康講座等平成25年度決算額 4,651千円 参加者5,739人平成26年度決算額 4,712千円 参加者5,765人平成27年度決算額 4,553千円 参加者4,336人 【今後の課題・方向性】 22年度までは、市社会福祉協議会と市老人クラブ連合会に委託していたが、23年度以降は事業を一本化して市社会福祉協議会が実施している。当面現体制で継続する。参加人数の増加に向けて、より効果的な広報の検討を行う。	「健康講座」 「趣味の教室」 「高齢者作品展」 「囲碁・将棋大会」 「地域ふれあい事業」 「各種スポーツ大会」 「社会奉仕活動」	「健康講座」 「趣味の教室」 「高齢者作品展」 「囲碁・将棋大会」 「地域ふれあい事業」 「各種スポーツ大会」「社会奉 仕活動」	「健康講座」 「趣味の教室」 「高齢者作品展」 「囲碁・将棋大会」 「地域ふれあい事業」 「各種スポーツ大会」「社会奉 仕活動」		「健康講座」 「趣味の教室」 「高齢者作品展」 「囲碁・将棋大会」 「地域ふれあい事業」「各種スポーツ大会」「社会奉仕活動」	
118	3 -	地域自死対策緊 急強化事業	地域自死対策緊 急強化事業費	【事業の概要】 国は都道府県に平成21年度から5カ年計画で「地域自殺対策緊急強化基金」を造成。平成26年度一年間期間延長して終了したが、新たな国の経済対策により「地域自殺対策強化交付金」が設けられ、若年層やハイリスク者への対策が強化されることとなり、平成27年度も県から市町村に交付金が分配。  【事業の成果】 平成25年度 398千円(人材育成…研修開催、普及啓発…啓発用紙芝居、相談窓口紹介カード等) 平成26年度 432千円(人材育成…研修会開催 電話相談支援…鳥取いのちの電話補助 普及啓発…啓発用紙芝居、メンタルチェックカード等) 平成27年度 651千円(人材育成…研修会開催 電話相談支援…鳥取いのちの電話補助 こころの体温計導入 普及啓発…相談窓口紹介カード、若年層向け自死予防啓発チラシ等)  【今後の課題・方向性】 本市の現状を踏まえながら、自殺対策計画の策定及び自死対策の取組みを引き続き継続して実施する。	人、相談13回延273人参加 3市職員ゲートキーパー研修 49人参加 4パネル展 4回、広報啓発活動 随時	1講演会 350人参加 2地域研修会 13回延456 人、相談5回延128人参加 3市職員ゲートキーパー研修 52人参加 4パネル展 3回、広報啓発活動 随時 5電話相談支援事業 6協働啓発	3ゲートキーパー研修 4回	1地域健康教育 20回457人 心の健康相談 4回 78人 2ゲートキーパー研修 2回 127人 3パネル展 5回 4協働啓発	1地域健康教育 24回484人 2ゲートキーパー研修 2回 69人 3パネル展 1回 4若年層向け自死予防啓発 チラシ12,000枚配布(乳幼児 健診保護者、鳥取市内の大 学・専門学校等)	中央保健七夕一
・レ /ヨン 119	9 -	海洋センター整備事業	備事業	【事業の概要】 平成27年度なし 【事業の成果】 平成27年度なし 【今後の課題・方向性】 海洋センターの大規模改修や設備の拡充などの必要があれば実施する。その際、B&G財団の補助の適用など、有利財源の活用を図る。	海洋センター整備 鳥取市B&G海洋センタープー ル大規模(艇庫・プール・体育 館ほか) 改修	海洋センター整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	海洋センター整備 佐治町B&G海洋センター体 育館 改修設計 改修(建築)工事 改修(電気)工事	海洋センター整備 佐治町B&G海洋センター ブール 改修設計 改修(建築)工事 改修(機械)工事	海洋センター整備なし	生涯学習ポーツ語

No.	重点事 業区分	<b></b>	± 25 ± 30 5		施計画の実績		T-4	T * + +		担当課
Э	未区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	+
120		スポレク祭開催 事業	スポレク祭開催事業	【事業の概要】 鳥取市スポーツレクリエーション祭は、生涯スポーツの普及に伴い、それまで行っていた壮年テニス大会 等を統合して平成2年度から始まった大会である。校区別に競技スポーツで勝敗を競う市民体育祭とは異な り、市民誰もが気軽に参加できるニュースポーツ等を中心として開催しており、大会運営を各種目協会に委 託して実施している。 【事業の成果】 多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントとして、生涯スポーツの普及や振興を図った。 経費内訳…大会運営委託料、会場借上料、その他需要費 平成25年度 13種目 173チーム 942人 651千円 平成26年度 13種目 170チーム 979人 643千円 平成27年度 13種目 169チーム 926人 668千円 【今後の課題・方向性】 障がいのある方や高齢者の参加を促すような体制作りを行っていく必要がある。事業は、今後も継続して いくべきである。	·大会実施(13種目) 参加者1,036人	·大会実施(11種目) 参加者894人	・大会実施(オープン1種目を 含む13種目) 参加者942人	・大会実施(オープン1種目を 含む13種目) 参加者979人	・大会実施(オープン1種目を 含む13種目) 参加者926人	・ 生涯学習 ポーツ
121	-	鳥取マラソン開催 事業	。 鳥取マラソン開催 事業	平成25年度 参加者3,012人 平成26年度 参加者3,393人 平成27年度 参加者3,691人 【今後の課題・方向性】 交通規制等各所と連携をとりながら、毎年の反省事項を解消し、運営体制を充実させる。	·大会実施 参加者2,622人	·大会実施 参加者2,881人	・実行委員会の設立及び開催(年2回) ・新コースによる大会の実施 (年1回) 参加者3,012人	・実行委員会の設立及び開催(年2回) ・大会実施(年1回) 参加者3,393人	・実行委員会の設立及び開催(年1回) ・大会実施(年1回) 参加者3,691人	生涯学習ポーツ
122		市民体育祭開催 事業	市民体育祭開催事業	【事業の概要】 鳥取市民体育祭は、昭和33年に市制70周年記念事業として始まった。44の小学校区対抗で約半年間に わたり、15種目の競技を行い得点を競うもので、選手・役員・応援に多くの市民が参加する、全国でもあまり 例を見ない本市最大のスポーツ行事である。 【事業の成果】 鳥取市の掲げる市民総スポーツ運動の中核となる事業であり、生涯スポーツの推進はもとより、小学校区 対抗とすることで地域のつながりや一体感を醸成し、活力のあるまちづくりに寄与している。 (実績)参加者数(選手、役員、応援等含む延べ人数) 平成25年度 23,520人 平成26年度 16,559人(陸上競技中止) 平成27年度 23,713人 経費内訳:大会運営委託料、競技用品、会場借上料、表彰関係品、プログラム印刷 その他消耗品等 【今後の課題・方向性】 競技の運営方法や開催日程等、地域体育会等の意見を反映し、参加者、参加校区の増加に向け、各種 目実施要領等の見直しを行っていく。		・市民体育祭の開催 参加者延べ24,369人 参加種目延べ481種目	・市民体育祭の開催 参加者延べ23,520人 参加種目延べ472種目	・市民体育祭の開催 参加者延べ16,559人 参加種目延べ428種目 (台風のため陸上競技が中 止)	・市民体育祭の開催 参加者延べ23,713人 参加種目延べ467種目	生涯学習ポーツ
123	-	ガイナーレ効果 による鳥取力向 上事業		【事業の概要】 プロスポーツチームである『ガイナーレ鳥取』を活かして、鳥取力の向上や地域の活性化が図られ、これにより更なる社会的・経済的波及効果の獲得につなげることを目的に各種事業を実施する。  【事業の成果】 ホームゲーム開催時の総合的な交通対策、鳥取市の情報発信、スタジアム内のおもてなし向上、市内での消費誘導などの活動を実施した。 アウェイからの来場者に対して、市内観光地と連携したイベントや観光PRを行い、観光地への誘客を行った。 ・平成27年度観客動員数 38,637人(うちアウェイ観客数 1,445人) ・補助金名:鳥取市営サッカー場観客輸送支援事業費補助金、鳥取市街なか駐車場サポークター利用促進事業補助金、鳥取市営サッカー場周辺交通誘導警備事業費補助金、バードスタジアムおもてなし向上事業補助金、鳥取市ガイナーレ 効果による地域力向上事業費補助金、鳥取市親子サッカー教室事業費補助金、鳥取市ガイナーレ高級子サッカー教室事業費補助金、鳥取市第子サッカー教室事業費補助金、鳥取市ガイナーレ市親子サッカー教室事業費補助金・交付先:(株)SC鳥取ほか・金額:3,071千円 【今後の課題・方向性】 ガイナーレ鳥取を活用して市内の誘客が図れるよう、ハード・ソフトツールを活用した観光、交通、地域振興等の取組を行う。	各種案内板等の設置 おもてなし体制整備	チーム会議による鳥取力向 上戦略方針の策定 各種案内板等の設置、おもて なし体制整備等		各種案内板等の設置、おもてなし体制整備等	各種案内板等の設置、おもてなし体制整備等	生涯学習ポーツ

+/- 5/-	L	重点事			実施	施計画の実績					+□ 1/ =⊞
施策	No.	業区分	実施計画事業名		事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
	124		姫路市スポーツ 大会開催事業	姫路市スポーツ 大会開催事業	【事業の概要】 鳥取市と姫路市は、昭和47年に姉妹都市提携を結んで以来、各分野に渡って交流を広げてきた。スポーツにおいても、昭和52年から毎年、4種目程度の種目の役員・選手が相互訪問し、交流を深めている。 【事業の成果】 平成28年度は姫路市での開催となるため、鳥取市の役員・選手団が姫路市を訪問し、大会を実施する。 平成25年度 570千円 会場:鳥取市 (卓球、バドミントン、ソフトボール、弓道) 平成26年度 279千円 会場:姫路市 (軟式野球、バスケットボール、サッカー、柔道) 平成27年度 458千円 会場:鳥取市 (弓道、バレーボール、軟式野球、テニス) 【今後の課題・方向性】 姉妹都市交流の一環として効果的な事業となっている。各競技に幅広い年齢層が参加することから、生涯スポーツの推進とスポーツ交流人口の拡大を図るため、今後も継続すべきと考える。	・スポーツ交歓大会の実施 (鳥取市にて4種目開催) 〇パレーボール 〇パスケットボール 〇ソフトテニス 〇グラウンド・ゴルフ	・スポーツ交歓大会の実施 (姫路市にて8種目開催) 〇パレーボール 〇パドミントン 〇ゲートボール 〇サッカー 〇水泳 〇軟式野球 〇卓球 〇テニス	・スポーツ交歓大会の実施 (鳥取市にて4種目開催) 〇卓球 〇バドミントン 〇ソフトボール 〇弓道	〇軟式野球 〇バスケットボール 〇サッカー	・スポーツ交歓大会の実施 (鳥取市にて4種目開催) 〇弓道 〇バレーボール 〇軟式野球 〇テニス	生涯学習・スポーツ課
地域福祉力の向上	125	-	地域福祉基金事 業	地域福祉基金事業助成費	【事業の概要】 地域福祉の向上には、地域住民を巻き込んだ地域福祉活動の活性化が必要であり、このような取組を実施している市社会福祉協議会に補助金を交付するもの。 ①ふれあい型食事サービス・・・配食を通じた高齢者の安否確認、地域住民の交流、地域ボランティアの育成を図る ②となり組福祉員設置事業・・・町内会の班単位に設置し、近所の課題を民生委員、自治会役員に伝え、協力して問題の解決に当たる ③地域・福祉活動コーディネーター設置事業・・・各地区の公民館にコーディネーターを配置し、サロンの推進、相談会の開催等、地域福祉推進のリーダーとして福祉の向上に繋がる取組を行う。  【事業の成果】 (決算額) (配食数) 平成25年度 12,191千円 28,408食 平成26年度 12,056千円 28,048食 平成27年度 11,838千円 27,047食  【今後の課題・方向性】 高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活を望むなか、住民相互による支え合いなど地域福祉の向上は必要であり、このような取組を今後も継続して支援していく必要がある。	業 ・となり組福祉員設置事業	実施事業 ・ふれあい型食事サー ビス 事業 ・となり組福祉員設置事業 ・地域・福祉活動コーディネー ター事業	実施事業 ・ふれあい型食事サー ビス 事業 ・となり組福祉員設置事業 ・地域・福祉活動コーディネー ター事業	実施事業 ・ふれあい型食事サービス事業 ・となり組福祉員設置事業 ・地域・福祉活動コーディネーター事業	実施事業 ・ふれあい型食事サービス事業 ・となり組福祉員設置事業 ・地域・福祉活動コーディネーター事業	地域包括ケア推進課
	126	-	ふれあいのまち づくり事業	ふれあいのまち づくり事業費	【事業の概要】 市民が悩みごとを気軽に相談できる環境や地域の中での援助を必要とする世帯が安心して暮らせる環境づくりを行うことを目的に、地域福祉の推進を目的に市社会福祉協議会が行う事業活動の充実・活性化を図る。 ①各種相談事業 市民からの心配ごと相談や、弁護士・司法書士等による無料専門相談を実施する。 〈法律相談〉 本所 12回/年、各総合福祉センター計 12回/年 〈司法書士相談〉本所 12回/年、各総合福祉センター計 3回/年 〈心配ごと相談〉本所 36回/年、各総合福祉センター計 96回/年 ②小地域ネットワーク推進事業 援助が必要な高齢者等に対し、小地域レベルでいち早く問題を発見し、地域住民と関係機関が連携をとった協働支援体制を確立する。ネット数に応じて地区へ助成(1ネットあたり500円) 【事業の成果】 平成25年度決算額 1,499千円 平成26年度決算額 1,576千円 平成27年度決算額 1,576千円 単成27年度決算額 1,576千円 工成27年度決算額 1,576千円 平成27年度決算額 1,576千円	・各種相談事業 相談回数 446回 相談件数 294件 ・小地域ネットワーク事業 ネットワーク数 133ネット・社協 職員人件費 9人	- 各種相談事業 相談回数 471回 相談件数 308件 - 小地域ネットワーク事業 ネットワーク数 200ネット	<ul> <li>・各種相談事業相談回数 469回相談件数 217件</li> <li>・小地域ネットワーク事業ネットワーク数 214ネット</li> </ul>	相談件数 267件	<ul> <li>・各種相談事業 相談回数 467回 相談件数 144件</li> <li>・小地域ネットワーク事業 ネットワーク数 204ネット</li> </ul>	高齢社会課

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		を計画の実績 ▼成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
127	-	高齢者公共交通 機関利用促進事 業	高齢者公共交通 機関利用促進事 業(福祉・ボラン ティアバス)	【事業の概要】 高齢者の団体に対して高齢者福祉バスを運行し、高齢者の生きがいづくりや地域交流の推進を図る。また、ボランティアバスを運行しボランティア活動を行う者の利便を図ることで、市民による社会奉仕活動の促進を図る。 市内を東部ブロック、西部ブロック、南部ブロックの3ブロックに分け、高齢者福祉バス、ボランティアバスを運行。利用状況によっては、ブロック間及びそれぞれのバスとの相互利用を行い、利用機会の拡大を図っている。 ・高齢者福祉バス 4台 ・ボランティアバス 3台	【高齢者福祉バス】 ・運行件数 610件 ・利用者数 11,914人 【ボランティアバス】・運行件 数 131件 ・利用者数 1,866人	「 【高齢者福祉バス】 ・運行件数 637件 ・利用者数 15,542人 【ポランティアバス】・運行件 数 130件 ・利用者数 1,682人	「高齢者福祉バス」 ・運行件数 584件 ・利用者数 11,185人 【ボランティアバス】・運行件 数 125件 ・利用者数 1,428人		「 「高齢者福祉バス」 ・運行件数 592件 ・利用者数 10.858人 【ボランティアバス】 ・運行件数 101件 ・利用者数 1135人	高齢社会
			高齡者公共交通 機関利用促進事 業(公共交通機 関利用助成)	【事業の概要】 高齢者の団体が、健康保持のための教養講座、広く地域社会との交流を図り、生きがいを高めるためのレクリエーション、研修などに参加する場合、または、市民が地域活動、研修会などへ参加する場合において、貸切バスなどを利用した場合、その経費の一部を助成する。(対象等)・60歳以上の高齢者の団体、また各地区公民館を拠点に活動している団体・対象となる5万円までの基本運賃に対して、10/10助成する・利用回数は、年度中に1団体1回	公共交通機関利用助成·利用件数 67件 ·利用者数 2,053人	公共交通機関利用助成·利 用件数 69件 ·利用者数 2,220人	公共交通機関利用助成·利 用件数 134件 (高齢者 83件) (一 般 51件)·利用者数 3,851人	公共交通機関利用助成 ·利用件数 135件 (高齢者 86件) (一 般 49件) ·利用者数 3,876人	公共交通機関利用助成 ・利用件数 118件 (高齢者 72件) (一 般 46件) ・利用者数 3,177人	高齢社会
			高齢者公共交通 機関利用促進事 業(高齢者パス 優待助成事業)	平成25年度 10,727十円 1,984枚 平成26年度 10,515千円 1,916枚 平成27年度 10,533千円 1,924枚 【事業の課題・方向性】 高齢者の外出機会の拡充による一層の介護予防促進を図っていくため、さらなる周知に取り組むととも に、より利用しやすい制度となるよう継続的に検証・見直しを行う。	回数券販売冊数 8,918冊 高齢者向け定期券販売冊数 1,296冊	高齢者向け定期券販売冊数 1,886冊	高齢者向け定期券販売冊数 1,984冊	高齢者向け定期券販売冊数 1,916冊	高齢者向け定期券販売冊数 1,924冊	地域包括 推進記
128			高齢者居住環境 整備事業(日常	【事業の概要】 火の管理に不安のある高齢者世帯等に対し防火用具の購入助成を行う。  ・対象者 おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者などで、認知症又は身体機能の低下により防火などへの配慮が必要な市民税非課税の世帯 ・助成額 購入額のうち、9/10の助成 ・対象品目「電磁調理器」、「自動消火器」  【事業の成果】 (決算額) (実績) 平成25年度 49千円 2件 平成26年度 32千円 2件 平成27年度 95千円 5件  【今後の課題・方向性】 高齢者の安全な生活環境の維持を図るため、今後も引き続き事業を行う。	電磁調理器 4件 火災警報機 134件 自動消火器 0件	電磁調理器 4件 自動消火器 0件	電磁調理器 2件 自動消火器 O件	電磁調理器 1件 自動消火器 1件	電磁調理器 4件自動消火器 1件	地域包括 推進課

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ┃   平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
		大加田 閏 季 茶 在	高齢者居住環境 整備事業(助成)	【事業の概要】 介護保険の住宅改修費給付に加えて、高齢者の居住環境を整備するための改修工事費の助成を実施。 経済的に住宅改修が困難な世帯についても、そこに暮らす高齢者が、安全で安心して在宅生活を送り続けられるよう、高齢者のための居室・浴室・トイレなどの日常生活上の動線空間の改修工事費用の一部を助成する。	18件	8件	平成25年度 17件	平成26年度 9件	平成27年度 5件	高齢社会
129	-	中山間地域・買い物支援事業	中山間地域・買い物支援事業費	【事業の概要】 移動販売車等による買い物支援の取り組みを開始しようとする者の起業・運営及び事業拡大を支援し、小規模高齢化集落等を対象とする移動販売事業の安定継続のための支援を拡充し、中山間地域住民の安全・安心な暮らしを確保する。   <補助金交付> ・移動販売車等導入支援 補助率8/10(広域事業の場合は10/10) 補助金上限800万円 ・移動販売車運営支援 補助率8/10~1/3 補助金上限200~80万円(3年間逓減) (広域事業の場合 2年間延長 補助率1/6 補助金上限40万円) (中山間集落見守り活動協定を締結し、小規模高齢化集落等で移動販売を実施する小企業の場合年次 逓減措置を免除 補助率10/10 補助金上限200万円 ストックヤード運営経費を追加)			○移動販売車導入支援 2件 • 西部地域 ○移動販売車運営支援 3件 • 佐治地域 • 福部地域 • 河原地域、明治・湖南地区	○移動販売車運営支援 5件 ·佐治地域 ·福部地域 ·河原地域、明治·湖南地区 ·西部地域	○移動販売車運営支援 6件 ・佐治地域 ・福部地域 ・河原地域、明治・湖南地区 ・西部地域 ・若葉台・大和地区	地域振り
130	リープロ6	福祉有償運送促進補助金	福祉有償運送促 進補助金	【事業の概要】 地域の高齢者や身体障害者等を対象とする福祉有償運送の運営費の一部を補助し、安定供給を図るとともに、閉じこもり防止や外出支援の充実を図る。 ・補助対象者 福祉有償運送実施団体のうち、地域の不特定多数の要介護高齢者や障がい者等を一定数以上運送する団体 ・補助対象経費 車両整備点検費用、自動車保険料、講習経費、標章作成経費等 ・補助上限額 登録者数や交付回数により異なる。 (1事務所あたり60~10万円) *対象経費毎にも個別に上限額あり。  【事業の成果】 平成25年度実績 300千円(継続:1事業所) 平成25年度実績 200千円(継続:1事業所) 平成27年度実績 0千円  【今後の課題・方向性】 新規参入事業者が伸び悩んでいるため、引き続き制度の周知を図る。		助成件数 4件	助成件数 1件	助成件数 1件	助成件数 0件	高齢社
131	リープロ6	過疎地有償運送 者支援事業	過疎地有償運送	【事業の概要】 公共交通空白地域対策や公共交通を補完するものとして、NPO法人等による「公共交通空白地有償運送」を支援する。  【事業の成果】 ① 福部循環バス(らっちゃん) ・事業実施主体 鳥取市社会福祉協議会 ・運行区間 福部地域内 1日8回循環 ・乗車実績 H25 10,848人 H26 9,640人 H27 10,725人	過疎地有償運送事業者への 補助	過疎地有償運送事業者への 補助	過疎地有償運送事業者への 補助	過疎地有償運送事業者への 補助	過疎地有償運送事業者への 補助	交通政
131	リープロ6	適味地有價連达者支援事業	<b>白又抜</b> 争未	・事業実施主体 NPO法人OMU ・運行区間 大郷・御熊・内海中地区(大郷コース・末恒コース 週3日運行) ・乗車実績 H25 894人 H26 1,062人 H27 1,009人				適崍地有債連达 <del>事</del> 身 補助	<b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	

+tc-tet	N.	重点事	T			施計画の実績					+□ 水=Ⅲ
施策 ————	No.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
	132	リーブロ	災害時要援護者 普及促進事業		【事業の概要】 地震や洪水などの災害時において、障がいのある方、ひとり暮らしの高齢者などの要援 護者が、地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりの推進を図る。 要援護者対象者の範囲を絞り込んだ「要援護者対象者リスト」を作成する。このリスト を地域の支援組織(自治会、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会等により 構成された組織)に提供し、要援護者の存在を認識していただくとともに、対象者に対して制度への登録勧 奨を行っていただく。  【事業の成果】 活動奨励費の交付…新規に事業への取組を実施した地区(地区公民館単位)には、要援護者支援体制 の整備費及び制度への登録を勧奨する際の活動費として、1地区あたり40,000円の活動奨励費を助成した。 平成25年度:新規2地区(年度末現在取組地区62地区中57地区、登録者数5,317人) 平成26年度:新規3地区(年度末現在取組地区61地区中59地区、登録者数5,330人) ※2地区を1地区に統合した地区あり。 平成27年度:新規2地区(年度末現在取組地区61地区中61地区、登録者数6,021人)	「災害時要援護者支援制度」 の普及促進 16地区で実施	「災害時要援護者支援制度」 の普及促進 5地区で実施	「災害時要援護者支援制度」 の普及促進 2地区で実施	「避難行動要支援者支援制度」の普及促進 3地区で実施	「災害時要援護者支援制度」 の普及促進 2地区で実施	障がい福祉 課
安心できる社	133		相談支援事業生活保護適正化	相談支援事業	【今後の課題・方向性】 27年度において全地区(61地区)で取り組みを実施することとなった。今後は、この制度を踏まえた情報伝達、避難訓練等の実施を促進し、災害に強い地域コミュニティづくりを進める。  【事業の概要】 障害者自立支援法の施行により、相談支援事業は、市が実施する必須の事業である。 市内6箇所の指定特定相談支援事業所に本市の相談支援事業を委託し、障がいのある人が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援(サービス利用計画作成等)・調整等を行う体制を整備し、障がいのある人の地域生活の定着及び移行を積極的に推進する。また、平成27年度より他の相談事業所をはじめとするサービス提供事業所の連携強化や技能向上を目的とした基幹相談支援事業所を設置。  【事業の成果】 指定特定相談支援事業所に相談支援業務を委託 「障がい者支援センターそよかぜ」、「障害者支援センターしらはま」、「相談支援 センターサマーハウス」、「相談支援事業所アプローズ」、「地域生活支援センターのぞみ」、「指定相談事業所和貴の郷」、「基幹相談支援事業所」 【今後の課題・方向性】 障がい者を取り巻く環境の変化に対応するため、相談支援事業の困難さは年々増加しており、事業継続が必要である。 【事業の概要】	市内3箇所の事業所に相談 支援事業を委託 延相談件数24,383件	市内3か所の事業所に相談 支援事業を委託 延相談件数18,580件 相談体制を充実させるため、 各相談支援事業所の車両購 入を支援	支援事業を委託。さらに10月より、新たに3事業所に事業を委託	市内6か所の事業所に相談 支援事業を委託 延べ相談件数 29,483件	市内6か所の事業所に相談 支援事業を委託 さらに27年度より基幹相談支 援事業所を新たに設置 延べ相談件数 33,285件	障がい福祉課
会の運用		_	事業	生活保護適正化 事業(生活保護	(1) 医療扶助の適正化を図るため、専任嘱託職員を配置し、レセプト(診療報酬明細書) 点検を行なった。 (2) 生活保護の新規面接相談について、専任嘱託職員2名を配置し、対応を行った。 (3) 就労支援相談のため専任嘱託職員を配置し、就労指導の徹底による被保護世帯の自立支援を図った。 (4) 中国残留邦人等に対する支援給付事務を行う職員の事務補助のため、専任嘱託職員を配置し、支給事務の充実を図った。  【事業の成果】  平成25年度実績 9.641千円  平成25年度実績 7.675千円  平成27年度実績 7.715千円  【今後の課題・方向性】 補助金の動向を勘案しながら、適正な生活保護運営に努めていく。  【事業の概要】	面接相談対応 1,164件 就労支援対象者 213人	レセプト点検 50,355件 面接相談対応 1,211件 就労支援対象者 259人 中国残留邦人支援対象者 7 人	レセプト点検 52,430件 面接相談対応 932件 就労支援対象者 74人 中国残留邦人支援対象者 7 人	レセプト点検57,652件 面接相談対応 982件 就労支援対象者 84人 中国残留邦人支援対象者 6 人	レセプト点検57,860件 面接相談対応 992件 就労支援対象者 57人 中国残留邦人支援対象者 4 人	生活福祉課
				適止実施推進事 業費)	(1)法29条に基づき、新規申請時における収入及び資産の調査 (2)3銀行より預金調査にかかるコピー代金等の実費支払実施 (3)中国残留邦人等地域生活支援事業における自立指導員・自立支援通訳の実施 (4)社会的な居場所づくり支援事業(被保護者就労準備支援事業)の実施	課税調査 2.543件 資産調査 7,547件	課税調査 2,713件 資産調査 6,863件	課税調査 3,000件 資産調査 7,000件	課税調査 3,318件 資産調査 6,372件	課税調査 3,270件 資産調査 5,382件	生活福祉課

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名	実施	施計画の実績 ■ 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
135			国民健康保険料 徴収事務事業 (徴収事務事業)	【事業の概要】 国民健康保険事業の主たる財源となる保険料の徴収に係る経費を支出するもの。収納率の向上を図るため、平成25年度に口座振替納付を原則とする規則改正を行い、手続きの勧奨に努めている。(コスト表は徴収事務に係る全経費) 【事業の成果】 平成25年度にペイジー端末を導入し、各種届出時に窓口で振替勧奨を行うことにより、口座振替納付利用率が向上し、収納率の向上に寄与している。 現年度分収納率 口座振替利用率 平成25年度 90.28% 40.6% 平成26年度 91.24% 42.8% 平成27年度 91.80% 44.1% 【今後の課題・方向性】 新規加入者の届出や保険料の納付相談等の来所機会を捉え、さらなる口座振替の手続き		T/M2++/2	・国保料の原則口座振替納付の徹底を図った・ペイジーロ座振替受付システムを導入した・ロ座振替納付勧奨のため納入通知書に口座振替依頼書を同封した	・国保料の原則口座振替納付の徹底を図った ・ペイジー口座振替受付システムを継続活用し、窓口勧奨に努めた ・口座振替納付勧奨のため納	・国保料の原則口座振替納付の徹底を図った	保険年金課
136	-	ジェネリック医薬品利用促進事業	ジェネリック医薬品利用促進事業	制奨を行い、収納率の向上に努めていく。  【事業の概要】 ジェネリック医薬品の利用制奨により、被保険者の医療費負担の軽減及び国保事業会計の安定化を図る。(コスト表の事業費は国保事業全般の事務費)  【事業の成果】 利用制奨通知の送付と各地区での説明会を並行して行ってきたが、通知による切替制奨の有効性が証明されたことから平成25年度からは説明会の実施回数を減らし、他の医療費適正化の取組みを強化した。 平成25年度 平成26年度 平成27年度 ジェネリック医薬品差額通知 19,113通 17,922通 16,270通出前説明会の開催 9回 9回 10回ジェネリック医薬品普及率 51.8% 56.5% 58.9%  医療費削減効果額 97,741,000円 130,286,000円 161,443,000円  【今後の課題・方向性】 国は、ジェネリック医薬品普及率を平成32年度末までに80%まで上昇させるという新たな目標設定の方針を示した。本市は、引き続き「29年度末までに60%」という目標達成に向け、既存事業等を着実に展開していくとともに、さらなる普及率の向上に向け、かかりつけ薬剤師制度等が現在検討されていることもあり、今後、ジェネリック医薬品利用促進に向けた薬剤師会等との連携も模索していきたい。	先発医薬品とジェネリック医 薬品との差額を通知するなど	先発医薬品とジェネリック医薬品との差額を通知するなど 国保事業を円滑に進める事務を行った。	ジェネリック医薬品との差額 の通知などによりジェネリック			保険年金詞
137	-	介護予防事業	介護予防事業(おたつしゃ教室)	【事業の概要】 平成18年度からの介護保険法改正により、地域支援事業の介護予防事業二次予防事業(旧:介護予防事業特定高齢者施策)の一環として、通所型介護予防事業である本事業を開始。運動機能等の低下が特に顕著に認められる高齢者(二次予防事業対象者)を対象に、介護予防、閉じこもり防止を図るため、参加無料の通所型教室を実施し、健康的に生活が送れるよう支援する。  ①公民館型:地区公民館等で、運動機能や栄養状態、口腔機能の改善のための実技指導、講話等を実施。 ②健康増進施設型:市内のスポーツジムで、各施設の運動機器を用いて運動指導等を実施。 【事業の成果】 (公民館型) (健康増進施設型) 平成25年度 462名(計42教室) 147名(4施設計15教室) 平成25年度 458名(計53教室) 159名(4施設計23教室) 平成27年度 554名(計56教室) 193名(4施設計30教室) 【今後の課題・方向性】 平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業の内容検討にあわせて、本事業の見直し、検討を進める。	開催教室数 32教室 利用者数 374人	開催教室数 40教室 利用者数 543人	開催教室数 57教室 利用者数 609人	開催教室数 76教室 利用者数 617人	開催教室数 86教室 利用者数 747人	地域包括4 推進課
138	-	家族介護教室事業	家族介護教室事業	【事業の概要】 平成18年度より、地域支援事業の一環として実施。高齢者を介護する家族等に、介護の知識・技術を習得してもらうとともに、介護者同士の交流により、在宅介護を支援することを目的とし、認知症、栄養管理、口腔ケア、介護方法などの講話、介護技術の講習、相談会や参加者交流会などを行う。 《開催方式》 各地域包括支援センターが、地域で要望のあるテーマの教室を適宜実施する。 《対象者》 高齢者を介護する家族及び高齢者の介護に携わる近隣の援助者等、介護に関心のある人。  【事業の成果】 (開催数) (参加者数) 平成25年度 19回 298人 平成26年度 7回 108人 平成27年度 7回 83人 【今後の課題・方向性】 年々開催回数・参加者数が減少しつつあり、今後の実施方法等について検討を行う。	各包括で4回シリーズの講座	中央、こやま包括で4回シリーズの講座を開催。こやま包括ではさらに1回の小地域講座を開催。また、南包括では小地域講座を4回開催した。	中央、こやま包括で4回、東で5回のシリーズの講座を開催。東ではさらに1回の小地域講座を開催。また、地域の実情に合わせて西包括では1回、南包括では4回の小地域講座を開催した。		東で5回、こやまで1回、西で 1回の講座を開催した。	地域包括作 推進課

施策	No.	重点事				施計画の実績		T			担当課
//U/A		業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等  【事業の概要】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	1
	139		要支援者プラン等作成事業	要支援者プラン等作成事業	〈対象者〉 介護保険の要支援1又は2の認定を受けた者のうち介護予防サービスの利用を希望する者 〈内容〉 地域包括支援センターにおいて、介護保険法の指定を受けて実施する介護予防支援事業であり、上記対象者の居宅をケアマネジャー等が訪問し、対象者やその家族の希望に基づいた介護予防サービスや福祉サービス等を受けられるよう、様々な情報を提供しながら、サービス利用のための計画を作成するとともに、利用後も定期的にサービスが利用者に適しているかの評価を行うなど、支援を継続して行う。 【事業の成果】 平成25年度 述べ支援件数(介護予防支援費の給付件数) 19,967件 平成26年度 述べ支援件数(介護予防支援費の給付件数) 20,590件 平成27年度 述べ支援件数(介護予防支援費の給付件数) 21,031件	給付請求延件数 17,984件 居宅事業所委託延件数7,559 件	給付請求延件数 19,162件	給付請求延件数 19,967件	給付請求延件数 20,590件	給付請求延件数 21,031件	地域包括ケア推進課
地域防災力の充実	140	リーブロ	, 自主防災会関係 事業	自主防災会関係 事業	【今後の課題・方向性】 年々増加している対象者に対して、引き続き支援を継続して行っていく。  【事業の概要】 地区公民館を単位として、地域の防災事情に詳しい者を防災指導員として養成・登録。危機管理課に配置した防災コーディネーターと連携して、自主防災会などによる地域の「自助」「共助」の取り組みを支援するなど、地域の実情に応じたきめ細やかな防災対策を推進することにより地域防災力の向上を図る。  【事業の成果】 平成28年3月現在 防災指導員 40名 防災リーダー登録者 345名 防災リーダー新規登録者 51名 ①防災リーダー養成研修の開催 7月26日、8月30日、9月13日 ②防災指導員研修 4月26日 ③自主防災会訓練・研修への防災指導員(防災リーダー)の派遣 防災指導員(防災リーダー)を危機管理課の防災コーディネーターの依頼により自主防災会の訓練・研修に積極的に派遣した。 【今後の課題・方向性】 引き続き、各地区の自主防災会と連携を密にし、防災リーダーの育成に努め、各地区公民館単位に1名の防災指導員の配置を目標とする。 【事業の概要】	・防災指導員(防災リーダー) 養成研修1回実施(防災リー ダー64人登録、防災指導員 16人委嘱) ・自主防災会訓練、研修への 防災指導員(防災リーダー) の派遣	・防災指導員(防災リーダー) 養成研修1回実施(防災リー ダー新規44人登録、防災指 導員延べ34人委嘱) ・自主防災会訓練、研修への 防災指導員(防災リーダー) の派遣 延べ6回	養成研修1回実施(防災リーダー241人登録、防災指導員33人委嘱) ・自主防災会訓練、研修への	養成研修1回実施(防災リー ダー294人登録、防災指導 員34人委嘱)	養成研修1回実施(防災リー	危機管理課
	141		総合防災対策事業	総合防災対策事 業	災害を未然に防ぎ、発生時の被害を最小限にくい止めるため、総合的に防災体制を整備する。また、住民に対する防災意識の啓発と防災情報の提供を強化していく。 ① 住民への防災情報伝達 災害時における住民への情報伝達手段について、多種多様な方法により情報の発信を行う。 ② 総合防災マップの活用 総合防災マップを活用し、防災意識・防災体制の強化を図る。 ③ 災害時応援協定都市との交流 災害時において相互応援協定締結都市と情報の共有を行い、災害時の連携強化を図る。  【事業の成果】 ・地区防災マップ印刷費助成 ・職員参集システム、自主防災会メール配信システム、被災者支援システムの運用 ・災害時応援協定都市との連携強化 ・防災関係台帳整備  【今後の課題・方向性】 より効果的に災害対応が行えるように、随時手段等を見直していく。	防災マップ作成業務に着手、 地域防災計画を変更、職員 参集システムを道入 地区防	防災マップ作成及び全戸配 布、地区防災マップ印刷6地 区、職員参集システム運用開 始、新規災害応援協定17件	防災ハンドブック作成及び全 戸配布、地区防災マップ印刷 6地区、職員参集システム運 用、とっとり地域防災メール運 用開始、新規災害応援協定 等7件	地域防災計画改定、地区防 災マップ印刷4地区、職員参 集システム運用、とつとり地域 防災メール運用開始、新規災 害応援協定等8件	地区防災マップ印刷4地区、 職員参集システム運用、とっ とり地域防災メール運用、新 規災害応援協定等3件	危機管理課
	142	_	消防ポンプ車購入・格納庫整備 事業	消防ポンプ車購 入・格納庫整備 事業(格納庫建 設事業)	【事業の概要】 消防ポンプ車格納庫の中には、建設から50年以上経過して老朽化した施設、また、狭小で新型の消防ポ ンプ車が格納できず、団員の待機室もない施設がある。今後の消防ポンプ車の更新に備えるとともに待機 室を併設して団員の活動をを円滑にし、火災・災害の防除、被害の軽減を図ることができる。 【事業の成果】 1. 鹿野第2分団消防格納庫の建設 2. 用瀬社分団消防格納庫建設に伴う設計 【今後の課題・方向性】 平成28年度末時点の消防ポンプ車格納庫の総数は51棟で、建設から50年以上経過した格納庫は2 棟、待機室のない格納庫は8棟ある。建設年次、待機室の有無、消防ポンプ車の更新計画を勘案し、計画 的に建て替えを行うとともに、適切な管理運営を行う。	用瀬分団消防ポンプ格納庫1 棟改築(H24へ繰越)	用瀬分団消防ポンプ車格納 庫1棟改築(用瀬支所車庫の 一部改修) 松保分団消防ポンプ車格納 庫1棟建設	東郷分団消防ポンプ車格納 庫建設用地の旧東郷地区公 民館解体(新築工事はH26 へ繰越)。		鹿野第2分団消防ポンプ車格 納庫1棟建設。用瀬社分団消 防ポンプ車格納庫設計。	

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名	────────────────────────────────────	施計画の実績 ▼成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
			消防ポンプ車購入・格納庫整備 事業(消防ポンプ 車購入費)	【事業の概要】 本市消防団の消防ポンプの中には、配備から20年以上経過し、修繕が困難になっているものがある。迅速・適切な消火活動ができるよう、消防ポンプを計画的に更新し、操作性及び消火能力を向上させ、火災による被害の軽減を図る。 【事業の内容】 ・消防ポンプ車の更新:鳥取美保分団(平成5年度購入)、国府第2分団(昭和61年度購入) ・可搬消防ポンプの更新:鳥取米里分団(平成4年度購入) 【今後の課題・方向性】 平成28年度末時点の消防ポンプ自動車及び可搬消防ポンプ積載車の総数は53台で、購入から20年以	消防ポンプ車1台(稲葉分団)の購入	消防ポンプ車1台(大正分団) の購入	消防ポンプ車1台(神戸分団) の購入	消防ポンプ車2台(福部本部 分団、神戸分団)の購入		)危機管理認
143	リープロ2	地方道路整備事業		上経過したポンプ車は13台、積載車は4台ある。(毎年度1~2台更新)また、可搬消防ポンプの総数は38台で、購入から20年以上経過した可搬ポンプは17台ある。(毎年度1台更新)購入中度や出動形態を勘案して、計画的に消防ポンプを更新するとともに、適切な管理運用を行う。  【事業の概要】 日常生活の基盤となる市道の新設、拡幅改良事業により、生活道路の整備、危険箇所の解消、交通の安全確保を図り、市民生活の利便性の向上を図る。  【事業の成果】 (1)社会資本整備総合交付金事業(交付率55%)中郷2号線ほか35路線(2)社会資本整備総合交付金事業(交付率50%)河原工業団地幹線道路ほか1路線(3)道整備交付金事業(交付率50%)美数線(4)鳥取駅周辺整備に伴う推進業務翌年度繰越額 190,308千円 中郷2号線ほか8路線  【今後の課題・方向性】 交付金等を活用し道路整備を推進する。		·道路新設·改良 ·道路舗装工事 ·拡幅工事 ·側溝整備	·道路新設·改良 ·道路舗装工事 ·拡幅工事 ·側溝整備	·道路新設·改良 ·道路舗装工事 ·拡幅工事 ·側溝整備	·道路新設·改良 ·道路舗装工事 ·拡幅工事 ·側溝整備	道路課
144	-	治水対策事業	治水対策事業	文行金寺を活用し退路整備を推進する。 【事業の概要】 谷田川改良工事、用瀬町瀬戸川改良工事 ・浸水箇所、冠水箇所の解消を図ることができた。 大塚地区浸水対策工事に伴う測量設計業務 ・冠水箇所の解消に向け測量設計業務を実施した。 【事業の成果】 ・業務委託料 17,299千円 大塚地区浸水対策工事測量設計業務、緊急排水ポンプ業務委託等 ・工事請負費 12,907千円 谷田川改良工事、用瀬町瀬戸川改良工事 【今後の課題・方向性】 内水処理対策による浸水防止を行い、住民の安全確保を図るため、起債事業にて引続き、取り組む必要がある。 来年度、起債事業にて大塚地区浸水対策工事により浸水戸数3戸の解消並びに簡水箇所の解消を年次的に図って行きたい。	奥沢見川改良事業 江川改良事業 枝川改良事業 洗井川改良事業 赤子田地区浸水対策事業 既設ポンプ場の操作・点検	奥沢見川改良事業 江川改良事業 枝川改良事業 洗井川改良事業 赤子田地区浸水対策事業 既設ポンプ場の操作・点検	洗井川改良事業 椎/木谷川改良事業 赤子田地区浸水対策事業 既設ポンプ場の操作・点検	既設ポンプ場の操作・点検	谷田川改良事業 用瀬町瀬戸川改良事業 大塚地区浸水対策事業 既設 ポンプ場の操作・点検	都市環境
145	リープロ2	住宅·建築物耐震診断·改修支援事業	住宅·建築物耐 震診断·改修支	【事業の概要】(補助金名:鳥取市震災に強いまちづくり促進事業補助金) 震災による被害から市民の生命・財産を保護し、安心安全な生活環境の保全のため、国の交付金と県の 補助事業を活用して耐震診断、補強設計、耐震改修を行う建築物の所有者に対して助成を行う。 ①助成対象者 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅及びその建築物の所有者 ②事業内容 耐震診断:一戸建て住宅、一般建築物、大規模建築物 補強設計:一戸建て住宅、大規模建築物 耐震改修:一戸建て住宅、大規模建築物 耐震改修促進化計画 【事業の成果】 耐震診断 補強設計 耐震改修 H25:31件 H25:11件 H25:10件 H26:36件 H26:15件 H26: 4件 H27:39件 H27:14件 H27: 4件 【今後の課題・方向性】 耐震化事業の必要性をPRLながら、国の交付金や県の補助金を活用して耐震化率の向上を図る。	実績額:14,712千円 ①耐震診断:76件 ②補強設計:10件 ③耐震改修:3件 ④地域学習会:0地区	実績額:16.237千円 ①耐震診断:44件 ②補強設計:32件 ③耐震改修:5件 ④地域学習会:0地区	実績額:17,371千円 ①耐震診断:31件 ②補強設計:11件 ③耐震改修:10件 ④地区学習会:0件	実績額:25,529千円 ①耐震診断:36件 ②補強設計:15件 ③耐震改修:4件 ④地域学習会:0件	実績額:38,780千円 ①耐震診断:39件 ②補強設計:14件 ③耐震改修:4件 ④地域学習会:0件	建築指導
146	-	国民保護訓練	国民保護訓練	【事業の概要】 国民保護法・鳥取市国民保護計画に基づ避難実施要領の作成及びそれらを根拠とした市単独の図上訓練又は実動訓練を実施する。 【事業の成果】 佐治町地内(内陸部)において、自衛隊・警察・消防等及び地域住民と連携した訓練を実施した。 【今後の課題・方向性】 地区を変えながら訓練を実施することで、住民の国民保護に関する理解を深めるとともに、継続的に訓練を実施することで、実効性のあるものとする。 ・情報伝達訓練(県・総合支所との実施訓練) ・避難行動要支援者の避難訓練(観光客等一時滞在者の避難訓練) ・現地調整所運営訓練(事前に図上訓練の実施)	H23. 11. 12 末恒地区で実働訓練を実施		H25. 10. 28国府町で実働 訓練を実施	H26. 11. 23鹿野町で実働 訓練を実施	H27. 11. 15佐治町で実働 訓練を実施	危機管

施策	No.	重点事			実施	施計画の実績					担当課
心况	INO.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等 [【事業の概要】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	コニコは不
	147	-	防災備蓄事業	防災備蓄事業費	□果及び県内市町村が災害時に必要となる物資の品目、数量を定めた県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領を基本として、県内市町村が共同して備蓄し、災害時には被害のない市町村から被災した市町村に物資を供給する相互救援体制をとることにより、備蓄する量を抑えることができる。  【事業の成果】 市町村連携備品のうち、保管期限が到来する備品等を更新した。 平成27年度購入 ・アルファ化米 3, 150食(63箱×50) ・乾パン 2, 688食(21箱×64食×2缶) ・粉ミルク 2セット(1セット=3缶) ・し尿処理セット 1, 730セット(100回分×173箱)  【今後の課題・方向性】 備蓄品の数量、使用期限等を適切に管理し、災害時に速やかに物資が供給できる体制を確保する。		乾パン13, 248食、アルファ 化米6, 500食、粉乳42缶、 保存水7, 734リットル	化米6, 450食、粉乳34缶、	乾パン6, 016食、アルファ米 200食、チューブミルク800 袋、簡易トイレ(凝固剤)400 セット、乾電池 単1・2, 536 本、単3・720本	木3, 150良、材ミルク2セツ	<b>在</b>
防犯・交通安 全対策の充 実	148	-	安全安心まちづくり推進事業	安全安心まちづく り推進事業	【事業の概要】 近年の少子高齢化、都市化の進展等の社会環境の変化が犯罪に対する防止機能を低下させることから、本市では、平成18年に市並びに市民等の犯罪防止について果たす責務等を定めた「鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例」を制定した。関係機関との連携を強化し、市民との協働による安全で安心なまちづくりを推進する。 【事業の成果】 ◇自主防犯活動団体や警察との情報交換、街頭啓発や防犯フォーラムへの協力等を通じ、関係団体相互の連携を深め、地域の実情に応じた安全で安心なまちづくりを推進する。 ◇危機管理課に防犯担当者を配置し、各地区防犯協議会の連絡調整及び支援を実施。 ・防犯ビデオの貸し出し ・各種啓発活動(広報紙発行13回)の実施 ・安全で安心なまちづくりネットワーク会議の開催(情報交換及び共有) 【今後の課題・方向性】 本市における犯罪の発生件数は概ね減少傾向にあるが、この傾向を維持するため、防犯に関する取り組みを継続する。	・広報紙発行10回 ・自主防犯活動団体ネット ワーク会議3地区合同開催	•広報紙発行12回	•広報紙発行12回	・広報紙発行16回 ・自主防犯活動団体ネット ワーク会議(各署管内ごと)	・広報紙発行13回 ・自主防犯活動団体ネット ワーク会議(各署管内ごと)	危機管理課
	149	-		交通安全活動促 進事業(交通安 全対策)	【事業の概要】 交通安全基本法に規定される自治体の責務として策定された交通安全5ヵ年計画を実施することにより、 市民生活における交通面での安全を図る。  【事業の成果】  1. 各種交通安全関連機関、団体との連絡調整 2. 交通安全指導員の任命 定員:130名(実数121名)	交通死亡事故多発警報発令 に伴う広報検問(2回) 交通安全大会の実施 交通安全指導員の任命(新 規2名) 高齢者交通安全教育訪問の 実施	交通安全運動の実施(4期) 交通安全大会の実施 交通安全指導員の任命(新 規6名) 高齢者交通安全教育訪問の 実施 通学路安全点検の実施(市 内396ヵ所)	交通安全大会の実施 交通安全指導員の任命(新 規17名) 高齢者交通安全教育訪問の 実施 通学路安全点検の実施(市	交通安全運動の実施(4期) 交通安全大会の実施 交通安全指導員の任命(新 規5名) 高齢者交通安全教育訪問の 実施 通学路安全点検の実施(市 内97ヵ所)	交通安全運動の実施(4期) 交通安全大会の実施 交通安全指導員の任命(新 規20名) 高齢者交通安全教育訪問の 実施 通学路安全点検の実施(市 内100ヵ所)	協働推進課
					【事業の概要】 交通事故の減少、意識の高揚には、地域や関連団体の協力が不可欠であり、それらにより組織される団体を支援するもの。  【事業の成果】 市内における交通の円滑化と安全に関する諸問題について協議し、対策を推進することにより、交通事故の減少を図るとともに、交通安全思想の高揚に効果をあげている。 (1)鳥取市交通安全対策協議会(合併前の市町村単位で9地区会を組織) (事業の内容) 1. 交通安全運動の実施(年4回) 2. 多発警報発令時などの各種啓発活動の実施 3. 交通安全大会の開催(年1回) 4. 交通安全功労者・団体表彰 など (2)鳥取市交通安全保護者の会連合協議会(合併前の市町村単位で7地区会を組織) (事業の内容) 1. 各地域での交通安全啓発活動 2. 交通安全研修会の実施 3. 保護者の会だよりの発行	交通安全運動の実施 (年4回) 各種啓発活動の実施 交通安全大会の実施 交通安全功労者等の表彰 (個人表彰11名、団体表彰3 団体)	交通安全運動の実施 (年4回) 各種啓発活動の実施 交通安全大会の実施 交通安全功労者等の表彰 (個人表彰4名、団体表彰6 団体) 交通安全保護者の会だより 発行(5,500部)	(個人表彰3名、団体表彰2 団体)	交通安全運動の実施 (年4回) 各種啓発活動の実施 交通安全大会の実施 交通安全功労者の表彰(個 人表彰4名、団体表彰2団 体) 交通安全保護者の会だより 発行(6,000部)	交通安全運動の実施 (年4回) 各種啓発活動の実施 交通安全大会の実施 交通安全功労者の表彰(個 人表彰9名) 交通安全保護者の会だより 発行(6,000部)	協働推進課
					【今後の課題・方向性】 会議日程の合理化、事務処理の簡略化を進め、活動本体の計画又は実施に使える時間及び費用を捻出する。						

施策	No.	重点事		+ 7h + 4k h		を計画の実績 - エポッタを完	T + 4 + 4 + 4	T	T	T-1	担当課
		~ ™/			事業概要等  【事業の概要】  交通安全指導員は、道路交通の安全保持及び交通安全運動の推進を図るため、昭和43年設置。地域において、毎日交通安全指導・啓発を実践し、交通安全思想の普及と交通道徳の高揚に努めている。本会は、指導員により結成されたもの。 平成22年度より、各地区会へ交付する補助金の算定基準を(基本(100,000円)+会員数(定数)割)とした。  【事業の成果】  交通安全指導員が一体となって活動している鳥取市交通安全指導員会を支援することにより、一層の交通安全に寄与している。  1. 交通安全運動時、交通事故多発警報発令時などの街頭広報強化  2. 市主催行事等における交通安全指導協力  3. 視察研修の実施  (事業の実績) ・児童登校時の交差点交通安全指導 ・花火大会、マラソン等多数の行事への協力(毎年度実施) ・交通安全研修施設での研修  【今後の課題・方向性】  交通安全指導員の減少と高齢化が進んでいる。交通安全指導員の活動の周知等、効果的な事業の遂行に努め、交通安全指導員が地域の交通安全活動の中心として今後も活躍できるように推進する必要があ		報	報	平成26年度 交通安全運動時等の街頭広 報 指導員の研修 2回	平成27年度 交通安全運動時等の街頭広 報 指導員の研修 2回	協働推進課
	150	-	交通安全施設事業	交通安全施設事 業	【事業の概要】 自動車、自転車、歩行者等の円滑かつ安全な通行を確保するため、歩道の改良、区画線等路面標示の施工、交通安全施設(ガードレール、誘導ブロック、カーブミラー、反射ポール、デリニエーター)等の設置、修繕を行う。 【事業の成果】 区画線等路面標示の施工、交通安全施設(ガードレール、誘導ブロック、カーブミラー、反射ポール、デリニエーター)等の設置、修繕	·交通安全施設整備 区画線、防護柵補修	·交通安全施設整備 区画線、防護柵補修	·交通安全施設整備 区画線、防護柵補修	·交通安全施設整備 区画線、防護柵補修	·交通安全施設整備 区画線、防護柵補修	道路課
	151	-	街路灯設置事業		【事業の概要】  防犯灯等の設置により、夜間通行における踏み外し等の事故防止と、暗がり箇所を減少させ、心理的な安心感をもたらすことで、犯罪予防効果の増大を図る。さらに、防犯灯等をLED化し、CO2排出量の削減と電気代等の節減により環境にやさしく維持管理の容易な照明を普及し、夜間の安全な通行を確保する。  【事業の成果】 ・防犯灯等設置(交付金、起債) 平成25年度 174基 5,461千円 平成26年度 240基 6,387千円 平成27年度 221基 4,560千円 ・防犯灯等取替・更新(負担金等) 平成25年度 421基 8,813千円 平成26年度 1,207基 37,700千円 平成27年度 1,425基 37,703千円  【今後の課題・方向性】 設置要望数が多いため複数年かけて設置しており、要望のある限り継続実施する。しかし、費用負担を過度に増大させないため、設置にあたり判断基準を設ける。	・防犯灯の設置 179基	・防犯灯の設置 178基	・防犯灯の設置 174基 ・防犯灯の取替 421基	・防犯灯等の設置 240基 ・防犯灯等の取替・更新 1, 207基	・防犯灯等の設置 221基 ・防犯灯等の取替・更新 1, 425基	道路課
安全な消費 生活の確保	152	-	消費生活対策事業	消費生活対策事業	【事業の概要】 1 相談事業 ・消費生活相談の受付、助言・あっせん、弁護士会と連携した相談対応 2 啓発事業 ・市公式ウェブサイト、市報、啓発パネル等による消費者情報の提供 ・悪質商法などに関する「消費者啓発出前講座」「消費者啓発講演会」の実施 3 被害拡大(未然防止)防止事業 ・庁内各課及び関係機関との情報連携の強化し、消費者被害の拡大防止や未然防止の積極的な対応を行なっている。 【事業の成果】 ≪相談件数≫ ≪センター関与被害救済額≫ 平成25年度 712件 25,890千円(被害把握金額 69,761千円) 平成26年度 810件 70,333千円(被害把握金額 78,358千円) 平成27年度 733件 12,074千円(被害把握金額 29,854千円) (※上記救済額には多重債務による救済額を含まない) 【今後の課題・方向性】 市民の消費生活の安心安全を確保するため、今後も継続して事業を実施するとともに、消費者教育推進	・消費者啓発事業(出前講座 13件、講演会2件) ・悪質商法に関する被害情報 等の提供21事案、トータル5 2件	<ul><li>・消費者啓発事業(出前講座 35件、講演会3件)</li><li>・悪質商法に関する被害情報</li></ul>	37件、講演会1件) ・悪質商法に関する被害情報 等の提供23事案、トータル3 2件	・消費者啓発事業(出前講座 33件、講演会1件) ・悪質商法に関する被害情報	・消費生活相談件数:733件 ・消費者啓発事業(出前講座 18件、講演会1件、研修会1 件) ・悪質商法に関する被害情報 等の提供12事案、トータル2 2件	

施策	No.	重点事				<b>布計画の実績</b>					担当課
/IEA	140.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	1== IM
	153	-	消費者保護対策 補助事業	消費者保護対策 補助金	【事業の概要】市民公益活動団体補助金 昭和50年に、鳥取市連合婦人会、鳥取市婦人団体協議会などにより結成された「鳥取市消費者団体連絡協議会」に対して、市民の安心・安全な消費生活の向上を図るため、啓発活動の推進や環境に配慮した消費生活の実践などの消費者行動に対する助成を行う。 【事業の成果】 循環型社会の形成に向けて「消団連市場~地産地消&リサイクル~」を実施した。また、消費生活センターと連携し様々な啓発活動を行うとともに、自らも講演会や研修会にも積極的に参加し学習した。 ≪補助実績≫ 平成25年度 115千円 平成26年度 465千円 平成27年度 115千円 「今後の課題・方向性」 消費生活センターの事業には、鳥取市消費者団体連絡協議会との連携はかかせないものであり、今後も継続して助成していく。	付115千円 ・事業等での会員の年間活動 延人数404人	・活動支援としての補助金交付115千円 ・事業等での会員の年間活動延人数460人 ・フリーマーケット参加者700人	付115千円	・活動支援としての補助金交付115千円 ・事業等での会員の年間活動延人数735人 ・フリーマーケット参加者700人 ・消団連設立40周年記念事業補助金350千円交付し、記念式典開催・記念誌発行	・活動支援としての補助金交付115千円 ・事業等での会員の年間活動延人数471人 ・消団連市場(旧:フリーマーケット)参加者700人	市民総合相談課
盾環型社会 D形成	154	-	太陽光発電事業	太陽光発電事業(維持管理)	【事業の概要】 青谷町いかり原太陽光発電施設に係る維持管理業務を行う。 ・電気通信料 ・法定点検 ・公課費(消費税及び地方消費税) ・機械警備委託業務等 【事業の成果】 維持管理等について適切に実施し、年間を通じて安定的に発電が行われ、ほぼ想定通りの売電収入 (26,879,422円)を得た。 【今後の課題・方向性】 今後は電気事業の円滑な運営及び適切な維持管理に努め、引き続き安全で安定的な発電を実施してい			青谷町いかり原太陽光発電 施設維持管理	青谷町いかり原太陽光発電 施設維持管理	青谷町いかり原太陽光発電 施設維持管理	生活環境課
	155	-	住宅用自然エネ ルギー導入促進 事業		【事業の概要】 自然エネルギーの有効利用を図るため、太陽光発電システムへの補助金を平成16年度から交付し、一般住宅における太陽光発電の普及に努めてきたところである。太陽光発電施設の設置数は毎年増加しており、市民の地球温暖化防止への関心が高まりつつある。自然エネルギーの有効利用と化石燃料に替わるエネルギー普及により二酸化炭素の排出量を削減するとともに、地球温暖化の防止等意識の高揚を図る。 ・太陽光発電 太陽電池出力1kw当たり7.5万円を補助(上限30万円)・・小型風力発電施設 設置に要する経費の1/10を補助(上限6万円)・・ペレットストーブ 設置に要する経費の1/10を補助(上限6万円)・・ 表陽熱温水器 設置に要する経費の1/10を補助(上限6万円)・ 大陽熱温水器 設置に要する経費の1/10を補助(上限2万円)・ 大陽熱温水器 設置に要する経費の1/10を補助(上限2万円)・その他自然エネルギー 設置に要する経費の1/10を補助(上限18万円)・その他自然エネルギー 設置に要する経費の1/10を補助(上限5万円)	補助実績 ・太陽光発電システム+省エネ設備 ・太陽光発電 ・ペレットストーブ ・素ストーブ ・太陽熱温水器	補助対象 ・太陽光発電システム+省エネ設備 ・太陽光発電 ・ペレットストーブ ・薪ストーブ ・太陽熱温水器 ・民生用燃料電池システム	補助対象 ・太陽光発電システム・薪ストーブ ・太陽熱温水器 ・民生用燃料電池システム ・家庭用蓄電池	補助対象 ・太陽光発電システム・小型 風力発電設備 ・薪ストーブ ・ペレットストーブ ・太陽熱温水器 等	補助対象 ・太陽光発電システム・小型 風力発電設備 ・薪ストーブ ・ペレットストーブ ・太陽熱温水器 等	生活環境課
	156	-	カーシェアリング 普及事業	カーシェアリング 普及事業	【事業の概要】  二酸化炭素等を削減し、環境対策上の効果を図るとともに、市民が気軽に電気自動車の性能を実感できる機会を提供し、低コストによる電気自動車の普及を推進する。  【事業の成果】  平成24年10月に、民間事業者による市営片原駐車場を含めた関連施設(民間)でカーシェアリング事業の実証実験を実施  【今後の課題・方向性】 特になし	未実施	カーシェアリング実証実験の 支援	関係課協議	関係課協議	特になし	都市環境課

No.	重点事	実施計画事業名	<b>事</b> 双声****		施計画の実績	亚代04年	立 代 0 5 左 左	亚代00年中	亚古07年	担当課
157	,	夫旭訂画事業名   ごみ減量化推進   事業	ごみ減量化推進 事業(減量再資 源化)	事業概要等  【事業の概要】 ごみの再資源化と減量化を推進することを目的に、再資源化等推進事業に協力する団体に対し、奨励金を交付する。 奨励金単価: 古紙類(新聞紙、ダンボール、雑誌等)・・6円/kg 布類、金属類、ビン類等・・4円/kg・本  【事業の成果】	平成23年度 ・再資源化等推進事業に協力する団体に対し、奨励金を交付した		平成25年度 ・再資源化等推進事業に協力する団体に対し、奨励金を交付した	平成26年度 ・再資源化等推進事業に協力する団体に対し、奨励金を交付する	平成27年度 ・再資源化等推進事業に協力する団体に対し、奨励金を交付する	生活環境課
			ごみ減量化推進 事業(ごみ減量)	【事業の概要】 平成19年10月1日から制度開始となった家庭ごみの有料化により家庭ごみは減少したが、減量効果を維持し、さらなる減量化・再資源化を積極的に推し進めていく必要がある。そこで、平成24年度より家庭でできる生ごみ堆肥化方法として、段ボールコンポスト講習会を開催するとともに、段ボールコンポスト及びコンポスト容器の購入者に対し、補助金を交付している。 ①事業所ごみ減量化の取組 ごみ減量等優良事業所認定・表彰制度の実施 ②ごみ減量推進事業 個人及び団体に生ごみ処理容器等の購入補助を実施する生ごみ処理容器の購入費用の2/3相当額を補助する。ただし上限は設定する。 【事業の成果】 講習会等の普及啓発により、生ごみ減量化に取り組む市民が増加した。平成25年度 319千円 平成26年度 238千円 平成27年度 334千円 【今後の課題・方向性】 身近で、誰でも、すぐに取り組めるごみダイエット(減量化)を全市的に盛り上げ、市民一丸となって取り組んでいく。ただし、実績が目標に達していないので、更なる市民啓発が必要である。	・小学生オリジ・ナルマイバッグ・コンテスト ・ノーレジ袋推進活動 ・生ごみ減量講習会等	・ノーレジ袋推進活動(レジ袋無料配布中止) ・生ごみ減量講習会 等	<ul><li>・生ごみ減量講習会</li><li>・生ごみ堆肥化容器等の購入 費補助</li><li>・ごみ減量等優良事業所表彰</li></ul>	・生ごみ減量講習会 ・生ごみ堆肥化容器等の購入 費補助 ・ごみ減量等優良事業所認 定・表彰	・生ごみ減量講習会 ・生ごみ堆肥化容器等の購入 費補助	、 生活環境詞
158	-	ごみ処理施設維持管理修繕事業	ごみ処理施設維	【事業の概要】 市が設置している可燃ごみ処理施設4工場を安定稼働するため、計画的に定期修繕を行う。	·各清掃施設定期修繕 ·神谷清掃工場周辺環境調 査	·各清掃施設定期修繕 ·神谷清掃工場周辺環境調 査	・各清掃施設定期修繕 ・神谷清掃工場周辺環境調査 ・国府町クリーンセンター周辺環境調査 ・レインボーふくべ周辺悪臭調査	・各清掃施設定期修繕     ・神谷清掃工場周辺環境調査     ・国府町クリーンセンター周辺環境調査     ・レインボーふくべ周辺悪臭調査	・各清掃施設定期修繕 ・神谷清掃工場周辺環境調査 ・国府町クリーンセンター周辺環境調査 ・レインボーふくべ周辺悪臭調査	. 生活環境
159	-	東部広域可燃物処理場建設事業		【事業の概要】 国のごみ処理広域化計画に基づいて県が策定したごみ処理広域化実施計画を踏まえ、県東部地区15市町村(当時)は可燃ごみを広域処理するための基本協定を締結した。これにより、東部広域行政管理組合は新たにごみ処理施設を建設することとし、早期の新工場の供用開始を目指している。 県東部地区の可燃ごみの焼却を1つの焼却場に集約することにより、ダイオキシン類等の発生リスクを抑え、かつ可燃ごみを広域処理をすることでごみ処理にかかるコストを削減する。東部広域における事業実施に対する市町村負担金を支払う。 ①調査業務 埋蔵文化財やごみ質調査を行う。 ②施設建設業務 敷地造成実施設計や施設建設仕様内容の検討を行う。 ③用地取得費 施設建設に必要な用地を取得する。 【事業の成果】 市町村負担金を支払い、事業を適切に進めている。 【今後の課題・方向性】 本市の重要施策であり、適切に推進していく。		負担金	負担金	負担金	負担金	生活環境

N	0. 重点 業区	事 <sup>[分</sup> 実施計画事業	A		施計画の実績	亚代0.4左克	正式05左座	亚代0.0左克	亚代0.3.左连	担当課
活 10		表施訂画事業 森林環境保全 動促進事業	<b>5</b>	事業概要等  【事業の概要】 森林の持つ多面的機能の啓発等を行う女性団体の活動に必要な補助金を交付することにより森林・林業に対する市民意識の高揚を図る。  【事業の成果】 (事業の内容) 女性の森グループ活動支援事業 森林・林業学習活動 (事業実績) 平成25年度 100千円 平成26年度 100千円 平成27年度 100千円		平成24年度 女性の森グループ活動支援、 森林。林業学習活動 1団 体		平成26年度 女性の森グループ活動支援、森林。林業学習活動 1団 体	平成27年度 女性の森グループ活動支援、 森林。林業学習活動 1団 体	林務水産課
			森づくり市民活動 支援事業費	森林の果たす役割や森林整備活動について、今後も啓発活動を進めていく。  【事業の概要】 水源地域における森林保全活動に対し補助金を交付することにより、市民一人ひとりがそれぞれの立場で森林づくりに参加する気持ちを醸成し、森づくりや水源涵養に対する意識の高揚と啓発を図る。  【事業の成果】 水源地域における森林保全活動に対し補助金を交付した。 平成25年度 375千円(2団体) 平成26年度 106千円(1団体) 平成27年度 297千円(2団体)  【今後の課題・方向性】 活動対象団体が固定化しているため、新たな団体の参画促進を行う必要がある。	森林保全活動ボランティア団 体の支援 2団体	森林保全活動ボランティア団 体の支援 3団体	森林保全活動ボランティア団 体の支援 2団体	森林保全活動ボランティア団 体の支援 1団体	森林保全活動ボランティア団 体の支援 2団体	林務水産課
10	61 -	不法投棄監視。業	事 不法投棄監視事 業	【事業の概要】 不法投棄を未然に防止するため、平成17年10月から不法投棄監視委員を設置した。 また、不法投棄対策として、多発地帯に防止看板等を設置した。  【事業の成果】	全市域61地区 不法投棄監視員体制 356名	全市域60地区 不法投棄監視員体制 366名	全市域61地区 不法投棄監視員体制 368名	全市域61地区 不法投棄監視員体制 365名	全市域61地区 不法投棄監視員体制 369名	生活環境記
10	62 -		幾 湖山池流入有機 質肥料等削減事 業費	減少している。 今後とも引き続き本制度を継続し、住民との協働で不法投棄の防止及び迅速な対応に努めていく。  【事業の概要】 1 元肥一発施用肥料購入支援事業 2 土壌診断活用促進助成事業 3 環境に優しい農業啓発パンフレット(チラシ)の作成  【事業の成果】 平成25年度 事業費 434千円 元肥一発施用肥料1,066袋、ほ場の土壌診断に係る経費支援 79件 啓発パンフレット配布 平成26年度 事業費 416千円 元肥一発施用肥料1,121袋、ほ場の土壌診断に係る経費支援 80件 啓発パンフレット配布 平成27年度 事業費 448千円 元肥一発施用肥料1,288袋、ほ場の土壌診断に係る経費支援 80件 啓発パンフレット配布 平成27年度 事業費 448千円 元肥一発施用肥料1,288袋、ほ場の土壌診断に係る経費支援 80件 啓発パンフレット配布  【今後の課題・方向性】 湖山池周辺の農業者により事業の目的が理解されつつある状況であり、今後さらなる啓発、取り組み支援等を行い、湖山池の富栄養化抑制等、環境に優しい農業を推進していく必要がある。	啓発パンフレット作成	元肥一発施用肥料購入支援 947袋 啓発パンフレット作成 5件 土壌診断助成 72件	元肥一発施用肥料購入支援 1,066袋 啓発パンフレット作成 3件 土壌診断助成 79件	元肥一発施用肥料購入支援 1,121袋 啓発パンフレット作成 3件 土壌診断助成 80件	元肥一発施用肥料購入支援 1,288袋 啓発パンフレット作成 3件 土壌診断助成 80件	農村整備認

施策	No.	重点事業区分	実施計画事業名	事務事業名	実施	を計画の実績 ▼成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
	163	リープロ4	洲山油海ル勃笙	湖山池浄化対策費	・巡視員によるパトロール ・湖山池周辺地域町内会台所用ろ過袋斡旋 ・湖山池の取組みを市民と情報共有し意見を参考にするプレミアムサロンを開催 ・高塩分化に伴う各種環境モニタリングの実施 ・アダプトプログラム制度導入による湖山池の環境保全の推進  【事業の成果】 ・湖山池の汽水湖化の取組みを周辺住民と意見交換し、専門家の助言提案をいただく「湖山池プレミアムサロン」を周辺6地区で実施した。 ・湖山川水門の全門開放を行った結果、ヒシ、アオコの発生は皆無であった。これにより、景観の改善、悪臭の解消が図られた。一方、汽水湖化による生態系の変化が心配され、環境モニタリング調査(動物・植物プランクトン、トンボ類、鳥類、水草)を実施した。 ・湖山池の浄化対策、鳥類、水草)を実施した。 ・湖山池の浄化対策、水質改善のため、台所用ろ過袋の購入助成を行うとともに、生活排水対策推進計画に沿った啓発活動を推進した。 ・水質浄化(貧酸素化対策含む)のため、流動促進装置を試験的に導入した。  【今後の課題・方向性】 湖山池浄化の取組みは、本市の重要施策であり、今後とも市民との協働により事業を実施していく。	ろ過袋助成袋数 1,481袋 湖山池巡視 30回/年 ヒシ回収 39.76t 湖山池将来ビジョン	ろ過袋助成袋数 1,204袋 湖山池巡視 30回/年 シンポジウム開催	・湖山池巡視 30回/年 ・ 3過袋購入助成 1,325袋 ・湖山池アダプトプロ グラム の導入・実施 ・環境モニタリング調 査 ・シンポジウム開催 ・「将来ビジョン推進 委員会」 の開催	・湖山池巡視 ・台所用ろ過袋購入助成 ・アダプトの導入・実施 ・環境モニタリング調査 ・シンポジウム開催 ・「推進委員会」の開催	・湖山池巡視 ・台所用ろ過袋購入助成 ・アダプトの導入・実施 ・「推進委員会」の開催	生活環境課
	164	-	殿ダム対策事業	殿ダム対策費	【事業の概要】 ダム事業を円滑に推進するため、殿ダム周辺地域の生活再建・活性化対策を行ってきた。殿ダム水源地域整備事業は、平成25年度に完了し平成26年度より、殿ダム周辺4広場を指定管理による維持管理運営を実施している。 指定管理者を含めた地域住民主体の組織により、殿ダム水源地域ビジョンに基づいた行動計画を展開し、地域活性化を進める。  【事業の成果】 殿ダム周辺広場指定管理、施設整備工事 水源地域等対策事業補助金によりビジョン施策を実施し、殿ダム因幡万葉湖ウォーキング大会など、地域間交流の促進や地域の活性化を図った。 水源地域等対策事業補助金 6地区(団体) 2,000千円  【今後の課題・方向性】 ビジョンに基づいた推進施策等を継続的に実践し、観光、活性化資源としてのダム周辺の有効活動を進める必要がある。 殿ダム「因幡万葉湖」を地域資源とした殿ダムウォーキングの定着、また、広場を活用した野外音楽祭の開催など新たな魅力創出につながる持続的な活動を通して地域の更なる活性化を図る。	域活性化対策 11団体	殿ダム水源地域整備及び地 域活性化対策 6団体	殿ダム水源地域整備及び地 域活性化対策 8団体	Arte.	水源地域等活性化対策 殿ダム水源地域等対策事業 補助金 6団体	都市環境課
生活基盤の 充実	165	-	都市計画策定事業	都市計画策定事業	【事業の概要】 お市の将来ビジョンと、その実現に向けた具体的施策の基本方針を明確にすることを目的として、都市計画法に基づき、平成18年5月に現在の「鳥取市都市計画マスタープラン」は策定されている。「鳥取市総合計画」などの上位計画に即して、まちづくり計画の全体像(全体構想)と、地域ごとの将来像(地域別構想)から構成され、20年後の都市の将来ビジョンを示している。 都市計画マスタープランは、上位計画の改定や社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行うこととされている。上位計画となる「第10次鳥取市総合計画」、鳥取県の策定する「区域マスタープラン」が改定されることから、上位計画との整合を図る必要があること、また、都市の現状や社会経済状況の変化、策定後に発生した諸課題への対応が必要となっていることから、都市計画マスタープランの見直しを実施する。 【事業の成果】 鳥取市都市計画マスタープランの素案を策定した。 【今後の課題・方向性】 都市計画マスタープランで示す多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、全庁的にその理念の共通理解を図るとともに、総合計画、創生総合戦略と都市計画マスタープラン関連施策の体系化を図り、各部局が連携して計画を推進する体制を構築する。	管内図作成	区域区分見直し検討 用途地域の見直し検討	都市計画基礎調査 都市計画道路見直し 区域区分見直し検討	都市計画道路見直し マスタープラン作成 区域区分見直し検討	マスタープラン素案策定 区域区分見直し検討 用途地域の見直し検討	都市企画課
	166	リーブロ6	地域生活拠点再 生事業	地域生活拠点再 生事業(気高、青 谷)	【事業の概要】 鳥取市都市計画マスタープランの理念である多極型のコンパクトな都市構造に移行していくためには、郊外化の抑制、中心市街地の活性化と併せて、地域生活拠点を再生することが重要であり、地域の特性に応じたインフラ整備等を行う。 【事業の成果】 平成26年度に、学識経験者と地域住民とからなる気高地区地域生活拠点再生整備検討委員会を5回実施し、まち歩き、ワークショップを通して、地域の特性・課題を抽出し、地域生活拠点の再生を図るためのプロジェクトの検討により、気高地区地域生活拠点再生整備計画(委員会提案)の策定を行った。この計画を基に、社会資本整備総合交付金の実施計画となる都市再生整備計画(気高地区)を策定し国に提出した。 【今後の課題・方向性】 現在実施中の都市再生整備計画事業(青谷地区)に続き、平成27年度に策定した都市再生整備計画(気高地区)に基づき、平成28年度から5カ年計画で気高地区の都市再生整備計画事業に着手する。		地域生活拠点再生整備検討 委員会の開催	地域生活拠点再生整備検討 委員会の開催 都市再生整備計画策定	地域生活拠点再生整備検討 委員会の開催	都市再生整備計画策定	都市企画課

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名	────────────────────────────────────	施計画の実績 ┃   平成23年度	平成24年度	平成25年度	立成26年度	平成27年度	担当記
	*E7	美胞訂画事業名	<u>事務争耒石</u>	【事業の概要】 鳥取市都市計画マスタープランの理念である多極型のコンパクトな都市構造に移行していくためには、郊	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
			地域生活拠点再 生事業(佐治、河 原、国府、福部、 鹿野)	【事業の成果】	_	_	_	_	_	都市
167	リープロ4	公園芝生化推進事業	公園芝生化推進 事業費	【事業の概要】 近年、校庭芝生化、公園芝生化が全国的に話題となっており、実施例も全国各地で増えている。鳥取市でも公園芝生化の要望、幼稚園や学校の園庭、校庭の芝生化の実施など市民のニーズが高まっている。都市公園においては、社会資本整備総合交付金(効果促進事業)を活用して事業を実施する。 【事業の成果】 既存の公園、公共空地を芝生化することにより、遊具等の新たな整備費用の抑制、草刈り等の維持管理費用の削減を図る。市民が直接事業に参加することにより「協働」意識の高揚を図る。芝生化による安全快適な遊び場の提供、環境保全などの効果を高める。 【今後の課題・方向性】 市民との協働を図りながら芝生化を実施していく。	芝生化面積9箇所 9,730㎡	芝生化面積9箇所 5,800㎡	芝生化面積8箇所 6,180㎡	芝生化面積5箇所 11,690㎡	芝生化面積11箇所 14,760㎡	都市
168	-	高速道路整備促 進及び沿線振興 事業	高速道路整備促 進及び沿線振興 事業(山陰自動 車道要望活動)	【事業の概要】 山陰自動車道の整備促進、県内の一般国道9号の整備促進、維持修繕及び安全施設整備について関係 機関へ要望等を行う。	·総会の開催 ·要望活動 (倉吉河川国道事務所、鳥取 河川国道事務所、中国地方	・担当課長会の開催 ・総会の開催 ・変望活動 (倉吉河川国道事務所、鳥取河川国道事務所、中国地方 整備局、国土交通省、財務 省、議員会館)	・担当課長会の開催 ・総会の開催 ・変望活動 (倉吉河川国道事務所、鳥取河川国道事務所、中国地方 整備局、国土交通省、財務 省、議員会館)	・担当課長会の開催 ・総会の開催 ・要望活動	・担当課長会の開催 ・総会の開催 ・要望活動	都市
			高速道路整備促進及び沿線振興事業(鳥取豊岡宮津自動車道要望活動)	鳥取〜福部間について、平成27年度より計画段階評価を進めるための調査に着手。 岩美道路について、浦富IC〜岩美IC間が供用開始された。 【今後の課題・方向性】 「鳥取豊岡宮津自動車道(山陰近畿自動車道)」全線が早期に整備されるよう、引き続き要望活動等に取り組む。			・総会の開催 ・要望活動 (要望先:鳥取河川国道事務 所、中国地方整備局、国土交 通省、財務省、議員会館)	・総会の開催 ・要望活動	- 総会の開催 - 要望活動	都市
169	-	橋梁長寿命化推 進事業	橋梁長寿命化推 進事業	【事業の概要】 橋梁の損傷状況や老朽度合いに応じ策定された「鳥取市道路施設修繕計画」をもとに、国の交付金等を 活用し修繕を行い、施設の延命化と費用の平準化を図る。適切な状態で維持・管理することにより、通過交 通及び通行者の安全を確保する。 【事業の成果】 社会資本整備総合交付金(交付金事業)を活用し、橋梁の補修、橋梁に係る舗装打替、橋梁補修調査設 計を実施する。 ・橋梁修繕等 2橋ほか ・橋梁補修調査設計 17橋 【今後の課題・方向性】 架橋から年数が経過している橋梁の中には、橋梁の架け替えに多額の経費が必要となるため、危険度調		・橋梁修繕 1橋 ・調査設計 1橋 ・橋梁点検 662橋	・橋梁修繕 2橋	・橋梁修繕 2橋ほか	- 橋梁修繕等 2橋ほか - 橋梁補修調査設計 17橋	道

No.	重点事 業区分	宇体計画主要な	<b>車</b>		施計画の実績 【 収成22年度	亚弗04年中	立式の5年中	立はの6年中	亚战07年中	担当護
170		実施計画事業名 針製給水管更新 事業	鉛製給水管更新 事業	事業概要等  [事業の概要]	鉛給水管改良戸数 1,125戸	平成24年度 鉛給水管改良戸数 約992戸	平成25年度 鉛給水管改良戸数 約1,123戸	平成26年度 鉛給水管改良戸数 約983戸	平成27年度 鉛給水管改良戸数 838戸	水道局;
171	-	配水施設整備事業	配水施設整備事業	国級和小官の受利庁数は、知級和小官受制事業、展及列東整備事業、和小官の成立に修復などに任うの更新される総数である。鉛製給水管更新事業における更新戸数は、平成23年度から平成26年度は約800~900戸程度であり、他の事業等における更新戸数は100~300戸となっている。また、給水管1戸当たりに係る更新費用は、分岐する配水管の口径、道路幅員等による布設替え延長、道路の種別や舗装の状況などの違いにより大きく異なり、また、設計単価の上昇等があり年度別の更新戸数と事業費は必ずしも比例しない。  【事業の概要】 平常時における安定給水の確保及び地震等の災害時における給水対策を充実するため、主に送・配水管路の整備と1日最大給水量の12時間以上貯留できる配水池の整備等を進める。  【事業の成果】 平成35年度までの事業費に対する進捗率は約62%。なお、年度単位の事業進捗率については、河原インター山手工業団地配水地電気室築造工事を平成28年度に持ち越しとなったことなどの影響で目標の91%となった。  【今後の課題・方向性】 水道事業経営変更認可(平成27年3月31日付け)に基づいて、事業完了目標を平成47年度末に変更する。事業実施にあたっては、短期的・中期的・長期的に整備する優先順位を策定する予定である。	配水池等整備	配水池等整備 送配水管整備	配水池等整備送配水管整備	送配水管整備 片山ポンブ場場内整備	送配水管整備 片山ポンプ場場内整備	水道局調
172	-	業	震災対策整備事業	【事業の概要】 耐震性に劣り赤水の原因となる鋳鉄管及び経年劣化により漏水を頻発する接着継手の塩化ビニル管等を 老朽管と位置付け、震災対策整備事業として平成32年度を完了目標として優先的に布設替を行う。 【事業の成果】 平成27年度末で156.79km(81.1%/193.34km)の布設替えを行っている。 【今後の課題・方向性】 これまでは平成32年度完了目標に年間約5kmの布設替えを行ってきており、平成27年度末で156.79km(81.1%/193.34km)の布設替えを完了している。しかし、国庫補助金等の補助が受けられないことや給水収益の減少によって自己財源の確保が難しいことから事業費を縮小せざるを得ない状況であり更新目標年度の達成が難しくなってきている。 当面の財源を考慮すると年間の更新延長は4~5km程度であり、平成27年度末の残存延長36.6kmの更新目標年度を平成35年度まで延長する。	老朽管改良実績延長 約2. 5km	老朽管改良実績延長 約3.5km	老朽管改良実績延長 約3. 4km	老朽管改良実績延長 約2. 8km	老朽管改良延長 約1.6km	水道原
173	-	常易水道整備事業	簡易水道整備事業(蔵見上野)	【事業の概要】 上野地域は鳥取、福部、国府の境界に位置し、水道未整備地域であることや、水利に恵まれない等の理由から簡易水道整備について強い要望があり、鳥取市第8次総合計画において整備が計画されているものである。 平成22年度に水源調査、認可申請、詳細設計を行い、平成23年度より厚生労働省国庫補助事業で、隣接する蔵見簡易水道の給水区域の拡張整備を行っている。 取水施設、送水管、電気滅菌施設、配水池2池、配水管 [事業期間 平成22年度~平成29年度]  【事業の成果】 水道未整備地域(上野地区)の解消。  【今後の課題・方向性】 上野地区の水道施設整備は完了した。連絡管の整備については、岩美広域農道開通後の着手を計画している。		配水池1池 配水管布設 補償費1式	配水管布設 送水管布設 取水施設1式 滅菌設備1式 用地費1式 補償費1式	送配水管布設	なし	農村

施策	No.	重点事			<b>拖計画の実績</b>					担当課
池米	140.	業区分	実施計画事業名 事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	近当床
			簡易水道整備事 業(明治豊実)	【事業の概要】 鳥取市簡易水道事業において、平成28年度末に上水道事業へ事業統合することが決定し、整備方法について鳥取市水道局と協議を行っている。そのなかで一部の簡易水道を管路接続することにより水源を削減でき、今後の維持管理等に効率的になることが明確となった。これより、上水道給水区域へ直接接続可能な簡易水道等施設のうち大塚、上原、上段、下段、尾崎について連絡配水管を整備し、飲料水の安定供給と維持管理費の低減を図るものである。 〇配水管布設事業期間平成25年度~平成28年度 〈平成27年度〉 ・配水管布設(国庫補助事業補助率1/3、起債事業) 【事業の成果】 老朽化したインフラを統合整備することで、既存施設を廃止しランニングコストを抑制し、安心・安全な水の安定的な供給に努めた。 【今後の課題・方向性】			配水管布設	配水管布設	配水管布設	農村整備課
				継続して実施する。   「事業の概要]   国府簡易水道は2系統の水源で給水しており、山崎水源系統は平成15年に認可後、水源、浄水場、配水池、配水管等を整備してきた。			事業認定本申請図書作成業 務 相続証明書ほか作成業務 用地交渉費	裁決申請書作成業務測量設計	測量設計 相続人不在者等家裁申立業 務	農村整備課
			簡易水道整備事 業(福部中央)	【事業の概要】 福部地域の『湯山簡易水道』『福部中央簡易水道』内の複数の水源の水質が悪化しており、これら2簡易水道を上水道の丸山系統に編入するため、年次的に整備を行う。福部 地域には大規模観光地があり、水質悪化が鳥取市に与える影響が甚大であるため、施工 優先順位は応急給水を可能にする管路を優先する。			配水管布設 測量設計	配水池 送配水管布設	電気計装設備配水池場内整備ポンプ場改修	農村整備課
				【事業の概要】			配水池1池 送配水管布設 電気機器設備 設計修正業務	配水管布設	取水施設改修導水管	農村整備課

施策	No.	重点事				<b>色計画の実績</b>					担当課
一	INO.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担ヨ誄
				易水道整備事 (津無)	当簡易水道施設は、昭和33年度に創設され、現在給水人口137人、給水戸数52 戸の地元管理の簡易水道である。配水管の一部は後年度の集落排水工事に伴い随時布設 替えされてきたが、水源地、浄水場、送水管、配水池等は老朽化が進行し、近年は故障・漏水等も相次いでおり劣悪な状況である。佐治の中でも改修整備を急ぐ必要性が高い 施設であり、地元の改修希望も強い。また、他の簡易水道とは1km程度離れ、土地の高 低の起伏も大きく、統合よりも単独整備が経済的で適切と考えられる。湧水が比較的豊富な地域であり、新規水源にはこれを利用することも含めて検討していく。 〇取水施設、送水管、配水池、配水管事業期間平成26年度~平成29年度 〈平成27年度〉 測量詳細設計業務				水源調査	測量設計	農村整備認
					【事業の成果】 住民に清浄にして豊富な水道水を安定的に供給するために老朽化した施設を改修し、安心して利用できる施設とし、併せて住民生活の向上に寄与する。 【今後の課題・方向性】						
					継続実施 【事業の概要】						
				易水道整備事 (今市勝谷)	【事業の概要】 鹿野地域の『今市勝谷簡易水道』の今市系統には、公共施設や病院・宿泊施設等の施設が多いにも関わらず、配水池容量が不足している。現在の今市配水池は老朽化してしている上に容量が小さいため、送配水管兼用という特殊な配水方法を併用せざるを得ない状況に陥っている。 〇送水管、配水池、配水管 事業期間 平成25年度~平成32年度 【事業の成果】 整備に当たっては、隣接する気高第6簡易水道の飯里系統と統合整備を行うことで、安定的かつ効率的な水道水の供給を図った。				なし	なし	農村整備記
			_		【今後の課題・方向性】 継続実施 【事業の概要】						
			業	易水道整備事 (鬼入道飲料 供給施設)	現在、鬼入道飲料水供給施設では、1水源、1配水池で、鬼入道集落19戸、二ツ家集 落3戸に給水している。湧水を水源とするこの飲料水供給施設は、滅菌設備等基本的な 施設は整備されているものの、送水管の老朽化、取水不良、生活様式の変化に伴う使用 水量増加による慢性的な水不足に陥っている。また、特に夏場の水量確保が難しく渇水 に陥りやすく、市民生活に支障をきたしている状況である。合併前より地域住民からは早期の水道施設整備の要望が提出されており、衛生的で安定した飲料水の供給が急務となっている。整備方法は、新たな水源を建設する方法を取りやめ、隣接する鹿野簡易水道との統合整備を行うことが適切と判断した。〇ポンプ場設備、送水管、電気滅菌設備、配水管事業期間 平成25年度~平成29年度 〈平成27年度〉・送水管布設、配水管布設(交付金事業)  【事業の成果】  「隣接する鹿野簡易水道と統合整備することで、既存施設を廃止することが可能になり、ランニングコストを			電気探査ボーリング調査	測量設計	送水管配水管	農村整備
					抑制し、安心・安全な水の安定的な供給を図った。 【今後の課題・方向性】 継続実施						
			簡業	易水道整備事 (野坂)	【事業の概要】 老柄化した簡易水道施設の改修を実施するにあたって、既存の施設をそのまま改修する方法ではなく、上水道と管路接続することにより、水源施設や配水池を廃止し、維持管理等の効率化を図ることが可能になる。上水道給水区域からの直接配水が可能な簡易水道施設のうち、「野坂簡易水道」について連絡配水管を整備し、水道水の安定供給と維持管理費の低減を図るものである。 〇配水管布設 〈事業期間〉 平成27年度~平成29年度 〈平成27年度〉 ・配水管布設(交付金事業 補助率1/4、起債事業)					配水管布設	農村整備
					【事業の成果】 既存施設を廃止することでランニングコストを抑制し、安心・安全な水道水の安定的な供給を図った。 【今後の課題・方向性】 継続実施						

施策	No.	重点事 業区分	実施計画事業名 事務事業名		施計画の実績 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
			簡易水道整備事業(円通寺)	【事業の概要】 老朽化した簡易水道施設の改修を実施するにあたって、既存の施設をそのまま改修する方法ではなく、上水道と管路接続することにより、水源施設や配水池を廃止し、維持管理等の効率化を図ることが可能になる。上水道給水区域からの直接配水が可能な簡易水道施設のうち、「円通寺簡易水道」について連絡配水管を整備し、水道水の安定供給と維持管理費の低減を図るものである。 〇配水管布設 <事業期間> 平成25年度~平成29年度	1 190000 1 190	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	配水管布設	1 1700 ~ 7130	配水管布設	農村整備認
			簡易水道整備事業(猪子)	【事業の概要】 老朽化した簡易水道等の施設の改修を実施するにあたって、既存の施設をそのまま改修する方法ではなく、上水道と管路接続することにより、水源施設や配水池を廃止し、維持管理等の効率化を図ることが可能になる。上水道給水区域からの直接配水が可能な簡易水道施設のうち、「猪子飲料水供給施設」と未整備地区とを併せて連絡配水管を整備し、水道水の安定供給と維持管理費の低減を図るもの。 〇ポンプ場、送水管、配水池、配水管事業期間平成28年度~平成31年度 【事業の成果】 既存施設を廃止することでランニングコストを抑制すると同時に、水道未整備地区を解消し、安心・安全な水道水の安定供給を図った。 【今後の課題・方向性】 継続実施					なし	農村整備記
			簡易水道整備事 業(内海中)	【事業の概要】 老朽化した簡易水道等の施設の改修を実施するにあたって、既存の施設をそのまま改修する方法ではなく、上水道と管路接続することにより、水源施設や配水池を廃止し、維持管理等の効率化を図ることが可能になる。上水道給水区域からの直接配水が可能な簡易水道施設のうち、「内海中飲料水供給施設」について連絡配水管を整備し、水道水の安定供給と維持管理費の低減を図るもの。 〇配水管布設 〈事業期間〉 平成27年度~平成29年度					配水管布設	農村整備
			簡易水道整備事業(石井谷)	【事業の概要】 老朽化した石井谷簡易水道施設の改修整備。整備方法は隣接する大石簡易水道との統合。 〇配水管布設 【事業の成果】 簡易水道施設整備の内、平成28年度までの国庫補助(交付金)期間内に対象事業を優先して実施しているため、当該施設整備は平成29年度以降に延期せざるをえなかった。 【今後の課題・方向性】 平成29年度以降の上水道統合後に実施予定。					なし	農村整備
			簡易水道整備事業(上地)	【事業の概要】 老朽化した上地簡易水道施設の改修整備。 〇導水管、配水池、電気滅菌室、配水管 【事業の成果】 簡易水道施設整備の内、平成28年度までの国庫補助(交付金)期間内に対象事業を優先して実施しているため、当該施設整備は平成29年度以降に延期せざるをえなかった。 【今後の課題・方向性】 平成29年度以降の上水道統合後に実施予定。					なし	農村整備
			簡易水道整備事業(大村)	【事業の概要】 老朽化した大村簡易水道施設の改修整備(送水管、機械電気計装設備、配水管) 【事業の成果】 簡易水道施設整備の内、平成28年度までの国庫補助(交付金)期間内に対象事業を優先して実施しているため、当該施設整備は平成29年度以降に延期せざるをえなかった。 【今後の課題・方向性】 平成29年度以降、上水道統合後に実施予定。					なし	農村整備

施策	No. 重点事 業区分	実施計画事業名 事務事業名	────────────────────────────────────	施計画の実績 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
	****	大旭司四尹未有	【事業の概要】	十八乙3千尺	十队24千茂	十队20千段	干队20平及	十八二十八日	1
		簡易水道整備事 業(用瀬)	老朽化した用瀬簡易水道施設の改修整備(送水管、配水池、電気計装設備、配水管) 【事業の成果】 簡易水道施設整備の内、平成28年度までの国庫補助(交付金)期間内に対象事業を優先して実施しているため、当該施設整備は平成29年度以降に延期せざるをえなかった。					なし	農村整備
			【今後の課題・方向性】 平成29年度以降、上水道統合後に実施予定。 【事業の概要】						
		簡易水道整備事 業(上安蔵)	【事業の概要】 老朽化した上安蔵簡易水道施設の改修整備(電気計装設備、配水管) 【事業の成果】 簡易水道施設整備の内、平成28年度までの国庫補助(交付金)期間内に対象事業を優先して実施しているため、当該施設整備は平成29年度以降に延期せざるをえなかった。					なし	農村整備記
			【今後の課題・方向性】 平成29年度以降、上水道統合後に実施予定。						
		簡易水道整備事業(社)	【事業の概要】 老朽化した社簡易水道施設の改修整備(送水管、配水池改修)。 【事業の成果】 簡易水道施設整備の内、平成28年度までの国庫補助(交付金)期間内に対象事業を優先して実施しているため、当該施設整備は平成29年度以降に延期せざるをえなかった。					なし	農村整備記
			【今後の課題·方向性】 平成29年度以降、上水道統合後に実施予定。						
		簡易水道整備事 業(口佐治)	【事業の概要】 当簡易水道施設は、昭和54年度に更新整備され、平成13年度に水源を整備した、現在給水人口677人、 給水戸数209戸の簡易水道である。口佐治に隣接する葛谷、小原地区は変更認可を得て給水区域に編入 されているが、水道未整備地域となっている。 住民に清浄にして豊富な水道水を安定的に供給するために老朽化した施設を改修し、安心して利用でき る施設とし、併せて住民生活の向上に寄与する。 〇浄水施設、電気計装設備、送水管配水池、配水管 <事業期間〉 平成26年度~平成29年度 〈平成27年度〉 送配水管布設、浄水場整備				測量設計	送配水管布設 浄水場整備	農村整備
			【事業の成果】 既存施設に浄水施設を追加することで、水質悪化の原因物質を除去すると同時に、水道未整備地区を含めた整備行うことで、安心・安全な水道水の安定供給を図った。 【今後の課題・方向性】 継続実施						
		簡易水道整備事 業(畑)	【事業の概要】 老朽化した畑簡易水道施設の改修整備(水源地改修、配水池設備改修)。 【事業の成果】 簡易水道施設整備の内、平成28年度までの国庫補助(交付金)期間内に対象事業を優先して実施しているため、当該施設整備は平成29年度以降に延期せざるをえなかった。					なし	農村整備
			【今後の課題·方向性】 平成29年度以降、上水道統合後に実施予定。						
		簡易水道整備事業(つく谷)	【事業の概要】 老朽化したつく谷簡易水道施設の改修整備(配水池施設改修、電気計装設備)。 【事業の成果】 簡易水道施設整備の内、平成28年度までの国庫補助(交付金)期間内に対象事業を優先して実施しているため、当該施設整備は平成29年度以降に延期せざるをえなかった。 【今後の課題・方向性】 平成29年度以降、上水道統合後に実施予定。					なし	農村整備
		簡易水道整備事業(余戸)	【事業の概要】 老朽化した余戸簡易水道施設の改修整備(導水管、配水池、電気計装設備、配水管)。 【事業の成果】 簡易水道施設整備の内、平成28年度までの国庫補助(交付金)期間内に対象事業を優先して実施しているため、当該施設整備は平成29年度以降に延期せざるをえなかった。					なし	農村整備
			【今後の課題·方向性】 平成29年度以降、上水道統合後に実施予定。						

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		函計画の実績 □ 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
1	<b>米巴</b> 刀	美旭訂曲事業石	争務争耒石	【事業の概要】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
			簡易水道整備事 業(大水)	老朽化した大水簡易水道施設の改修整備(配水池設備改修、電気計装設備) 【事業の成果】 簡易水道施設整備の内、平成28年度までの国庫補助(交付金)期間内に対象事業を優先して実施しているため、当該施設整備は平成29年度以降に延期せざるをえなかった。 【今後の課題・方向性】 平成29年度以降の上水道統合後に実施予定。					なし	農村
174		公共下水道事業	公共下水道事業	[事業の概要] ・未普及解消下水道事業 ・浸水対策下水道事業 ・地震対策下水道事業 ・資源循環形成下水道事業 ・水質保全下水道事業 ・水質保全下水道事業 【事業の成果】 ・未普及地区での公共下水道の整備を進め、普及促進を行った。			浸水対策 地震対策	未普及解消対策 浸水対策 地震対策 水質保全対策 資源循環対策	未普及解消対策 浸水対策 地震対策 水質保全対策 資源循環対策	下水
175	i -	漁業集落環境整備事業	漁業集落環境整備事業	【事業の概要】 経済的な生活排水処理体系とし、維持管理費の低減を図るため、近接する公共下水道へ接続する詳細設計、管路工事、施設改築工事等を実施する。 ・漁業集落排水施設整備事業 酒津地区を公共下水道(浜村処理区)へ接続 【事業の成果】 ・酒津地区の中継ポンプ場の改築工事 【今後の課題・方向性】 (課題)経営基盤の強化 (方向性) ・効率的な維持管理に努める。 ・積極的な収入確保に努め、徴収率の向上を図る。 ・住民に対する啓発活動に取り組む。		統合のための詳細設計	統合のための工事実施	統合のための改築工事	統合のための改築工事	下水
176	-	農業集落排水事業	農業集落排水事業	[事業の概要] 経済的な生活排水処理体系とし、維持管理費の低減を図るため、近接する他地区の集落排水へ接続する詳細設計、管路工事、施設改築工事等を実施する。 ・農業集落排水整備事業 国英地区を蔵田馬場地区へ接続東郷地区計画書作成  [事業の成果] ・蔵田馬場地区施設改築工事 ・東郷地区計画書作成  [今後の課題・方向性] (課題)経営・基盤の強化 (方向性) ・効率的な汚水処理体系への転換を図るとともに、維持管理コストの縮減に取り組む。 ・積極的な収入確保に努め、徴収率の向上を図る。 ・住民に対する啓発活動に取り組む。		統合整備のため調査検討	統合整備のための測量設計等	統合整備のための測量設計等	統合整備のための改築工事等	下水

<i>₩- h/r</i>	<u>,. T</u>	重点事			実	施計画の実績					+□ .v ==
施策	No.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
					【事業の概要】 城下町の風情が残る鹿野の街なみで、平成4年から5年頃、洋風建築物による景観悪化、人口減少による地域活力の低下等が課題となり、これらへの対応と歴史・文化を活かした地域活性化を図るために、街なみ環境整備事業を活用した街なみづくりに着手した。 平成6年度から7年度に事業化検討、平成8年度に国の整備方針承認・事業着手し、平成22年度で通算17年が経過した。これまでの事業実施による景観や住民意識の向上により、住宅等の修景整備の促進、NPO法人による古民家活用、町内会組織による修景・まちづくり事業など、住民による街なみづくりが活性化した。また、景観整備が進むとともに、城下町としての住民の誇りや愛着が一層増してきており、事業への理解が深まることで、多様なまちづくり事業が可能となっている。						
	177	-	街なみ環境助成 事業	街なみ環境助成 事業	【事業の成果】 城下町の歴史的特性を活かした街なみ整備により、住民の定住化促進、観光振興による地域活性化並び に地域文化の継承を図る。	大規模修景0戸 (対象事業なし)	大規模修景2戸	大規模修景1戸	大規模修景1戸	大規模修景 なし	都市環境課
					【今後の課題・方向性】 街なみ整備補助金 鹿野地域街なみ環境整備促進区域内で、鹿野らしさに配慮し、街なみ景観向上に寄与した住宅等の整備 改善に補助金を交付する。 上限1,000千円 平成24年度 2件 平成25年度 1件 平成26年度 1件 平成27年度 なし						
	178	リープロ3	若い世帯の住ま い支援事業	若い世帯の住まい支援事業	<ul> <li>【事業の概要】 住宅改修費の資金の補助及び住宅家賃の補助制度の検討         ⇒平成24年度に創設した『住宅小規模リフォーム助成制度』により本事業の担うべき役割を吸収する。</li> <li>【事業の成果】         平成24年度から27年度の住宅小規模リフォーム助成事業に応募した若者世帯(子育て世帯)の件数は全体応募件数の約2割に達し、居住環境の改善に貢献したものと考える。</li> <li>【今後の課題・方向性】 住宅小規模リフォーム助成事業は平成27年度で終了。</li> </ul>		小規模住宅リフォーム助成事 業を創設し、本事業の担うべ き役割の一部を吸収した。	住宅小規模リフォーム助成制度を実施	住宅小規模リフォーム助成制 度を実施	住宅小規模リフォーム助成制度を実施	建築住宅課
	179	-	第二いなば墓苑 三期工事事業		平成26年度 用地交渉・農業振興区域除外 等 平成27年度 用地交渉完了・土地収用事業認定準備・実施設計 等 【今後の課題・方向性】 平成28年度中に既存の第二いなば墓苑の全区画が埋まることが想定され、恒久的な墓地需要への対応を担保するため、早期に第三期の供用を開始する。			基本設計を実施	用地交渉·土地収用事業認 定·実施設計等	用地交渉·土地収用事業認 定準備·実施設計等	生活環境課
公共交通の 確保	180		鉄道網利便性向 上対策事業		【事業の概要】 山陰本線及び福知山線の複線電化を促進し、もって沿線地の開発と住民福祉の向上に寄与することを目的として、昭和43年12月24日設立された。  【事業の成果】 国、鉄道事業者等に対する要望活動を行った。 ・山陰本線(城崎温泉~伯耆大山間)の複線電化について ・福知山線・山陰本線(篠山口~城崎温泉間)の複線化について ・沿線地域住民に対する山陰本線・福知山線利用の普及啓発等、利用者増加の促進運動について 会員 山陰本線、福知山線沿線市町村及び鳥取県、兵庫県、関係団体 会長 兵庫県知事 井戸敏三 (理事:鳥取市長 深澤 義彦) 負担金 鳥取市:8,000円 (参考鳥取県:40,000円、米子市:8,000円)  【今後の課題・方向性】 今後も継続して要望等による促進運動を展開していく。	山陰本線・福知山線複線電 化促進期成同盟会の各取り	山陰本線・福知山線複線電 化促進期成同盟会の各取り 組みに対して負担金を納入	化促進期成同盟会の各取り	化促進期成同盟会の各取り	山陰本線・福知山線複線電 化促進期成同盟会の各取り 組みに対して負担金を納入	交通政策課

+/- 5/-	, .	重点事			実施	を計画の実績 を計画の実績					+0 1/ ==
施策	No.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
				鉄道網利便性向 上対策事業(因 美線·津山線)	【事業の概要】 因美線・津山線の近代化を促進し、もって山陰・山陽両地域の経済交流と沿線地域の開発に寄与することを目的として昭和44年11月4日設立された。  【事業の成果】 ・利用者の利便性向上に向けた要望活動を行った ・全国鉄道整備促進協議会として、関係機関等への要望活動を行った。 ・利用促進ポスター等の作成・配布による鉄道利用促進活動を行った。 ・JR西日本米子支社・岡山支社への要望書の提出を行った。 会員 因美線・津山線沿線市町村及び鳥取県、岡山県、関係団体会長鳥取県知事平井伸治(理事:鳥取市長深澤義彦) 負担金県:80,000円市:40,000円市:40,000円市:16,000円で16,000円で16,000円で16,000円で16,000円で16,000円で16,000円で16,000円で16,000円で16,000円で16,000円で16,000円ので16,000円で16,000	因美線・津山線近代化促進 期成同盟会幹事会の各種取	因美線・津山線近代化促進 期成同盟会幹事会の各種取 り組みに対して負担金を納入	期成同盟会幹事会の各種取	期成同盟会幹事会の各種取	期成同盟会幹事会の各種取	交通政策課
				鉄道網利便性向 上対策事業(智 頭線)	<ul> <li>【事業の概要】</li> <li>智頭線の利用促進と智頭急行株式会社の安定経営を支援するとともに、鉄道利用者や地域住民に対するサービスの向上と沿線地域の発展に寄与するために平成7年5月8日に設立された。</li> <li>【事業の成果】</li> <li>・普通列車の利用促進を行った。         <ul> <li>沿線イベント経費助成、智頭線駅まつりの実施、沿線マップの作成、時刻表の配布・利便性向上・利用促進に向けた関係機関への要望活動を行った。</li> <li>会長智顕町長寺谷誠一郎会員。串取県、岡山県、兵庫県、智頭線沿線市町村、智頭急行株式会社会費。鳥取市 40千円智頭町 110千円鳥取県 40千円</li> </ul> </li> <li>【今後の課題・方向性】 今後も、地域交通と関西・山陽方面との交流の中心となるよう、引き続き事業を展開する。</li> </ul>		智頭線利用促進協議会が行 う各種取り組みに対して負担 金を納入。				交通政策課
				鉄道網利便性向 上対策事業(若 桜鉄道)	【事業の概要】 若桜鉄道の利用促進を通じて、沿線の産業経済の発展と住民生活の向上に資することを目的とし、平成9年6月2日に若桜鉄道利用促進実行委員会が設立された。 鳥取県、鳥取市、八頭町、若桜町及び若桜鉄道㈱により構成。 また、若桜鉄道は、平成21年4月1日から八頭、若桜両町が線路などの鉄道施設を保有し、若桜鉄道㈱が運行を担う上下分離方式に移行した。 鳥取市は、観光客誘致を含めた利用促進事業に対して引き続き支援していく。 【事業の成果】 利用促進事業 シルバー回数券等への助成、若桜鉄道ホームページの維持管理、ミニ時刻表の作成観光振興事業 鉄道記念日イベントの開催、若桜鉄道沿線活性化事業への助成、オリジナルグッズの作成、鉄道記念日のイベント、観光パンフレットの作成、新聞広告掲載による利用促進と観光PR 負担金 鳥取市:2,000,000円 利用者数:平成27年度 312千人(前年度より △34千人) 【今後の課題・方向性】 少子高齢化による通勤通学客の減少等厳しい経営環境にあるため、観光客誘致を含めた利用促進事業に引き続き支援していく。	若桜鉄道利用促進実行委員	若桜鉄道利用促進実行委員 会が行う各種取り組みに対し て負担金を納入				

施策	No.	重点事	実施計画事業名	<b>本双声光</b> 力	実施	施計画の実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	T 正式0.4左连	T # 05 F #	- 正代00左座	平成27年度	担当課
			<b>一</b> 天.他们回争未在	鉄道網利便性向 上対策事業(鳥 取県東部鉄道利 用)	【事業の概要】 平成21年8月の余部橋梁の架け替えにより、安全性・定時性が確保された山陰本線(鳥取駅以東)の利便性向上について、JRに対して本市が積極的な要望活動を展開した結果、鳥取発浜坂止まりの普通列車が城崎まで2便を運行、逆に豊岡、城崎から鳥取までそれぞれ1便ずつ運行、また鳥取豊岡間の臨時快速が土日祝日運行されるなど大きな前進があった。 このうち臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」については、継続運行・定期運行とするための活動を今後も行っていく必要があり、県、市、岩美町等により設立した鳥取県東部鉄道利用促進実行委員会を中心に利用促進活動を展開していく。	鳥取県東部鉄道利用促進実 行委員会が行う各利用促進 活動に対し負担金を納入。 「山陰海岸ジオライナー」利用 促進。	行委員会が行う各利用促進 活動に対し負担金を納入。	行委員会が行う各利用促進 活動に対し負担金を納入。	「山陰海岸ジオライナー」利用	鳥取県東部鉄道利用促進実 行委員会が行う各利用促進 活動に対し負担金を納入。	交通政策課
	181	-	空港利便性向上 対策事業	空港利便性向上 対策事業	また、JRの今後の運行計画を視野に入れて、引き続き旅行支援事業(運賃補助)を行い、利用者の拡大及び定着を図る。  【事業の概要】 鳥取県、鳥取市をはじめとした鳥取県東・中部並びに兵庫県北部の各自治体、経済団体等で「鳥取空港の利用を促進する懇話会」を設立し、以下の事業を実施している。  1 既存航空路線の利用率向上への取り組み  2 鳥取空港の国際化への取り組み  3 既存航空路線の増便への取り組み  4 運賃低廉化への取り組み  5 これらに係る関係機関等への要望、働きかけ  【事業の成果】 一般・特別負担金 11,359千円 国際チャーター便負担金 367千円 乗客数:平成27年度 368,099人 平成26年度 342,926人 平成26年度 342,926人 平成26年度 330,016人 ※平成26年3月30日から、政策コンテストによる5便化を実現(平成30年3月まで延長) ※平成27年3月1日「鳥取砂丘コナン空港」愛称化により、空港来場者が増加  【今後の課題・方向性】 鳥取ー東京便の5便化定着に向け、更なる利用促進が必要となる。 国際チャーター便の就航拡大のため、CIQ体制の充実強化を関係機関に要望していく。	の展開、各種プレゼントキャンペーンなどの利用促進事業	関係機関と連携したセールス	の展開、各種プレゼントキャンペーンなどの利用促進事業 等の展開	ンペーンなどの利用促進事業 等の展開 国交省の政策コンテストによ	の展開、各種プレゼントキャンペーンなどの利用促進事業 等の展開	
	182	-	鳥取港振興事業	<b>來</b> 質	【事業の概要】 重要港湾鳥取港の利用促進を図るため、県・市の商工部局、商工団体等の協力を得ながら「鳥取港振興 会」と連携して積極的なポートセールス活動等を実施する。 ①ポートセールス活動 ②外国貿易促進活動 ③港湾振興に関する情報収集、調査、分析 ④港湾施設の整備及び、港湾関係公共機関の設置に係る要望活動 ⑤クルーズ客船誘致活動  【事業の成果】 ・会費 10千円 ・補助金 3,232千円 対象経費の1/2(県市折半) ・事業実績 平成27年 貨物取扱量 72万トン クルーズ船就航0隻 平成26年 貨物取扱量 68万トン クルーズ船就航2隻 平成25年 貨物取扱量 83万トン クルーズ船就航2隻 平成25年 貨物取扱量 83万トン クルーズ船就航2隻 「今後の課題・方向性】 鳥取市として、鳥取港の目指す姿は「クルーズ船の寄港地」、「観光港」としてにぎわい創出に取り組んでいきたい。	鳥取港振興会への事業・運				鳥取港振興会へ職員を派遣 鳥取港振興会への事業・運 営費補助	交通政策課
中心市街地 の活性化	183	リーブロ3	鳥取駅周辺再生 整備事業	鳥取駅前太平線 再生プロジェクト 事業費	【事業の概要】 太平線再生プロジェクトの事業効果を最大限に発揮させるため、太平線で開催されるイベントに特化した 補助制度を創設することで、太平線への来街者呼び込み、駅周辺の活性化を図る。  【事業の成果】 駅前商店街や各種団体等が主体となり、太平線の賑わいの創出、集客力の向上に資するイベントを実施 したことで、平成27年度は約46,000人の来街者を呼び込むことができた。 イベント開催時以外の平日歩行者通行量は、バード・ハット整備以前より増加傾向(H24年度17,052人、H25年度21,999人、H26年度21,589人、H27年度19,460人)であり、効果は継続している。  【今後の課題・方向性】 駅前太平線バード・ハットの管理運営、イベントに対する支援を事業内容を精査のうえ継続的に行う。	鳥取駅前太平線再生プロジェ クトの実施	鳥取駅前太平線再生プロジェ クトの実施	鳥取駅前太平線再生プロジェ クトの実施	鳥取駅前太平線再生プロジェ クトの実施	鳥取駅前太平線再生プロジェ クトの実施	中心市街地 整備課

No.	重点事		T		を計画の実績					担当認
1101	<b>兼</b> 区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
			五日 中本 (大)	【事業の概要】 本市がめざす「多極型のコンパクトなまちづくり」の実現に向け、駅南北の回遊性の向上と人が集まり交流できる賑わい空間の創出により鳥取駅周辺の再生を図る。  【事業の成果】 「鳥取駅周辺再生基本計画」のうち扇幸町1号線の拡幅や風紋広場のトイレ整備など鳥取駅周辺の回遊性や利便性の向上を図る事業を実施している。鳥取駅周辺の歩行者通行量は、バード・ハットを中心に増加傾向にある。  【今後の課題・方向性】 「鳥取駅周辺再生基本計画」に位置付ける事業の推進のためには各関係機関等の調整が必要であり、引き続き実施に向け取り組んでいく。	鳥取駅周辺再生基本計画の 策定、事業調整業務	鳥取駅周辺再生基本計画の 策定、事業調整業務	基本計画にもとづく施設整備の実施設計および事業調整	基本計画にもとづく施設整備の実施設計・工事および事業調整など	基本計画にもとづく施設整備 の実施設計・工事および事業 調整など	中心市整備
184	-	街なか居住推進事業	街なか居住推進 事業費	【事業の概要】 第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画では、「街なか居住の推進」を基本方針とし、既存ストックの利活用の促進と転入施策の強化により、新規居住者の増加をめざしている。 住宅供給に関する総合的な相談窓口の設置や街なか居住に関する情報発信、新規居住者に対する支援 などを行うことにより、中心市街地への転入促進を図る。 【事業の成果】 〇住まいに関する総合相談窓口の設置 ・住まいの情報ネットワークの運営 〇街なか居住推進のための公的支援 ・街なか居住推進アドバイザー派遣 H25年度0件 H26年度2件 H27年度1件 ・鳥取市街なか住宅得事業利子補給金 H26年度2件 H27年度6件 ・鳥取市街なか空き家改修支援事業補助金 H25年度0件 H26年度1件 H27年度0件 〇街なか居住体験施設の運営 【今後の課題・方向性】 コンパクトで効率的な都市運営を行ううえで中心市街地への居住の集積は不可欠である。これまでの各制 度の評価を行うとともに、より効果的な施策内容を検討したい。	・街なか居住体験施設の整備 運営 ・街なか居住推進のための公 的支援	・街なか居住需要者、 供給者に対する支援 ・街なか居住推進のための普 及啓発 ・ネットワークの構築による総 合的な相談窓口の設置、運 営	及啓発 ・ネットワークの構築による総	・街なか居住需要者、 供給者に対する支援 ・街なか居住推進のための普 及啓発 ・ネットワークの構築による総 合的な相談窓口の設置、運 営	及啓発	中心市整備
185	-		中心市街地活性 化助成事業費	【事業の概要】 中心市街地区域内における民間イベント等の開催を支援することにより、中心市街地への集客による賑わい創出、中心市街地に対する関心喚起、中心市街地活性化に取り組む人材の育成をめざす。  【事業の成果】 年間を通じて来街者の呼び込みにつながっているほか、さまざまな媒体を通じてイベント情報が発信されることにより、中心市街地への関心喚起が図られている。  補助件数 参加者数 新規主催者数 平成25年度 16件 21,343人 3件 平成26年度 14件 24,125人 4件 平成27年度 15件 20,596人 11件  【今後の課題・方向性】 公募提案型イベントへ補助することで、まちづくりを担う人材育成や交流の拡充につながっている。新規や発展性のあるイベントへの支援とともに、自立促進支援も併せて実施する必要がある。	を実施する商店街等へ補助	・イベント実施者へ補助 ・街なか駐車場無料開放デー を実施する商店街等へ補助	・イベント実施者へ補助	・イベント実施者へ補助	・イベント実施者へ補助	中心市整備
			市民交流ホール運営費補助金	【事業の概要】 市民交流ホールは単なる商業基盤だけでなく、市民交流ネットワークの基点であり、また、中心市街地における多様な市民交流の場としての公共的な施設に位置付けられる。 ホール運営は収益力が低いため、管理運営費のうち人件費の10/10、その他の管理費について4/5を補助する。 あわせて、市民交流ホールの利用料金を減免した額のうち、市内に事務所を有する団体が行う文化芸術活動等に係るものに対し補助する。  【事業の成果】 市民交流ホールの安定的な運営、利用促進により、中心市街地の賑わいが創出されている。 利用件数 来館者数 平成25年度 508件 17,428人 平成26年度 446件 15,209人(※H27.3は改修工事のため使用停止) 平成27年度 541件 20,546人 【今後の課題・方向性】 中心市街地活性化を継続的に推進するために、引き続き市民交流ホールの運営支援を行うとともに、より	市民交流ホール運営費補助	市民交流ホール運営費補助	市民交流ホール運営費補助	市民交流ホール運営費補助	市民交流ホール運営費補助	中心市整備

施策	No.	重点事				施計画の実績					担当課
	140.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等  【事業の概要】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	三二杯
	186		チャレンジショッ プ運営事業		チャレンジショップ事業は、中心市街地の空き店舗を整備したうえで安価な家賃で貸し出し、開業の初期投資の軽減を図るとともに、入居者への経営指導等を行ってきた。(平成16年度~) 平成27年度からは従来のチャレンジショップ事業の見直しを行い、創業チャレンジサポート事業として再スタートした。これは、中心市街地での創業希望者に家賃補助を行い、経営全般のサポートを行う新たな創業支援制度であり、中心市街地の活性化や新規創業者への支援を行っていくものである。 〇事業の内容 ①中心市街地における新規創業者への家賃補助(4/5補助、上限8万円/月)最大1年間年間2件まで②チャレンジサポート事業運営協議会事務委託委託:鳥取商工会議所・対象者への経営支援業務(物件探し、資金調達、PR等の経営全般のサポート)・チャレンジサポート事業に係る広報業務・チャレンジサポート事業運営協議会に関する業務		出店者の募集、入居、管理運 営、広報	出店者の募集、入居、管理運 営、広報	出店者の募集、入居、管理運 営、広報	出店者の募集、管理運営、広 報	経済·雇用単 略課
					【事業の成果】     平成25年度:3,031千円     平成26年度:5,584千円     平成27年度:1,380千円     【今後の課題・方向性】     引き続き事業を継続する。						
					【事業の概要】 鳥取城跡を間近に望むお堀に面した地区は、鳥取市景観計画の定める久松山山系景観形成重点区域の中心に位置し、市内観光の中心であるとともに市民生活の場である。 また平成32年度を目途に大手登城路復元整備が進められている。 このため、城下町の面影が伝わる景観形成を目指して、街なみ環境整備事業を行うものである。						
	187	-		鳥取城跡観光推 進事業	【事業の成果】 城跡、お堀端の特性を活かした街なみ整備により、観光振興による地域活性化、地域文化の伝承、住民 の定住化促進を図る。	地元説明	地元説明	地元説明 関係機関との調整	地元説明 関係機関との調整 街なみ環境整備基本設計策 安	地元説明 関係機関との調整 街なみ環境整備実施設計策 空	都市環境課
					市道山の手通り街なみ環境整備実施設計業務 16,772千円				<b>是</b>		
					【今後の課題・方向性】 お堀端周辺の道路整備(カラー舗装、電線の地中化など)工事が円滑に行えるよう、地域住民等との協議 調整を図る。 なお、本事業は社会資本整備総合交付金・街なみ環境整備事業により実施する。						
移住・定住の 促進					【事業の概要】 中山間地域の住民が主体的に実施する、地域の自然・文化・特産品等を活用した都市部などの市民との 交流活動を支援し、むらとまち双方の活性化を図る。 農山村と都市双方が各地域の魅力や中山間地域の多面的機能を再認識するとともに、相互に価値を認 め合い共存共栄していくための貴重な交流機会の創出・支援を担う。 (補助金交付)補助率10/10、補助金上限100千円(最長3年間)						
	188	リープロ6	里山交流促進モ デル事業	里山交流促進モ デル事業費	【事業の成果】 平成25年度 6交流12団体 600千円 平成26年度 6交流12団体 580千円 平成27年度 2交流4団体 131千円	交流支援 9交流18団体	交流支援 8交流16団体	交流支援 6交流12団体ほか	交流支援 6交流12団体ほか	交流支援 2交流4団体	地域振興詡
					【今後の課題・方向性】 むらとまち双方の課題発見やまちづくりの方向性を見直す重要な契機となっている。補助期間終了後も引き続き交流活動が定着・拡大していくよう、継続した助言・指導を行っていく。また、新たな交流支援のため、取組み希望団体の掘り起し及び地域ニーズの把握が必要である。						
					【事業の概要】 本市中山間地域では、豊かな自然や風景、地域ではぐくまれた特産物、固有の伝統芸能や文化財など多様な地域資源を生かし、都市住民との交流を行うグリーンツーリズムが各地域で実施されている。これら各地域や集落単位等の取り組みを全市や東部一円で連携して推進する。 ・鳥取市グリーンツーリズム連絡会の活動支援 ・とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会の活動支援 ・武蔵野市自然体験交流事業支援						
	189	リープロ6		グリーンツーリズ ム推進事業費	【事業の成果】 ・鳥取市グリーンツーリズム連絡会会員数	·会員数 11団体 ·宿泊·体験者数550人 ·簡易宿所申請8件	·会員数 12団体 ·宿泊体験者数 1,300人 ·簡易宿所申請2件	・会員数 14地域13団体 ・体験者数 4,100人 ・うち宿泊体験者数 853人	<ul><li>・会員数 14団体</li><li>・体験者数 4134人</li><li>・うち宿泊体験者数1330人</li></ul>	・会員数 14団体 ・体験者数 5,858人 ・うち宿泊体験者数 1,445人	地域振興認
					【今後の課題・方向性】 鳥取市グリーンツーリズム連絡会並びにとっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会の会員増加を促進 し、教育旅行・着地型観光の推進を図る。						

施策	No.	重点事				<b>布計画の実績</b>					担当課
ルビス	110.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	1三二杯
	190	リープロ3	UJIターン促進事 業		【事業の概要】 本市内に自らが定住する目的で住宅を新築、購入、又は賃借する者、または、空き家にある家財道具を処分する者に対し、その費用の一部を助成する。 日常生活の拠点となる住宅の整備を支援することで、UJIターン者に安心感を持って頂き、定住者の増加が期待できる。 ・補助対象者は、鳥取県外の在住者又は鳥取県外から転入して6か月以内の者とする。 ・補助金の交付を受けた者は、事業完了後5年以上住民登録をすること。 ・実施業者は、鳥取市内に本店又は営業所等を置く業者とすること。 【事業の成果(年度)】	・お試し定住体験事業、UJI ターン者受入自治会等支援 事業、UJIターン住宅支援事 業を実施 ・移住定住推進員設置事業 及び地域住宅モデル普及推 進事業を外部委託	○支援件数 ·新築 11件 ·購入 7件 ·改修 8件 ·移住定住者数 26世帯71人	○支援件数 ・新築 7件 ・購入 9件 ・改修 9件 ・移住定住者数 25世帯61人	○支援件数 ·新築 10件 ·購入 2件 ·改修 4件 ·移住定住者数 16世帯42人	○支援件数 ·新築 4件 ·購入 5件 ·改修 1件 ·家財処分 5件 ·移住定住者数 14世帯41人	地域振興課
	191	-	在住外国人支援事業	在住外国人支援 事業	【事業の概要】 1 にほんごカフェの実施 2 日本語ボランティアの活動支援 3 国際交流プラザの紹介パンフレットの作成・配布 ※新留学生に対する自転車の提供は、安価な自転車の流通、中古自転車確保の困難、留学生のニーズとの乖離等により、平成26年度を持って終了。  【事業の成果】 1 にほんごカフェを年23回開催、126名の参加 2 日本語ボランティアの集いを年2回開催、72名の参加 3 パンフレットを200部作成、在住外国人、関係団体等へ配布 【今後の課題・方向性】 在住外国人が安心・安全な生活を送ることができるよう、引き続き、日本語の習得支援や地域住民との交流などの推進を図る。	50台配布	50台配布	50台配布	50台配布 日本語ボランティアのつどい 実施 パンフレット400部作成・配布	カフェ→計画通り実施196名 の参加 つどい→計画通り実施 72名の参加 パンフ→200部作成配布	国際交流プラザ
	192	-	市民国際理解推進事業	市民国際理解推進事業	【事業の概要】 異文化・国際理解を深め国際交流を促進するため、外国語講座、講演会や料理教室、交流イベント事業 を実施する。 【事業の成果】 1 外国語講座を6講座45回開催、231名の参加 2 交流イベントを3種類5回開催、323名の参加 【今後の課題・方向性】 国際化の進展に伴い、国際意識向上の必要性は高まっている。継続して交流促進、異文化・国際理解 の推進を図る。		語学教室、各種イベントの開 催	語学教室、各種イベントの開 催	各種イベント(6種10回)	語学講座→6講座45回、23 1名の参加 各種イベント→クッキング教 室、交流フェスタ等、3種5 回、323名の参加	国際交流プラザ
農林水産業の振興	193	-	地域特産品振興 対策事業	農産物生産振興 対策等総合支援 事業費	【事業の概要】 特色ある農産物やブランド農産物等、地域・産地に適した農産物、加工品の生産拡大と産地育成を総合的に行うことで生産者等の生産意欲向上と本市の農業振興を図る。 〇特産品生産等むらづくり支援事業:地区、集落等が取り組む特産品開発研修、販路拡大活動、機械・資材導入支援:補助率:2/3以内(補助金上限30万円) 〇地場野菜生産振興対策事業:小規模生産者が取り組む、地場野菜の生産体制の整備に要する経費への支援:補助率:1/2以内(補助金上限30万円) 〇地域特産品振興対策事業:作付拡大しているブロッコリー、アスパラガス、生姜の出荷に対する支援:補助率:ブロッコリー65円/kg、アスパラガス110円/kg、生姜5円/kg 〇鳥取地域ブランド農産物育成支援事業:ブランド農産物に係る登録マーク活用支援、開発宣伝支援、高度生産支援:補助率:1/2以内(補助金上限あり) 〇野菜生産拡大支援事業:生産規模拡大に係る資材等の経費に対する支援補助率:1/3以内 ○直売所販売促進等支援事業:残留農薬検査に要する資材等の経費に対する支援:補助率:1/2以内 【事業の成果】 加工品の商品数の増加や、野菜の生産面積拡大に伴う生産量の増加などによる農業所得の向上につながっている。 【今後の課題・方向性】 各事業の内容を今一度精査し、農家のニーズに、より合ったものに見直す必要がある。	①振興作物の出荷助成 ・白ねぎ235.6t ・プロッコリー22.3t ・アスパラか、2.12.0t ・生姜(出荷)2.06t ・生姜(保管庫)5.58t	①振興作物の出荷助成 ・白ねぎ280.3t ・プロッコリー27.6t ・アスパッカブス15.6t ・生姜(出荷)5.94t ・生姜(保管庫)5.11t	①振興作物の出荷助成 ・白ねぎ281.1t ・プロッコリー22.9t ・アスハ°ラカ、ス16.4t ・生姜(出荷)5.42t ・生姜(保管庫)2.97t	①振興作物の出荷助成 ・プロッコリー25.5t ・アスパラガス15.4t ・生姜(出荷)6.2t ・生姜(保管庫)4.6t	①振興作物の出荷助成 ・プロッコリー30.9t ・アスパラカンス17.4t ・生姜(出荷)7.6t	農業振興課

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ┃   平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
194			みんなでやらい や農業支援事業 費	事業の概要】 事業実施主体の作成した「プラン」を実現するために必要な事業(ハード、ソフト事業)に対し助成する。 補助率:ハード 県1/3、市1/6 ソフト 県1/2、市1/6  【事業の成果】 〇がんばる農家プラン 鳥取(4件)イチゴ高設栽培用ハウス、自走式ロールベーラー他 鹿野(3件)種生姜、そば種子他 JA(1件)白ねぎ苗他 上記の事業に対し助成を行い、農業者の所得向上への取り組みと地域農業の振興を図った。 【今後の課題・方向性】 本市では農地の遊休化、農業者の高齢化が進行する状況下である。 その中で、生産規模拡大等を目指す意欲ある農業者が作成する計画(プラン)に対し引き続き支援を行い、地域農業の振興、活性化、農業者の所得向上を図っていく。	トラクター、白ねぎ皮剥ぎ機等の機械の導入経費及び機械 格納庫等整備の支援	コンバイン、田植機、精米機、 乾燥機、らっきょう選別機等	円板と3千度 田植機、動噴、白ねぎ皮剥ぎ機、コンプレッサー等の機械 の導入経費及び大型ハウス、機械格納庫整備の支援	田植機、自動選別計量機、育苗ハウス、セル移植機、根葉切機、苗代助成等、種生姜導入、そば種子導入、販売促進、種こけ、育苗箱、防草シート等栽培資材、コンバイ	色彩選別機、イチゴ高設栽培 ハウス、キャリー動噴、白ね ぎ皮剥き機、根葉切り機、種 生姜、そば種子、汎用乾燥機 種こけ、育苗箱、防草シート	農業振興課
195	リープロ6	ふるさと村推進 支援事業	ふるさと村推進 事業費補助金	【事業の概要】 平成3年度から、アフトピア協会会員の生産した農林水産物や加工品を「ふるさと宅配便」として全国の家庭に届けている。 四季を通じて、鳥取の新鮮で安全安心な農林水産物及び加工品を届けることにより、販売拡大によりむらづくりの活性化を図る。  【事業の成果】 9割以上を県外消費者に向けて発送しており、本市と本市産品のPRに寄与している。 ■内容 ①対象者 ふるさと宅配便申込者と受取人 ②実施回数 年4回(8月、10月、12月、4月) ③宅配品目 鳥取市で生産される農林水産物及び加工品等 ④料 金 1個当たり5,000円(4個ごとに1,000円割引) <地元特産品で食生活応援事業> ふるさと宅配便:@5千円×4回×100人=2,000千円 ■事業実績 H25年度 1,081個 H26年度 1,005個 H27年度 1,150個  【今後の課題・方向性】 本市の農林水産物のPRと販売拡大を目指し、継続して実施する。	年間、1,000便の目標を目指			年間、1,000便の目標を目指 して平成26年度は、1,005便を 発送した。		
196	リープロ6		特産品生産等むらづくり支援事業	[事業の概要] 加工品づくりと販売促進に対して小規模でも取り組みやすい助成制度のニーズが高く、平成23年度から 新規計上したもの。 地域の魅力ある特産品の生産、加工、販売に取り組む地区、集落、団体等を支援する ことにより、農産 物の付加価値化と特産品の生産・販売拡大につなげることを目的とし て、農業者の所得向上と地域の活性化を図る。  【事業の成果】 ■内容 1 ①特産品の開発、加工、商品化等のための研修 ②PR活動やイベントへの出店等の販路拡大の取り組み 2 ①特産品生産のための加工用機械器具導入 ②特産品の包装容器、ラベルなどの資材等の導入 ※補助率2/3以内、30万円を補助金の上限とする。 ■事業実績 H25年度 4団体 667千円 H26年度 2団体 465千円 H27年度 5団体 744千円(見込額)  【今後の課題・方向性】 農産物生産振興対策等総合支援事業費の事業で、平成27年度で終期を向かえるが、必要性が高く継続して実施し、特産品づくりと販売拡大による農家の所得向上とむらづくりの活性化を図る。	地域の特産品の開発、生 産、販売促進、販路拡大を 行つた。	地域の特産品の開発、生 産、販売促進、販路拡大を 行った。	地域の特産品の開発、生 産、販売促進、販路拡大を 行った。 ・取組団体 4団体	地域の特産品の開発、生 産、販売促進、販路拡大を 行った。 ・取組団体 2団体	地域の特産品の開発、生産、販売促進、販路拡大を行った。 ・取組団体 5団体	農業振興認
197	リープロ6	農産物販路拡大 支援事業	農産物販路拡大 支援事業	【事業の概要】 農産物販路開拓コーディネーター1名 人件費		農産物及び加工品等を京阪 神圏域に広くPRするとともに 販路開拓・拡大を図った。		関西圏での販路開拓を目指 した商談、調査、農産物PR 関東での販路開拓を目指した 商談、調査、農産物PRを行っ た。		農業振興課

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ┃   平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当
198		新座振興事業 新産振興事業	畜産振興対策事 業費	【事業の概要】     優良な牛を育てる農家に対し一部助成することにより畜産振興を図り、地域ブランド「因幡和牛」の知名度を上げ消費拡大を図ることを目的とする。     1. 肉用牛放牧奨励事業 放牧料支援 補助率:市1/10 公共放牧場に放牧される繁殖牛の放牧料の一部を助成。     2. 肥育素牛安定導入対策事業 補助率:市1/6 JAが肥育農家に肥育を目的として素牛を貸し付けた場合、導入から出荷までの利息の一部を助成。     3. 肥育牛・乳用牛経営体質強化対策事業 補助率:市1/20 配合飼料の購入にあたり、当該年度の輸入原料平均価格と直近3ヶ年度の輸入原料平均価格との差額を補填する。  【事業の成果】     H25年度 放牧奨励14人 肥育素牛安定導入8人 肥育牛・乳用牛経営体質強化7人 H26年度 放牧奨励8人 肥育素牛安定導入8人 肥育牛・乳用牛経営体質強化20人 H27年度 放牧奨励7人 肥育素牛安定導入8人 肥育牛・乳用牛経営体質強化21人     【今後の課題・方向性】     畜産農家の経営安定と、高品質な牛肉を消費者に提供できるよう今後も継続して支援をしていく方向。	放牧奨励 10人 肉用牛肥育経営体質強化対 等 8人	放牧奨励 12人 肉用牛肥育経営体質強化対 策 10人 肥育素牛安定導入対策 9人	放牧奨励 14人 肉用牛肥育経営体質強化対 策 7人	放牧奨励 8人 肉用牛肥育経営体質強化対 策 20人 肥育素牛安定導入対策 8人	放牧奨励 7人 肉用牛肥育経営体質強化対策 21人 肥育素牛安定導入対策	農業技
			和牛再生促進事業費	<ul> <li>【事業の概要】 畜産を取り巻く経営環境が依然として厳しい今、優良繁殖雌牛導入支援を行うことで、将来的に生産者の畜産経営体質を強化するとともに、和牛ブランド力をアップを図ることを目的とする。 1 優良雌牛導入支援事業 高能力和牛雌子牛を生産者が繁殖雌牛として導入する経費を支援(補助率1/6)</li> <li>2 優良雌牛増頭支援(県外雌牛導入支援) 優良雌牛を県外から導入する経費を支援(定額:26千円/頭)</li> <li>3 担い手の増頭に対する緊急支援(県・市)平成27年度から和牛の担い手等が増頭のために必要な繁殖雌牛の購入に要する経費を助成補助率:2/3(県1/2・市1/6義務負担)</li> <li>【事業の成果】</li> <li>1 優良雌牛導入支援事業 H25年度 12頭 H26年度 27頭 H27年度 20頭</li> <li>2 優良雌牛増頭支援(県外雌牛導入支援) H25年度 2頭 H26年度 1頭 H27年度 13頭</li> <li>3 担い手の増頭に対する緊急支援 H27年度 25頭</li> <li>【今後の課題・方向性】 今後も優秀な雌牛を県内に保留し、因幡和牛のブランド力を高める必要があるため事業を継続していく方向。</li> </ul>	増頭を目的とした施設整備支援 1棟 優良雌牛導入支援 8頭	優良雌牛導入支援 6頭	増頭を目的とした施設整備支援 1棟 優良雌牛導入支援 14頭	優良雌牛導入·保留支援28 頭	優良雌牛導入・保留支援33 頭 担い手の増頭に対する緊急 支援 25頭	農業
199		事業	林産物振興対策 事業費	2 「とっとりきのこ祭り」の開催に要する経費に対し支援を行った。 3 個人1名1,000本のほだ木の購入に対し支援を行った。 4 個人1名の施設整備に要する経費に対し支援を行った。 【今後の課題・方向性】 本市の椎茸のさらなる生産振興と消費拡大を目指すため、事業内容の見直しや拡大を行い、生産者のニーズに沿った支援を行う必要がある。		②椎茸販売促進イベント活動への助成(とっとりきのこ祭り)③ほだ木	袋 ②椎茸販売促進イベント活動 への助成 (とっとりきのこ祭り)	②椎茸販売促進イベント活動	①椎茸種菌購入助成 187袋、3箱、22シート ②椎茸販売促進イベントへの 助成 (とっとりきのこ祭り) ③ほだ木購入助成 1,000本 ⑤施設整備助成 1件	林務
200		多様な担い手支援事業	集落営農体制強 化支援事業補助 金	【事業の概要】 農地の荒廃、担い手の高齢化や後継者不足を改善する方法の一つとして、集落営農組織の育成及び経 営発展を図る。 【事業の成果】 平成27年度の実績 組織化支援事業(実績なし) 経営多角化支援(実績なし) 機械施設整備支援(実績 徳吉(河原):コンバイン 2,399,000円) (実績 西下味野):コンバイン、保管庫、大型特殊免許 3,978,000円 平成25年度決算額 1組織 4,996千円 平成26年度決算額 1組織 1,095千円 平成27年度決算額 2組織 6,377千円 【今後の課題・方向性】 事業を継続して実施し、農事組合法人や任意の集落営農組織の育成及び経営発展を図る。	機械施設整備等の支援	機械施設整備等の支援	機械施設整備等の支援	機械施設整備等の支援	機械施設整備等の支援	農業

就農者育成	企業等農業参入 促進支援事業費 補助金	事業概要等  【事業の概要】 建設業等の他分野から新規参入した企業等が農業振興に寄与することを目的とし、機械、施設の整備等を支援することによって意欲的な企業等の参入促進を図る。  【事業の成果】 農業用機械施設整備支援し、農業参入を促進した。 平成25年度実績 1社(野菜工場) 14,648千円(野菜生産) 平成26年度実績 1社(農業用機械等) 2,995千円(水稲、野菜生産) 平成27年度実績 2社(野菜工場、農業用機械等) 9,856千円(水稲、野菜生産) 【今後の課題・方向性】 事業実施主体の経営の持続性を担保するためには、事業計画の妥当性等を十分に確認する必要がある。担い手不足を解消するため、企業の新規参入を促進していく。  【事業の概要】 農業者等の高齢化、減少等の問題に対応するため、平成19年4月に新規就農者技術習得支援施設「とっとりふるさと就農舎」を開設し、県内外から就農意欲の高い若者を呼び込み、新規就農者の育成確保を行う。	平成23年度	平成24年度 農業参入企業への設備投資 費用の補助 (自動車販売整備会社の菌 類生産に係るパイプハウス整備を支援)	平成25年度 農業参入企業への設備投資 費用の補助 (IT企業の野菜生産に係る野 菜工場整備を支援)	展集学人正集への設備投員 費用の補助 (設備工事会社の水稲、野菜 栽培に係る作業用機械を支 」と	平成27年度 農業参入企業への設備投資 費用の補助 (設備工事会社の水稲、野菜 栽培に係る作業用機械、IT企 業の野菜生産に係る野菜工 場整備を支援)	
就農者育成	企業等農業参入 促進支援事業費 補助金	建設業等の他分野から新規参入した企業等が農業振興に寄与することを目的とし、機械、施設の整備等を支援することによって意欲的な企業等の参入促進を図る。  【事業の成果】 農業用機械施設整備支援し、農業参入を促進した。 平成25年度実績 1社(野菜工場) 14,648千円(野菜生産) 平成26年度実績 1社(農業用機械等) 2,995千円(水稲、野菜生産) 平成27年度実績 2社(野菜工場、農業用機械等) 9,856千円(水稲、野菜生産) 【今後の課題・方向性】 事業実施主体の経営の持続性を担保するためには、事業計画の妥当性等を十分に確認する必要がある。担い手不足を解消するため、企業の新規参入を促進していく。  【事業の概要】 農業者等の高齢化、減少等の問題に対応するため、平成19年4月に新規就農者技術習得支援施設「とっとりふるさと就農舎」を開設し、県内外から就農意欲の高い若者を呼び込み、新規就農者の育成確保を行う。		費用の補助 (自動車販売整備会社の菌 類生産に係るパイプハウス整	費用の補助	展集学人正集への設備投員 費用の補助 (設備工事会社の水稲、野菜 栽培に係る作業用機械を支 」と	費用の補助 (設備工事会社の水稲、野菜 栽培に係る作業用機械、IT企 業の野菜生産に係る野菜エ	
	ᅑᆟᄝᆣᇸᆂᅔᅷ	農業者等の高齢化、減少等の問題に対応するため、平成19年4月に新規就農者技術習得支援施設「とっとりふるさと就農舎」を開設し、県内外から就農意欲の高い若者を呼び込み、新規就農者の育成確保を行う。						
	事業(定住促進)	【事業の成果】 指定管理するとともに、就農アドバイザーを配置し新規就農者の育成に努めた。また、新規就農相談会等 で就農者のPRに努め、研修生1名を確保した。 平成25年度実績 3名就農 決算額 7,355千円 平成26年度実績 4名就農 決算額 8,080千円 平成27年度実績 2名就農 決算額 9,432千円 【今後の課題・方向性】 農業者等の高齢化、減少等の問題を解決するには、新規就農者の確保が大切でありことから、これまでと 同水準の事業を実施する。	指定管理委託料等の交付	指定管理委託料等の交付	指定管理委託料等の交付	指定管理委託料等の交付	指定管理委託料等の交付	農業振
	新規就農者育成 事業(定住円滑 化)	【事業の概要】 とっとりふるさと就農舎での研修修了者の円滑な就農定住と早期経営安定のため住宅修繕、就農準備金、家賃助成した。  【事業の成果】 平成27年度実績 就農準備金支給事業 2名 400千円 家賃助成助成事業 5名 1, 159千円 住宅修繕事業 2名 990千円  平成25年度決算 1, 653千円 平成26年度決算 1, 290千円 平成27年度決算 2, 549千円 【今後の課題・方向性】 毎年度順次卒業していく研修生に対応して、継続して事業を実施していく。		住宅修繕費支援、就農準備金支給、家賃助成	住宅修繕費支援、就農準備金支給、家賃助成		住宅修繕費支援、就農準備金支給、家賃助成	農業扱
	<b>新相</b> 就	新規就農者の定着を図るため、就農初期の支援策として鳥取県事業を活用して実施。 認定就農者等に、経営の早期安定を図るため、就農後最長3年間、就農初期の運転資金、生活費等に活 用できる使途を限定しない交付金を交付。 青年就農給付金の対象とならない者に対し、 交付額(上限)就農1年目100千円/月、2年目65千円/月、3年目40千円/月 補助対象予定 1人 120千円(補助率 県2/3、市1/3)	就農初期の運転資金、生活			実績なし	実績なし	農業
		新規就農者育成 事業(定住円滑 化) 新規就農者育成 事業(就農応援)	「事業の概要」 とつとりふるさと就農舎での研修修了者の円滑な就農定住と早期経営安定のため住宅修繕、就農準備金、家賃助成した。     「事業の成果]	事業の概要] とっとりふるさと就農舎での研修修了者の円滑な就農定住と早期経営安定のため住宅修繕、就農準備金、家賃助成した。   事業の成果] 平成27年度実績 就農準備金支給事業 2名 400千円 家賃助成助成事業 5名 1,159千円 住宅修繕事業 2名 990千円 平成26年度決算 1,653千円 平成26年度決算 1,290千円 平成27年度決算 2,549千円   「今後の課題・方向性」 毎年度順次卒業してい、研修生に対応して、継続して事業を実施してい、。   「事業の概要] 新規就農者の定着を図るため、就農初期の支援策として鳥取県事業を活用して実施。認定就農者等に、経営の早期安定を図るため、就農後最長3年間、就農初期の運転資金、生活費等に活用できる使途を限定しない交付金を交付。青年就農給付金の対象とならない者に対し、交付額(上限)就農1年目100千円/月、2年目65千円/月、3年目40千円/月 補助対象予定 1人 120千円(補助率 県2/3、市1/3)	事業の展要  とっといふるさと就農舎での研修修了者の円滑な就農定住と早期経営安定のため住宅修繕、就農準備金、家買助成した。 (事業の成果)	本来の概要  とっというふさと就無含での研修修了者の円滑な就農定住と早期経営安定のため住宅修繕、就農準備金、家質助成した。   本業の成果	「事業の極要] とっとりふるさん設置合での研修修了者の円滑な就置定住と早期経営安定のため住宅修繕、就置準備会、家印助成した。   「事業の成果]	「事業の規要]

No.	重,	点事			実施	施計画の実績					担当課
No.	業	区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	坦크砵
				新規就農者育成 事業(生活体験)	【事業の概要】 農業に関心を持つ県内外に在住する若者等が、農業を体験しながら農村地域で滞在することにより将来 の就農定住と地域の活性化を図ることを目的として、とっとりふるさと就農舎と一般農家での就農研修を 行っている者に対して、滞在経費・家賃・受入先の助成を行った。 【事業の成果】 平成27年度実績 研修生同伴者滞在経費助成(3万円/人/月) 7人(5世帯) 研修生司(5万円/月) 4人 研修生受入助成(5万円/月) 5人 平成24年度決算額 8,504千円(研修生8人) 平成25年度決算額 10,008千円(研修生9人) 平成25年度決算額 9,634千円(研修生7人) 平成27年度決算額 6,035千円(研修生5人) 【今後の課題・方向性】 新規就農者を育成・確保するため、収入のない農業体験期間中における滞在経費等の助成は必要であり、これまでと同水準の事業を実施する。	農業体験者に対して滞在経費等を助成	農業体験者に対して滞在経費等を助成	農業体験者に対して滞在経費等を助成	農業体験者に対して滞在経費等を助成	農業体験者に対して滞在経費等を助成	農業振興
				新規就農営農支 援事業費	【事業の概要】 新規就農を目指す青年が、安定して研修及び就農初期の経営を行うことができるよう生活支援を行う。 【事業の成果】 平成25年度実績 給付対象者 29人 37,762千円 平成26年度実績 給付対象者 29人 42,375千円 平成26年度(経済対策)実績 給付対象者 22人 26,625千円 平成27年度実績 給付対象者 16人 9,193千円 平成27年度(経済対策)実績 給付対象者 22人 3,000千円 【今後の課題・方向性】 青年就農者の定着を図るためには、生活費等の支援が必要であり、これまでと同水準の事業を実施する		就農初期の運転資金、生活 費等に活用できる給付金の 給付		就農初期の運転資金、生活 費等に活用できる給付金の 給付	就農初期の運転資金、生活 費等に活用できる給付金の 給付	農業振興記
202	2	-プロ6 児 割	是地集積促進事 <b>《</b>	農地集積促進事 業(流動化推進)	平成25年度実績 交付対象面積 16,570.6a 平成26年度実績 交付対象面積 16,337.5a 平成27年度実績 交付対象面積 16,264.2a 【今後の課題・方向性】 担い手への農地の集積は地域農業の振興に有効であり、継続して事業を実施する。	認定農業者の利用権設定を	認定農業者の利用権設定を促進するため促進費を助成		認定農業者の利用権設定を促進するため促進費を助成	認定農業者の利用権設定を促進するため促進費を助成	農業振興
				農地集積促進事	【事業の概要】 平成24年度より国の戸別所得補償経営安定推進事業を活用し全市域の各集落を対象として人・農地プランを作成する。 合意形成を図りながら人・農地プランを作成することで、地域の担い手や農地の利用調整を推進。 【事業の成果】 <1>人・農地プラン作成に係る活動 ①人・農地プラン作成地域 14地域 ②人・農地プランを作成した集落 104集落 <実績> 平成25年度決算額 7,475千円 平成26年度決算額 1,666千円 平成27年度決算額 2,539千円		農地集積協力金の補助	農地集積協力金の補助		集落へ出向き話し合いを行い、人・農地プランの変更等を行った。	農業振興
					【今後の課題·方向性】 国事業に合わせて実施						

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ■ 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
203			農用地利用権設定促進事業	【事業の概要】 農地利用集積推進員を設置し、農地の貸し借りの希望を確認しながら利用権の設定を進める。 【事業の成果】 農用の利用権設定を促進することにより、農地の流動化や利用集積が図られた。 利用権設定の申出件数 1,141件 利用権設定面積 田:33,942a、畑等:5,312a、計:39,254a	農地の貸借の掘り起こし	〒成24千度 農地の貸借の掘り起こし	農地の貸借の掘り起こし		ー成27年度 農地の貸借の掘り起こし	農業委員事務局
204	-		林業担い手育成 事業(福祉向上 推進事業)	【事業の概要】 イノシシ等の被害防止対策に必要な補助金等を交付することにより、農林業者が安心して農林業の生産活動を行えるようにし、もって本市農林業の振興を図る。 ・捕獲奨励金交付 ・イノシシ等被害防止対策事業補助金 (1)侵入防止柵設置への補助(農業者等で組織する団体) (2)狩猟免許取得への補助(第1種銃猟、わな免許新規取得者)			イノシシ侵入防止柵(トタン・ ワイヤーメッシュ、電気柵) L =71,602m イノシシ等捕獲奨励金 イノシシ 1,811頭 シカ 709頭 アライグマ 18頭 ヌートリア 665頭 捕獲檻91基	ワイヤーメッシュ、電気柵) L=59,931m イノシシ等捕獲奨励金 イノシシ2,084頭 シカ 656頭 アライグマ14頭 ヌートリア 466頭	イノシシ侵入防止柵(トタン・ワイヤーメッシュ、電気柵) L=76,577m イノシシ等捕獲奨励金 イノシシ2,507頭 シカ 765頭 アライグマ8頭 ヌートリア402頭 捕獲艦107基	林務水産
			林業労働者雇用 条件改善事業費 補助金	【事業の概要】 近年、人家近くへのツキノワクマ出没が頻発しており、人身事故を防ぎ住民の安全を確保するための対策を講じ、人間とクマの安全な共存を図る。また果樹園によるクマ出没被害が頻発しており、農家と農作物の安全を確保するための対策を講ずる。 【事業の成果】 (事業内容) 1. ツキノワグマ緊急対応体制整備(出没時安全対策) 184千円 負担割合(県1/2 市1/2)(鳥取2名+国府2名+福部2名+河原2名 +用瀬2名+佐治2名 計12名) 1人/日(出動)×15,300円×12名 183,600円 2. ツキノワグマ追払い体制整備(追払い業務委託)			ツキノワグマ注意喚起看板 11枚 追払用ロケット花火 6組 出没時安全対策 警備延べ2日	クマ鈴補助6個	備0名 追い払い委託0地区 クマ鈴補助0個 注意喚起・追い払い用具	林務水區
205	リープロ6			【事業の概要】 新規漁船員を雇用し研修生として漁労技術の指導を行うため必要な経費を県と連携して助成 【事業の成果】 1. 必要な経費を助成すろことで、新規就業者の円滑な確保と雇用機会の創出に寄与した。 2. 過去の推移 事業費 研修者 平成25年度 7,696千円 10名 平成26年度 22,932千円 14名 平成27年度 4,014千円 5名	して漁労技術の指導を行うた	新規漁船員を雇用し研修生と して漁労技術の指導を行うた め必要な費用を助成する。 研修生 9名			新規漁船員を雇用し研修生と して漁労技術の指導を行うた め必要な費用を助成する。 研修生 5名	

No.	重点事				<b>布計画の実績</b>					担当
1,40.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	15
			漁業担い手育成 研修事業費補助 金		研修生 4名	研修生 4名	研修生 2名	研修生 1名	研修生 1名	林矟
206	-	漁業振興事業	淡水魚放流事業費	【事業の概要】 水産資源の再生産及び鮎の天然遡上の増大を図る事業に対して助成。 【事業の成果】 1. 放流事業に対し助成することで、水産資源の増殖等に寄与した。 2. 過去の推移 事業費 放流量	稚鮎放流 4,490kg	稚鮎放流 4,220kg	稚鮎放流 3,830kg他	稚鮎放流 3,570kg他	稚鮎放流 3,570kg他	林務
			稚貝放流事業補 助金	平成25年度 800千円 109千個 平成26年度 809千円 125千個 平成27年度 514千円 44千個 【今後の課題・方向性】 今後とも漁場再生・漁業振興のため県と連携し事業を継続する。	稚貝放流 サザエ 53,000個 アワビ 26,500個 イワガキ 1,200個 バイ 21,300個	稚貝放流 サザエ 51,000個 アワビ 26,500個	稚貝放流 サザエ 51,000個 アワビ 26,500個 イワガキ 1,000個 バイ 30,000個	稚貝放流 サザエ 68,000個 アワビ 25,500個 イワガキ 1,000個 バイ 30,000個 ワカメ 100m	稚貝放流 サザエ 28,000個 アワビ 14,700個 イワガキ 1,000個	林希
			漁業振興事業 (漁業振興対策)	【事業の概要】 湖山池漁協が行うウナギ・シジミ等の稚魚放流に要する経費に対する助成。  【事業の成果】 1. 稚魚放流に要する経費を助成することにより、水産資源の維持増殖及び市民レクリエーション機会の増大に寄与した。 2. 過去の推移 事業費 ウナギ放流 シジミ放流 ワカサギ放流 平成25年度 588千円 30kg 0kg 500万粒 平成26年度 1,112千円 30kg 200kg 1,000万粒 平成27年度 439千円 30kg 262kg 200万粒 「今後の課題・方向性」 稚魚放流に対する効率的な効果手法の検討を要する。 湖山池における水産業振興及び市民に湖山池を楽しんでもらうため事業を継続する。	稚魚放流等 アマサギ卵 1000万粒 ウナギ稚魚 30kg シジミ 300kg	稚魚放流等 アマサギ卵 500万粒 ウナギ稚魚 30kg シジミ 430kg	稚魚放流等 アマサギ卵 500万粒 ウナギ稚魚 30kg	稚魚放流等 アマサギ卵 1000万粒 ウナギ稚魚 30kg シジミ 200kg	稚魚放流等 アマサギ卵 200万粒 ウナギ稚魚 30kg シジミ 262kg	林系

施策	No.	重点事		_		<b>布計画の実績</b>					担当課
心心水		業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	J드크쨔
	207		ため池等整備事業	ため池等整備事業(山上・水根地区)	【事業の概要】 河原町山上及び水根に所在する5箇所のため池に対する総合整備計画を策定したが、このうち要改修と判断された2ため池を改修する。要改修と判断された馬場堤(山上地区)及び湯坂谷池(水根地区)は、取水施設の老朽化が著しく取水管理が困難になっており、馬場堤にあっては相当量の漏水、湯坂谷池については、漏水に起因した堤体陥没が発生しており、早急な改善措置を行う必要がある。山上・水根地区地域ため池総合整備事業・実施主体 鳥取県・事業年度 平成24年度~平成28年度・事業箇所 河原町山上地区:馬場堤 河原町水根地区:湯坂谷池・総事業費 161,000千円・負担区分 国55% 県29% 市14%(起債充当率90%)地元2%・事業内容 ため池改修2箇所・受益戸数 74戸(馬場堤:73戸、湯坂谷池:7ha)・受益面積 16ha(馬場堤:15ha、湯坂谷池:7ha)・平成27年度>・事業費 17,000千円・事業内容 湯坂谷池工事用道路、ハザードマップ作成【事業の成果】 平成25年度 1,952千円(市・地元負担金)平成26年度 3,280千円( " ) 平成27年度 800千円( " ) 平成27年度 800千円( " ) 「今後の課題・方向性】 万が一、ため池が決壊した場合、下流の農地、農業用施設、民家等の被災が想定されるため、ハザードマップの活用等により有事の備えが必要となる。	整備計画策定(山上·水根地区)	測量、地質調査	馬場堤工事用道路設置	馬場堤改修工事湯坂谷池測量設計	ため池改修工事1箇所	農村整備課
				ため池等整備事 業(鹿野・今市地 区)	【事業の概要】 平成23年度に地域に所在する複数のため池を対象に防災・減災を核とした事業を実施する「地域ため池総合整備事業」が鳥取県で策定され、鹿野町鹿野地区の糸録池、今市地区の馬ノ池は漏水や取水施設の老朽化が著しく、要改修と判断された。 鹿野・今市地区地域ため池総合整備事業費 ・実施主体 鳥取県・事業年度 平成24~27年度 ・事業箇所 鹿野町鹿野地区:糸録池 鹿野町今市地区:糸録池 鹿野町今市地区:糸録池 ・事業費 166,000千円 ・負担区分 国55% 県29% 市14% 地元2% ・事業内容 ため池改修2箇所(糸録池・馬ノ池) ・受 益 戸数:82戸(糸録池33戸、馬ノ池49戸) 面積:39.8ha(糸録池17ha、馬ノ池22.8ha)  <平成27年度> ・事業費 64,600千円 ・事業内容 糸録池ため池改修工事、ハザードマップ作成 【事業の成果】 平成25年度 10,767千円(市・地元負担分) 平成26年度 122千円( " ) 平成27年度 9,103千円( " ) 【今後の課題・方向性】 万が一のため池決壊を想定し、ハザードマップ等を利用して有事の備えをする。	整備計画策定(鹿野·今市地区)	測量と地質調査、登記	ため池(馬ノ池)改修工事、登 記	糸録池測量設計	ため池改修工事1箇所	農村整備課
				ため池等整備事 業(河原町三谷 地区)	【事業の概要】 河原町三谷地区に2箇所のため池があり、このうち追作堤は漏水、堤体周辺の法面浸食及び陥没がみられ、堤体の老朽化が進行している。古池は漏水もみられ、取水施設は下段部が閉塞している。この2箇所のため池は施設の老朽化が著しく早期に改善措置を行う必要がある。 「地域ため池総合整備事業」は地域全体の防災安全度を効率的かつ効果的に向上させること等を目的に、地域に所在する複数のため池を対象に「地域ため池総合整備計画」を作成し、主として防災・減災を核とした事業を実施するものであり、この中で、追作堤、古池の整備事業計画を作成し、早急な整備実施を図っていこうとするものである。 三谷地区地域ため池総合整備事業・実施主体 鳥取県・事業年度 平成25年度~平成28年度・河原町三谷地区:追作堤、古池・事業費 183,000,000円・負担区分 国55% 県29% 市14%(起債充当率90%)地元2%・事業内容 ため池改修2箇所・ハザードマップ作成2箇所 【事業の成果】 平成25年度 2,803千円(市・地元負担分) 平成25年度 271千円( " ) 平成27年度 13,521千円( " ) 「今後の課題・方向性】 万が一ため池が決壊した場合を想定し、ハザードマップ等の活用により有事に備える。			ため池(追作堤)測量設計	用地買収工事用道路設置	ため池改修工事1箇所	農村整備課

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	<b>車</b>		施計画の実績 ┃ 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当訓
			デ研デポイ ため池等整備事 業(因幡白兎地 区)	【事業の概要】 因幡白兎地区地域ため池総合整備事業 ・実施主体 鳥取県 ・事業年度 平成25年度~平成28年度 ・事業箇所 小沢見(堂出池)、白兎(三反田池)、御熊(岡ノ谷溜池) ・事業費 193,000千円 ・負担区分 国55% 県29% 市14%(起債充当率90%) 地元2% ・事業内容 ため池改修2箇所(三反田池、堂出池) ハザードマップ作成3箇所(三反田池、堂出池、岡ノ谷溜池) 〈平成27年度〉 ・事業費 23,000千円 ・事業内容 堂出池工事用道路、ハザードマップ作成 【事業の成果】 平成25年度 2,397千円(市・地元負担分) 平成26年度 5,685千円( " ) 平成27年度 1,307千円( " ) 平成27年度 1,307千円( " ) 「今後の課題・方向性】 万が一、ため池が決壊した場合、直下流の水田、主要地方道、JR山陰本線等が被災することが想定される。作成したハザードマップを活用し、日頃から有事に備える事が必要。	1 MCCT区	1 700年7 下汉	ため池(三反田池)測量設計、 地質調査		十成27千度 ため池改修工事1箇所	農村整
208	-	農業水利施設保 全合理化事業	農業水利施設保 全合理化事業 (大口堰)	事業の概要			基本調査	水利調査·測量設計	改修工事	農村整
			農業水利施設保 全合理化事業 (今在家地区)	【事業の概要】 国は水利用・水管理の効率化・省力化を図るため、水路の再編・パイプライン化等を推進し、地域の中心となる経営体への農地集積を加速するため平成25年度から農業水利施設保全合理化事業を創設する。鳥取県はこれを受け河原町今在家地内で水利用の合理化を目的として事業を施行する。本市はこれに伴う負担金を支出する。 〇今在家地区農業水利施設保全合理化事業・実施主体 鳥取県 ・事業年度 平成26年度~平成29年度・事業箇所 高瀬堰・事業費 121,000千円・負担区分 国55% 県27.5% 市10%(起債充当率90%) 地元7.5% 負担按分(鳥取市:八頭町=85.7%:14.3%)・事業内容 樋門改修〈平成27年度〉・事業費 40,000千円・事業内容 樋門改修「平成27年度〉・事業内容 樋門改修「平成27年度」・事業の成果】 166年度 2,099千円(市・地元負担分) 日27年度 5,475千円( " ) 【今後の課題・方向性】費用対効果を向上させるため、農地の区画拡大等の事業も合わせて取り組む。			基本調査	測量設計	改修工事	農村塾
209	-	農業基盤整備促進事業	農業基盤整備促進事業	【事業の概要】 地域の農業において重要な役割を果たしている農業用施設について、老朽化施設の更新、用排水施設の増設等の農業水利施設の整備、暗渠排水等の農地の整備をきめ細かく実施し、排水不良や、用水不足に対応するとともに経営規模の拡大や、戦略作物・地域振興作物の生産を促進し農業所得の向上にも資する。 〈6法地域〉負担区分 国55% 県15% 地元15% 市15% 〈6法地域以外〉負担区分 国50% 県15% 地元20% 市15%			用排水路工事2箇所	用水路改修工事8箇所 ほ場改修1箇所	用排水路工事4箇所 ほ場改修 2箇所	農村塾

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ▼成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
210		中山間地域等直接支払事業	中山間地域等直接支払交付金	【事業の概要】 条件不利地の中山間地域で農業生産活動を行う農業者等に対し直接支払を実施することで、農業生産活動を継続して耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する。 〈対象地域〉 特定農山村法、山村振興法、過疎法に指定された地域及び県知事が特に必要と認める地域のうち、急傾斜地(田1/20以上、畑15度以上)及び急傾斜に物理的に連担する緩傾斜(田1/20未満1/100以上、畑15度未満8度以上)で面的まとまりのある農用地等。 〈対象者〉 集落協定に基づき5年以上継続して農業生産活動を行う農業者。 〈事業実施期間〉 平成27年度より5年間 【事業の成果】 〈平成27年度実績〉 103,002千円 129協定 (三法地域:国50%、県25%、市25%) (知事特認地域:国33%、県33%、市34%) 【今後の課題・方向性】 中山間地域で農業生産活動を行う農業者を支援することで、農業生産活動の継続と耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する。			集落協定に対する指導・助 言、協定内容の確認及び交 付金の交付	集落協定に対する指導・助	集落協定に対する指導・助	農村整備言
211	-			【事業の概要】 耕作放棄地を再生・利用する取り組みやこれに附帯する施設の整備等に対し、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」と一体的に補助金を交付し、農地の再生・利用するための初期投資の軽減を図る。 【事業の成果】 耕作放棄地を再生・利用する取り組みやこれに附帯する施設の整備等への支援を行い、耕作放棄地の再生を図った。 再生面積(平成27年度) 146a ・再生作業(草刈、抜根等) 5件 ・土壌改良(1回目) 2件 ・営農定着(作付等) 1件 《参考》  取組主体数 再生筆数 再生面積 平成25年度 17 33筆 416a 平成26年度 9 13筆 204a 平成27年度 8 13章 146a 【今後の課題・方向性】 国庫補助事業が平成30年度で終了するため、その後の事業展開を検討する必要がある。	・再生利用のための検討会開催 ・制度・施策の啓発・普及	・再生利用のための検討会開催 ・制度・施策の啓発・普及 ・再生利用活動・施設等補完 整備に対する支援	催 ・制度・施策の啓発・普及	・制度・施策の啓発・普及 ・再生利用活動・施設等補完	・制度・施策の啓発・普及 ・再生利用活動・施設等補完 整備に対する支援	農業委員事務局
212	-	造林事業	造林事業費	【事業の概要】 適正な森林造成計画を効果的に推進するために必要な補助金を交付し、本市林業の振興を図る。 【事業の成果】 平成25年度 間伐・竹林林種転換 240.00ha 18,090千円 平成26年度 間伐・竹林林種転換 255.01ha 21,245千円 平成27年度 間伐・竹林林種転換 319.65ha 24,574千円 【今後の課題・方向性】 今後も間伐、竹林整備、クヌギ造林などを支援し、森林整備を進める。	間伐 122.45ha 竹林樹種転換 19.79ha クヌギ造林 0.18ha	間伐 143.98ha 竹林樹種転換 42.25ha クヌギ造林 22.35ha	間伐 161.11ha 竹林樹種転換 25.54ha クヌギ造林 27.12ha		間伐 249.44ha 竹林樹種転換 29.50ha クヌギ造林 40.71ha	林務水區
213	-	間伐搬出支援事業	間伐搬出支援事業費	【事業の概要】 間伐施業の促進と間伐材の利用拡大を図るため、間伐材搬出支援を行う。 【事業の成果】 間伐材搬出支援(間伐材搬出1m3あたり700円を補助) (搬出量)39,169m3 (補助金)27,561千円 平成25年度 21,931千円 平成26年度 16,678千円 平成27年度 27,561千円 【今後の課題・方向性】 国造林事業補助金制度が改正され、原則間伐材の搬出が必要となったため、搬出の支援を継続する。	間伐材搬出支援 (7件 8,907m3) 4,453,831円	間伐材搬出支援 (21,327m3) 19,271,780円	間伐材搬出支援 (21,931m3) 21,930,536円	間伐材搬出支援 (38,065m3)38,065,358円	間伐材搬出支援 (39,169m3)27,560,801円	林務水區
214	-	竹林整備事業	竹林整備事業費	【事業の概要】 拡大する竹対策として、鳥取県森林環境保全税を財源に竹林の抜き伐り等を実施し、竹林整備に取り組む。 【事業の成果】 放置竹林整備の支援を行った。 H25年度 18,835千円 3.93ha(抜き伐り) H26年度 17,798千円 4.00ha(抜き伐り) H27年度 23,437千円 5.31ha(抜き伐り) 【今後の課題・方向性】 放置竹林対策として有効であるため、継続して実施。	抜き伐り 2.57ha	抜き伐り 5.12ha	抜き伐り 4.32ha	抜き伐り 4.00ha	抜き伐り 5.31ha	林務水區

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	古沙古光力	事業概要等	実施計画の実績 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
215		人心山 巨子不占	<b>表づくり作業</b> 首整	【事業の概要】 健全な森林の維持管理、作業コスト低減等を図るため、作業道の整備を促進する。 造林作業道整備の補助金(条件付きで普通林17%、保安林5%を上乗せ) ※国、県の補助と合わせると、補助率85% 作業道整備(普通林) 58,000m 作業道整備(保安林) 22,000m 合計 80,000m	作業道の整備。 (8件 26,776m) 5,255,840円	千成24年度 作業道の整備。 (40路線 34,042m) 6,170,000円	千成25年度 作業道の整備。 (30路線 17,641m) 5,857,490円	作業道の整備。 (61路線 49,733m) 11,679,250円	平成27年度 作業道の整備。 (74路線 46,717m) 10,350,713円	林務水產
216	-		漁港施設維持管 理事業(福部町 漁港)	[事業の概要] 第1種漁港の管理者として、漁港及び関連施設の維持管理 [事業の成果] 1.漁港及び関連施設の維持管理を行い、安全安心な漁業経営に寄与した。 主な維持管理内容 ・漁港施設維持、修繕費等 1.0式 ・治戸漁港浚渫 3.800m3 2・過去の推移 事業費 平成25年度 4.746千円 平成26年度 4.956千円 平成27年度 11.815千円 [今後の課題・方向性] 機能保全とコスト縮減を図る必要がある。 今後とも鳥取市管理の第1種漁港として適正な維持管理を行う。	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	林務水區
			漁港施設維持管理事業(気高町 漁港)	[事業の概要] 第1種漁港の管理者として、漁港及び関連施設の維持管理 [事業の成果] 1. 漁港及び関連施設の維持管理を行い、安全安心な漁業経営に寄与した。 主な維持管理内容 ・漁港施設維持、修繕費等 1. O式 ・船磯漁港浚渫 5, 600m3 2. 過去の推移 事業費 平成25年度 17, 900千円 平成26年度 17, 991千円 平成27年度 19, 178千円 【今後の課題・方向性】 機能保全とコスト縮減を図る必要がある。 今後とも鳥取市管理の第1種漁港として適正な維持管理を行う。	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	林務水
			漁港施設維持管 理事業(青谷町 漁港)	[事業の概要] 第1種漁港の管理者として、漁港及び関連施設の維持管理 [事業の成果] 1. 漁港及び関連施設の維持管理を行い、安全安心な漁業経営に寄与した。 主な維持管理内容 ・漁港施設維持、修繕費等 1. O式 ・夏泊漁港 760m3 2. 過去の推移 事業費 平成25年度 18,334千円 平成26年度 13,790千円 平成27年度 9,992千円 [今後の課題・方向性] 機能保全とコスト縮減を図る必要がある。	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	漁港施設等の維持管理	林務水

NI.	重点事				施計画の実績					担当課
No.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担国部
			漁港施設維持管 理事業(漁港海 岸漂着物処理)	【事業の概要】 鳥取市が管理する海岸(漁港海岸)に漂着したゴミ等(海岸漂着物)を回収・処理 【事業の成果】 1. 海岸漂着物の集積、処分を行い、海岸環境の保全を図った。 酒津漁港海岸 2. Om3 船磯漁港海岸 3. 6m3 青谷漁港海岸 3. 7m3 長和瀬漁港海岸 3. 7m3 それ瀬漁港海岸 3. 7m3 2. 過去の推移 事業費 処理量 平成25年度実績・・・・2, 113千円 65m3 平成26年度実績・・・・2, 024千円 140m3 平成27年度実績・・・・187千円 15m3 【今後の課題・方向性】 漁港海岸の適正な維持管理のため事業を継続する。	海岸漂着物の処理	海岸漂着物の処理	海岸漂着物の処理	海岸漂着物の処理	海岸漂着物の処理	林務水
217	-	市民農園設置事業	市民農園設置事業	【事業の概要】 遊休農地の有効活用を図るとともに、農業を通じてレクリエーションの機会を市民に提供することを目的とする。 ・7地区(里仁・布勢・滝山・叶・祢宜谷・湖山・吉岡)の農園を希望者に貸出す。 ・開設区画数:全494区画(66㎡:158区画、33㎡:336区画) ・市民農園開設年度 里仁地区:S53年度、滝山・叶地区:S63年度、祢宜谷地区:H4年度、布勢地区:H7年度、湖山地区:H18年度、吉岡地区:H20年度  【事業の成果】 区画利用率 H25年度 93.5% H26年度 94.1% H27年度 93.9%  【今後の課題・方向性】 市が運営管理する現在の開設スタイルを、今後は民間開設に移行することを視野に入れ、新たな運営方針を取り入れ、より市民ニーズに合った市民農園を目指していく。		市民農園の運営・管理を行った。	市民農園の運営・管理を行った。	市民農園の運営・管理を行った。	市民農園の運営・管理を行った。	農業振
218	-	有害鳥獸被害対策事業	野生鳥獣被害防 止事業費	<ul> <li>【事業の概要】 イノシシ等の被害防止対策に必要な補助金等を交付することにより、農林業者が安心して農林業の生産活動を行えるようにし、もって本市農林業の振興を図る。 ・捕獲奨励金交付 ・イノシシ等被害防止対策事業補助金 (1)侵入防止柵設置への補助(農業者等で組織する団体) (2)狩猟免許取得への補助(第1種銃猟、わな免許新規取得者)</li> <li>【事業の成果】 ・捕獲実績 イノシシ2,507頭、アライグマ8頭、シカ765頭、、ヌートリア402頭、カラス642頭 ・進入防止柵設置実績 電気柵 24,586m、ワイヤーメッシュ柵 51,991m ・狩猟免許新規取得17名</li> <li>【今後の課題・方向性】 捕獲した獣肉の活用及び流通できるシステムの構築</li> </ul>			イノシシ侵入防止柵(トタン・ ワイヤーメッシュ、電気柵) L =71,602m イノシシ等捕獲奨励金 イノシシ 1,811頭 シカ 709頭 アライグマ 18頭 ヌートリア 665頭 捕獲艦91基	ワイヤーメッシュ、電気柵) L=59,931m イノシシ等捕獲奨励金 イノシシ2,084頭	イノシシ侵入防止柵(トタン・ワイヤーメッシュ、電気柵) L=76,577m イノシシ等捕獲奨励金 イノシシ2,507頭 シカ 765頭 アライグマ8頭 ヌートリア402頭 捕獲艦107基	農業振

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	古改古光力		拖計画の実績 ┃   平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
		大爬山四季苯石	事が事業も クマ対策事業費	事業(概要) 近年、人家近くへのツキノワクマ出没が頻発しており、人身事故を防ぎ住民の安全を確保するための対策を講じ、人間とクマの安全な共存を図る。また果樹園によるクマ出没被害が頻発しており、農家と農作物の安全を確保するための対策を講ずる。 [事業の成果] (事業内容) 1. ツキノワグマ緊急対応体制整備(出没時安全対策) 184千円負担割合(県1/2 市1/2)(鳥取2名+国府2名+福部2名+河原2名+用瀬2名+佐治2名 計12名) 1人/日(出動)×15,300円×12名 183,600円 2. ツキノワグマ追払い体制整備(追払い業務委託)負担割合(県1/2 市1/2)(国府1地区、佐治1地区 計2地区)43,000円/地区×2地区 86,000円 3. ツキノワグマ注意看板 132千円(鳥取3箇所、国府3ヶ所、福部2ヶ所、用瀬3ヶ所)負担割合(県1/2 市1/2)注意看板 12,000円/基×15基 180,000円 4. クマ追い払い利品(唐辛子プレー、動物駆逐・駆除用ロケット花火)負担割合(県1/2 市1/2) 一式 49,000円 5. クマ鈴補助(鳥取、国府、福部、河原、用瀬、佐治)100個負担割合(県1/3 市1/3 地元1/3)50個×1,500円×2/3 50,000円 (事業実績)平成23年度:194千円、平成24年度:191千円、平成25年度:82千円【令後の課題・方向性】緊急対応の体制整備、住民への注意喚起報	下放との牛皮	丁/以乙4 牛/交	ツキノワグマ注意喚起看板 11枚 追払用ロケット花火 6組 出没時安全対策 警備延べ2日	ツキノワグマ緊急対応体制整備0名 追い払い委託1地区 クマ鈴補助6個 注意喚起・追い払い用具	ツキノワグマ緊急対応体制整備0名 追い払い委託0地区 クマ鈴補助0個 注意喚起・追い払い用具	農業振興
219	-	有機農業支援事業	有機農業支援事 業費	【事業の概要】 担い手農業者が鳥取いなば農業協同組合等から購入する、有機堆肥の購入費に対する支援 【事業の成果】 平成25年度 事業費 3,740千円 有機堆駅(1,002t) 有機駅料(401t)に対して支援	有機堆肥支援 2,080t 有機肥料支援 190t	有機堆肥支援 1,479t 有機肥料支援 435t	有機堆肥支援 1,002t 有機肥料支援 401t	有機堆肥支援 928t 有機肥料支援 296t	有機堆肥支援 1,562t	農村整
220	-		特別栽培農産物 生産振興事業費	【事業の概要】 特別栽培農産物の生産・出荷に対して支援を行う生産振興。 【事業の成果】 特別栽培米11,227.2袋、特別栽培農産物(米を除く)16.6haに対して支援を行い、特別栽培農産物の生産 振興を図った。	袋	特別栽培米出荷助成13,166 袋 特別栽培農産物生産奨励 20.2ha	袋	特別栽培米出荷助成9,976袋 特別栽培農産物生産奨励 20.9ha	特別栽培米出荷助成11,227 袋 特別栽培農産物生産奨励 16.6ha	農業振
221	-	地産地消推進事 業	地産地消推進事 業	【事業の概要】 関係団体等とで構成している地産地消推進会議により、地産地消推進行動計画に基づく各種事業の円滑な進捗を図るとともに、啓発イベント等を行う。 【事業の成果】 (1)地産地消推進協議会を開催し地産地消行動計画の円滑な推進を実施構成:農林水産業関係団体、消費者関係団体、商工関係団体、公募委員等 (2)「地産地消フェア」の開催 内容:ステージイベント、調理体験コーナー、地産地消商品販売、パネル展示 ※市報、ホームページ、各種イベントで啓発、情報発信を実施 【今後の課題・方向性】 学校給食食材を始めとした地産地消率も向上しているところであり、引き続き、事業を継続し、地産地消意 識の定着を図る。	「地産地消フェア」の開催 H24.2.12開催 地産地消フェアプレイベント 開催 H23.1.29開催	「地産地消フェア」の開催 H25.2.24開催	「地産地消フェア」の開催 H26.2.9開催	「地産地消フェア」の開催 H27.1.24開催	「地産地消フェア」の開催 H28.1.23開催	経済·雇 略記

No	重点事 業区分	実施計画事業名	市改市業名		施計画の実績 ┃ 平成23年度	亚代04年中	亚代05年中	亚代00年度	亚代0.7.左连	担当課
222		食育アドバイザー	食育アドバイザー	【事業の概要】 小・中学生、保育園児・保護者や市街地の消費者が、農林水産物や地域の食材を使った伝統料理に対する理解を深めることにより地産地消を推進する。 優れた技術を持つ農林水産業者、農産物加工・地域の食材を使った料理の普及に取り組んでいる人たちを「食育アドバイザー」として選定し、小・中学校や地域公民館が開催する料理教室など食育に関する研修会に講師として派遣し、食と農林水産業への理解を深める。 食育アドバイザー謝礼:派遣1回当たり:講演10千円/人、農林水産物加工・料理講習5千円/人 【事業の成果】 H25年度 登録人数26人 派遣回数60件 参加人数1,029人 H26年度 登録人数21人 派遣回数57件 参加人数957人 H27年度 登録人数20人 派遣回数47件 参加人数846人		平成24年度 「食育アドバイザー」の派遣 64件 1,773名参加	平成25年度 「食育アドバイザー」の派遣 61件 1,029名参加	平成26年度 「食育アドバイザー」の派遣 57件 957名参加	平成27年度 「食育アドバイザー」の派遣 47件 846名参加	経済・雇用単 略課
223	3 -	地域米消費拡大 対策事業		引き続き事業を継続し、地元食材を活用した伝統料理等への理解を深め、地産地消意識の醸成を図る。   【事業の概要】		1. 米づくり体験 23校 146a 2 米料理教室 21校 26回 880人	1. 米づくり体験 22校 153a 2 米料理教室 21校 26回 835人	1. 米づくり体験 21校 122.5a 2 米料理教室 19校 26回 803人	1. 米づくり体験 24校 162.64a 2 米料理教室 19校 25回 726人	農業振興
224	1 -	学校給食用農産物供給支援事業		[事業の概要] 鳥取地域の学校給食用に農産物を計画的に生産出荷する団体に対して、出荷経費等を助成し生産組織の育成を図ることにより、児童生徒に顔の見える安心・安全な農産物の提供を行うとともに、学校給食における地元産食材の利用促進を図る。そのため、鳥取地域の学校給食用として生産出荷する団体に対して、栽培ほ場を特定するための看板設置と出荷経費助成、生産履歴の記帳助成を行う。 〇たまねぎ生産組合(国府町国分寺地区)生産農家11戸供給量32.3t 〇さといも生産組合(鳥取市河内)生産農家5戸供給量10.5t 〇ブロッコリー生産組合(鳥取市方高町、鹿野町)生産農家10戸供給量0.2t 〇にんじん生産組合(鳥取市資露、末恒)生産農家6戸供給量5.4t 〇さつまいも生産組合(鳥取市支護の、末恒)生産農家13戸供給量7.6t 〇大根、かぶ生産組合(鳥取市西品治、用瀬町、河原町)生産農家12戸供給量4.2t 「事業の成果」農産物を計画的に栽培し、学校給食用食材として納入することにより、学校給食における地産地消率の維持向上に成果があった。 平成25年度70%平成26年度72%平成27年度71% 【今後の課題・方向性】 引き続き、地元食材の生産団体を支援することにより、安心・安全な地元農産物の計画栽培を増加させ	千両なす・1.4t、さつまいも・ 7.3t、白ネギ・4.2t、ブロッコリー・ 0.3t、にんじん・3t、アスハラガ ス・1.6t、さといも4	営農集団の出荷支援 玉ねぎ・15.6t、馬鈴薯・7.1t、 千両なす・1.9t、さつまいも・ 7.8t、白ネギ・3.6t、ブロッコリー・ 0.9t、にんじん・4.7t、アスバラが ス・1t、さといも他	営農集団の出荷支援 玉ねぎ19.6t、馬鈴薯12.1t、千 両なす2.1t、さつまいも8.6t、 白ネギ2.t、ブロッコリー1.2t、に んじん4.3t、アスパラガス0.8t、さ といも8.4t	営農集団の出荷支援 玉ねぎ29.9t、馬鈴薯10.1t、千 両なす1.6t、さつまいも6.8t、 白ネギ5.2t、ブロッコリー0.6t、に んじん5.1t、アスハラガス0.9t、さ といも9.4t他	営農集団の出荷支援 玉ねぎ32.3t、さといも10.5t、 ブロッコリー0.2t、にんじん5.4 t、さつまいも7.6t、大根11.2t、 かぶ1.1t、白ネギ4.2t	四女≕田
			学校給食用農産 物供給支援事業 費	る。 【事業の概要】 学校給食への地元産食材の供給に取り組んでいる団体に対し、供給体制の整備・充実などの取組を支援することで学校給食における地産地消を推進する。 ○取組に要した経費の10/10(ただし、1団体につき上限5万円)  【事業の成果】 H25年度:4件 H26年度:4件 H27年度:2件 【今後の課題・方向性】 引き続き、学校給食への地元産食材の供給に取り組んでいる団体を増加させ、本市の地産地消を推進す	営農集団の育成支援 4件	営農集団の育成支援 3件	営農集団の育成支援 3件 学校給食の供給に要するしょうゆの製造に必要な大豆の 購入支援 1件 (平成25年度のみ)	営農集団の育成支援 4件	営農集団の育成支援 2件	経済·雇 略課

施策	Na	重点事				施計画の実績					担当課
	No.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担目味
をの推進	225	-	企業誘致推進事業	企業誘致推進事 業	【事業の概要】 本市産業の発展及び雇用の場の確保のため、本市への企業立地を促進し、産業構造の高度化及び雇用機会の拡大を図り、鳥取市経済活性化戦略にある雇用拡大や地元企業の発展につながる新たな企業誘致の実現に向けて取り組む  【事業の成果】 企業誘致及び設備投資を推進するため、鳥取県等関係機関と協調して、首都圏・中京圏・関西圏の企業訪問を積極的に実施し、本市への企業進出を働きかけた。  【今後の課題・方向性】 鳥取県東部の有効求人倍率は1.16倍と回復してきているが、生産工程の職業の有効求人倍率は0.75倍、正社員の有効求人倍率は0.59倍と昨年同時期からほぼ変わりがなく厳しい状況が続いている。今後も企業誘致活動を強力に推進するとともに、正規雇用を含めた好条件の労働環境を提供できる企業をターゲットに確実に誘致に結び付けていく必要がある。	企業訪問 市内431件 市外117件	企業訪問 市内170件 市外 85件	企業訪問 市内366件 市外187件	企業訪問 市内274件 市外207件	企業訪問 市内184件 市外154件	企業立地·支援課
	226	-	企業立地促進支 援事業	企業立地促進支援事業(資金貸付)		預託件数 24件 (うち新規 10件)	預託件数 23件 (うち新規 0件)	預託件数 24件(うち新規 2件)	預託件数 27件 (うち新規 3件)	預託件数 20件(うち新規 0件)	企業立地・支援課
				企業立地促進補 助金	【事業の概要】     企業の立地を促進し、産業構造の高度化及び雇用機会の拡大を図る     ①鳥取市企業立地促進補助金     対象事業:製造業、自然科学研究所、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業     補助金額:投資額×(3%又は5%)と正規雇用者数×30万円、常用雇用者数×     10万円の合計額     交付条件:地方公共団体が取得・造成した工業団地に立地するなど     ※対象事業ごとに一定の投資額及び新規常用雇用者数に要件あり ②鳥取市情報通信関連企業立地促進補助金     対象企業:情報処理・提供サービス業     補助期間:操業開始から5年間     ※対象事業ごとに一定の投資額及び新規常用雇用者数に要件あり 【事業の成果】 ①鳥取市企業立地促進補助金     平成25年度 6社 53,461千円     平成25年度 6社 53,461千円     平成25年度 6社 53,461千円     平成25年度 5社 137,138千円     平成27年度 5社 10,640千円 【今後の課題・方向性】 市民生活を支え、地域経済を活性化してくために雇用機会を確保することは市政の重要課題である。市内企業の生産基盤の高度化や競争力の強化を支援するとともに、新規事業立地を促進することにより雇用創造を図る本事業は、重点を置く施策として拡充を図りながら実施する。	企業訪問数 市内:述べ431社 市外:述べ117社 補助金の交付 企業立地促進補助金 6件 情報通信関連補助金 3件 145,816千円	企業訪問数 市内:述べ170社 市外:述べ 85社 補助金の交付 企業立地促進補助金 17件 情報通信関連補助金 5件 395,037千円	企業訪問数 市内:述べ366社 市外:述べ187社 補助金の交付 企業立地促進補助金 6件 情報通信関連補助金 3件 57,369千円	企業訪問数 市内:述べ274社 市外:述べ207社 補助金の交付 企業立地促進補助金 12件 情報通信関連補助金 3件 392,895千円	企業訪問数 市内:述べ184社 市外:述べ154社 補助金の交付 企業立地促進補助金 5件 情報通信関連補助金 5件 147,778千円	企業立地・; 援課

N	О.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ┃   平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
T			大爬 间 四 争 未 石	<del>学</del>	【事業の概要】 本市の分譲可能な工場用地は不足してきている。そこで、企業誘致を戦略的に行うためその受け皿となる		十八八八年 一	十成20年及	十成20年度	十八八二十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八十八十八十八十八	
22	227	-		進事業	新たな工業団地を整備することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。 ①関西機械要素技術展に出展(工業団地PR) ②河原インター山手工業団地の整備推進 鳥取自動車道の全面開通を見据え、合併前に用地買収を行っている河原町山手地内 の土地を活用した工業団地の整備に向けて取り組んでいる。 平成27年は、工業団地の関連周辺施設の整備を行うとともに造成工事(公社)の進捗 を図る。 ③布袋工業団地の造成工事の推進 現在、本市には多くの企業から大規模工場建設の照会が来ている。 平成28年度中に完成予定の河原インター山手工業団地を整備するなど、企業の要望 に対応しているところだが、本市が所有している工業用地で、1ha以上の面積を持つ 未利用地が不足しているため、新たに布袋工業団地の拡張を図り、企業誘致へつなげ ていく。 【事業の成果】 河原インター山手工業団地整備 平成25年度 308,329千円 上下水道工事 平成26年度 140,488千円 上下水道工事 平成27年度 90,191千円 上下水道工事はか 布袋工業団地整備 平成27年度 391,726千円 上下水道工事にか 布袋工業団地整備 平成27年度 391,726千円 上下水道工事、造成費 【今後の課題・方向性】 河原インター山手工業団地の整備を促進し、早期分譲を図る。 また、新たに布袋工業団地の拡張・整備を図る。	企業訪問 548件	企業訪問 255件	企業訪問 553件	企業訪問 481件	企業訪問 338件	企業立地 接課
22	28 !	リープロ5	新技術研究開発 事業	新技術研究開発 事業	【事業の概要】 本市には、鳥取大学、鳥取環境大学の知の財産や産業振興機構、産業技術センター等の産業支援機関が立地しているとともに、中小企業においては、産学官連携による新技術の開発、新製品の開発、高付加価値化等が求められている。 産学官連携や農商工等異業種交流による新たな製品開発や新技術の実用化等を支援することにより地場産業の活性化を推進するとともに、産学官連携による起業化の取組みを支援し、起業化や新たな事業設立を促進する。 [補助内容]〇新技術研究開発事業 〇農商工連携推進補助金〇産学官連携起業化推進支援事業 【事業の成果】 H25年度 2件 1,280千円《新技術1件1,000千円、農商工連携1件280千円》 【今後の課題・方向性】 産学官の共同研究進めることで地場産業の活性化に繋がるが、事業者の取組を促進するため、今後は企業と大学、学術機関とのマッチングを進めていきたい。	活用事業者:3件	活用事業者:0件	活用事業者:1件	活用事業者: 0件	活用事業者:0件	経済·雇 略記
222	29 !			食品加工産業育 成事業	【事業の概要】 市内食品加工産業における新商品開発等の取組を支援することで、特産品のブランド化・高付加価値化を推進するとともに、新たな加工食品開発を促進することにより、食品加工産業の育成による本市の地域経済活性化を図る。 (1)補助対象者:中小企業者、協同組合、生産者団体、など (2)補助限度額:100万円(補助率2/3) (3)補助対象経費:原材料及び副資材の購入費、外注加工費、機械装置費、委託料、など (4)補助要件:国、県、他の自治体及び各種団体等から補助を受けていない事業であること。 【事業の成果】 H25年度 8件 5,732千円 H26年度 2件 1,084千円 H27年度 7件 5,862千円 【今後の課題・方向性】 食品加工産業の活性化のため、引き続き事業を実施していく必要がある。	補助金申請件数:7件 決算額:5,477千円	補助金申請件数:11件 決算額:7,270千円	補助金申請件数:8件 決算額:5,732千円	補助金申請件数:2件 決算額:1,084千円	補助金申請件数:7件 決算額:5,862千円	経済・屠略
23	880 !	リープロ5	中小企業人材育 成支援事業	中小企業人材育成支援事業補助金	【事業の概要】 積極的に経営の向上、経営拡大を図る市内の中小企業者が行う後継者又は従業員を対象とした経営、技術に関する人材育成に係る経費に対して支援することにより、本市産業の活性化及び雇用の拡大を図る。 対象者:次のいずれかに該当する企業。 ①経営革新計画の承認等を受けている者 ※経営革新計画の承認は県が行う。 ②鳥取市企業立地促進要綱第4条に基づく指定を受けている者 ③鳥取市情報通信関連企業立地促進補助金交付要綱第5条に基づく指定を受けている者	経済団体広報誌掲載 補助金の交付 3件	経済団体広報誌掲載 補助金の交付 3件	経済団体広報誌掲載 補助金の交付 4件	経済団体広報誌掲載 補助金の交付 6件	経済団体広報誌掲載 補助金の交付 5件	企業立援
					【今後の課題・方向性】 限られた財源で補助制度を運営していくにあたり、制度のスクラップ&ビルドが必要。当該制度については他制度への注力のため、縮小・廃止の方向で検討を進めている。	:					

No.	). <u> </u>	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		拖計画の実績 ┃ 平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
231			<del>- 文</del> 旭 即		【事業の概要】 中小企業を対象とした各種研修会の開催、経営指導並びに専門家派遣によるフォローアップ事業を行うため、鳥取県中小企業団体中央会に事業委託する。 (1)研修会 (2)支援事業(フォローアップ) ①中小企業等経営革新研修会 ①連携組織マーケティング支援 ②創業支援研修会 ②中小企業事業連携活動支援 ③コミュニティビジネス研修会 ④連携組織後継者育成研修会 ④創業・経営革新支援	平成23年度 研修会(経営革新、新事業展開、人材育成)、モデル事業 支援、商談会・展示会	丌收办/勿兴节如 如事类原	研修会(経営革新、新事業展	平成20年度 研修会(経営革新、新事業展 開、人材育成)、モデル事業 支援、商談会・展示会		経済·雇用 略課
232	2 ا	J—プロ5	ビジネスマッチン グ支援事業	ビジネスマッチン グ支援事業費	【事業の概要】 自社の商品、製品及び技術等を売り込むため、国内外の展示会等への出展に要する経費の一部を補助する。 【事業の成果】 中小企業者の販売力及び競争力を向上させ、本市の産業振興を図るため、中小企業等が行う商品、製品、技術等の販路開拓事業を支援した。 〈補助件数〉 平成25年度 22件(HP作成3件含む) 平成26年度 25件(HP作成9件含む) 平成27年度 13件 【今後の課題・方向性】 展示会出展事業について、国内のみならず海外への出展も後押しするべく、今後も継続して実施する。	経済団体広報誌掲載 補助金の交付 52件 内訳 展示会 23件(うち新規19件) HP作成等 29件	経済団体広報誌掲載 補助金の交付 22件 内訳 展示会 18件 (うち新規9件) HP作成 5件	経済団体広報誌掲載 補助金の交付 22件 内訳 展示会 19件 (うち新規12件) HP作成 3件	経済団体広報誌掲載 補助金の交付 25件 内訳 展示会 16件 (うち新規7件) HP作成 9件 ※HP作成事業はH26で終了	経済団体広報誌掲載 補助金の交付 13件 内訳 展示会 13件 (うち新規4件)	企業立地・ 援課
233	3		ふるさと産業規 模拡大事業	ふるさと産業規 模拡大事業	展示会出展事業について、国内のみならり海外への出展も復押じりるべ、、う後も終続して美施りる。 【事業の概要】 ふるさと産業を行う事業者が、生産ライン又は販売所の拡充又は整備等の既存事業拡大のための設備導入を行う事業に対し支援する。 ・補 助 率 1/2 ・補助限度額 2,500千円 ※県の交付金対象事業であり、市の負担額の2割以内の交付金が見込まれる。  【事業の成果】 平成25年度 2件 4,600千円 平成26年度 4件 5,445千円 平成27年度 2件 2,992千円 【今後の課題・方向性】 ふるさと産業の事業拡大または新商品等のための初期投資の経費は高額であり、引き続き支援することで、市内のふるさと産業の維持・振興を図る必要がある。	補助案件なし	伝統産業(磁器)で販売所等 の拡充に支援	伝統産業(和紙)2件で和紙 製造に必要な裁断機の購入 に支援		伝統産業 2件で和紙の貯水 タンク・透かし器具の導入や 磁器の電気窯の購入に支援	経済·雇用 略課
234	4	-		伝統工芸等後継 者育成支援事業 費	【事業の概要】 伝統工芸等の技術を伝承するため、後継者の受け入れを行う事業者と研修従事者に対し助成を行い、伝統工芸の保存及び活性化を図る。 県の実施する「ふるさと産業支援事業(後継者育成)補助金」と協調して、後継者の受け入れ事業者と月に 15日以上研修に従事する者に対し助成する。また、県外から移住して研修を受ける従事者の家賃の一部を助成。 負担区分 県 1/2 市 1/2	活用件数: 研修者1名(陶芸) 受入先事業者1事業所 (陶芸)	活用件数:研修者1名 (陶芸) 受入先事業者1事業所 (陶芸)	活用件数:研修者2名 (陶芸)、(和紙) 受入先事業者2事業所 (陶芸)、(和紙)	活用件数:4名 (陶芸2、和紙、酒造) 受入先事業者4事業所 (陶芸、和紙、酒造)	活用件数:5名 (陶芸2、和紙2、酒造) 受入先事業者4事業所 (陶芸2、和紙、酒造)	経済·雇用 略課
235	5	-	因州和紙振興事 業	因州和紙振興補 助金	【事業の概要】 因州和紙を伝承していくため各種事業に取り組んでいる団体に助成し、和紙文化の伝承と和紙産業の安定と発展を図る。 補助事業対象者 鳥取県因州和紙協同組合 上記協同組合に対して活動(後継者育成事業、教育情報事業、因州和紙フェア、水源確保事業など)に要する経費を補助 【事業の成果】 平成25年度 841千円 平成26年度 841千円 平成27年度 541千円	鳥取県因州和紙協同組合へ助成した。	鳥取県因州和紙協同組合へ助成した。	鳥取県因州和紙協同組合へ 助成した。	鳥取県因州和紙協同組合及 び山根水道組合へ助成した。	鳥取県因州和紙協同組合へ 助成した。	経済·雇用 略課

施策	No.	重点事	中华到东市带力	古功古世名		施計画の実績	亚古0.4左连	東伏のことを	₩ <b>#</b> 00/F #	東岸の7年本	担当課
		未应方	実施計画事業名		事業概要等 【事業の概要】 ジェトロの実施する貿易相談、セミナー開催、商談会での商談支援、見本市出展事業などにより、市内企業 の貿易人材の育成を行うとともに、市内企業の海外展開・販路拡大を積極的に支援し、地域経済の活性化 を図る。	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	236	-			・市内企業者支援件数111社 ・海外展開成功企業3社 【今後の課題・方向性】 ジェトロ鳥取の企業支援は必要不可欠であり、本市が設立した鳥取市国際経済発展協議会との密な連携を	企業による相談件数 131件	企業による相談件数 137件	企業による相談件数 157件	ジェトロ鳥取による県内企業 支援数51企業	ジェトロ鳥取による県内企業 支援数112企業	経済·雇用戦略課
			産学官連携推進		今後とも図っていく必要がある。 【事業の概要】 産学官の連携を強化することにより、大学のシーズと企業のニーズを整理し、それを調整することにより地域経済の活性化の推進を図る。 【事業の成果】	・鳥取大学との意見交換会 (3回)	・鳥取大学との意見交換会	・鳥取大学との意見交換会 (1回) ・産業フェスティバル参加(1	・鳥取大学との意見交換会 (1回) ・産業フェスティバル参加(1	・ ・ ・ 産学連携推進連絡会議(月	<b>级这•</b> 层田鲋
	237	-	事業	事業	・産学官連携を強化するための研修会、連絡調整会議等への参加 ・企業ニーズと大学シーズのマッチング推進強化 【今後の課題・方向性】	· 産学官連携地域経済活性 化事業補助金 (鳥取大学)1件	(3回)	回)	回) ・産学連携推進連絡会議(月 1回)	"	略課
業・サービ業の振興	238	-	大型空き店舗対 策事業費	大型空き店舗対 策事業費	新たな産業創出のための取り組みとして更なる連携が必要である。 【事業の概要】空き店舗の中でも、特にまちの景観やイメージを損なう大型空き店舗の解消を推進することにより、中心市街地の賑わい創出、商業振興を図る。 <ol> <li>商店街テナントマッチング事業(受託者:鳥取市中心市街地活性化協議会)対象物件の調査、活用方策の検討、出店意欲のある事業者の掘り起こし、連絡・調整等の業務を委託。</li> <li>大型空き店舗入居促進補助金上記1の事業により、当該物件(35坪以上)への入居が内定した事業者等に対し、商業施設等としての活用に要する経費の一部を補助する。</li> <li>(1)補助対象経費:賃借料、店舗改装費、広告宣伝費など</li> <li>(2)補助率:3/4(限度額:3,000千円)</li> </ol>		3件	1件	2件	2件	経済·雇用戦 略課
					【事業の成果】						
	239	-	商店街にぎわい形成促進事業費		商店街等の空き店舗活用、環境整備、コミュニティ醸成等を図る活動を推進することにより、賑わい創出、商業振興を図る。 (1)活動支援事業 地域の文化、人材、資源を活かした商店街づくり事業や、販売促進、ニーズ把握、その他商業振興につながるソフト事業に要する経費の一部を補助する。 補助率4/5 限度額 60万円 (2)環境整備事業 商店街の良好な環境整備に要する経費の一部を補助する。	7件 ・空き店舗4件 ・活動支援3件	12件 ・空き店舗9件 ・活動支援3件	10件 ・空き店舗7件 ・活動支援1件 ・環境整備2件	3件 ·活動支援2件 ·環境整備1件	10件 •活動支援9件 •環境整備1件	経済·雇用戦略課
	240	リープロ5	インターネット ショップ事業	インターネット ショップ事業	【事業の概要】 インターネットショップによる販路拡大・開拓の促進により、鳥取市及び鳥取市の物産のイメージアップやプランド化を図り、物産振興・産業振興を進める。 ・「とっとり市」の運営経費(月毎のキャンペーン企画やシステム保守費用等) ・在庫管理システム、送料無料化設定等、運営上改修が必要なシステム変更  【事業の成果】  〈〈売上実績〉〉 平成25年度 2,810件 14,623千円 平成26年度 3,247件 18,559千円 平成27年度 8,739件 99,390千円	6, 808千円	インターネットショップの運営	インターネットショップの運営	インターネットショップの運営	インターネットショップの運営	経済·雇用戦 略課
					【今後の課題・方向性】 より魅力のある商品構成を図り、販路拡大を目指す。また、ふるさと納税との連携を図ることで更なる市産 品の販売促進を目指す。						

No.	重点事 業区分		古改古光力		施計画の実績	亚宁0.4左连	亚代尔氏在中	亚代00年度	亚代07年中	担当課
1	- 本匠刀	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等  【事業の概要】	平成23年度	平成24年度 	平成25年度	平成26年度	平成27年度 	+
241	-	物産振興事業	物産振興事業	本市の経済活性化を図るため、県外におけるイベント等に参加し、本市の物産の振興に取り組む。 【事業の成果】 (1)阪神競馬場PR事業(平成27年9月12日~13日) (2)よこすかカレーフェスティバル出展事業(平成27年5月9日~10日) (3)おかやま桃太郎まつり出展事業(平成27年10月10日~12日) (4)郡山市交流事業(平成27年9月19日~20日) 郡山の農業・観光物産展に参加し、鳥取の名産品等の物産販売等を実施 (5)関西圏での物産交流事業(平成27年5月1日~4日 他) 関西圏(大阪市東成区等)で開催される各種イベントに参加し、物産販売等を実施(6)釧路大漁どんぱく出展事業(平成27年9月4日~6日) (7)尼崎競艇PR事業(平成27年4月18日~19日) (8)大阪市東成区との交流で鹿野町が物産展に参加(平成27年11月7日~8日)	827千円	1,467千円	2,270千円	753千円	2,050千円	経済·雇用 略課
242	-	食ブランド創出推進事業	食ブランド創出推進事業	①地元食材「塩鯖」に焦点を当て、食への関心を高めるための新メニュー開発を行うとともに、ノルウエー大使館参事官を招待し、「塩鯖サミット」を開催した。 ②ジビエ肉の販売促進・情報発信・飲食店マップの作成、ジビエフェアを開催した。	①H23.10.2開催 ②H23.11.23開催 ③H24.1.15開催	料理講習会の開催 ①H24.9.26開催 ②H24.11.6開催 ③H24.12.2開催 「新・鳥取の家庭料理2」2000 部発行 「食」情報の発信3回	親子で料理コンテストの開催 H25.8.6開催 鳥取の食材「塩サバ」を活用 した料理コンテストの開催 H25.9.23開催 ジビエ料理の開発	H26.9.27~H27.1.29	ジビエフェアの開催 H27.10.31~H27.11.1 「鯖サミット」の開催 H27.9.20-21開催	経済·雇用 略課
243	-	卸売市場振興事業		【今後の課題・方向性】 補助制度のあり方については検討が必要だが、引き続き、イベント等を通して地元食材の新メニューの開発を促進するとともに、活用方法等をPRし、食を活かした地域の活性化を図る。 【事業の概要】 公設地方卸売市場の業務を指定管理者に委託することにより民間活力の活用による効果的かつ効率的な施設運営を行い、もって市民生活の安定に資する事を目的とする。 施設管理業務委託(委託先:(協)鳥取総合食品卸売市場)						
			卸売市場振興事 業(市場管理)	【事業の成果】  <〈指定管理料〉〉 平成25年度:27,887千円 平成26年度:28,433千円 平成27年度:28,471千円  【今後の課題・方向性】	する業務	・施設、設備の維持管理に関する業務 ・市場取引の公正かつ円滑な 運営に関する業務 取扱高 13,609百万円	する業務	する業務	する業務	
				鳥取市の生鮮食料品の流通拠点である市場において、取引の適正化及び流通の円滑化を図るため、今後も指定管理者による管理運営を行う。 【事業の概要】 市場に市民を呼び込むイベントを行うことにより、市場の役割等をPRし、市場の活性化を図るため、指定管理者協同組合鳥取総合食品卸売市場が行う活性化イベントに補助する。						
			市場活性化事業費	【事業の成果】(支援額) 平成25年度 500千円(第4回市場まつり 平成25年11月17日実施) 平成26年度 500千円(第5回市場まつり 平成26年11月16日実施) 平成27年度 500千円(第6回市場まつり 平成27年11月16日実施) 【今後の課題・方向性】	市場まつりの開催 平成23年11月20日実施	市場まつりの開催 平成24年11月18日実施	市場まつりの開催 平成25年11月17日実施	市場まつりの開催 平成26年11月16日実施	市場まつりの開催 平成27年11月15日実施	経済・雇用 略課
244	リープロ	新規創業·開業 支援事業	新規創業·開業 支援事業	公設市場の役割を市民に紹介し、開かれた市場を目指すため今後も継続して実施する。  【事業の目的】  創業や新事業展開を推進することにより、新たな商業者の掘り起しや既存小規模事業者の活力の回復・ 向上を促進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。 (1)対象者 ①新たに起業を予定している者  ②新分野へ進出し、新規開業する小規模事業者 (2)対象事業 小売業、飲食業 (3)対象経費 店舗改装費、広告宣伝費 (4)補助率 2/3(上限500千円)  【事業の実績】 H25:1件 H26:6件 H27:13件			補助件数1件	補助件数6件	補助件数13件	経済・雇用 略課
				【今後の取り組み】 より事業効果を高めるため、必要に応じて制度の見直しを行っていく。						

No	重点事				施計画の実績					担当課
	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	갤러리
245	-	とっとり若者インターンシップ事業	とっとり若者イン ターンシップ事業 費		受入希望登録事業所数 91社(累計) インターンシップ申込者数 98名(累計) うち、就職者24名	受入希望登録事業所数 116社(累計) インターンシップ申込者数166 名(累計) うち、就職者43名	受入希望登録事業所数 139社(累計) インターンシップ申込者数239 名(累計) うち、就職者52名	受入希望登録事業所数 161社(累計) インターンシップ申込者数272 名(累計) うち、就職者23名	受入希望登録事業所数 174社(累計) インターンシップ申込者数298 名(累計) うち、就職者16名	経済・雇用
246	リープロ3	職業紹介事業	職業紹介事業	【事業の概要】 職業紹介事業として、求職者へ職業斡旋や紹介を行い、雇用の促進を図るため、雇用・就労に関する専門相談員を配置し、相談受付や求人開拓などにより、雇用機会の創出と求職者の就労支援を行う。  【事業の成果】 雇用に関する情報の収集を行い、求職者に対して情報を提供するとともに、カウンセリング、企業訪問による新規求人開拓などを実施し、より一層のマッチングを図る。  《平成28年3月末時点の就職状況》 《平成28年3月末時点の登録状況》 求職登録者数・・・527人 訪問企業数・・・527社 就職内定者数・・・494人 登録企業数・・・448社 就職率・・・・・93.7% 登録求人数・・・448社 就職率・・・・・93.7% 登録求人数・・・431人  【今後の課題・方向性】 有効求人倍率は改善傾向にあるものの企業が求める人材が不足し、企業立地施策や移住定住施策と連携した取り組みが求められている。	登録企業数:147社 登録求人数:443社	登録企業数:331社 登録求人数:569人	登録企業数:410社 登録求人数:875人	登録企業数:469社 登録求人数:756人	登録企業数:448社 登録求人数:431人	経済·雇用 略課
247	リープロ3	雇用マッチング促進事業	ዸ 雇用マッチング促 進事業	[事業の概要] 市内の雇用支援機関の連携を図るために設置した鳥取市雇用促進協議会での事業実施を通じ、雇用の創出を図る。 (1)雇用の促進・創造に関する事業 (2)就労(福祉関係含む)状況に対する支援及び相談に関する事業 (3)関係機関及び団体との連携・調整に関する事業 (4)その他協議会の目的のため必要な事業  【事業の成果】 ○平成27年度実績 高校生企業見学会(高校5校:生徒231人・訪問企業13社(延べ19社))、パソコン技能&コミュニケーション研修会(2回・39人)、パソコン会計&コミュニケーション研修会(2回・39人)、パソコン会計&コミュニケーション研修(1回・13人)、雇用拡大支援事業(1回・26人)、若者の職場定着促進事業(2回・64人)  【今後の課題・方向性】 若者の早期離職者が増えており、若者の職場定着を支援する取組等を推進する。	高校・大学生の企業見学会・参加高校4校・参加大学2校・参加大学2校・参加学生194人・訪問企業23社	高校・大学生の企業見学会・参加高校5校・参加大学2校・参加大学24人・参加学生42人・延べ訪問企業25社	問企業16社)、パソコン&コ	i 生徒245人・学生14人、訪問 企業17社)、PC&コミュ研修(3 回・51人)、HP&コミュ研修(18	見学会(高校5校、生徒231 人、訪問企業13社(延べ19 社))、PC&コミュ研修(2回・39 人)、パソコン会計&コミュ研修 (13人)、雇用拡大支援事業 26人、若手社員職場定着研 修(2回・64人)	経済・雇 略課

į 1	No.	重点事				<b>を計画の実績</b>			_		担当課
<u>'</u>	<b>V</b> O.	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等 【事業の概要】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	15.31本
2	248	リープロ3		ワークライフバランス推進事業	地方創生加速化交付金を活用し、企業と行政が協働したインターンシップ事業を実施する。事業終了後の正規雇用につなげるマッチングを行い、雇用後の職場定着を図る。あわせて働きやすい職場づくりをめざし、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進するための市内企業の優良な取り組みを支援する事業を行う。 1. インターンシップ事業 40歳未満の市内若年求職者、出産・育児により離職したが子育てしながら再就職を希望する50歳未満の求職者、市外在住で市内企業に就職を希望する60歳未満の求職者を対象に、官民一体となったインターンシップ事業と正規雇用に向けたマッチングを行う。 ①市内企業でのインターンシップ(2ヶ月間)を実施。・期間中の実習生への奨励金支給(日額6,000円、上限25日まで) ②コーディネーターを設置 ③市内受入事業所の開拓と、市内受入事業所と連携した人材育成を行う。 2. ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進に関する企業支援働きやすい職場づくりをめざし、ワーク・ライフ・バランス、や性活躍推進に関する企業支援働きやすい職場づくりをめざし、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進するための優良な支援制度や積極的な取組を行う市内企業を支援し、市内の企業に就職を希望する求職者に情報を広く公開するための事業を行う。 ①調査、データベース化、パンフレットの作成、情報提供 ②フーク・ライフ・バランスセミナーの開催 ③事業を推進するための事務補助員を1名設置する。 【事業の成果】インターンシップ用チラシの作成。					インターンシップ用チラシの作 成	■ 経済・雇用 略課
:oe	249	リープロ5	山陰海岸ジオパーク事業	山陰海岸ジオ パーク事業費	【今後の課題・方向性】繰越事業のため28年度に実施予定。 【事業の概要】 1 山陰海岸ジオパーク推進のため、保護・保全、教育、産業振興、観光振興、情報収集・発信に関する各種取組み 2 4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムの開催 【事業の成果】 平成27年度は、第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムが開催され、国内外の関係者に対し山陰海岸ジオパーク並びに鳥取砂丘の魅力を広く伝えることができた。またジオツーリズムを推進するために散策モデルコースの整備とジオサイトの受入体制を強化するためガイド組織の育成に努めた。 【今後の課題・方向性】 ジオパークの活動を通して地域の活性化を目指すため、「保護・保全に関する取り組み」、「教育に関する取り組み」、「観光振興・産業振興に関する取り組み」、等、今後継続的に行う。	興、観光振興、情報収集・発 信に関する各プロジェクトの	・保護・保全、教育、産業振興、観光振興、情報収集・発信に関する各プロジェクトの推進		・保護・保全、教育、産業振興、観光振興、情報収集・発信に関する各プロジェクトの推進・既存エリアの世界ジオパーク再認定及び拡大エリアの世界ジオパーク邦認定及び拡大エリアの世界ジオパーク認定	・保護・保全、教育、産業振興、観光振興、情報収集・発信に関する各プロジェクトの推進・第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク(APGN)山陰海岸シンポジウムの開催	鳥取砂丘・ オパーク推 課
2	250	-	砂像制作事業	砂像制作事業	【事業の概要】 平成18年度に鳥取砂丘情報館「サンドパルとつとり」隣接地に砂像7体を制作し「砂の美術館第1期展示」を開催。平成23年度に世界初となる全天候型の砂像展示施設の整備を行った。 〈砂の美術館開催実績〉 作品テーマ 来場者数 開催日数 野成25年度 第6期展示 砂で世界旅行・イギリス 526,768人 268日 平成25年度 第6期展示 砂で世界旅行・東南アジア編 555,355人 261日 平成26年度 第7期展示 砂で世界旅行・ロシア編 464,377人 261日 平成27年度 第8期展示 砂で世界旅行・ドイツ編 479,117人 261日 第9期展示開催に向けた砂像の制作を実施する。  【事業の成果】 ・砂の美術館第9期展示開催準備(砂像制作・展示準備) 【今後の課題・方向性】 砂像制作事業は平成28年度より砂像製作、集客イベント等が指定管理業務の一環として整理されることとなった。県外客の滞在型観光の促進に努めて地域経済の活性化や市民の更なる来場促進を図るため、指定管理者と連携しつつ砂像制作事業に取り組んでいきたい。	・第5期展示PR用砂像の制作・展示及びプレイベントの開催 ・第5期展示用砂像の制作(16作品)	・砂の美術館第5期展示のPR イベント開催及び各種環境整 備 ・第6期展示砂像の制作(19 作品)	イベント開催及び各種環境整備	・砂の美術館第7期展示のPR イベント開催及び各種環境整備 ・第8期展示砂像の制作(23 作品)	1ハント  用惟及ひ谷悝環境登	鳥取砂丘 オパーク排 課
2	251	リープロ4	鳥取市市民運動 推進支援事業	鳥取市市民運動 推進協議会補助 金	【事業の概要】 健康で明るく住みよいまちづくりをめざし市民総ぐるみで運動を推進する。 美化運動団体へ助成することにより、清掃参加者数の増加につなげる。  【事業の成果】 (主な事業実績) ・砂丘一斉清掃参加者数	鳥取砂丘一斉清掃参加者数 7,600人	鳥取砂丘一斉清掃参加者数 7,500人	鳥取砂丘一斉清掃参加者数 7, 200人	鳥取砂丘一斉清掃参加者数 8, 150人	鳥取砂丘一斉清掃参加者数 8, 200人	協働推進

重点事				を計画の実績					担当課
業区分	実施計画事業名	事務事業名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	)= J [M
	伝事業	鳥取砂丘新発見 伝事業(公募イベ	鳥取砂丘再生会議利活用部会が実施する「鳥取砂丘新発見伝事業」が鳥取砂丘における民間主導のイベント開催を公募・審査し、イベント開催を支援することにより、県・市及び民間が一体となって砂丘観光の活性化を図るもの。  【事業の成果】  平成27年度において、「サンドボード選手権大会」のほか、「鳥取砂丘ALLSTARZ駅伝」「コスプレフェスタ	・鳥取砂丘イリュージョンほか、計9事業	・鳥取砂丘イリュージョンほか、計10事業	・鳥取砂丘イリュージョンほか、計11事業	サンドボード選手権大会ほ	サンドボード選手権大会ほ	鳥取砂 オパーク 課
			鳥取砂丘の景観や自然を活かした魅力的なイベントへ支援できるよう、幅広く鳥取砂丘新発見伝という制度そのものの情報発信を行う必要がある。						
		鳥取砂丘イリュー ジョン開催補助 金	平成25年度までは、鳥取砂丘イリュージョンへの開催支援は、鳥取砂丘の新たな魅力を創出するためのイベント開催を公募・審査のうえ支援する、鳥取砂丘再生会議利活用部会が実施する「鳥取砂丘新発見伝事業」を通じて行ってきた。鳥取砂丘イリュージョンは、冬の主要な観光資源であり継続開催されることが望ましく、毎年審査のうえ補助の有無が決定される「鳥取砂丘新発見伝事業」の枠組みの中で支援することは適切ではないとの考えから、単独の補助金として開催支援を行うこととした。現在、鳥取青年会議所が事業主体となり実行委員会を組織し、冬の鳥取砂丘の観光振興と地域経済の活性化に取り組んでいたが平成27年度開催をもってイベント事業からの撤退を表明した。  【事業の成果】  平成26年度 68千人  平成27年度 80千人				・鳥取砂丘イリュージョン	・鳥取砂丘イリュージョン	鳥取のオパー
			冬の鳥取砂丘を代表する観光資源として確立されており、かつ来場者の満足度も高い。新たなる実行委						
-	鳥取砂丘魅力向 上推進事業	鳥取砂丘魅力向 上推進事業	鳥取砂丘周辺を訪れる観光客の受入れ環境を整備し、適切に管理することを目的に、以下の事業を実施した。 1. 砂丘周辺の景観保全、清掃、ゴミ処理等 2. 市営砂丘駐車場等、砂丘周辺施設の負担金、借上、維持修繕 3. 鳥取砂丘周辺の渋滞対策  【事業の成果】 1. 鳥取砂丘再生会議保全部会を通じての砂丘の除草や枯木伐採、砂丘海岸漂着ゴミの回収など、砂丘の全体的な景観保全を行った。 2. ゴールデンウィークおよびシルバーウィークにおいて砂丘周辺道路渋滞対策のため交通整理員の配置、誘導看板の設置などを行い、臨時駐車場へ車を誘導することにより、渋滞緩和を図った。  【今後の課題・方向性】 1. 砂丘周辺の景観保全については、景観に与える影響を最小限に止めながら、有識者等の意見を良く聴き取り、慎重に事業を実施していくことが必要である。 2. 交通網の整備等でますますの観光客増加が期待される中、入込が集中するゴールデンウィークの交通渋滞対策は、道路・交通行政関係機関、バス事業者、地元業者等と連携を密に図りながら実施する必要がある。				掃、ゴミ処理 ・市営砂丘駐車場等、砂丘周 辺施設の負担金、借上、維持 修繕	掃、ゴミ処理 ・市営砂丘駐車場等、砂丘周 辺施設の負担金、借上、維持 修繕	
リープロ5	しゃんしゃん祭支 援事業	しゃんしゃん祭振 興会補助金	子と観客で賑わっている。今後、より一層の全国的認知度を高めていくための祭りとして活性化を図る。 (補助金交付先:鳥取しゃんしゃん祭振興会) 【事業の成果】 鳥取しゃんしゃん祭の来場者数 平成25年度:385,900人 平成26年度:300,700人 平成27年度:337,890人 【今後の課題・方向性】	H23年8月6日~15日	H24年8月11日~15日	H25年8月10日~15日	H26年8月9日~15日	H27年8月2日、13日~15日	観光単
_		観光産業育成支	いく必要がある。  【事業の概要】  基幹産業として観光産業を確立するため、民間が行う下記の取り組みを支援する。 (1)観光施設整備・改修事業 (2)観光客の誘客・広報宣伝 (補助金交付先:上記を実施する観光事業者で鳥取市観光コンベンション協会の推薦を受けた者)	・観光事業者等が観光施設 改修や観光客誘客·広報宣	・観光事業者等が観光施設 改修や観光客誘客・広報宣 伝に係る事業を実施した場合 に補助 補助件数:24件	・観光事業者等が観光施設 改修や観光客誘客・広報宣 伝に係る事業を実施した場合 に補助 補助件数:11件	伝に係る事業を実施した場合 に補助		· 観光!
	業区分 リープロ5	業区分     実施計画       実施計画     事業       島本     島本       島本     し援       最大     大の大       会     大の大	業区分 実施計画事業名 事務事業名 事務事業名 馬取砂丘新発見 信事業 島取砂丘新発見 信事業 島取砂丘公 募・イベント) 島取砂丘(公募・イベント) 自然を表表している。 自然を表えている。 自然を表えている。 自然を表表している。 自然を表えている。 自然を表え	第39	第29日 東京日田日東名	### 20	### 200	### 1997	### 17

No.	重点事 業区分	実施計画事業名	事務事業名		施計画の実績 ┃   平成23年度	平成24年度	亚成25年度	平成26年度	亚成97年度	担当課
	未匹刀	観光イベント等開 催支援事業		【事業の概要】 桜の名所である鳥取城跡周辺や袋川周辺にボンボリ等の設置・点灯を行うことにより、市民に憩いの場を 提供するとともに観光客の誘客を行い、もって、中心市街地の賑わいの創出を図る。 (委託先:鳥取市観光コンベンション協会)		十0024年度	平成25年度	十队20千度	平成27年度	
			観光イベント等開 催支援事業(桜 まつり)	【事業の成果】 花見客数 平成25年度 23,000人 平成26年度 23,000人 平成27年度 20,000人 【今後の課題・方向性】 鳥取城跡周辺や中心市街地のにぎわい創出と観光客誘致のため、城跡周辺整備の進捗にあわせて実施	ボンボリの設置・点灯 H23. 4. 5~15	ボンボリの設置・点灯 H24. 4. 5~15	ボンボリの設置・点灯 H25. 4. 1~7 H26. 3. 11~31	ボンボリの設置・店頭 H26. 4. 1~11	ボンボリの設置・点灯 H27. 4. 3~12	観光戦
			観光イベント等開 催支援事業(お 城まつり・桜まつ り)	[事業の成果]	ふるさと鳥取桜まつり(4.2、3)、鳥取32万石お城まつり(10.8、9)	ふるさと鳥取桜まつり(4.7、8)、鳥取32万石お城まつり(10.13、14)	ふるさと鳥取桜まつり(4.6、7)、鳥取32万石お城まつり(9.29)	ふるさと鳥取桜まつり(4.5、6)、鳥取32万石お城まつり(9.27、28)	ふるさと鳥取桜まつり(4/4,5) 鳥取32万石お城まつり (10/18)	観光戦
			観光イベント開催補助金	[事業の概要] 地域や団体などが中心となって、魅力あふれる地域の伝統文化や歴史に因んだイベントを開催している。 その各種観光イベントを支援することにより、全国に観光鳥取を情報発信し、観光客の誘致を図る。 ・市民納涼花火大会(補助金交付先:(株)新日本海新聞社) ・鳥取三十二万石お城まつり(補助金交付先:鳥取三十二万石お城まつり実行委員会) ・ふるさと鳥取桜まつり(補助金交付先:ふるさと鳥取桜まつり実行委員会) ・青い鳥コンサート(補助金交付先:青い鳥コンサート実行委員会)  【事業の成果】 観客動員数 市民納涼花火大会 H25:130,000人 H26:80,000人 H27:130,000人 鳥取三十二万石お城まつり H25:10,000人 H26:12,047人 H27:9,437人 ふるさと鳥取桜まつり H25:500人 H26:2,200人 H27:3,000人 青い鳥コンサート H25:500人 H26:500人 H27:4,600人  【今後の課題・方向性】 各イベントの趣旨と期待される効果、その評価指標を市と主催者とで確認し、支援効果を高めるよう努める必要がある。	花火大会(8.15)、風紋広場青い鳥コンサート(7.9~30)、吉岡温泉ホタルまつり(6.12)	「化火大会(8.15)、風秋広場育 い鳥コンサート(7.7~28)、吉		(8/15)、青い鳥コンサート	ふるさと鳥取桜まつり (4/4,5)、市民納涼花火大会 (8/15)、青い鳥コンサート (7/25,8/1)、鳥取三十二万 石お城まつり(10/18)	観光戦
257	-	議会活動支援事	いなば温泉郷協 議会活動支援事	【事業の概要】 鳥取、吉岡、鹿野及び浜村の各温泉の旅館組合等が共同で観光客を誘致するため組織する「いなば温泉郷協議会」の活動に要する経費を補助し、県東部地区温泉の活性化を図り観光振興を図る。 (1)広報宣伝情報発信事業 (2)観光客滞留滞在促進事業 (3)意識啓発技術向上事業	ホームページ、マスコミ等を活用したPR、魅力ある温泉地	たホームページ、マスコミ等を活用したPR、魅力ある温泉地づくり事業、PRイベント実施事業	用したPR、魅力ある温泉地	仏	広報宣伝情報発信事業、観 光客滞留滞在促進事業、意 識啓発技術向上事業	観光戦は
258	-	吉岡温泉整備支 援事業	吉岡温泉整備支 援事業	[事業の概要] 温泉旅館組合または町内会が温泉地としての魅力向上のため実施する修景整備事業に対して1件あたり500千円を限度として事業費の2分の1を補助する。 [事業の成果] 平成25年度:1件 平成26年度:1件 平成27年度:3件 [今後の課題・方向性] 鳥取西道路の開通に合わせ、本市の滞在型観光の拠点として、温泉旅館組合・町内会とともに温泉地の魅力向上と集客強化を図る必要がある。 ※平成25年度より吉岡温泉館活性化事業費に統合	まちなみ整備事業、街路灯改修事業	く まちなみ整備事業	まちなみ整備事業	まちなみ整備事業	まちなみ整備事業	観光戦

No.	重点事 業区分	中华马杰吉米?	古沙古地名		施計画の実績 - ヌばの左第	T-+0455	₩ # <b>^</b> = # #	₩ <b># 0.0 F #</b>	₩ <b>₩ ₩ ₩ ₩</b>	担当認
259		実施計画事業名観光ボランティア活性化事業		事業概要等  【事業の概要】 本市のホスピタリティの強化とともに、おもてなしの心による観光振興を図る。 ①観光ガイドを養成して、観光客に本市の魅力をPRする。 ②観光大学を開催して、本市のホスピタリティの向上を目指す。 (委託先、補助金交付先:鳥取市観光コンベンション協会)  【事業の成果】 (1)観光ボランティアガイドの利用実績 平成25年度:8千人 平成26年度:8千人 平成27年度:9千人 (2)観光マイスターの認定者数 平成25年度:25人 平成26年度:45人 平成27年度:34人	平成23年度  ・観光大学の開催 ・観光ボランティアガイド事業 ガイド件数:7500人 マイスター認定数:39人	平成24年度  ・観光大学の開催 ・観光ボランティアガイド事業 ガイド件数:人 マイスター認定数:34人	平成25年度 ・観光大学の開催 ・観光ボランティアガイド事業 ガイド件数:人 マイスター認定数:34人	平成26年度 ・観光大学の開催 ・観光ボランティアガイド事業 ガイド件数:人 マイスター認定数:34人	平成27年度 ・観光大学の開催 ・観光ボランティアガイド事業 ガイド件数:9,411人 マイスター認定数:34人	
260	-	ループバス運行 支援事業		【今後の課題・方向性】 ホスピタリティ強化・おもてなし向上のため、今後もガイド・観光マイスターの育成とスキルアップに努める必要がある。 【事業の概要】 「ループ麒麟獅子」は、鳥取市内観光地を巡る周遊バスとして、観光振興や観光客の利便性を図っている。本市観光の二次交通を担う本事業を実施している鳥取市観光コンベンション協会に対して支援を行う。 【事業の成果】 ループバス乗車人数 平成25年度:21,207人 平成26年度:30,888人 平成27年度:34,538人 【今後の課題・方向性】 増加する外国人観光客の二次交通手段の一つとして、周遊タクシーと並行して利用拡大をすすめる。	ループバスの運行支援	ループバスの運行支援	ループバスの運行支援	ループバスの運行支援	ループバスの運行支援	観光戦
261	-	誘客推進事業	誘客推進事業 (宣伝推進)	【事業の概要】 県外旅行会社に対し、本市の魅力ある観光素材や観光ルート、イベント等を積極的に紹介し、旅行企画の 提案を行い、本市に訪れる観光客の誘客を図る。また、マスコミ・メディアへの旬な観光情報を提供し、全国 へ情報発信を行う。  【事業の成果】 (1) 県外旅行会社プロモーション (2) マスコミ・メディアへの情報提供 (3) 観光パンフレット等の製作  【今後の課題・方向性】 現在県東部・北但地域で推進している広域観光連携の取組のなかで、観光客の周遊性を高める商品造成・販売戦略と実施体制を整備し、観光入込の経済効果を高めていく必要がある。	首都圏・関西圏をはじめ旅行 会社、マスコミ・メディアへの	首都圏・関西圏をはじめ旅行会社、マスコミ・メディアへの営業による商品造成を行った。	会社、マスコミ・メディアへの	会社、マスコミ・メディアへの 営業による商品造成を行っ た。	旅行会社への観光情報提供 と商品提案 マスコミ・メディアへの観光情 報提供 観光パンフレットの製作 広告看板の掲出	
262	リープロ5	鳥取市知名度 アップ情報発信 事業		[事業の概要] 鳥取自動車道の開通により、所要時間が大幅に短縮された関西圏と、マスコミの本社が集まる首都圏に対して、本市の知名度を高め、観光客の増加、移住定住の推進、企業誘致等を図るための戦略的広報を展開した。 平成26年度から取り組んでいる「すごい!鳥取市」キャンペーンにより、本市が"魅力ある住みやすい街"との認識を全国に浸透させ、シティセールスの強化を図った。  【事業の成果】 「すごい!鳥取市」キャンペーンの2年目として、「すごい!鳥取市」を実感・体感してもらうための仕組みつくりを行い、本市が"魅力ある住みやすい街"であるという認識を地元の方や全国に浸透させるための情報発信を積極的に展開した。 主な取り組みとして、高校生、大学生と巡る「すごい!鳥取市」撮影会の開催、「すごい!鳥取市」公式フォトガイドブックの政策・出版、都内でのフォトガイドブック出版記念イベント、鳥商デパートでの「すごい!鳥取市」作品展の開催を行った。 1 スペシャルサイトアクセス数…5.2万件2 広告費換算総額…7.3億円 3 メディア露出件数…107件  【今後の課題・方向性】 平成26年より展開してきた「すごい!鳥取市」キャンペーンをさらに発展させ、本市のシティセールスを加速させるため、ブランディングやプロモーションなどの専門家による鳥取市シティセールス戦略推進会議によ	事業をイベントと情報発信に 区分し、イベントは市観光協 会へ、情報発信は公募型プロポーザルを経て業者へ委託した。 ①嵐山砂の彫刻展、OSAKA 光のルネッサンス2011出展 他②鳥取市情報発信業務他	秒CM放映(梅田、難波、姫	④各種新聞に広告掲載⑤各	①鳥取市情報発信業務(主 にテレビとネットを使った情報 発信) ②デジタルサイネージで15 秒CM放映(大阪、名古屋、 東京) ③テレビCM放映 ④各種新聞に広告掲載⑤鳥 取市関西情報発信拠点を開 設	①鳥取市情報発信業務(主 にテレビとネットを使った情報 発信) ②テレビCM放映 ?各種新聞に広告掲載④鳥取 市関西情報発信拠点を活用 した情報発信	秘書
263	-	観光情報等調査 発信事業	発信事業(発信 ツール)	り、中長期的な本市のブランド化に資する施策の検討、提案を行っていく。 【事業の概要】 観光イベント等で配布するノベルティ作成 【事業の成果】 ノベルティ作成 1種 【今後の課題・方向性】 県東部・北但地域での広域観光連携を進めるなかで、効果的な方法を検討する。	・観光白書の発行 ・観光ノベルティグッズの作成 等	・観光白書の発行 ・観光ノベルティグッズの作成 等	・観光白書の発行	・観光白書の発行 ・観光ノベルティグッズの作成 等	・観光ノベルティグッズの作成 等	,観光

No.	重点事		1		施計画の実績			— D		担当課
	業区分	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	12.30
264	-	コンベンション誘致支援事業	コンベンション誘 致支援事業費	【事業の概要】 本市で開催が決定したコンベンションの主催者に対し助成金を交付することにより、本市でのコンベンション推進と観光振興を図る。 (1)財団法人とつとりコンベンションビューローが行うコンベンション開催助成金交付制度の財源として、鳥取市開催分のコンベンションに対し、交付基準額の1/2を乗じて得た額以内で算出し、交付する。 (2)上記の助成対象外となる延べ宿泊人数200人未満の小規模コンベンションについて、本市内開催分について補助金制度を設け、コンベンションの種類に応じて補助金を交付する。なお、事業実施については、鳥取市観光コンベンション協会に間接補助をする形態とする。  【事業の成果】 コンベンション誘致件数 平成25年度:48件 平成26年度:65件 平成27年度:75件  【今後の課題・方向性】 本市の宿泊環境等を勘案しつつ、適正規模の大会をより多く受け入れられるよう、関係機関と連携して大会主催者への営業を強化する必要がある。		・コンベンション等を開催した 場合の経費補助 開催補助件数:71件	・コンベンション等を開催した 場合の経費補助 開催補助件数:48件	・コンベンション等を開催した 場合の経費補助 開催補助件数:65件	・コンベンション等を開催した 場合の経費補助 開催補助件数:75件	観光戦器
265	リープロ	15 姫路お城まつり 連携事業	姫路お城まつり 連携事業	【事業の概要】 本市の郷土芸能「しゃんしゃん傘踊り」を派遣し、本市の観光宣伝および姉妹都市姫路市との交流を深める。  【事業の成果】 第63回姫路お城まつりにしゃんしゃん傘踊り連を派遣、観光PR活動を実施した。 【今後の課題・方向性】 姉妹都市との連携による観光PR事業であり、今後も継続して取り組む。	しゃんしゃん傘踊り(鳥取市観 光協会連)派遣	・しゃんしゃん傘踊り(鳥取市観光協会連、鈴の音大使)参加連派遣	・しゃんしゃん傘踊り(鳥取市 観光協会連、鈴の音大使)参 加連派遣	・しゃんしゃん傘踊り(鳥取市観光協会連、鈴の音大使)参加連派遣	・しゃんしゃん傘踊り(鳥取市観光協会連、鈴の音大使)参加連派遣	観光戦
266	リープロ	因幡・但馬広域 15 観光キャンペー ン事業	因幡・但馬広域 観光キャンペー ン事業	【事業の概要】 鳥取県東部地域と兵庫県北部地域、京都府北部地域の行政及び民間が協力し、広域的な観光キャンペーン事業を実施することで、地域の観光交流と経済活性化を図る。 【事業の成果】 1 広域観光マップ作成 2 広域観光情報発信 3 広域観光周遊促進 【今後の課題・方向性】 山陰海岸ジオパークエリア内の周遊を促進するためにも、継続推進する必要がある。 ※平成26年度から各種団体負担金事業に統合	訂•発行	・因幡・但馬エリアマップの改 訂・発行 ・エリア内イベントでのブース 出展 ・ジオサイト周遊促進事業	・因幡・但馬エリアマップの改 訂・発行 ・エリア内イベントでのブース 出展 ・ジオサイト周遊促進事業	・凶幡・但馬エリアマツノの改  訂・発行	・因幡・但馬・丹後エリアマッ プの改訂と発行 ! ・エリア内外に向けた因幡・但 馬・丹後の魅力PR	観光戦器
267	リープロ	国際観光推進事 業	国際観光推進事業	【事業の概要】 東アジア市場をはじめとする環日本海諸国における本市の知名度をアップさせ、外国人観光客の受入体制の整備、効果的な誘客宣伝・広報活動を行うことにより、本市の国際観光を推進し、地域経済活性化を図る。 (1)国際観光推進コーディネーターの配置 (2)海外商談会参加、海外メディア広告 (3)国際観光客サポートセンターの運営 (4)海外プロモーションの展開	・ファムツアーの実施、国際観 光博覧会出展 ・おもてなし研修会	・国際観光博覧会出展 ・おもてなし研修会 ・国際チャーター便の就航(ウラジオストク市) ・ファムツアー ・国際観光客サポートセンターの運営	・国際観光博覧会出展 ・おもてなし研修会 ・ファムツアー ・国際観光客サポートセン ターの運営 ・観光サインの整備 ・国際チャーター便の就航(ウラジオストク市)	<ul> <li>・国際観光博覧会出展</li> <li>・おもてなし研修会</li> <li>・ファムツアー</li> <li>・国際観光客サポートセンターの運営</li> <li>・観光サインの整備</li> </ul>	<ul> <li>・国際観光博覧会出展</li> <li>・おもてなし研修会</li> <li>・ファムツアー</li> <li>・国際観光客サポートセンターの運営</li> <li>・観光サインの整備</li> </ul>	観光戦田
268	-	観光サイン設置事業	観光サイン設置事業	【事業の概要】 市内全域の観光案内看板及び誘導看板等の整備を行い、観光情報発信及びスムーズな観光客の誘導を 行う		・観光サイン(案内看板等)の 整備	・観光サイン(案内看板等)の 整備	・観光サイン(案内看板等)の 整備	・観光サイン(案内看板等)の 整備	観光戦闘

施策	No.	重点事				<b>布計画の実績</b>					担当課
情報通信技	140.	業区分	実施計画事業名		事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	1= 3 IM
術の活用	269	-	地域情報化推進 事業	地域情報化推進 事業(IT推進費)	(1)地域イントラネットの管理、基幹機器の保守委託、セキュリティサポート等 (2)総合行政ネットワーク関係機器及び鳥取情報ハイウェイ関係機器の保守委託 (3)スポーツ施設予約システムの管理 (4)電柱共架料(イントラネット関係、総合行政ネットワーク関係) (5)携帯電話鉄塔・伝送路の借地・維持管理 (6)公衆無線LAN環境の整備・管理	地域イントラネットの維持管理 地域ふれあいサイトの維持管理	型 地域イントラネットの維持管理 公共施設予約の更新	地域イントラネットの維持管理 地域ふれあいサイトの維持管理 公共施設予約の管理	地域イントラネットの維持管理 地域ふれあいサイトの維持管理 公共施設予約の管理	地域イントラネットの維持管理 地域ふれあいサイトの維持管 理 公共施設予約の管理	情報政策課
	270	-	コミュニティデータ放送活用事業	タ放送活用事業	【事業の概要】 (1)管理運営委託 (2)電子掲示板の町内会等の利用促進  【事業の成果】 市内全域に整備されたCATV網によるコミュニティデータ放送の電子掲示板機能の利用により、身近な地域情報の発信を行うことができるとともに、緊急情報を速報することにより、安心なまちづくりの実現に寄与した。  【今後の課題・方向性】 本市のコミュニティの活性化や、安心なまちづくりを確保するため、コミュニティデータ放送を利用する町内会等を増やしていく。	125町内会(835町内会中、 ケーブルテレビ加入率が9 0%以上の町内会)のうち、7 7町内会へのIDの付与。	125町内会(835町内会中、 ケーブルテレビ加入率が9 0%以上の町内会)のうち、8 8町内会へのIDの付与。	ケーブルテレビ加入率が9 0%以上の町内会)のうち、8	125町内会(835町内会中、 ケーブルテレビ加入率が9 0%以上の町内会)のうち、8 9町内会と小学校1校へのID の付与。	ケーブルテレビ加入率が9 0%以上の町内会)のうち、9	
交流拠点の 魅力創出	271				【事業の概要】 姉妹都市をはじめとする多くの都市と経済・文化・教育など様々な分野での交流を実施する。 【事業の成果】 ・中国清華大学インターンシップ学生受入 【今後の課題・方向性】 国際交流の促進にあたって、特に、各国の駐日大使館や総領事館、国際親善団体、経済団体などとの連携が重要となっている。	活動への支援 ・延辺朝鮮族自治州への代 表団派遣	<ul> <li>・日華親善協会事業への参加</li> <li>・南ソウル大学海洋ごみ収集活動への支援</li> <li>・延辺朝鮮族自治州の代表団受入</li> <li>・ブラジル鳥取県人会周年行事への参加</li> </ul>	・日台親善協会事業への参加 ・南ソウル大学海洋ごみ収集活動への支援 ・ブラジル鳥取県人会への支援	・延辺朝鮮族自治州の代表	・中国清華大学インターンシッ プ学生受入	, 文化交流課
				姉妹都市等交流 事業(ハーナウ 市)	【事業の概要】 ・両市の姉妹都市交流を推進するため、両市の市民交流などを支援する。  【事業の成果】 ハーナウ市との交流は平成13年11月20日の姉妹都市提携以降、市民交流などを中心に年々活発化している。近年は、文化団体の派遣や受入といった市民交流の支援を実施している。  【今後の課題・方向性】 今後も継続して市民交流の支援を行い、両市の交流を促進していく。	・姉妹都市提携10周年記念 式典の相互開催 (ハーナウ市代表団受入11 名、鳥取市代表団・市民団派 遣23名)	市民交流事業促進	開催。費用の一部を補助し、 開催支援を行った。	・ハーナウ市民訪問団が来鳥し、市民等と交流 ・両市の高等学校交流事業として、市内の高等学校でハーナウ市高校PR事業を実施。	・民間交流事業として、市民 訪問団がハーナウ市訪問。	文化交流課
				斯殊都巾等父流 事業(清州市)	【事業の概要】 両市の姉妹都市交流を推進するため、市民相互交流事業などを支援。 【事業の成果】 本市と韓国・清州市とは平成2年に姉妹都市提携を結び、平成22年に提携20周年を迎えた。両市間では大学や青少年団体、文化団体などの交流事業が実施されるなど、様々な市民交流が続いている。 【今後の課題・方向性】 今後も継続して市民交流の支援を行い、両市の交流を促進していく。	代表団の相互訪問 市民交流事業促進	市民交流事業促進	清州市工芸ビエンナーレ参加。	·市民交流事業促進 ·清州市市民訪問団受入	・清州市工芸ビエンナーレ参加 ・市民交流事業促進	文化交流課
	272		国際交流推進事 業	国際交流推進事 業(太倉市)	【事業の概要】 青谷町地域と中国・太倉市との友好関係を基礎に、平成22年10月に鳥取市と太倉市は友好交流の覚書 を締結し、鳥取市全体との交流を推進する。 【事業の成果】 平成24年度に本市の交流都市である中国・太倉市から、市長をはじめとする市政府の主要機関代表、文 化、教育、産業経済関係者等を受け入れ、行政・教育・各種機関・団体訪問と懇談、市民交流、企業視察、公共施設等視察、市域視察などを実施し、相互の情報交換を通じて、国際ニーズに対応できる新たなまち づくりの視点を養い、もって住民の国際意識の涵養を図った。 H25年度 受入なし H26年度 受入なし H27年度 受入なし H27年度 受入なし 【今後の課題・方向性】 合併により青谷町から引き継いだ交流都市であり、今後とも継続した交流を行う。		太倉市代表団の受入	受入なし	受入なし	受入なし	文化交流課

N-	重点	実施計画の実績								
No.	業区名	実施計画事業名	事務事業名	事業概要等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課
			国際交流推進事 業(青少年使節 団)	【事業の概要】 次世代を担う小・中学生に、多様な文化と歴史・民俗慣習などに直接触れる機会を提供し、国際感覚に優れた人材の育成を図る。また、鳥取市の代表として友好交流の「大使」の役割を果たすことで、自信と活力を持った人づくりに寄与する。  【事業の成果】 ハ・中学生による訪問団を結成し、中国太倉市で教育機関「少年官」の子どもたちとの交流を行った他、太倉市・上海市などにおいて、歴史・文化施設等の視察を実施した。 H25年度 中止 H26年度 団員10人 H27年度 団員9人  【今後の課題・方向性】 近年の応募者数の減少により、市の代表として選抜することが困難な状況となっている。新たな青少年人材育成事業を創設し、青少年のグローバル化を図りたい。	小・中学生訪中団の派遣:8 月3日〜6日 参加者10人	小・中学生訪中団の派遣:8 月9日〜12日 参加者10人	中国で鳥インフルエンザ発 生、安全のため中止	小・中学生訪中団の派遣:8 月19日〜22日 参加者10人	小・中学生訪中団の派遣:8 月18日~21日 参加者9人	文化交流認
273	リープ	5 元推進事業	環日本海経済交流推進事業費	【事業の概要】 平成22年8月にロシアウラジオストク市、平成24年9月に中国延辺朝鮮族自治州と経済交流を促進する 覚書を締結するとともに、市内企業、経済・観光団体、貿易関係機関、金融機関及び県・市等との緊密な連 携のもとに、平成25年4月に「鳥取市国際経済発展協議会」を設立し、「環日本海経済交流センター」を開 設した。 当センターにおいて、ロシア・中国・韓国のコーディネーターを配置し運営を行うことにより、市内企業の貿 易相談・サポート、外国機関等とのマッチング・海外展開支援を行うとともに、海外でのアンテナショップの支援等を行うもの。  【事業の成果】 1 鳥取市国際経済発展協議会が運営する環日本海経済交流センターでの貿易相談・サポート、外国関係 者・機関等とのマッチング及び翻訳・通訳業務支援等の実施 2 ロシアウラジオストク市155周年記念イベント、アーバンフォーラム参加 3 ロシアウラジオストク市鳥取ウィークレストランフェア参加 4 中国延辺朝鮮族自治州職員派遣研修 5 環日本海等アンテナショップ支援事業により1件のアンテナショップ運営を支援  【今後の課題・方向性】 本市の経済発展を推進するため、引き続き関係各都市と緊密な連携を保ちつつ、「環日 本海地域」を含めた海外での具体的な貿易振興・観光客誘致の施策を実施していく。	議、とっとり産業フェスティバ	中国延辺朝鮮族自治州との 経済交流覚書締結、中国延 辺朝鮮族自治州での貿易 フェア出展、ロシアウラジオス トク市経済団訪問による商談 会の開催	貿易フェア出展、中国上海鳥	ウラジオストク市第1回アー	環日本海経済交流センターの運営、ロシアウラジオストク市155周年記念イベント、アーバンフォーラム参加、ロシアウラジオストク市鳥取ウィークレストランフェア参加、中国延辺朝鮮族自治州職員派遣研修	· 経済·雇用戦 ・経済・雇用戦 ・ 略課
274	. リープ	5 国外情報発信事 業	国外情報発信事 業	【事業の概要】 ・JETプログラムによるドイツ・英語圏担当の国際交流員を1人配置。 ・韓国および中国担当の国際交流員については、地域人材を各1人配置。 【事業の成果】 国際交流員の配置により、通訳や翻訳など国際姉妹都市などとの交流業務を円滑に推進することができる。また、地域での国際理解講座、語学講座などに国際交流員を派遣することにより、市民の国際理解を推進することができる。 【今後の課題・方向性】 姉妹都市をはじめとする幅広い国際交流の推進、市民の国際理解の醸成、多文化共生社会の推進のため、今後も継続して国際交流員の配置は必要である。	国際交流員の外部派遣実 績:93回(参加者数2,413人)	国際交流員の外部派遣実 績:64回(1,639人)	国際交流員の外部派遣実 績:60回(1,864人)	国際交流員の外部派遣実 績:86回(1,485人)	国際交流員の外部派遣実 績:99回(2,199人)	文化交流課